

障害福祉サービス等について

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課

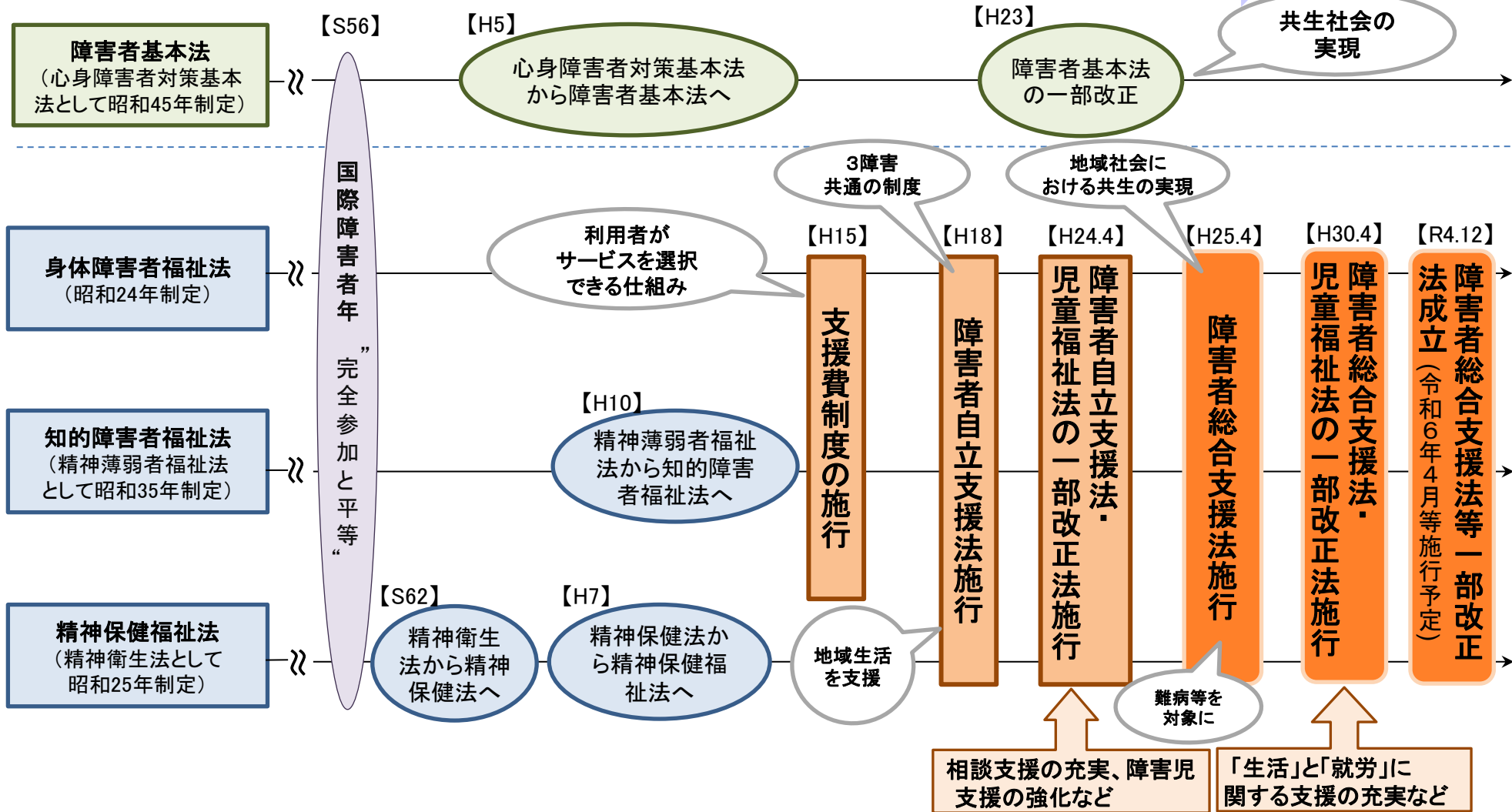
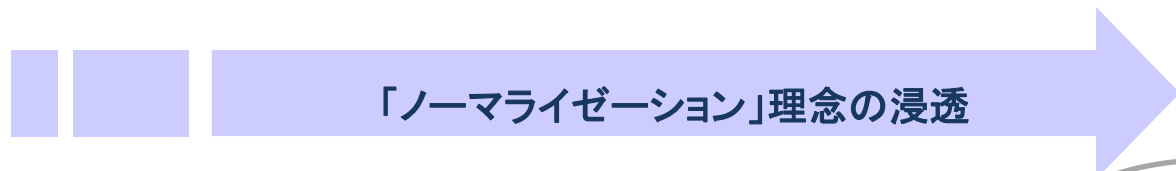
こども家庭庁 支援局 障害児支援課

(目次)

1. 障害福祉施策の歴史	P.1		
2. 障害福祉サービス等の体系	P.3		
3. 障害福祉サービス等の利用者負担	P.8		
4. 各障害福祉サービス等の現状	P.14		
(1) 居宅介護	P. 15	(17) 就労継続支援B型	P. 132
(2) 重度訪問介護	P. 21	(18) 就労定着支援	P. 145
(3) 同行援護	P. 27	(19) 自立生活援助	P. 152
(4) 行動援護	P. 33	(20) 共同生活援助(介護サービス包括型)...	P. 159
(5) 療養介護	P. 39	共同生活援助(外部サービス利用型)...	P. 168
(6) 生活介護	P. 46	共同生活援助(日中サービス支援型)...	P. 176
(7) 短期入所	P. 54	(21) 計画相談支援	P. 184
(8) 医療型短期入所	P. 62	(22) 地域移行支援	P. 193
(9) 重度障害者等包括支援...	P. 66	(23) 地域定着支援	P. 200
(10) 施設入所支援	P. 72	(24) 児童発達支援(医療型児童発達支援)...	P. 207
(11) 自立訓練(機能訓練)...	P. 80	(25) 放課後等デイサービス	P. 213
(12) 自立訓練(生活訓練)...	P. 88	(26) 保育所等訪問支援	P. 217
(13) 宿泊型自立訓練	P. 96	(27) 居宅訪問型児童発達支援	P. 221
(14) 就労選択支援	P. 104	(28) 福祉型障害児入所施設	P. 225
(15) 就労移行支援	P. 111	(29) 医療型障害児入所施設	P. 229
(16) 就労継続支援A型	P. 119	(30) 障害児相談支援	P. 233

1. 障害福祉施策の歴史

障害保健福祉施策の歴史

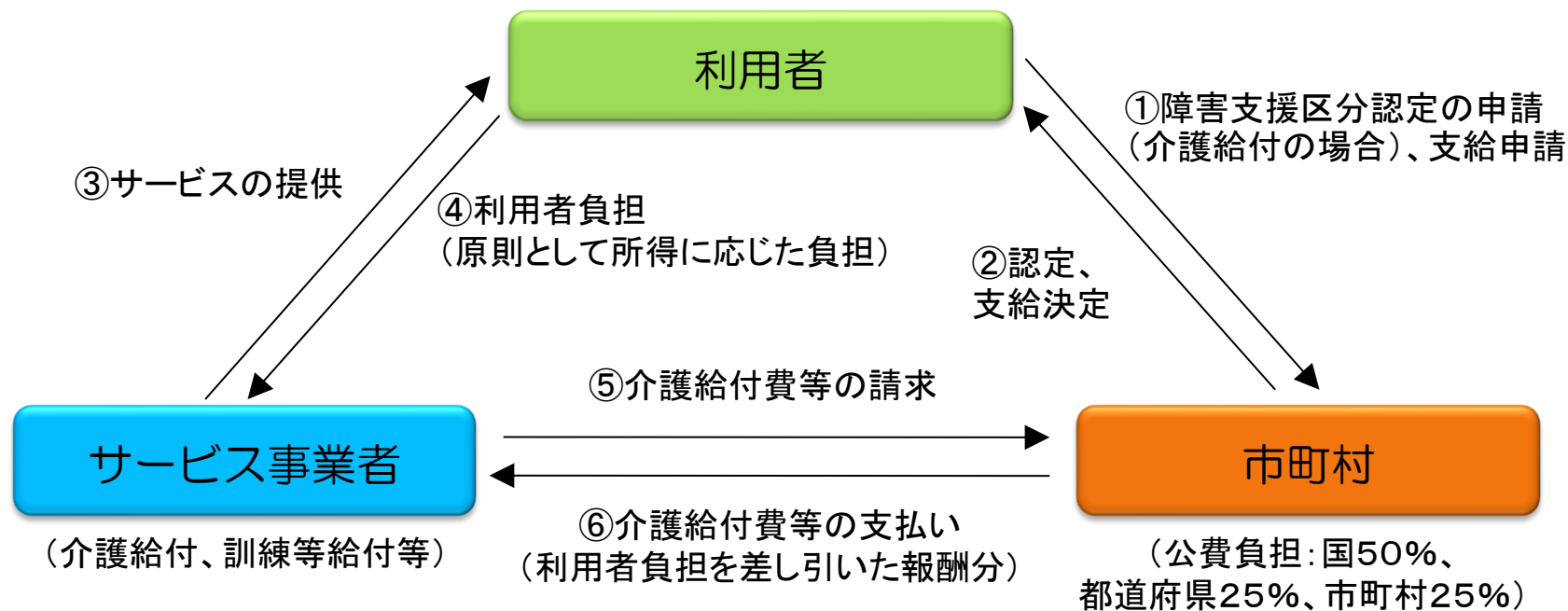


2. 障害福祉サービス等の体系

障害福祉サービス等報酬について

- 障害福祉等サービス報酬とは、事業者が利用者に障害福祉サービスを提供した場合に、その対価として事業者を支払われるサービス費用をいう。
- 障害福祉サービス等報酬は各サービス毎に設定されており、基本的なサービス提供に係る費用に加えて、各事業所のサービス提供体制や利用者の状況等に応じて加算・減算される仕組みとなっている。

【障害福祉サービス等報酬の支払いの流れ(概要)】



障害福祉サービス等報酬の仕組み

- 障害福祉サービス等報酬は、サービス提供に要する平均的な費用の額を勘案して設定している。(障害者総合支援法第29条第3項等)
- 利用者に障害福祉サービス等を提供する従業者の賃金は地域によって差があり、この地域差を障害福祉サービス等報酬に反映する為に、「単位」制を採用し、地域ごと、サービスごとに1単位の単価を設定している。

事業者を支払われるサービス費(利用者は所得に応じた自己負担) =

① サービスごとに算定した単位数 × ② サービスごと、地域ごとに設定された1単位の単価

【障害福祉サービス報酬の算定】(生活介護の例)

サービスごとに算定した単位数

基本報酬	定員 11人以上 20人以下	所要時間 6時間以上 7時間未満	区分6	1,258単位
			区分5	941単位
			区分2以下	532単位
+				
加算・減算	定員超過利用減算		基本報酬 × 70/100	
	人員配置体制加算		+33~321単位	
	常勤看護職員等配置加算		+6~32単位	

サービスごと、地域ごとに設定された1単位の単価

級地	単価	(参考) 地域例
1級地	11.22円	東京都 特別区
2級地	10.98円	大阪府 大阪市
3級地	10.92円	千葉県 成田市
4級地	10.73円	兵庫県 神戸市
5級地	10.61円	茨城県 水戸市
6級地	10.37円	宮城県 仙台市
7級地	10.18円	北海道 札幌市
その他	10.00円	-

※ 障害福祉サービス等の単価は、10円~11.60円
 ※ 生活介護の単価は、10円~11.22円

事業者を支払われるサービス費(利用者は所得に応じた自己負担)

障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数
訪問系	介護給付	居宅介護 者 児	220,180	22,853
		重度訪問介護 者	14,663	7,660
		同行援護 者 児	27,994	5,701
		行動援護 者 児	18,560	2,510
		重度障害者等包括支援 者 児	39	11
日中活動系	介護給付	短期入所 者 児	66,725	6,831
		療養介護 者	21,135	259
		生活介護 者	307,413	13,229
施設系	施設系	施設入所支援 者	120,692	2,529
居住支援系	居住支援系	自立生活援助 者	1,248	293
		共同生活援助 者	216,354	15,057
訓練系・就労系	訓練等給付	自立訓練（機能訓練） 者	2,288	201
		自立訓練（生活訓練） 者	16,214	1,393
		就労選択支援 者	614	297
		就労移行支援 者	37,942	2,798
		就労継続支援（A型） 者	86,391	4,359
		就労継続支援（B型） 者	419,151	19,970
		就労定着支援 者	20,234	1,827

(注) 1.表中の「者」は「障害者」、「児」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和 7 年 12 月サービス提供分（国保連データ）

障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数		
障害児通所系	障害児支援に係る給付	児童発達支援	センター 児	地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児を日々保護者の下から通わせて、高度の専門的な知識及び技術が必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障害児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行う	210,478	14,887
			センター以外 児	日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援、その他必要な支援を行う		
		放課後等デイサービス 児	授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う	411,553	24,363	
		居宅訪問型児童発達支援 児	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う	435	137	
		保育所等訪問支援 児	保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	34,348	2,861	
入所系	障害児入所系	福祉型障害児入所施設 児	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う	1,253	186	
		医療型障害児入所施設 児	施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う	1,669	197	
相談支援系	相談支援に係る給付	計画相談支援 者 児	【サービス利用支援】 <ul style="list-style-type: none"> サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成 支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成 【継続利用支援】 <ul style="list-style-type: none"> サービス等の利用状況等の検証（モニタリング） 事業者等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨 	281,075	11,062	
		障害児相談支援 児	【障害児利用援助】 <ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成 給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成 【継続障害児支援利用援助】	105,916	7,408	
		地域移行支援 者	住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う	798	385	
		地域定着支援 者	常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う	4,713	546	

※ 障害児支援は、個別に利用の可否を判断（支援区分を認定する仕組みとなっていない） ※ 相談支援は、支援区分によらず利用の可否を判断（支援区分を利用要件としていない）

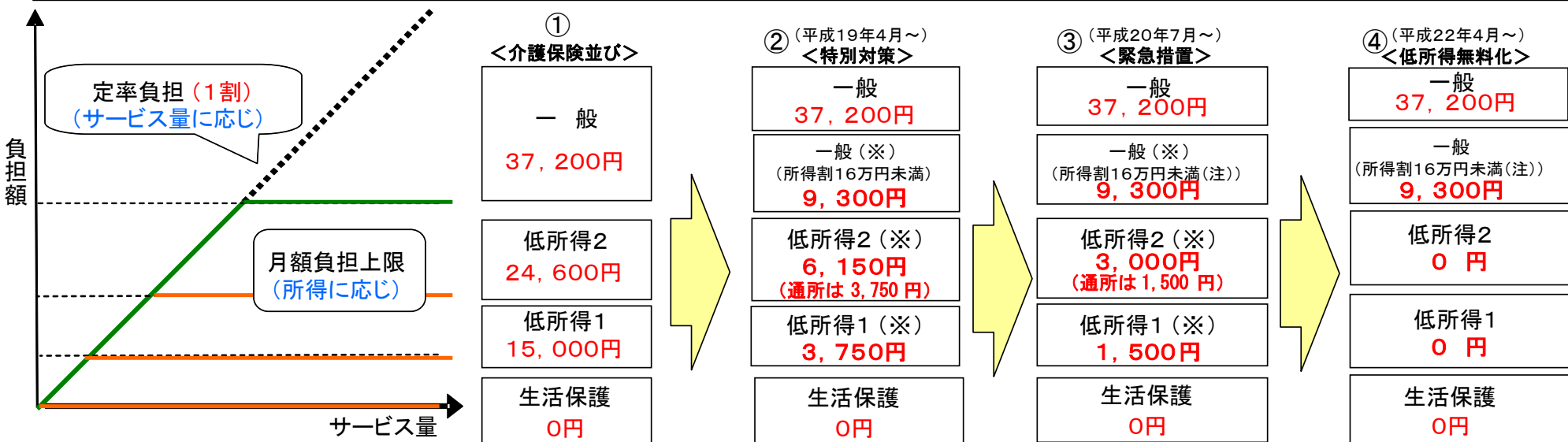
（注） 1.表中の「者」は「障害者」、「児」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和 7年 12月サービス提供分（国保連データ）

3. 障害福祉サービス等の利用者負担

利用者負担の変遷①

(居宅・通所サービスの場合【障害者・障害児】)

- ① 定率負担が過大なものとならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)
- ② 平成19年4月からの「特別対策」による負担軽減(①の限度額を軽減。平成20年度まで。)
- ③ 平成20年7月からの緊急措置(対象世帯の拡大とともに②の限度額を更に軽減。)
- ④ 平成22年4月から、低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化
- ⑤ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)
- ⑥ 令和元年10月から、3～5歳の障害児に対する児童発達支援等の利用者負担を無償化(全ての所得区分の世帯が対象)



※ 資産要件あり(所有する現金及び預貯金等が1,000万円(単身の場合は500万円)以下等)。平成21年7月以降資産要件は撤廃。

(注)障害児の場合は、一般世帯の所得割28万円未満は、4,600円

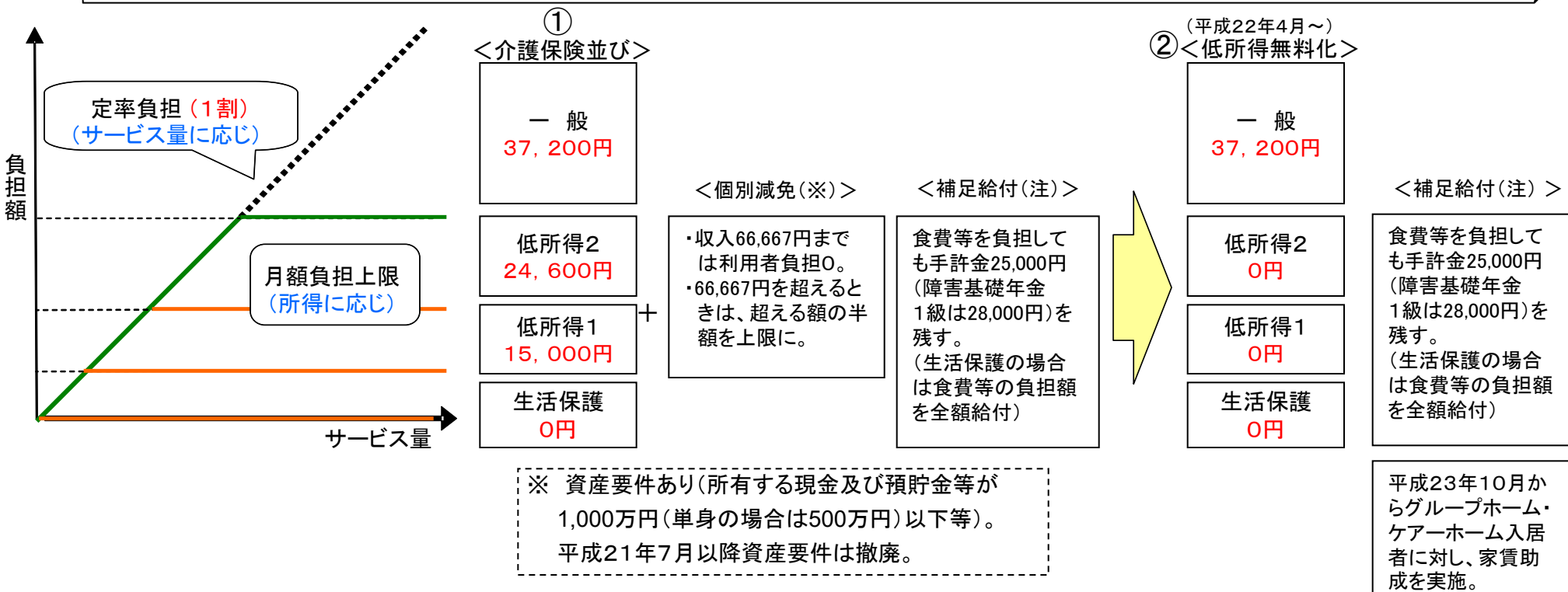
- (1) 一般:市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2:市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1:市町村民税非課税世帯であって、利用者本人(障害児の場合はその保護者)の年収が80万9,000円以下の方
- (4) 生活保護:生活保護世帯

・緊急措置により平成20年7月から障害者の負担限度額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

利用者負担の変遷②

(入所サービス等の場合【障害者】)

- ① 定率負担が過大なものにならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)更に、個別減免、補足給付(手元金制度)を実施。
- ② 平成22年4月から低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ③ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)



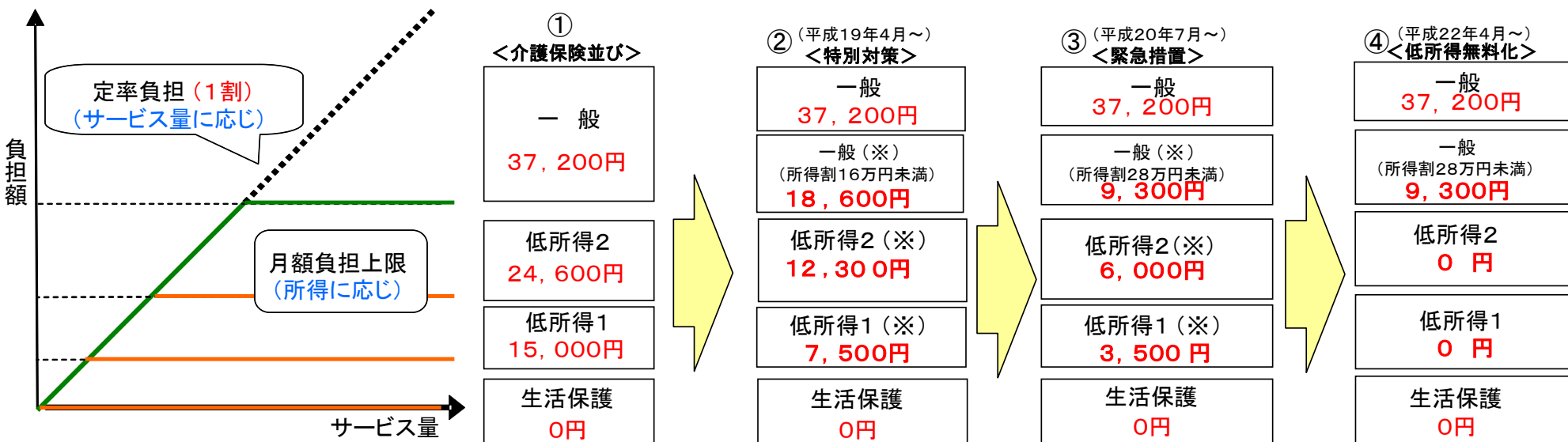
- (1) 一般:市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2:市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1:市町村民税非課税世帯であって、利用者本人の年収が80万9,000円以下の方
- (4) 生活保護:生活保護世帯

・緊急措置により平成20年7月から障害者の負担限度額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

利用者負担の変遷③

(入所サービスの場合【障害児】)

- ① 定率負担が過大なものとならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)
- ② 平成19年4月からの「特別対策」による負担軽減(①の限度額を軽減。平成20年度まで。)
- ③ 平成20年7月からの緊急措置(対象世帯の拡大とともに②の限度額を更に軽減。)
- ④ 平成22年4月から、低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ⑤ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)
- ⑥ 令和元年10月から、3～5歳の障害児に対する利用者負担を無償化(全ての所得区分の世帯が対象)



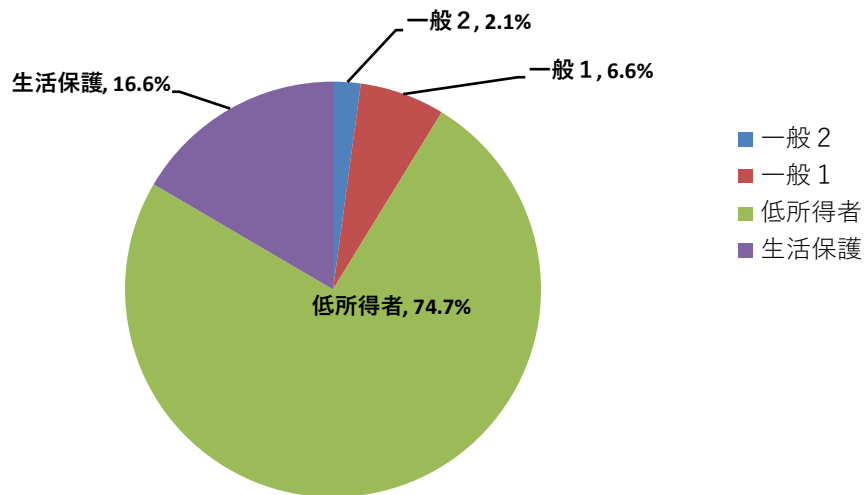
※ 資産要件あり(所有する現金及び預貯金等が1,000万円(単身の場合は500万円)以下等)。
平成21年7月以降資産要件は撤廃。

- (1) 一般:市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2:市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1:市町村民税非課税世帯であって、保護者の年収が80万9,000円以下の方
- (4) 生活保護:生活保護世帯

令和7年12月の利用者負担額等データ（障害者総合支援法に基づく介護給付費等）

所得区分	令和7年12月				
	利用者数(実数) (万人)	所得区分毎の 割合	総費用額 (億円)	利用者負担額 (億円)	負担率
一般2	2.4	2.1%	51.1	3.8	7.41%
一般1	7.5	6.6%	132.0	4.5	3.44%
低所得者	84.4	74.7%	2,356.5	—	—
生活保護	18.7	16.6%	425.1	—	—
計(平均)	113.0	100.0%	2,964.8	8.3	0.28%

所得区分毎の割合（令和7年12月）

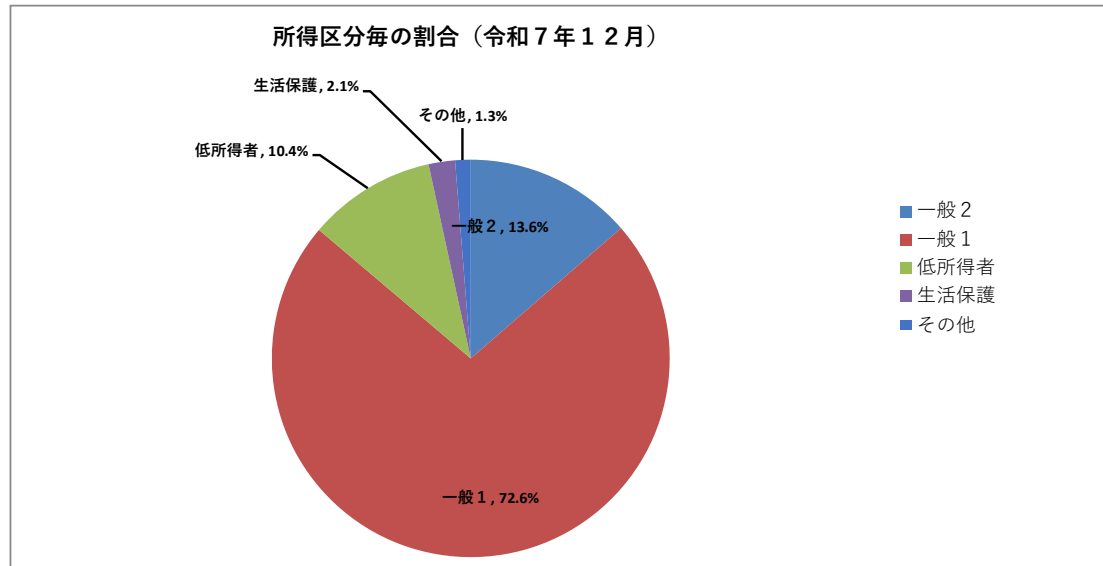


（内訳）

入所：14.2万人
 GH等：21.9万人
 居宅：24.7万人
 通所：52.3万人

令和7年12月の利用者負担額等データ（障害児サービス）

所得区分	令和7年12月				
	利用者数(実数) (人)	所得区分毎の 割合	総費用額 (億円)	利用者負担額 (億円)	負担率
一般2	85,644	13.6%	101.6	6.7	6.58%
一般1	456,077	72.6%	616.9	12.6	2.05%
低所得者	65,369	10.4%	97.1	—	—
生活保護	13,504	2.1%	20.9	—	—
その他	7,921	1.3%	9.3	—	—
計(平均)	628,515	100.0%	845.7	19.3	2.28%



(内訳)

入所： 0.3万人
通所： 62.6万人

4. 各障害福祉サービス等の現状

(1) 居宅介護

居宅介護

○ 対象者

- 障害支援区分1以上の障害者等

○ サービス内容

居宅における

- 入浴、排せつ及び食事等の介護
- 調理、洗濯及び掃除等の家事
- 生活等に関する相談及び助言
- その他生活全般にわたる援助

※ 通院等介助や通院等乗降介助も含む。

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者：常勤ヘルパーのうち1名以上
 - ・ 介護福祉士
 - ・ 実務者研修修了者 等
- ヘルパー：常勤換算2.5人以上
 - ・ 介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者 等

○ 報酬単価（令和6年4月～）

■ 基本報酬

身体介護中心、通院等介助（身体介護有り）
256単位（30分未満）～
837単位（3時間未満）
3時間以降921単位＋30分を増す毎に83単位加算

家事援助中心
106単位（30分未満）～
275単位（1.5時間未満）
1.5時間以降311単位＋15分を増す毎に35単位加算

通院等介助（身体介護なし）
106単位（30分未満）～
275単位（1.5時間未満）
1.5時間以降345単位＋30分を増す毎に69単位加算

通院等乗降介助
1回102単位

■ 主な加算

特定事業所加算（5%、10%又は20%加算）
→ ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者・中重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

福祉専門職員等連携加算（90日間3回を限度として1回につき564単位加算）
→ サービス提供責任者と精神障害者等の特性に精通する国家資格を有する者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価

喀痰吸引等支援体制加算（1日当たり100単位加算）
→ 特定事業所加算（20%加算）の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ 事業所数

22,853（国保連令和 7年12月実績）

○ 利用者数

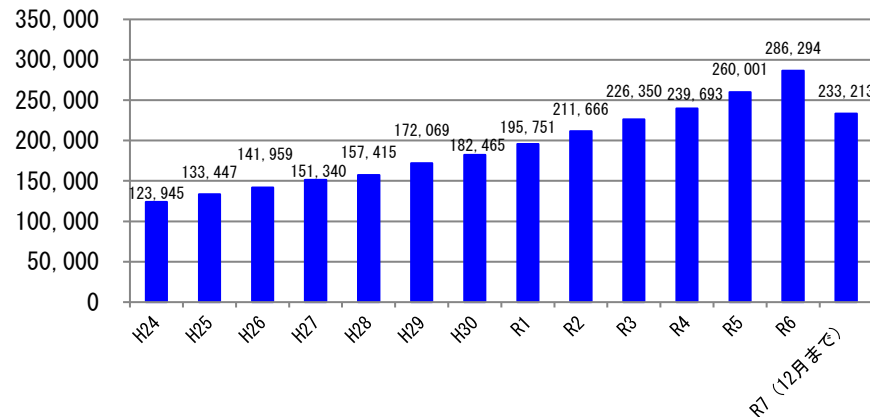
220,180（国保連令和 7年12月実績）

居宅介護の現状

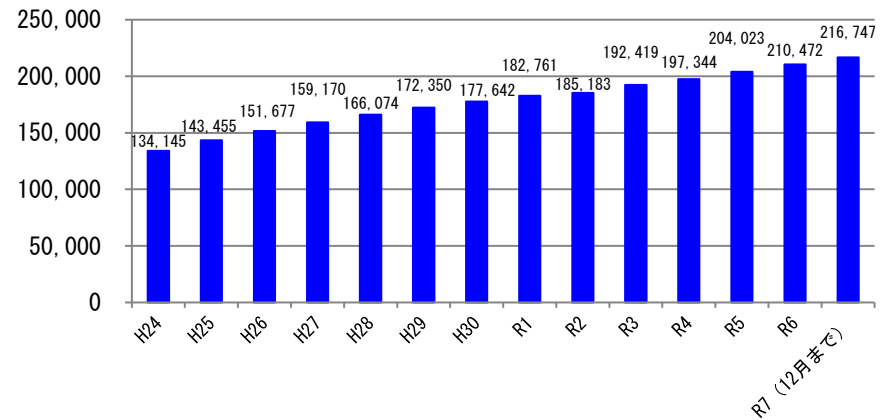
【居宅介護の現状】

- 令和6年度の費用額は約2,863億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約6.8%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

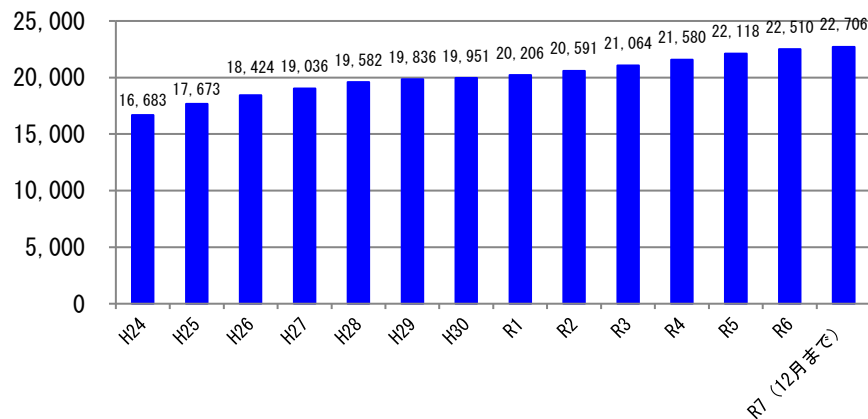
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【居宅介護の利用者の状況等】

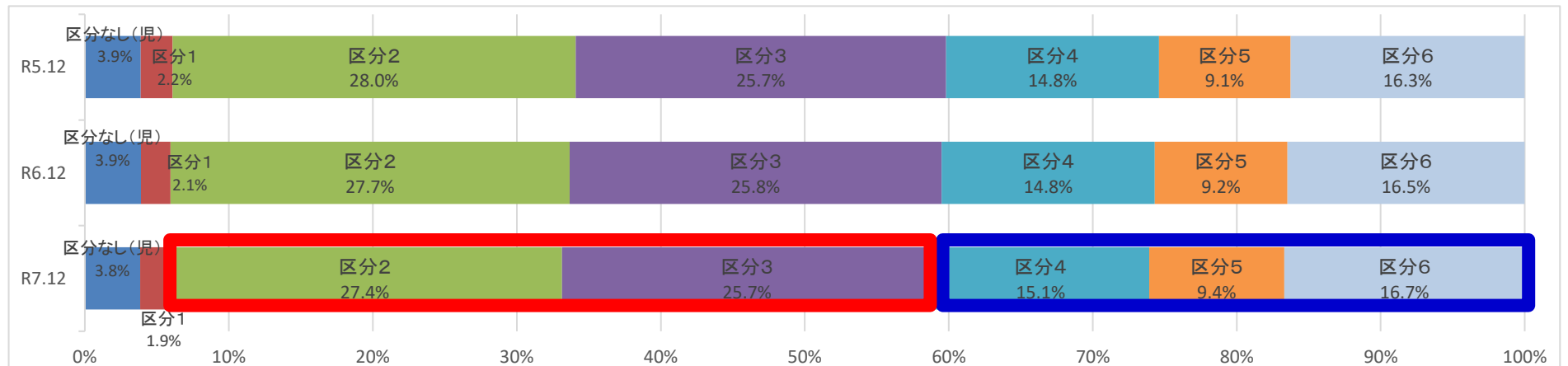
- 利用者数は、区分2、3の者が5割以上を占めている。なお、近年、区分4以上の利用者の割合が年々増加している。
- 50歳以上の利用者が年々増加し、約6割となっている。特に65歳以上の利用者の割合が増加している。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	206,455人	7,992人	4,602人	57,782人	53,132人	30,521人	18,852人	33,574人
R6.12	212,485人	8,266人	4,381人	58,908人	54,879人	31,473人	19,566人	35,012人
R7.12	220,152人	8,469人	4,239人	60,248人	56,605人	33,164人	20,687人	36,740人

※出典：国保連データ
区分なし(者)を除く

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



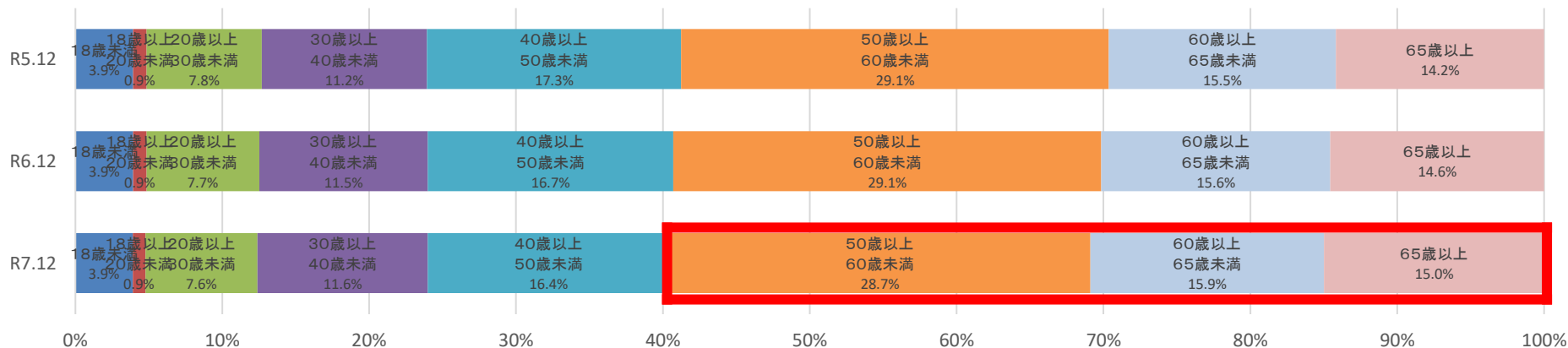
※出典：国保連データ
区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	206,470人	8,103人	1,923人	16,186人	23,199人	35,753人	60,115人	31,920人	29,271人
R6.12	212,509人	8,353人	1,936人	16,321人	24,355人	35,521人	61,942人	33,147人	30,934人
R7.12	220,180人	8,588人	1,916人	16,796人	25,531人	36,218人	63,093人	35,028人	33,010人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

居宅介護の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	14.4%	7,981千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	11.6%	951,097千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	29.6%	481,024千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	0.4%	12,730千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.0%	1,155千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	14.7%	145,322千円
初回加算	200単位/月	12.5%	8,847千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.3%	574千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	20千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	3.0%	18,714千円
福祉専門職員等連携加算	564単位/回	0.1%	94千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		34.7%	4,128,351千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		38.1%	2,556,291千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		11.8%	606,697千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		3.3%	124,050千円

基本部分	17,890,982千円
------	--------------

合計	26,933,927千円
----	--------------

※出典:国保連データ

(2) 重度訪問介護

重度訪問介護

○ 対象者

- 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって、常時介護を要する障害者
→ 障害支援区分4以上に該当し、次の(一)又は(二)のいずれかに該当する者
 - (一) 二肢以上に麻痺等がある者であって、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」、「移乗」、「排尿」、「排便」のいずれもが「支援が不要」以外に認定されている者
 - (二) 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

○ サービス内容

- 居宅等における
- 入浴、排せつ及び食事等の介護
 - 調理、洗濯及び掃除等の家事
 - その他生活全般にわたる援助
 - 外出時における移動中の介護
 - 入院中の病院等における意思疎通支援 等
- ※ 日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
 - ・ 介護福祉士、実務者研修修了者 等
 - ・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
 - ・ 重度訪問介護従業者養成研修修了者

○ 重度訪問介護加算対象者

- 15%加算対象者…重度訪問介護の対象者(一)に該当する者であって、重度障害者等包括支援の対象者の要件に該当する者(障害支援区分6)
 - ※ 重度障害者等包括支援対象者
 - ・ 重度訪問介護の対象であって、四肢全てに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者であって、人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者(Ⅰ類型(筋ジス、脊椎損傷、ALS、遷延性意識障害等を想定))、又は最重度知的障害者(Ⅱ類型(重症心身障害者を想定))
 - ・ 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者(Ⅲ類型(強度行動障害を想定))
- 8.5%加算対象者…障害支援区分6の者

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

186単位(1時間未満)～1,416単位(8時間未満) ※ 8時間を超える場合は、8時間までの単価の95%を算定

■ 主な加算

特定事業所加算(10%又は20%加算)

→ ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

行動障害支援連携加算(30日間1回を限度として1回につき584単位加算)

→ サービス提供責任者と支援計画シート等作成者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同で行うことを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

→ 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ 事業所数

7,660 (国保連令和 7 年12 月実績)

○ 利用者数

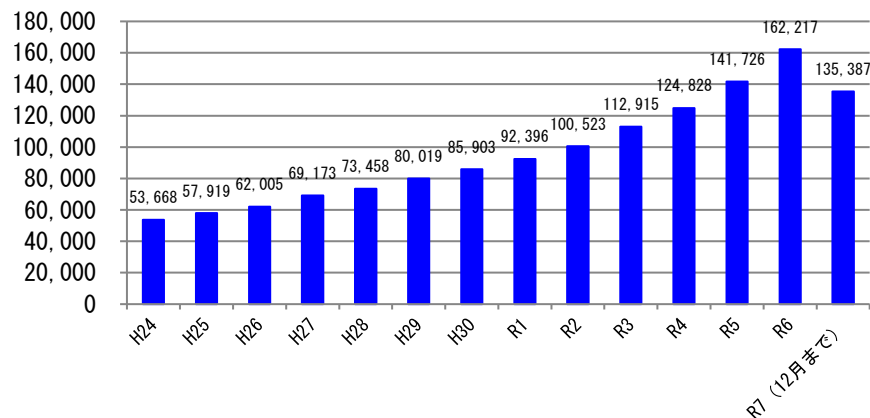
14,663 (国保連令和 7 年12 月実績)

重度訪問介護の現状

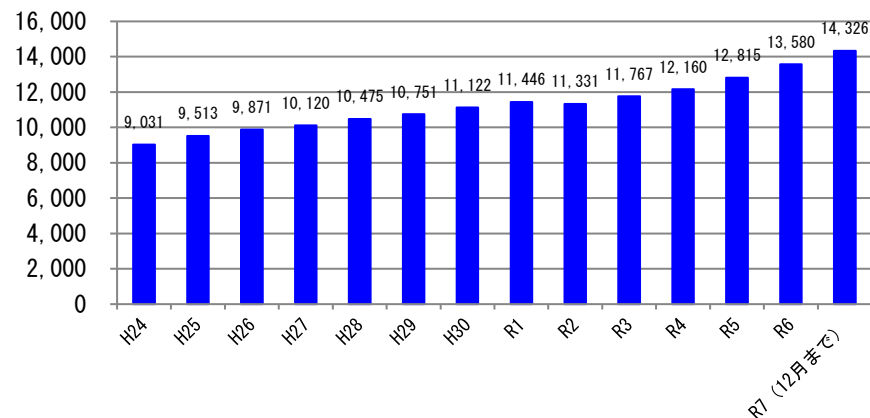
【重度訪問介護の現状】

- 令和6年度の費用額は約1,622億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約3.9%を占めている。
- 利用者数については、毎年度増加している(令和2年度を除く)。

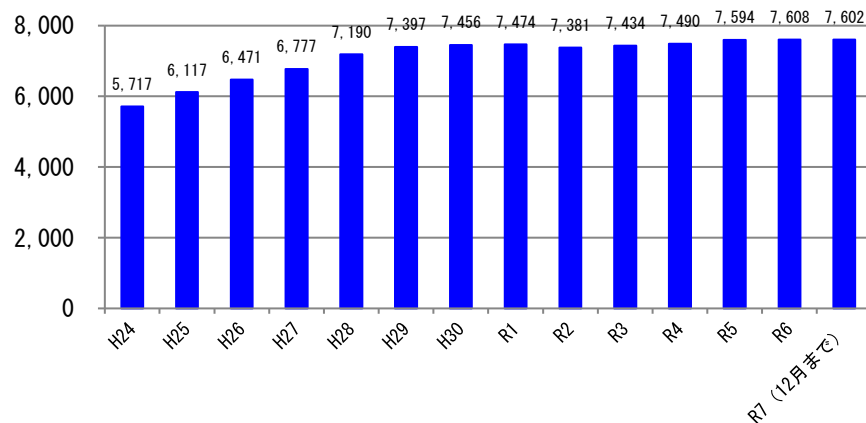
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【重度訪問介護の利用者の状況等】

○利用者数は、区分6の者が約86%となっている。

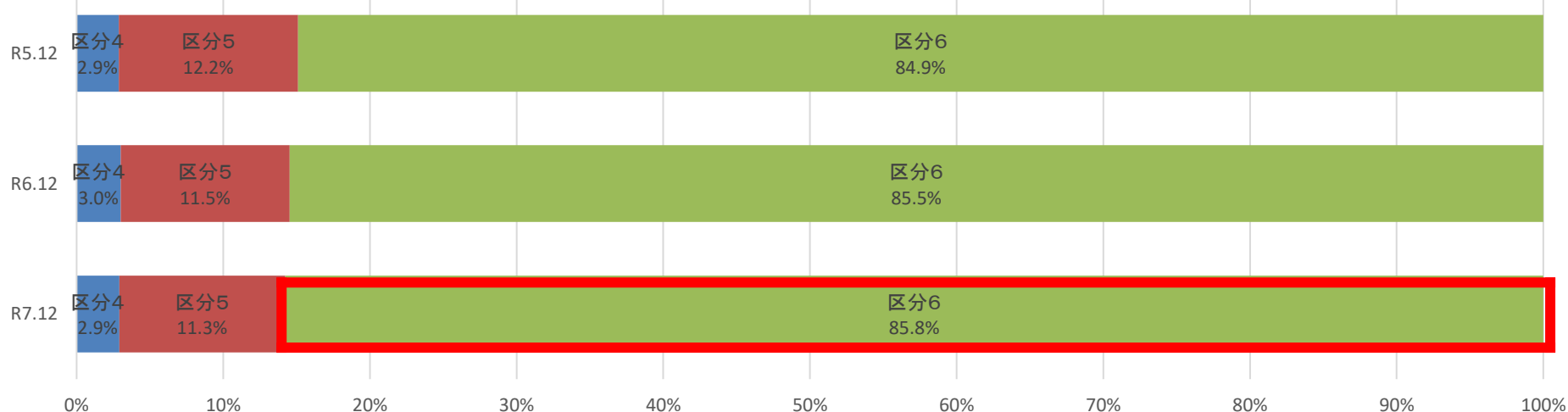
○50歳以上の利用者が約6割となっている。特に、65歳以上の利用者数増加している。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分4	区分5	区分6
R5.12	12,972人	373人	1,586人	11,013人
R6.12	13,789人	414人	1,589人	11,786人
R7.12	14,663人	426人	1,660人	12,577人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ
区分3、区分なし(者)を除く



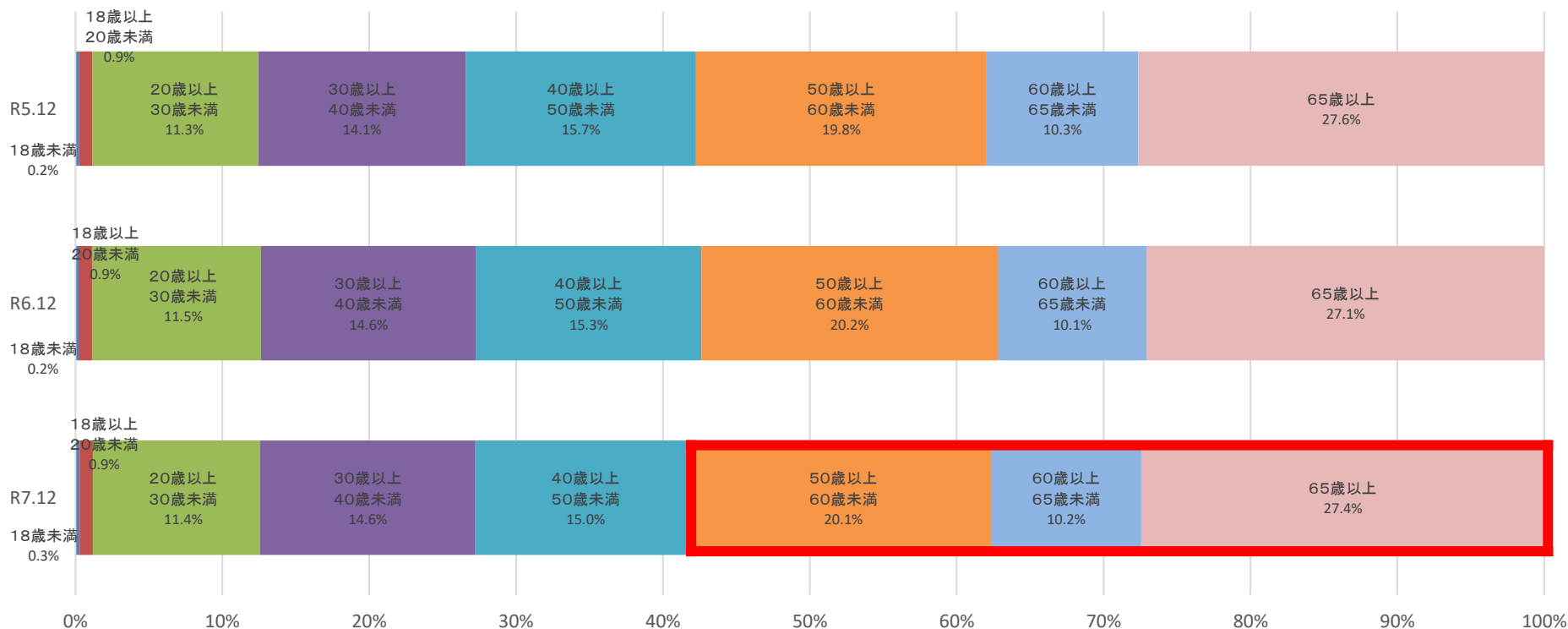
※出典：国保連データ
区分3、区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	12,973人	29人	119人	1,468人	1,833人	2,031人	2,568人	1,339人	3,586人
R6.12	13,790人	29人	126人	1,586人	2,020人	2,115人	2,783人	1,397人	3,734人
R7.12	14,663人	41人	132人	1,671人	2,148人	2,202人	2,945人	1,502人	4,022人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

重度訪問介護の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	9.5%	1,828千円
移動介護加算	100単位～250単位	46.1%	131,311千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	19.8%	1,219,057千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	8.6%	71,626千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.6%	56,223千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	6.7%	60,682千円
初回加算	200単位/月	2.9%	621千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.1%	216千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	2千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	11.3%	26,118千円
行動障害支援連携加算	584単位/回	0.0%	0千円
移動介護緊急時支援加算	240単位/回	1.0%	2,554千円
入院時支援連携加算	300単位/回	0.1%	164千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		26.5%	2,801,345千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		51.1%	851,702千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		11.9%	179,832千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		2.9%	43,505千円

基本部分	10,312,305千円
------	--------------

合計	15,759,092千円
----	--------------

※出典:国保連データ

(3) 同行援護

同行援護

○ 対象者

- 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等
→ 同行援護アセスメント票の調査項目(視力障害、視野障害、夜盲、移動障害)において、移動障害以外で1点以上かつ移動障害で1点以上に該当していること

○ サービス内容

外出時において、

- 移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)
- 移動の援護、排せつ及び食事等の介護
- その他外出時に必要な援助

※ 外出について
通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除く。

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
・ 同行援護従業者養成研修応用課程修了者であり、かつ、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者(3年以上の実務経験がある者)等
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
・ 同行援護従業者養成研修一般課程修了者
・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であって、1年以上の直接処遇経験を有する者等

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

191単位(30分未満)～632単位(3時間未満) 3時間以降697単位+30分を増す毎に66単位加算

■ 主な加算

盲ろう者支援加算(25%加算) → 盲ろう者向け・通訳介助員が、盲ろう者(視覚障害者かつ聴覚障害者)に支援することを評価	区分3の者に提供したときの加算(20%加算) → 障害支援区分3の者への支援を評価	区分4以上の者に提供したときの加算(40%加算) → 障害支援区分4以上の者への支援を評価
特定事業所加算(5%、10%又は20%加算) → ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者・中重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価	特別地域加算(15%加算) → 中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価	喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算) → 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ 事業所数

5,701 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

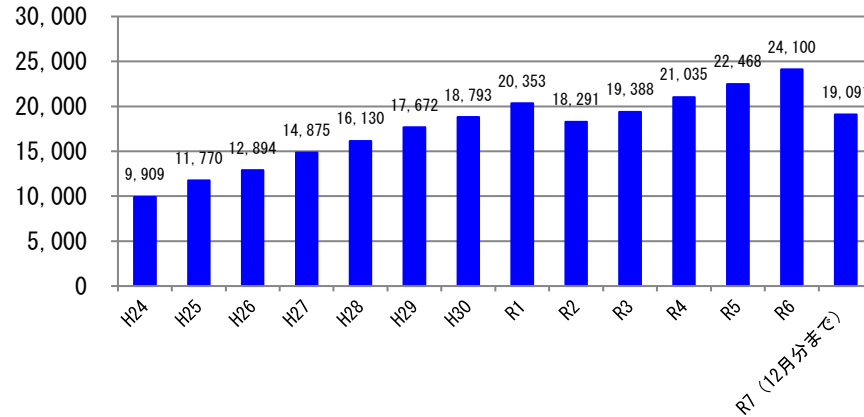
27,994(国保連令和 7 年 12月実績)

同行援護の現状

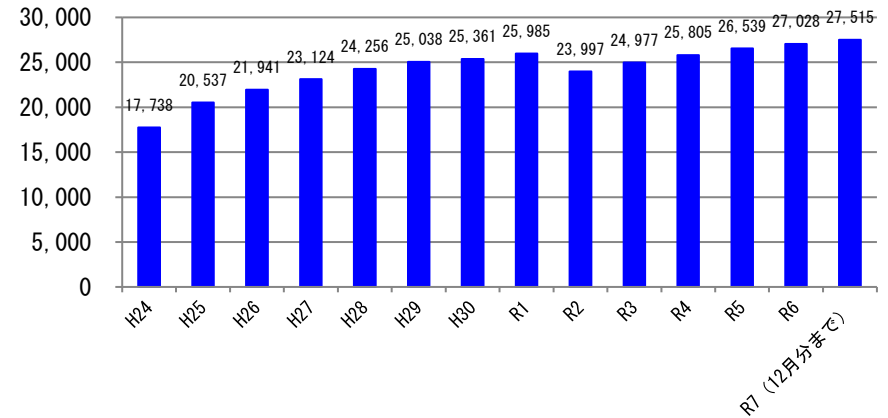
【同行援護の現状】

- 令和6年度の費用額は約241億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.6%を占めている。
- 利用者数については、ほぼ横ばいである。

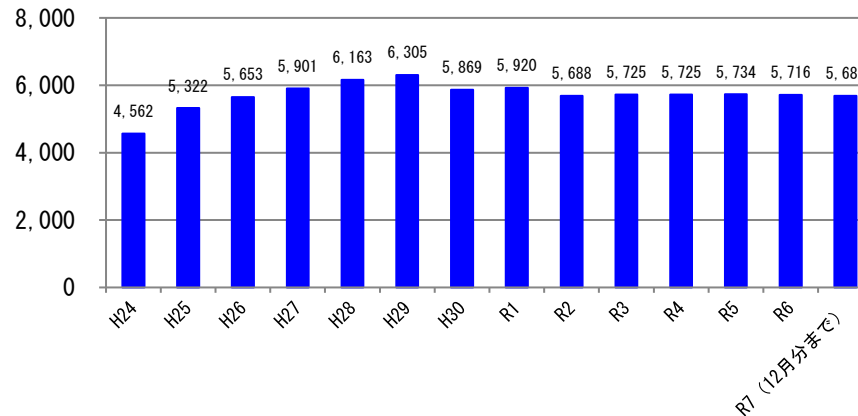
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【同行援護の利用者の状況等】

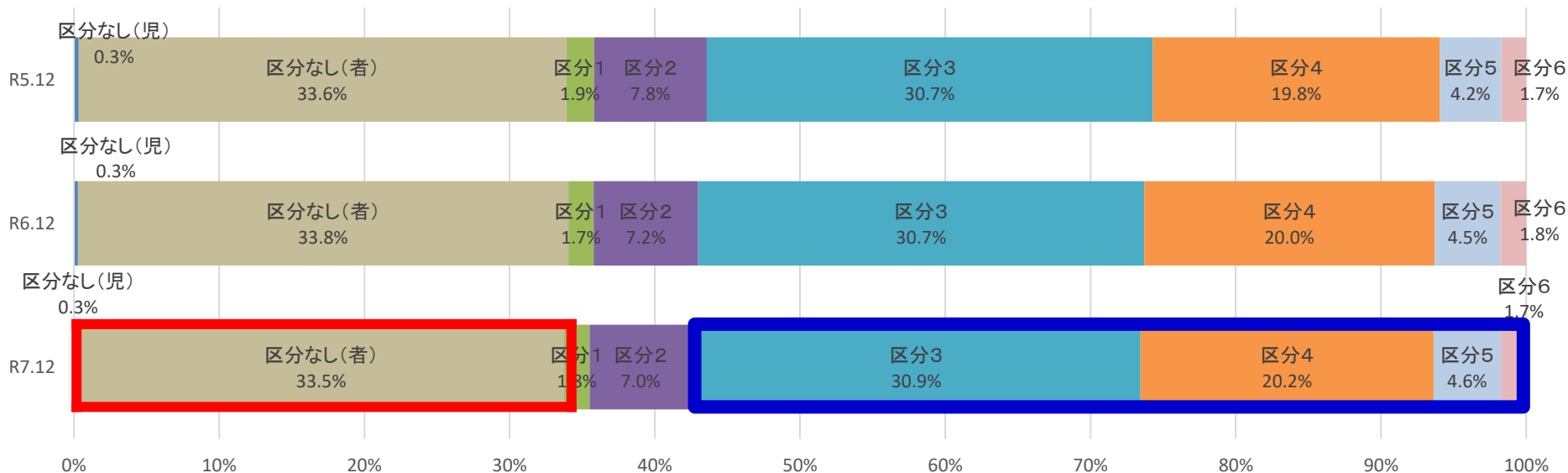
- 区分なし(者)の利用者が約3割以上となっている。また、区分3以上の利用者の割合が年々増加している。
- 65歳以上の利用者が年々増加している。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分なし(者)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	26,961人	86人	9,051人	519人	2,090人	8,286人	5,327人	1,138人	464人
R6.12	27,511人	76人	9,290人	479人	1,979人	8,452人	5,503人	1,245人	487人
R7.12	27,994人	86人	9,364人	492人	1,971人	8,650人	5,645人	1,299人	487人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ



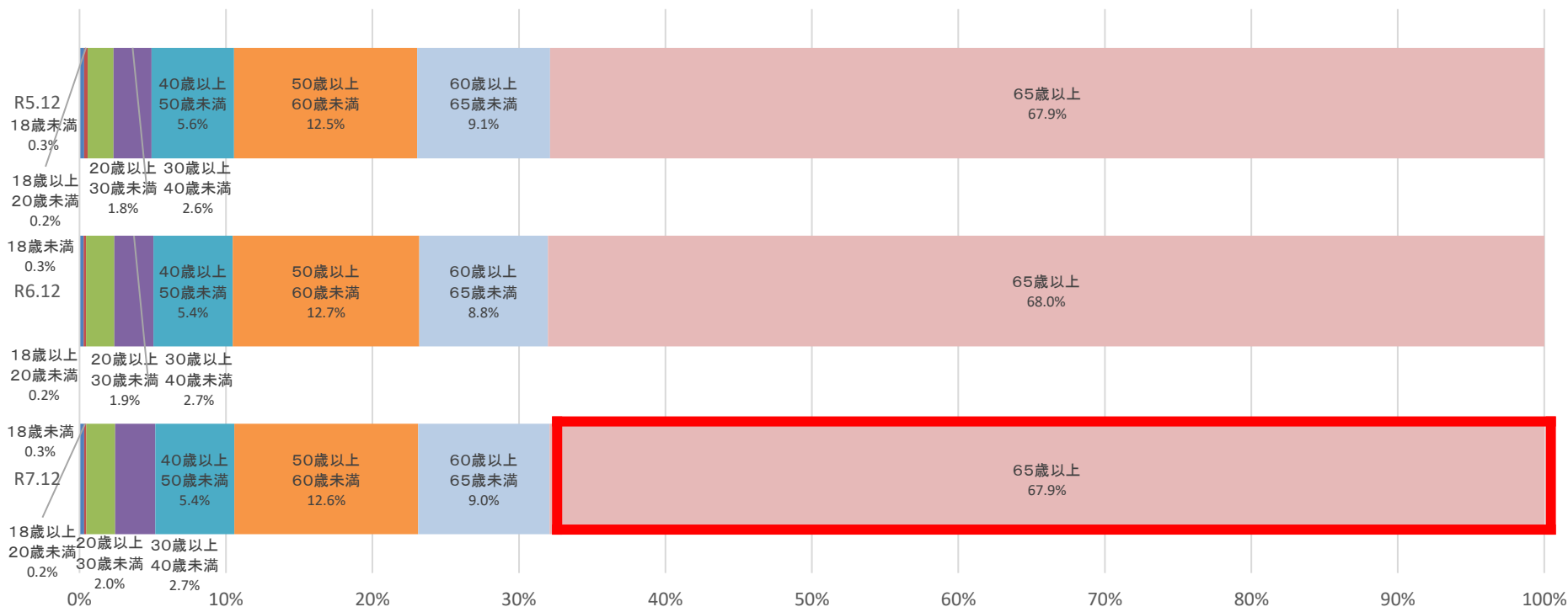
※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	26,961人	87人	63人	478人	698人	1,520人	3,369人	2,448人	18,298人
R6.12	27,511人	77人	45人	533人	735人	1,487人	3,503人	2,419人	18,712人
R7.12	27,994人	86人	43人	552人	768人	1,510人	3,515人	2,507人	19,013人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

同行援護の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	6.9%	1,096千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	1.9%	4,532千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	34.2%	47,302千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	0.2%	102千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.1%	42千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	14.2%	11,540千円
初回加算	200単位/月	5.9%	845千円
緊急時対応加算	100単位/回	0.8%	121千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	0千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.0%	2千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		30.5%	193,468千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		44.2%	273,397千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		12.4%	65,204千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		4.6%	34,182千円

基本部分	1,549,268千円
------	-------------

合計	2,181,101千円
----	-------------

※出典:国保連データ

(4) 行動援護

行動援護

○ 対象者

- 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を有する者
→ 障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

○ サービス内容

- 行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護
- 外出時における移動中の介護
- 排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助
 - ・ 予防的対応
…行動の予定が分からない等のため、不安定になり、不適切な行動がでないよう、予め行動の順番や、外出する場合の目的地での行動等を理解させる等
 - ・ 制御的対応
…行動障害を起こしてしまった時の問題行動を適切におさめること等
 - ・ 身体介護的対応
…便意の認識ができない者の介助等

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
 - ・ 行動援護従業者養成研修課程修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって3年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害等)
※ 令和3年3月31日時点での介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって5年以上の実務経験(令和9年3月31日までの経過措置)
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
 - ・ 行動援護従業者養成研修修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって1年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害者等)
※ 令和3年3月31日時点での介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって2年以上の実務経験(令和9年3月31日までの経過措置)

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

288単位(30分未満)～2,485単位(7.5時間以上)

■ 主な加算

特定事業所加算(5%、10%又は20%加算)

→ ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者・中重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

行動障害支援指導連携加算(重度訪問介護に移行する月につき1回を限度として1回につき273単位加算)

→ 支援計画シート等作成者と重度訪問介護のサービス提供責任者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

→ 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ 事業所数

2,510 (国保連令和 7 年12月実績)

○ 利用者数

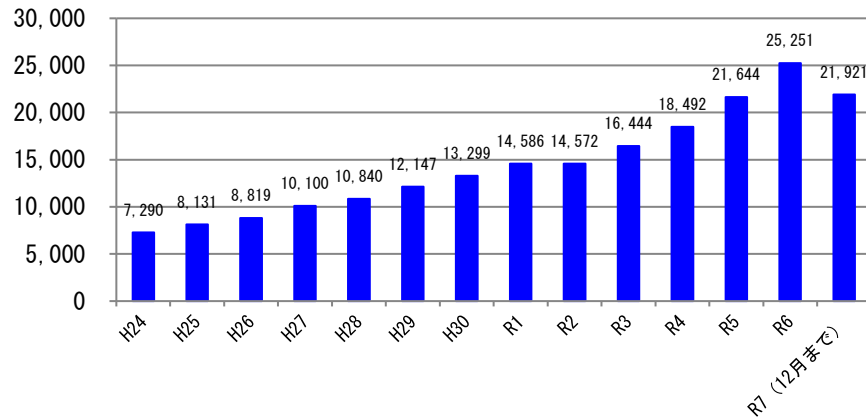
18,560(国保連令和 7 年12月実績)

行動援護の現状

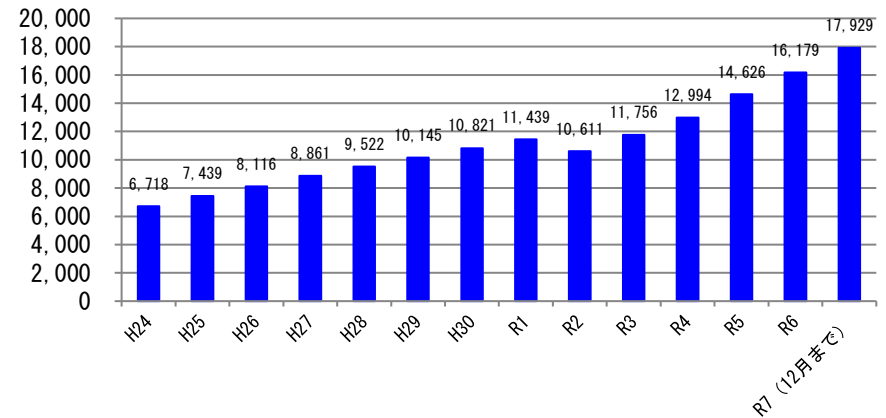
【行動援護の現状】

- 令和6年度の費用額は約253億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.6%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、毎年度増加している(令和2年度を除く)。

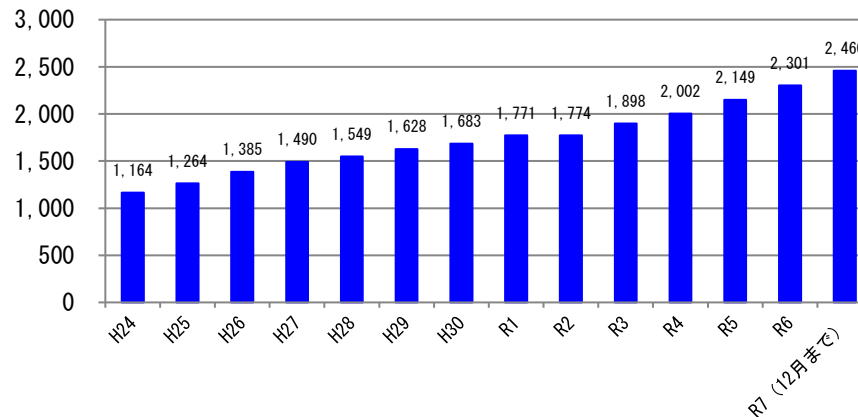
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【行動援護の利用者の状況等】

○区分4の利用者が年々増加し、区分6の利用者の割合は約5割となっている。

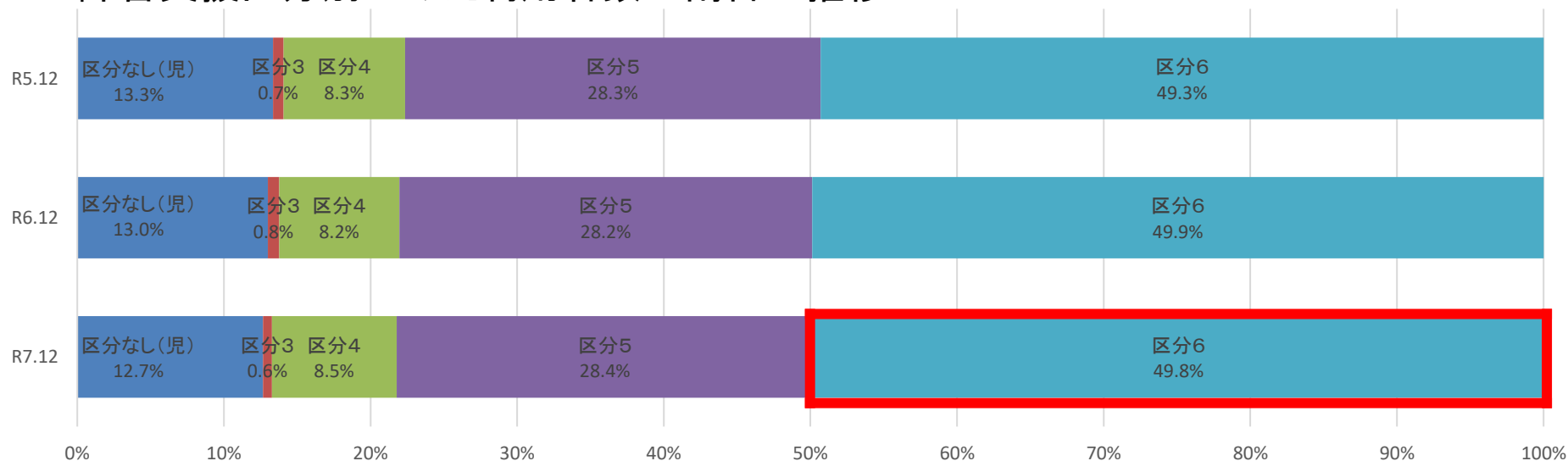
○30歳未満の利用者が約5割を占めている。また、30歳以上の利用者の割合が増加している。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	14,943人	1,994人	109人	1,239人	4,234人	7,367人
R6.12	16,559人	2,153人	127人	1,358人	4,662人	8,259人
R7.12	18,554人	2,350人	114人	1,577人	5,275人	9,238人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ
区分なし(者)を除く



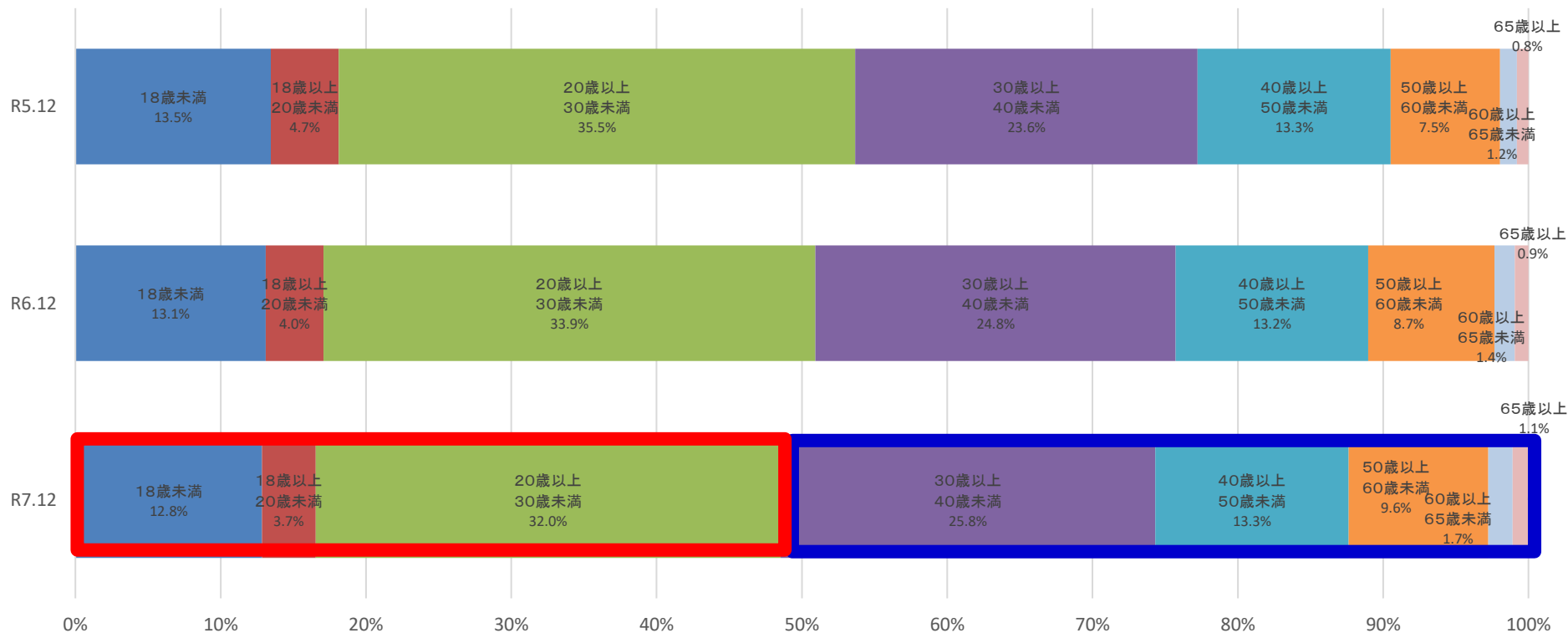
※出典：国保連データ
区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	14,945人	2,011人	698人	5,311人	3,523人	1,986人	1,125人	173人	118人
R6.12	16,564人	2,170人	658人	5,608人	4,107人	2,193人	1,441人	232人	155人
R7.12	18,560人	2,384人	685人	5,937人	4,787人	2,470人	1,783人	311人	203人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

行動援護の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	8.4%	551千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	27.4%	135,384千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	18.0%	25,079千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.4%	4,683千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.1%	279千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	11.1%	8,736千円
初回加算	200単位/月	7.1%	553千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.3%	66千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	0千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.2%	37千円
行動障害支援指導連携加算	273単位/日	0.0%	3千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		41.4%	404,211千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		37.3%	197,323千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		11.7%	43,617千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		2.8%	10,294千円

基本部分	1,674,845千円
------	-------------

合計	2,505,661千円
----	-------------

※出典:国保連データ

(5) 療養介護

療養介護

○ 対象者

- 病院への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者
 - ① 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分6の者
 - ② 障害支援区分5以上の者であって、以下のいずれかの要件に該当する者
 - ・ 進行性筋萎縮症患者(筋ジストロフィー患者)又は重症心身障害者
 - ・ 医療的ケアスコアが16点以上の者
 - ・ 医療的ケアスコアが8点以上であって、強度行動障害のある者又は遷延性意識障害者
 - ③ ①及び②に準ずる者として、療養介護が必要であると市町村が認めた者
- 平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設又は指定医療機関に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者

○ サービス内容

- 病院への長期入院による医学的管理の下、主として昼間において、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供
- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、事業者ごとの利用者の平均障害支援区分に応じた人員配置の基準を設け、これに応じた報酬単価を設定

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等 4:1~2:1以上

○ 報酬単価 (令和6年4月~)

- **基本報酬 (利用定員・配置人員等に応じた単位の設定)** ※医療に要する費用及び食費等については医療保険より給付。

366単位~ 974単位

■ 主な加算

地域移行加算(500単位/回)

→ 利用者の退院後の生活についての相談援助を行う場合、退院後30日以内に当該利用者の居宅にて相談援助を行う場合、それぞれ、入院中2回・退院後1回を限度に算定

○ 事業所数

259 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

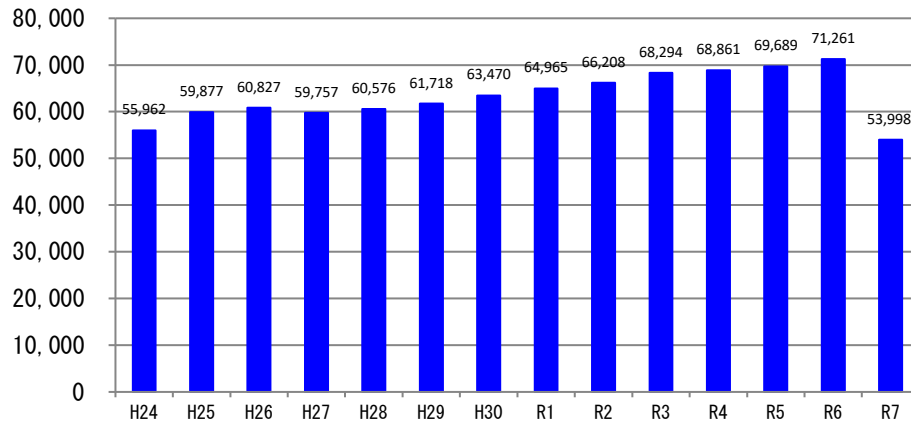
21,135 (国保連令和 7 年 12月実績)

療養介護の現状

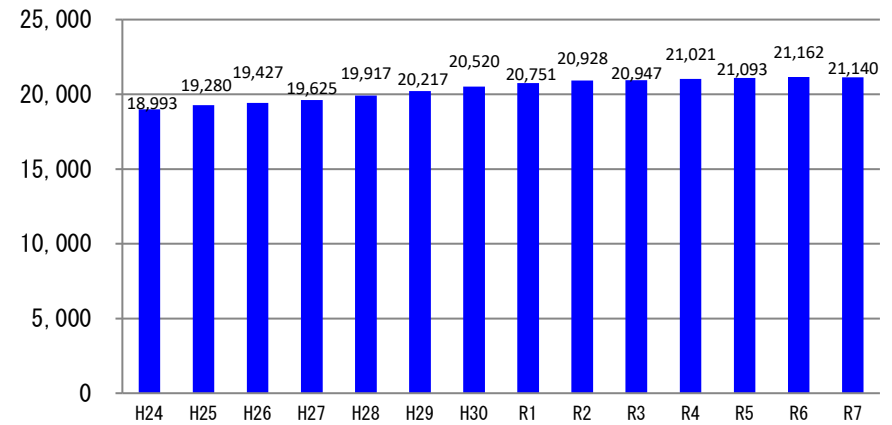
【療養介護の現状】

- 令和6年度の費用額は約713億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約1.7%を占めている。
- 費用額は増加傾向になる。利用者数、事業所数は直近では変化がない。

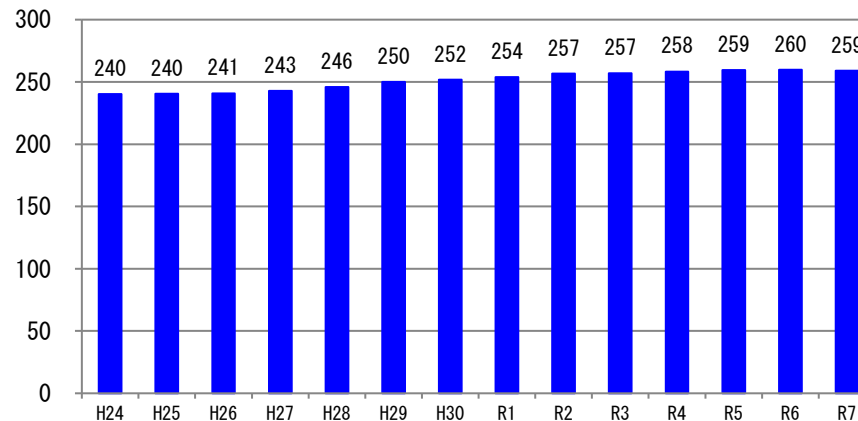
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ
※令和7年度は12月まで

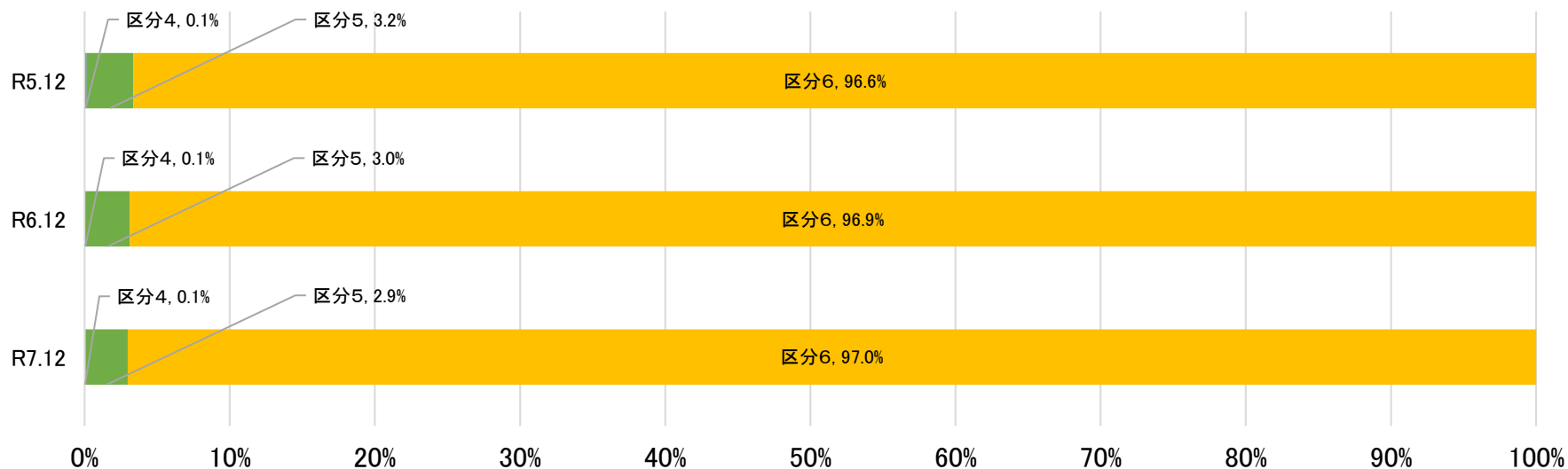
【療養介護の利用者の状況等】

○ 区分6の利用者が全体の約97%以上を占めている。

○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	21,037人	0人	0人	3人	26人	683人	20,325人
R6.12	21,084人	0人	0人	4人	19人	635人	20,426人
R7.12	21,053人	0人	0人	4人	13人	614人	20,422人

○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



(出典)国保連データ(区分なしを除く。)

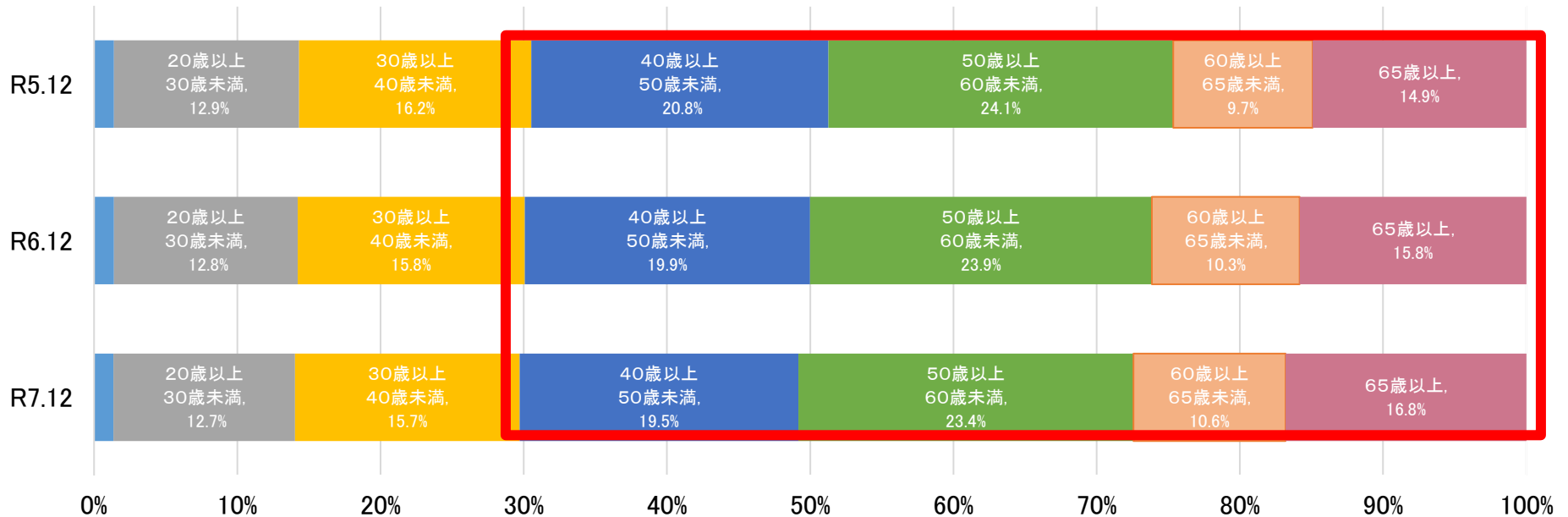
【療養介護の利用者の状況等】

- 65歳以上の利用者が増加している。
- 40歳以上の利用者が全体の約7割を占めている。

○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	21,126人	2人	290人	2,734人	3,423人	4,385人	5,084人	2,055人	3,153人
R6.12	21,170人	1人	293人	2,716人	3,355人	4,218人	5,054人	2,184人	3,349人
R7.12	21,135人	4人	281人	2,682人	3,315人	4,111人	4,943人	2,245人	3,554人

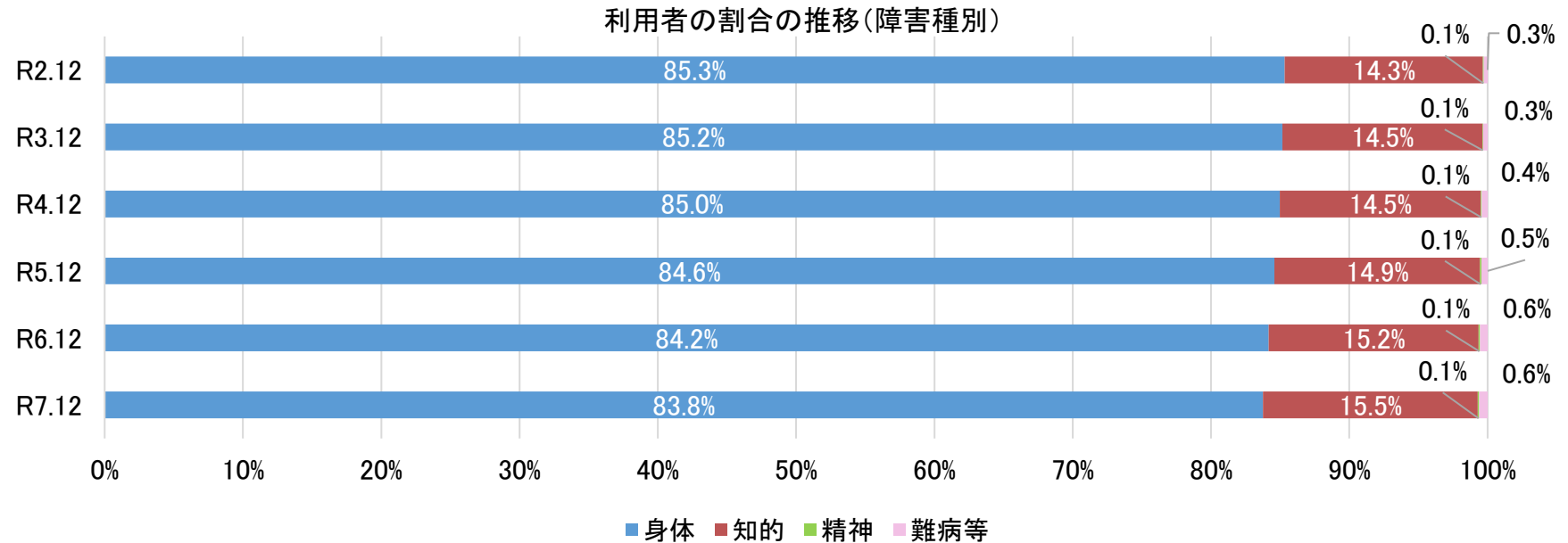
○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)



(出典) 国保連データ

障害種別ごとの利用の状況(療養介護)

○ 療養介護は、身体障害者の利用割合が約8割を占めているが、知的障害者の利用も増えている。



	総数	身体	知的	精神	難病等
R2.12	20,933人	17,860人	3,003人	12人	58人
R3.12	20,948人	17,839人	3,031人	11人	67人
R4.12	20,965人	17,814人	3,048人	14人	89人
R5.12	21,121人	17,865人	3,140人	20人	96人
R6.12	21,162人	17,813人	3,212人	20人	117人
R7.12	21,128人	17,697人	3,282人	20人	129人

(出典)国保連データ(障害児除く)

療養介護の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/日(入院2回、退院後1回)	0.0%	0
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	65.6%	43,136,300
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	6.9%	3,262,070
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	26.3%	6,763,400
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算(Ⅰ)	6~17単位/日	20.8%	31,220,870
ロ 人員配置体制加算(Ⅱ)	170~237単位/日	11.2%	171,869,130
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.0%	0
集中的支援加算	1,000単位/日	0.0%	0
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		39.8%	335,113,410
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		3.9%	30,071,410
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		5.0%	27,904,530
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		1.5%	3,535,920

基本部分	5,439,342,967
------	---------------

合計	6,092,220,007
----	---------------

(6) 生活介護

生活介護

○ 対象者

- 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者
 - ① 障害支援区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である者
 - ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上である者

○ サービス内容

- 主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供

○ 主な人員配置

- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、利用者の平均障害支援区分等に応じた人員配置の基準を設定
 - サービス管理責任者
 - 生活支援員等 6:1~3:1

○ 報酬単価 (令和6年4月~)

■ 基本報酬

基本単位数は、利用定員、障害支援区分及びサービス提供時間別に所定単位数を算定

※利用定員21人以上30人以下の場合

サービス提供時間	障害支援区分				
	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2以下
3時間未満	449単位	333単位	228単位	204単位	185単位
3時間以上~4時間未満	575単位	427単位	293単位	262単位	236単位
4時間以上~5時間未満	690単位	512単位	351単位	313単位	284単位
5時間以上~6時間未満	805単位	597単位	409単位	366単位	332単位
6時間以上~7時間未満	1,120単位	833単位	570単位	510単位	463単位
7時間以上~8時間未満	1,150単位	854単位	584単位	523単位	475単位
8時間以上~9時間未満	1,211単位	915単位	646単位	584単位	536単位

福祉専門職員配置等加算(Ⅲ) 6単位/日

常勤職員が多く配置されていることや、常勤職員の勤続年数が長いことを適切に評価するため、福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)と福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)とを併給可とする。

■ 主な加算

人員配置体制加算(33~321単位/日)
→ 直接処遇職員を加配(1.5:1~2.5:1)した事業所に加算

※ 指定生活介護事業所は区分5・6・準ずる者が一定の割合を満たす必要

常勤看護職員等配置加算(6~32単位/日)

→ 事業所の利用定員に応じ、常勤換算方法で配置した看護職員数に応じて、利用者全員に加算

延長支援加算

→ 9時間以上のサービス提供を評価

- ・ 所要時間 9時間以上10時間未満 100単位/日
- ・ 所要時間10時間以上11時間未満 200単位/日
- ・ 所要時間11時間以上12時間未満 300単位/日
- ・ 所要時間12時間以上 400単位/日

○ 事業所数 13,229 (国保連令和 7 年12 月実績)

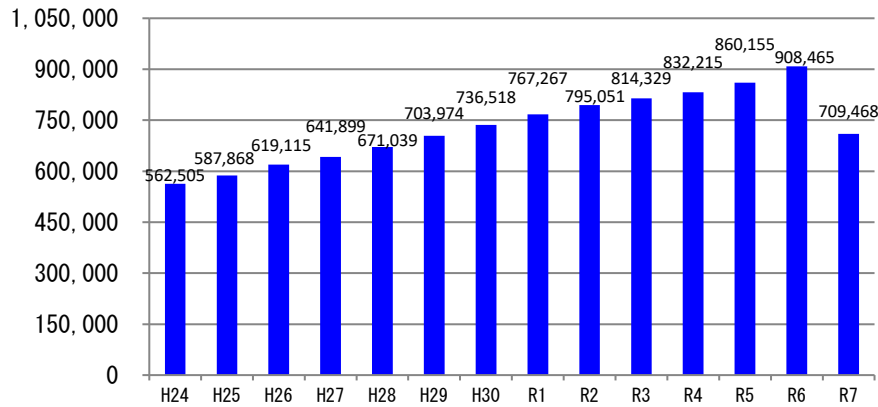
○ 利用者数 307,413(国保連令和 7 年12 月実績)

生活介護の現状

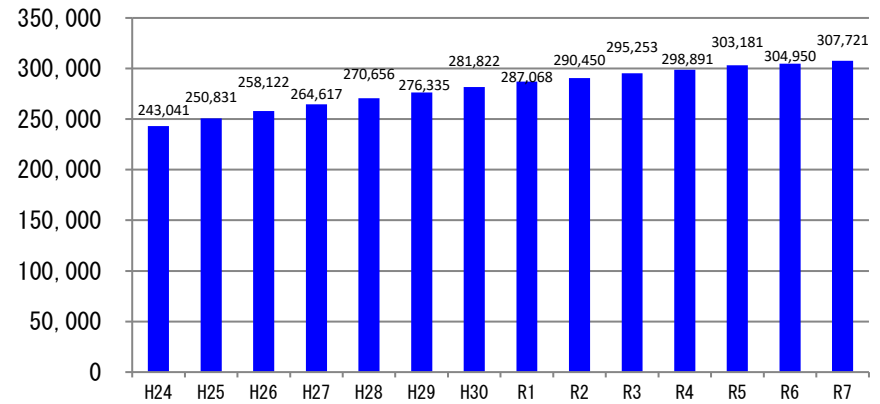
【生活介護の現状】

- 令和6年度の費用額は約9,085億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約21.7%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数は毎年度増加している。

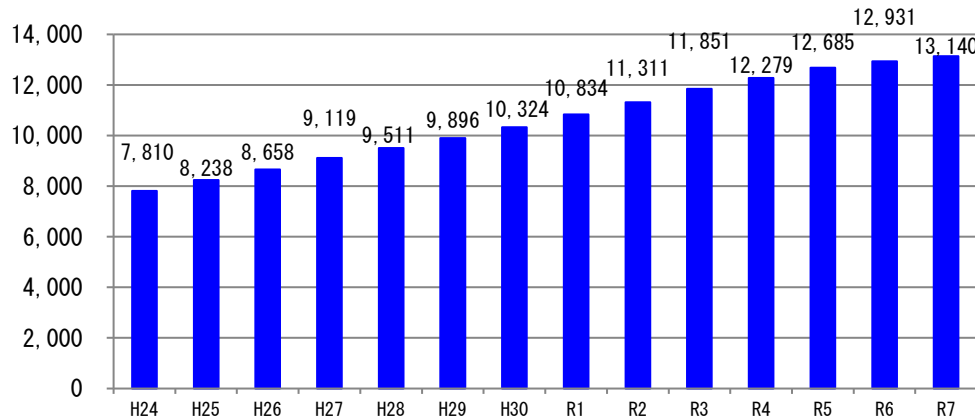
費用額の推移(百万円)



利用者数の平均(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ
※令和7年度は12月まで

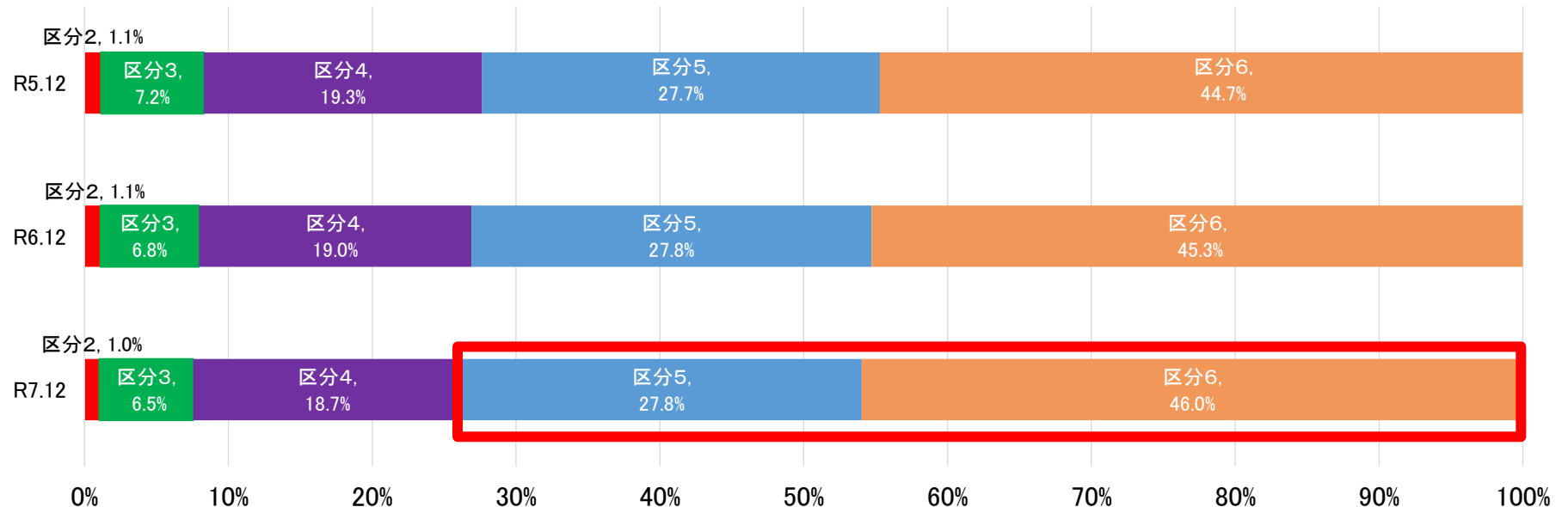
【生活介護の利用者の状況等】

- 区分5、区分6の利用者数が増えている。
- 区分5及び区分6の利用者が全体の約7割を占めており、区分5及び区分6の利用者の割合が増えている。

○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	303,045人	9人	3,472人	21,695人	58,591人	83,813人	135,465人
R6.12	304,916人	4人	3,383人	20,842人	57,813人	84,806人	138,068人
R7.12	307,411人	4人	3,169人	20,065人	57,344人	85,522人	141,307人

○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



(出典)国保連データ(区分なしを除く。)

【生活介護の利用者の状況等】

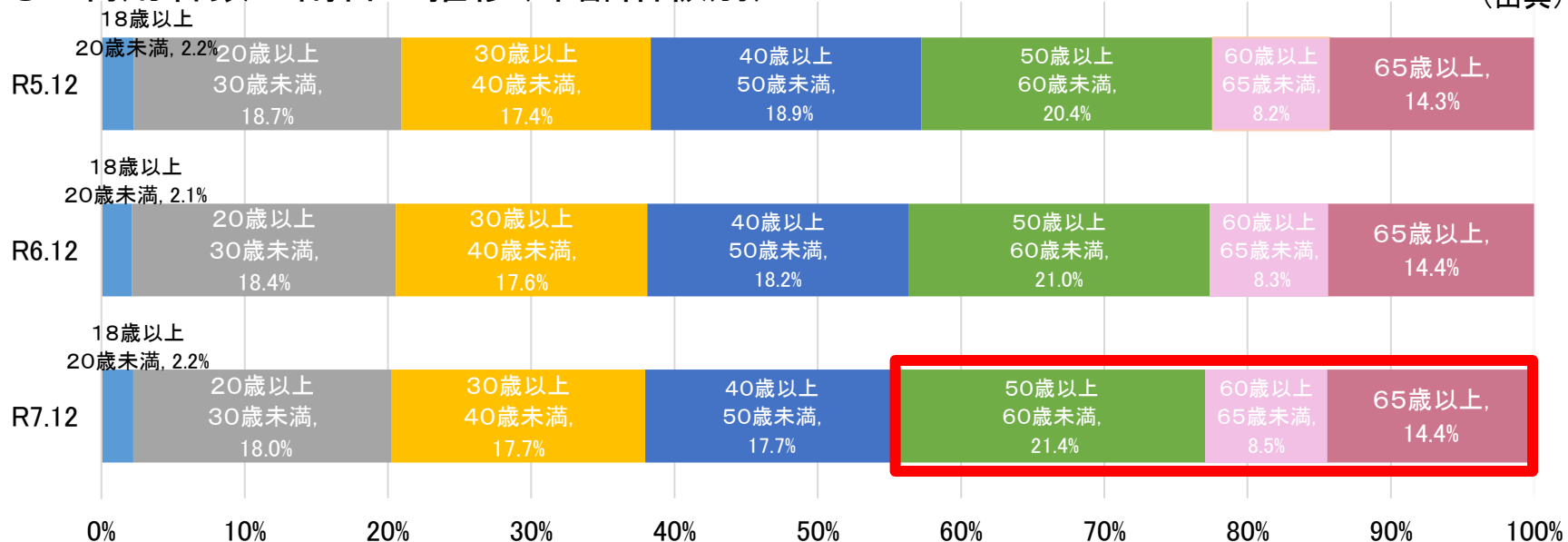
○ 50歳以上の利用者の割合が増加傾向にあり、全体の40%以上を占めている。

○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	303,047人	144人	6,637人	56,719人	52,728人	57,192人	61,677人	24,701人	43,249人
R6.12	304,920人	155人	6,417人	56,113人	53,518人	55,546人	64,153人	25,191人	43,827人
R7.12	307,413人	164人	6,690人	55,413人	54,440人	54,277人	65,835人	26,235人	44,359人

○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)

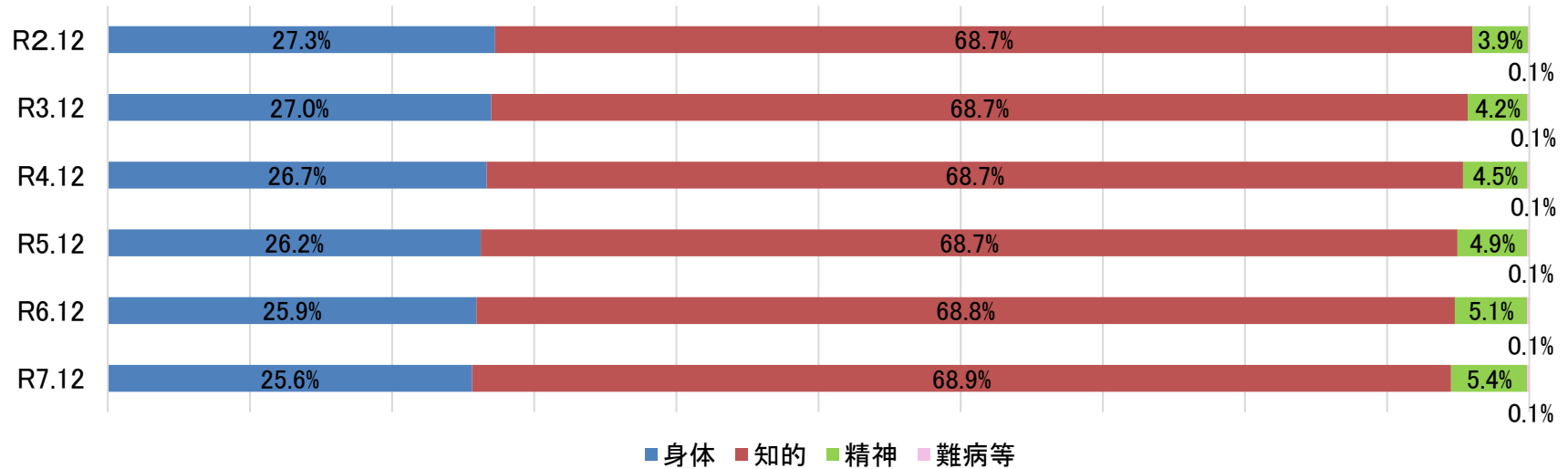
(出典)国保連データ



障害種別ごとの利用の状況(生活介護)

○ 生活介護は、知的障害者の利用割合が約70%を占める。

利用者の割合の推移(障害種別)



	総数	身体	知的	精神	難病等
R 2.12	291,422人	79,421人	200,363人	11,313人	325人
R3.12	296,640人	80,009人	203,807人	12,470人	354人
R4.12	298,439人	79,553人	204,976人	13,527人	383人
R5.12	303,023人	79,519人	208,202人	14,870人	432人
R6.12	304,900人	79,076人	209,833人	15,551人	440人
R7.12	307,392人	78,774人	211,711人	16,460人	447人

生活介護の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
サービス管理責任者配置等加算	58単位/日	0.9%	6,813千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	4.2%	1,037千円
初期加算	30単位/日	14.0%	7,611千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51単位/日	0.7%	34,802千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41単位/日	0.8%	38,430千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	0.2%	5,549千円
食事提供体制加算	30単位/日	65.2%	739,801千円
緊急時受入加算	100単位/日	0.0%	41千円
訪問支援特別加算	187~280単位/回	1.3%	655千円
重度障害者支援加算			
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	50単位/日	3.0%	69,720千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	360単位/日	32.3%	1,914,539千円
初期化加算(180日以内)	500単位/日	6.8%	170,710千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.1%	513千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.8%	15,501千円
ハ 重度障害者支援加算(Ⅲ)	180単位/日	31.5%	734,263千円
初期化加算(180日以内)	400単位/日	8.3%	146,423千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.0%	188千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.5%	3,839千円
リハビリテーション加算			
イ リハビリテーション加算(Ⅰ)	48単位/日	6.2%	109,842千円
ロ リハビリテーション加算(Ⅱ)	20単位/日	10.7%	130,591千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	47.0%	548,925千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	10.4%	74,377千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	63.9%	299,748千円
常勤看護職員等配置加算	6~32単位/日	41.8%	1,079,402千円
欠席時対応加算	94単位/日	57.0%	78,796千円
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算(Ⅰ)	245~321単位/日	33.1%	6,065,437千円
ロ 人員配置体制加算(Ⅱ)	197~265単位/日	11.1%	2,186,267千円
ハ 人員配置体制加算(Ⅲ)	125~181単位/日	10.4%	1,165,454千円
ニ 人員配置体制加算(Ⅳ)	33~51単位/日	13.8%	338,723千円

生活介護の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
延長支援加算	100~400単位/日	2.5%	11,852千円
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	21単位/回	51.0%	879,801千円
同一敷地内の場合	21単位/回×70%	1.1%	3,762千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	10単位/回	25.5%	74,828千円
同一敷地内の場合	10単位/回×70%	0.3%	298千円
一定の条件を満たす場合	28単位/回	39.0%	844,533千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500単位/日	0.0%	46千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250単位/日	0.0%	18千円
地域生活支援拠点等の場合	50単位/日	0.0%	0千円
就労移行支援体制加算	6~42単位/日	0.1%	1,942千円
入浴支援加算	80単位/日	25.8%	213,320千円
喀痰吸引等実施加算	30単位/日	5.5%	11,470千円
栄養スクリーニング加算	5単位/日	0.9%	82千円
栄養改善加算	200単位/日	1.2%	8,258千円
集中的支援加算	1,000単位/日	0.0%	41千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		61.8%	5,239,568千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		15.2%	445,597千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		11.5%	469,636千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		3.5%	101,916千円

基本部分	54,945,456千円
------	--------------

合計	79,220,420千円
----	--------------

(7) 短期入所

短期入所

○ 対象者

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な者

■ 福祉型(障害者支援施設等において実施可能)

- ・ 障害支援区分1以上である障害者又は障害児の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

■ 福祉型強化(障害者支援施設等において実施可能)(※)

※ 看護職員を常勤で1人以上配置

- ・ 厚生労働大臣が定める状態に該当する医療的ケアが必要な障害者及び障害児

■ 医療型(病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院において実施可能)(※)

※ 病院、診療所については、法人格を有さない医療機関を含む。また、宿泊を伴わない場合は無床診療所も実施可能

- ・ 遷延性意識障害児・者、筋萎縮性側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者及び重症心身障害児・者等

○ サービス内容

- 当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援
- 本体施設の利用者とみなした上で、本体施設として必要とされる以上の職員を配置し、これに応じた報酬単価を設定

○ 主な人員配置

- 併設型・空床型 本体施設の配置基準に準じる
- 単独型 当該利用日の利用者数に対し6人につき1人

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

福祉型短期入所サービス費

(Ⅰ)・(Ⅲ)(宿泊を伴う場合)

(Ⅱ)・(Ⅳ)(宿泊のみの場合)

→ 障害者(児)について、障害支援区分に応じた単位の設定

173単位～923単位

福祉型強化短期入所サービス費

(Ⅰ)～(Ⅳ)、福祉型強化特定

短期入所サービス費(Ⅰ)(Ⅱ)

→ 看護職員を配置し、医療的ケアが必要な障害者(児)に対し、支援を行う場合

412単位～1,164単位

医療型短期入所サービス費

(Ⅰ)～(Ⅲ)(宿泊を伴う場合)

→ 区分6の気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、重症心身障害児・者等に対し、支援を行う場合

1,826単位～3,117単位

医療型特定短期入所サービス費

(Ⅰ)～(Ⅲ)(宿泊を伴わない場合)

(Ⅳ)～(Ⅵ)(宿泊のみの場合)

→ 左記と同様の対象者に対し支援を行う場合

1,328単位～2,938単位

■ 主な加算

単独型加算(320単位)

→ 併設型・空床型ではない指定短期入所事業所にて、指定短期入所を行った場合

緊急短期入所受入加算(福祉型270単位、医療型500単位)

→ 緊急時の受入れを行った場合

定員超過特例加算(50単位)

→ 緊急時に定員を超えて受入を行った場合(10日限度で算定)

特別重度支援加算

(610単位/297単位/120単位)

→ 医療ニーズの高い障害児・者に対しサービスを提供した場合

○ 事業所数

6,831 (うち福祉型強化: 508 医療型: 406)

○ 利用者数

66,725

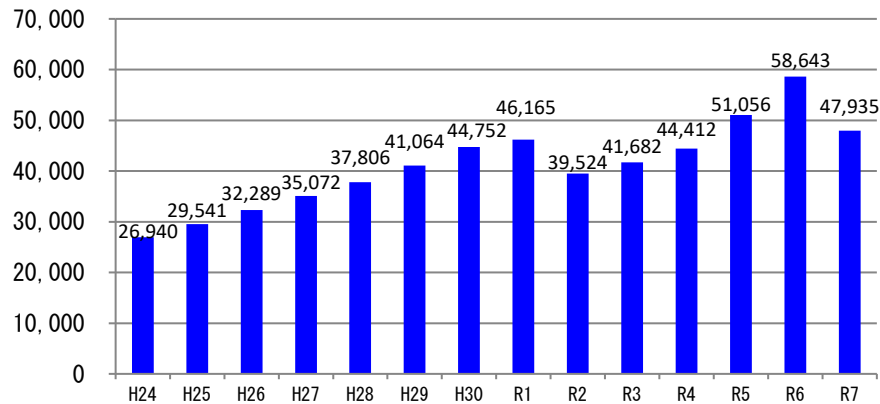
(国保連令和 7年12月実績) 55

短期入所の現状

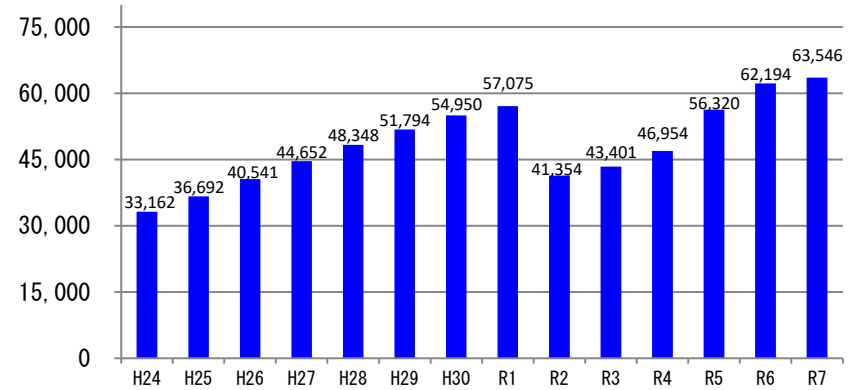
【短期入所の現状】

- 令和6年度の費用額は約586億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約1.4%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数のいずれも令和2年度に減少し、その後、令和3年度より増加している。

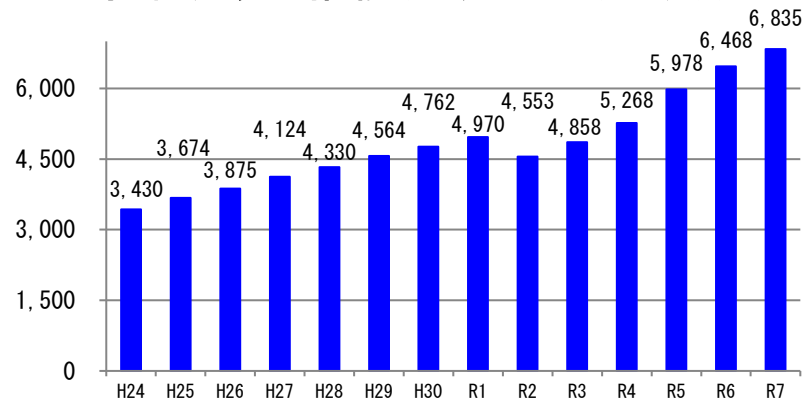
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ
※令和7年度は12月まで

【短期入所の利用者の状況等】

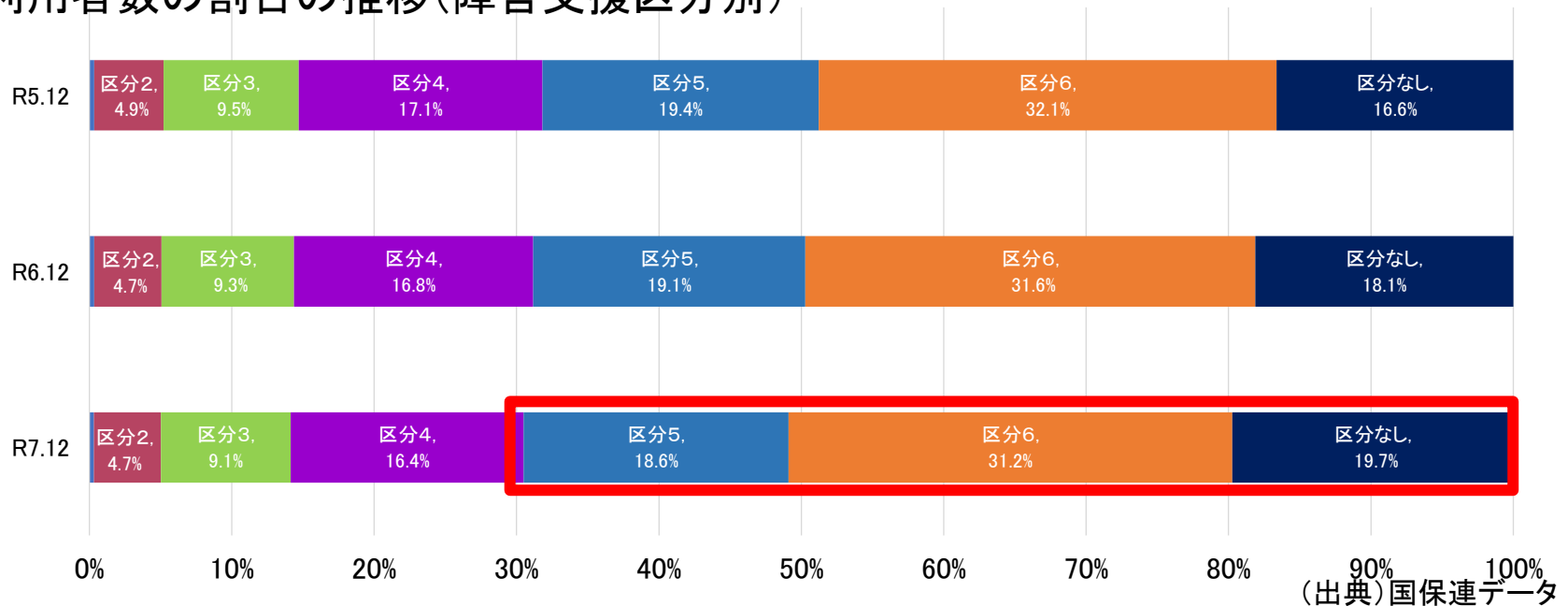
○ 区分5、区分6、区分なしの利用者が全体の約7割を占めている。

○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし (※)
R5.12	57,707人	192人	2,816人	5,473人	9,883人	11,193人	18,550人	9,600人
R6.12	62,428人	212人	2,950人	5,807人	10,487人	11,931人	19,726人	11,315人
R7.12	66,725人	213人	3,141人	6,083人	10,916人	12,405人	20,804人	13,163人

(※) 区分なしは障害児等

○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



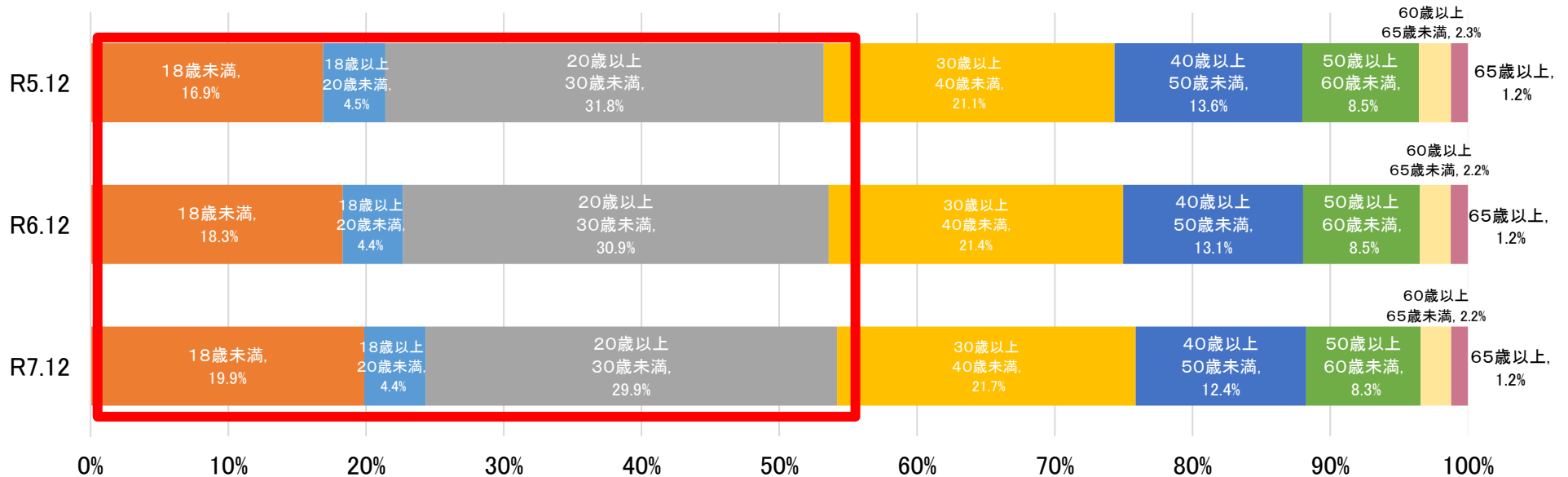
【短期入所の利用者の状況等】

- 多くの年齢階級で利用者が増加しているが特に18歳未満が増加している。
- 30歳未満の利用者が全体の約5割を占めている。

○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	57,707人	9,737人	2,613人	18,363人	12,182人	7,868人	4,887人	1,347人	710人
R6.12	62,428人	11,421人	2,740人	19,292人	13,351人	8,151人	5,301人	1,393人	779人
R7.12	66,725人	13,260人	2,964人	19,942人	14,459人	8,261人	5,552人	1,475人	812人

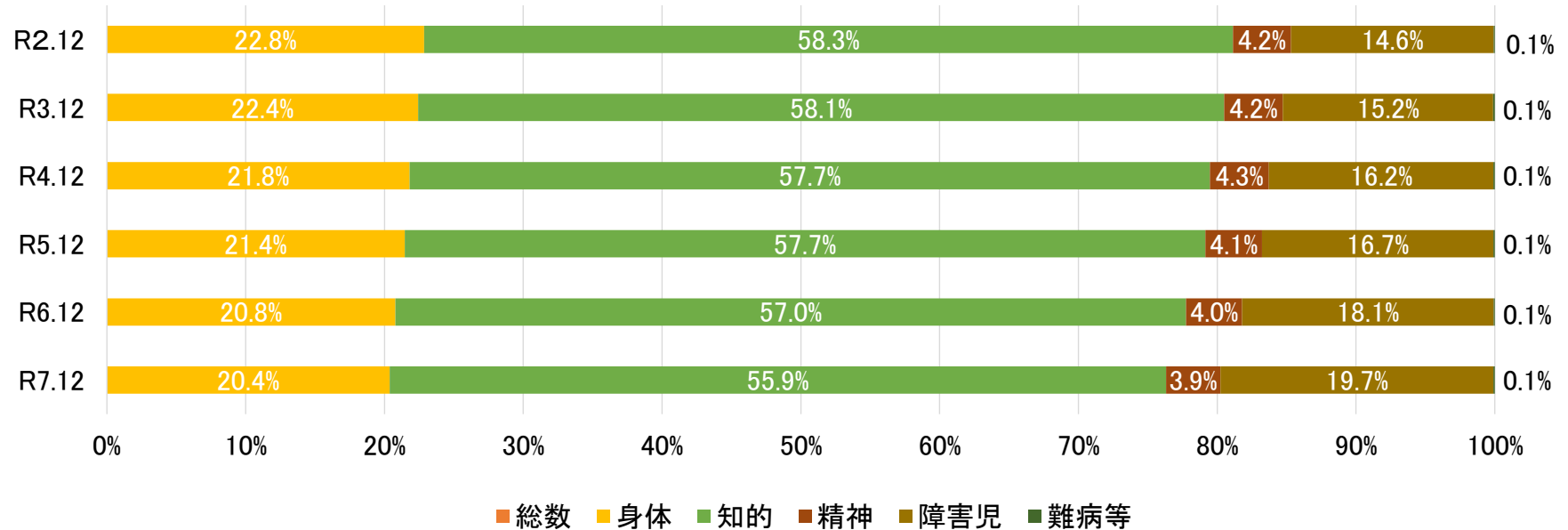
○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)



(出典)国保連データ

障害種別ごとの利用の状況(短期入所)

- 短期入所は、知的障害者の利用割合が約56%でもっとも多い。
- また、障害児の割合は年々増加し、約20%となっている。



	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	45,143人	10,314人	26,309人	1,890人	6,590人	40人
R3.12	49,537人	11,110人	28,765人	2,096人	7,508人	58人
R4.12	46,458人	10,134人	26,786人	1,978人	7,512人	48人
R5.12	57,707人	12,378人	33,295人	2,353人	9,620人	61人
R6.12	62,428人	12,969人	35,575人	2,515人	11,312人	57人
R7.12	66,725人	13,596人	37,324人	2,616人	13,120人	69人

(出典) 国保連データ

短期入所の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算	10～15単位/日	0.7%	147千円
地域生活支援拠点等の場合	100～300単位/日	22.1%	47,002千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/日	6.9%	1,434千円
食事提供体制加算	48単位/日	70.7%	159,748千円
栄養士配置加算			
イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	22単位/日	32.1%	30,543千円
ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	12単位/日	5.2%	3,976千円
常勤看護職員等配置加算	4～10単位/日	25.7%	10,081千円
医療的ケア対応支援加算	120単位/日	3.8%	18,195千円
重度障害児・障害者対応支援加算	30単位/日	13.2%	28,775千円
重度障害者支援加算			
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	50単位/日	28.5%	31,727千円
一定の条件を満たす場合	100単位/日	11.7%	26,996千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	50単位/日	0.4%	606千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	30単位/日	23.9%	11,271千円
一定の条件を満たす場合	70単位/日	9.6%	11,049千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	50単位/日	0.2%	123千円
短期利用加算	30単位/日	74.5%	49,584千円
単独型加算	320単位/日	21.5%	627,645千円
一定の条件を満たす場合	100単位/日	1.0%	2,497千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.4%	241千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.1%	29千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.2%	895千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	480～960単位/日	0.7%	3,888千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	800～1,600単位/日	0.8%	7,224千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	1,000～2,000単位/日	0.4%	7,817千円
ト 医療連携体制加算(Ⅶ)	500単位/日	0.1%	317千円
チ 医療連携体制加算(Ⅷ)	100単位/日	0.2%	106千円
リ 医療連携体制加算(Ⅸ)	39単位/日	10.2%	13,914千円

短期入所の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
緊急短期入所受入加算			
イ 緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	270単位/日	4.6%	8,911千円
ロ 緊急短期入所受入加算(Ⅱ)	500単位/日	0.4%	1,077千円
定員超過特例加算	50単位/日	0.8%	1,063千円
特別重度支援加算			
イ 特別重度支援加算(Ⅰ)	610単位/日	3.4%	49,073千円
ロ 特別重度支援加算(Ⅱ)	297単位/日	3.6%	23,230千円
ハ 特別重度支援加算(Ⅲ)	120単位/日	2.6%	5,481千円
送迎加算	186単位/回	31.2%	184,961千円
同一敷地内の場合	186単位/回×70%	0.9%	3,361千円
日中活動支援加算	200単位/日	1.7%	14,604千円
医療型短期入所受入前支援加算			
イ 医療型短期入所受入前支援加算(Ⅰ)	1,000単位/日	0.1%	184千円
ロ 医療型短期入所受入前支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.1%	48千円
集中的支援加算			
イ 集中的支援加算(Ⅰ)	1,000単位/日	0.0%	31千円
ロ 集中的支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.0%	224千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		67.3%	515,914千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		18.1%	95,664千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		2.5%	11,882千円

基本部分	3,294,661千円
------	-------------

合計	5,306,199千円
----	-------------

※出典:国保連データ

(8) 医療型短期入所

【医療型短期入所の利用者の状況等】

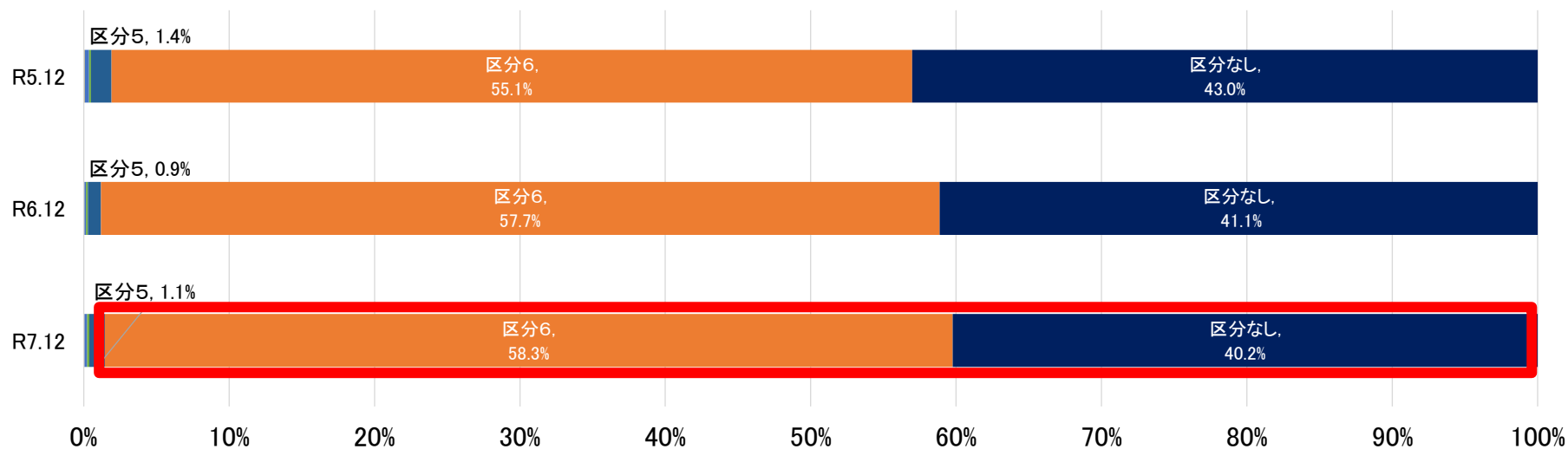
○ 区分6と区分なしが利用者の約98%を占める。

○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし
R5.12	4,054人	0人	2人	13人	5人	57人	2,233人	1,744人
R6.12	5,582人	0人	2人	6人	8人	50人	3,220人	2,296人
R7.12	6,015人	0人	2人	12人	9人	64人	3,508人	2,420人

○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)

(※) 区分なしは障害児等



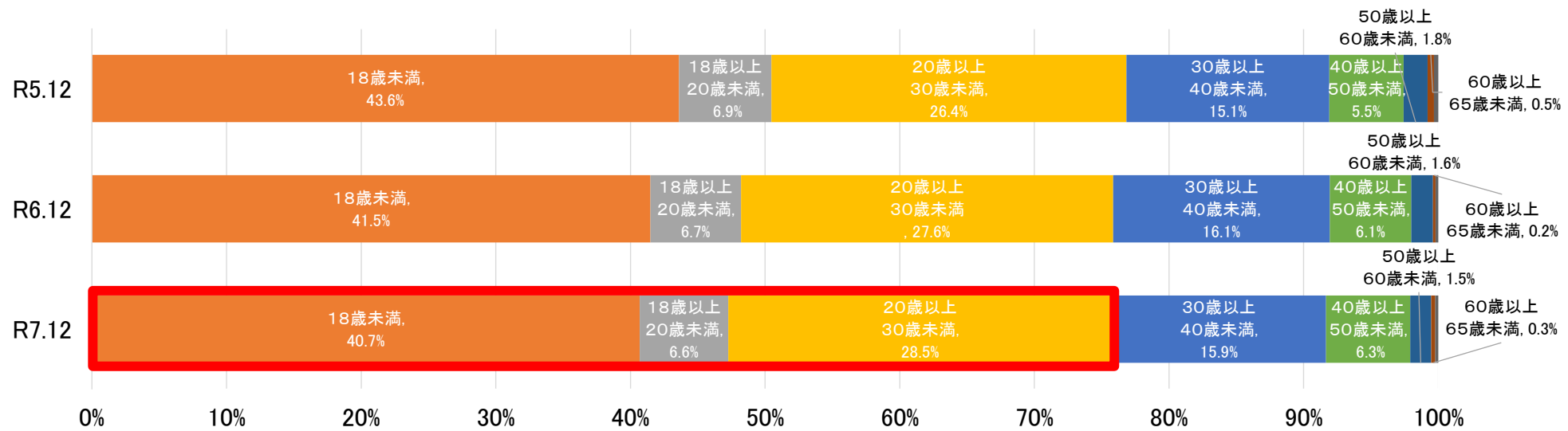
【医療型短期入所の利用者の状況等】

○ 30歳未満の利用者が全体の約70%以上を占めている。また20歳以上30歳未満の利用が増加傾向にある。

○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	4,054人	1,768人	278人	1,069人	611人	224人	72人	19人	13人
R6.12	5,582人	2,316人	375人	1,543人	898人	338人	90人	11人	11人
R7.12	6,015人	2,448人	395人	1,714人	956人	377人	93人	18人	14人

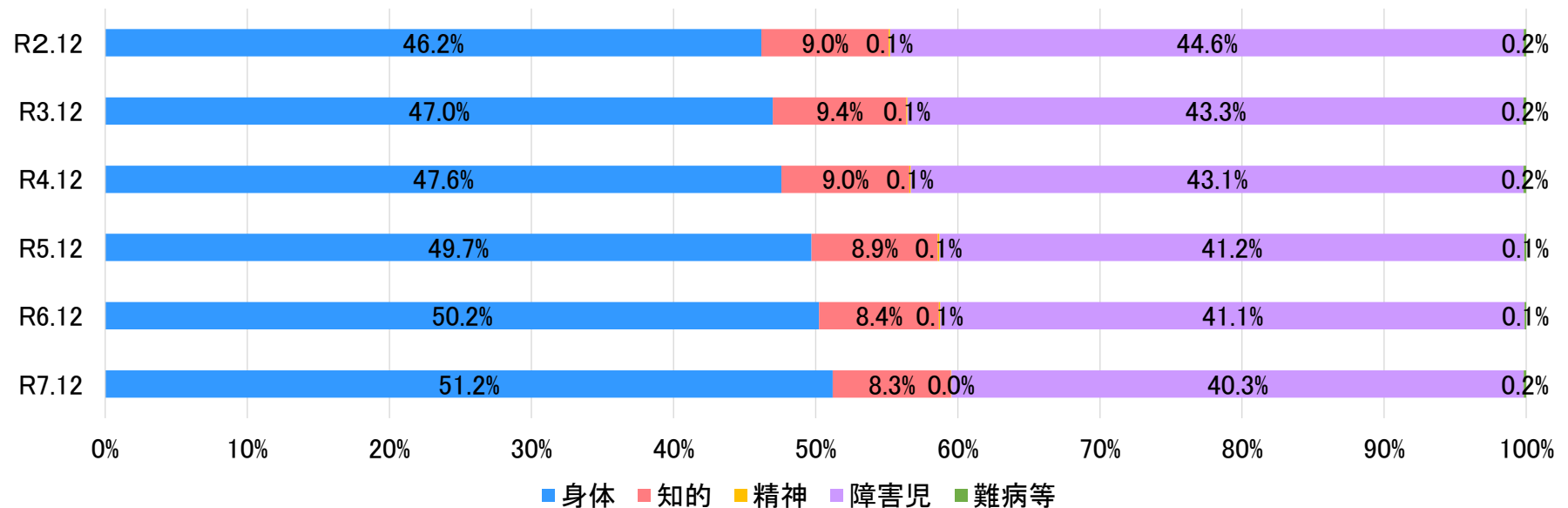
○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)



障害種別ごとの利用の状況(医療型短期入所)

- 医療型短期入所は、身体障害者の利用割合が約50%を占める。
- また、障害児の利用割合が約40%を占める。

利用者の割合の推移(障害種別)



	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	4,091人	1,889人	367人	4人	1,824人	7人
R3.12	4,704人	2,210人	442人	4人	2,039人	9人
R4.12	4,054人	1,929人	365人	4人	1,748人	8人
R5.12	5,182人	2,576人	460人	6人	2,133人	7人
R6.12	5,582人	2,804人	471人	5人	2,296人	6人
R7.12	6,015人	3,079人	501人	2人	2,422人	11人

(9) 重度障害者等包括支援

重度障害者等包括支援

○ 対象者

	類 型	状 態 像
重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者	人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者（Ⅰ類型）	・筋ジストロフィー ・脊椎損傷 ・ALS ・遷延性意識障害 等
	最重度知的障害者（Ⅱ類型）	・重症心身障害者 等
障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（12項目）の合計点数が10点以上である者（Ⅲ類型）		・強度行動障害 等

○ サービス内容

- 訪問系サービス(重度障害者等包括支援、重度訪問介護等)や通所サービス(生活介護、短期入所等)等を組み合わせて、包括的に提供

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:1人以上(1人以上は常勤)
(下記のいずれにも該当)
 - ・ 相談支援専門員の資格を有する者
 - ・ 重度障害者等包括支援対象者の直接処遇に3年以上従事した者

○ 運営基準

- 利用者と24時間連絡対応可能な体制の確保
- 2以上の障害福祉サービスを提供できる体制を確保(第3者への委託も可)
- 専門医を有する医療機関との協力体制がある
- 提供されるサービスにより、最低基準や指定基準を満たす

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

- 居宅介護、重度訪問介護、生活介護等 204単位(1時間未満)～2,426単位(12時間未満) ※ 12時間を超える場合は、12時間までの単価の98%を算定
- 短期入所 973単位/日 ○ 共同生活介護 1,019単位/日

■ 主な加算

特別地域加算 (15%加算) → 中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価	喀痰吸引等支援体制加算 (1日当たり100単位加算) → 喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価	短期入所利用者で、低所得である場合は1日当たり(48単位加算)
有資格者支援加算 (1日当たり60単位加算) → 行動援護等の訪問系サービスの資格要件を満たした者がサービス提供を行う場合に、質の高い支援の実施として評価	外部連携支援加算 (月に4回を限度として1回につき200単位加算) → 複数のサービス事業者による利用者への支援を行うにあたり、その事業者の担当者を招集して、利用者の心身の状況やサービスの提供状況の確認等を行った場合に、その連携した支援について評価	

○ 事業所数

11(国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

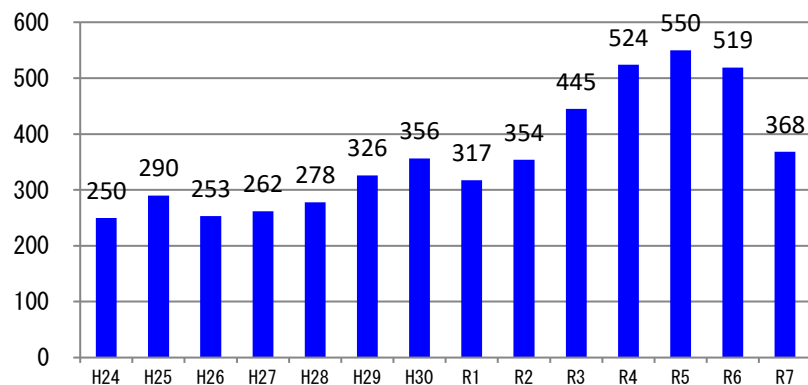
39(国保連令和 7 年 12月実績)

重度障害者等包括支援の現状

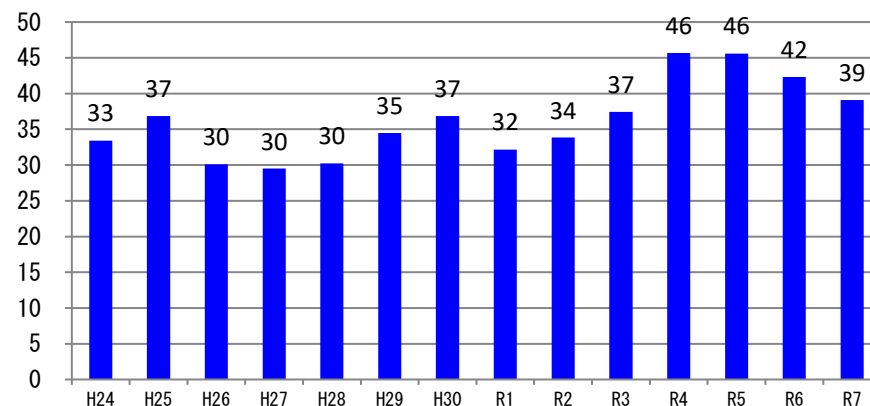
【重度障害者等包括支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約5.2億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.01%を占めている。
- 事業所数については、ほぼ横ばいである。

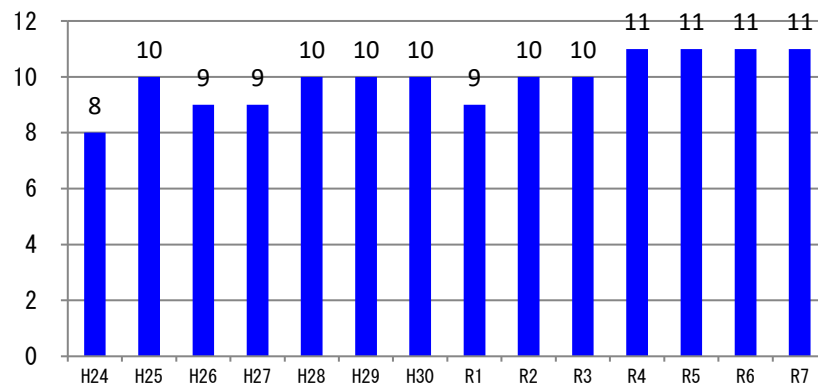
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ
※令和7年度は12月まで

【重度障害者等包括支援の利用者の状況等】

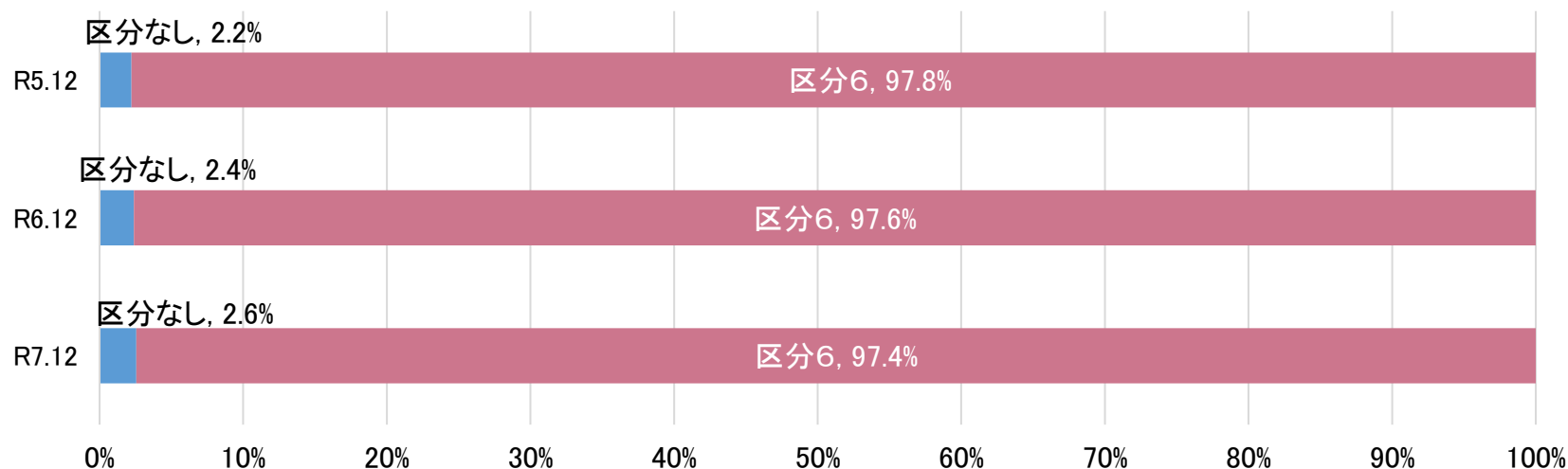
○ 30歳から50歳の利用者が約75%となっている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分6
R5.12	45人	1人	44人
R6.12	42人	1人	41人
R7.12	39人	1人	38人

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ



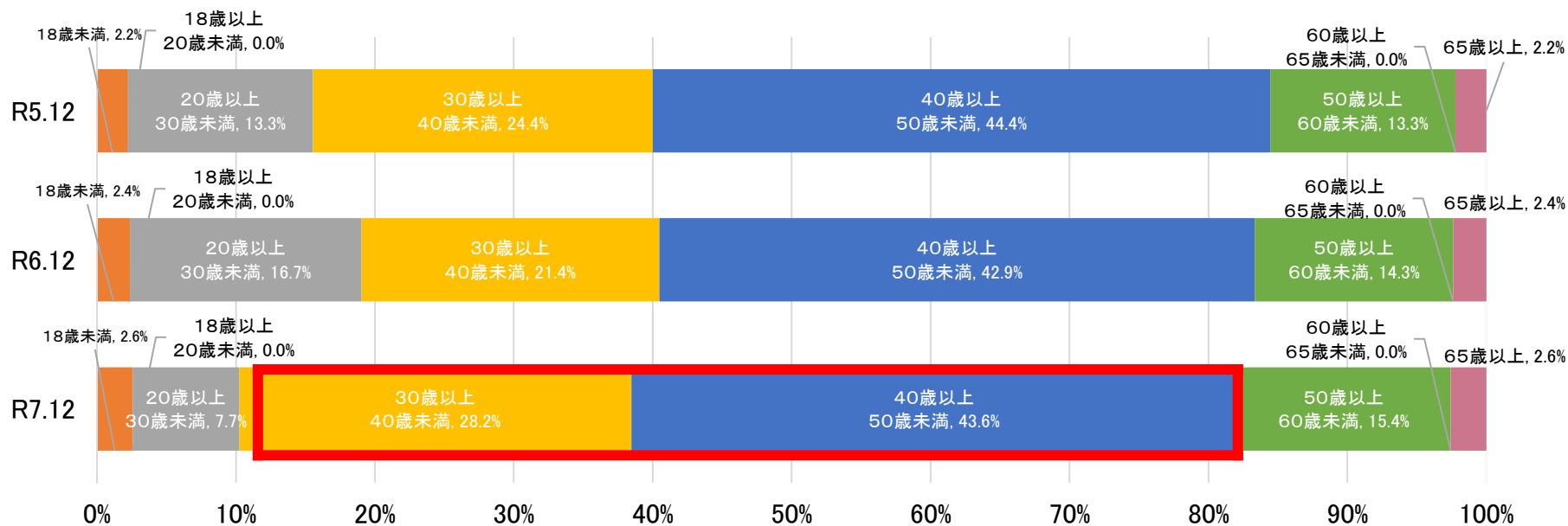
※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	45人	1人	0人	6人	11人	20人	6人	0人	1人
R6.12	42人	1人	0人	7人	9人	18人	6人	0人	1人
R7.12	39人	1人	0人	3人	11人	17人	6人	0人	1人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

重度障害者等包括支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	27.3%	982千円
有資格者支援加算 ※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象	60単位/日	54.5%	280千円
喀痰吸引等支援体制加算 ※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象	100単位/日	9.1%	25千円
低所得利用者加算	48単位/日	18.2%	63千円
緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合 ※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象	50単位/日	0.0%	0千円
緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合 ※自立生活援助のみ対象	50単位/日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合 ※短期入所のみ対象	100単位/月	0.0%	0千円
初回加算	200単位/月	0.0%	0千円
医療連携体制加算	32単位～2000単位/日	0.0%	0千円
送迎加算	186単位/回	9.1%	4千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	0.0%	0千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
外部連携支援加算	200単位/回	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		81.8%	6,123千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		9.1%	973千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		9.1%	105千円

基本部分	32,867千円
------	----------

合計	41,421千円
----	----------

※出典:国保連データ

(10) 施設入所支援

施設入所支援

○ 対象者

- 夜間において、介護が必要な者、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は通所が困難である自立訓練又は就労移行支援等の利用者
 - ① 生活介護利用者のうち、区分4以上の者(50歳以上の場合は、区分3以上)
 - ② 自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援B型の利用者のうち、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる者又は通所によって訓練を受けることが困難な者
 - ③ 特定旧法指定施設に入所していた者であって継続して入所している者又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により通所によって介護等を受けることが困難な者のうち、①又は②に該当しない者若しくは就労継続支援A型を利用する者

○ サービス内容

- 夜間における入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を実施
- 生活介護の利用者は、利用期間の制限なし
自立訓練及び就労移行支援の利用者は、当該サービスの利用期間に限定

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 休日等の職員配置
→ 利用者の状況に応じ、必要な支援を行うための勤務体制を確保
- 生活支援員 利用者数 60人以下の場合、1人以上

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに、利用定員及び障害支援区分に応じ所定単位数を算定

■ 定員40人以下の場合	(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)※未判定の者を含む
	463単位	392単位	316単位	239単位	174単位

■ 主な加算

重度障害者支援加算

- (Ⅰ) 特別な医療を受けている利用者[28単位]
 - 区分6であって、次に該当する者が2人以上の場合は更に22単位
 - ① 気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者
 - ② 重症心身障害者
- (Ⅱ) 強度行動障害者に対する支援
 - 区分6以上行動関連項目10点以上[360単位] ※中核的人材の配置・18点以上+150単位
- (Ⅲ) 強度行動障害者に対する支援
 - 区分4以上行動関連項目10点以上[180単位] ※中核的人材の配置・18点以上+150単位

夜勤職員配置体制加算

- 夜勤職員の勤務体制を手厚くしている場合
- ・ 利用定員が21人以上40人以下の場合[60単位]
 - ・ 利用定員が41人以上60人以下の場合[48単位]
 - ・ 利用定員が61人以上の場合[39単位]

※見守り機器を入所者の15%以上設置している場合、夜勤配置の緩和が可能

- ・ 利用定員が21人以上40人以下の場合 夜勤1.9人以上
- ・ 利用定員が41人以上60人以下の場合 夜勤2.9人以上
- ・ 利用定員が61人以上の場合 夜勤3人+0.9人(40の端数ごと)

○ 事業所数

2,529 (国保連令和 7 年12月実績)

○ 利用者数

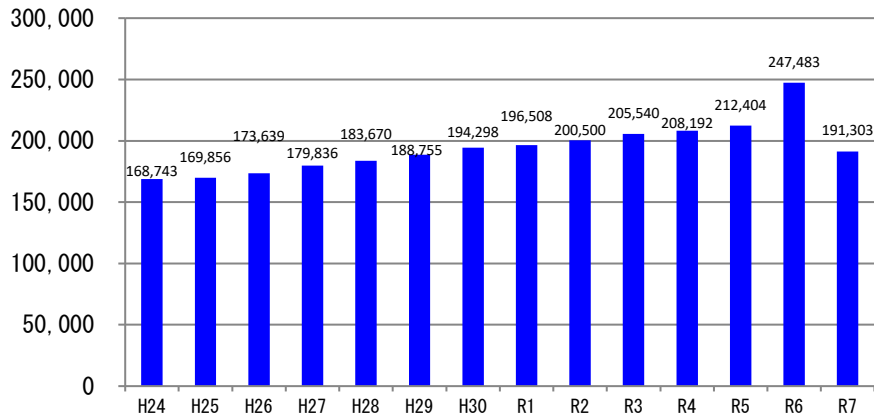
120,692 (国保連令和 7 年12月実績)

施設入所支援の現状

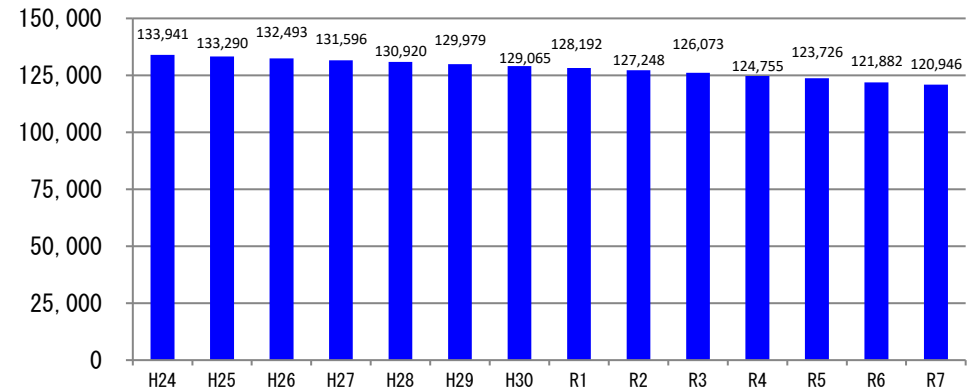
【施設入所支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約2,475億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約5.9%を占めている。
- 費用額は毎年度増加しているが、利用者数と事業所数は減少傾向にある。

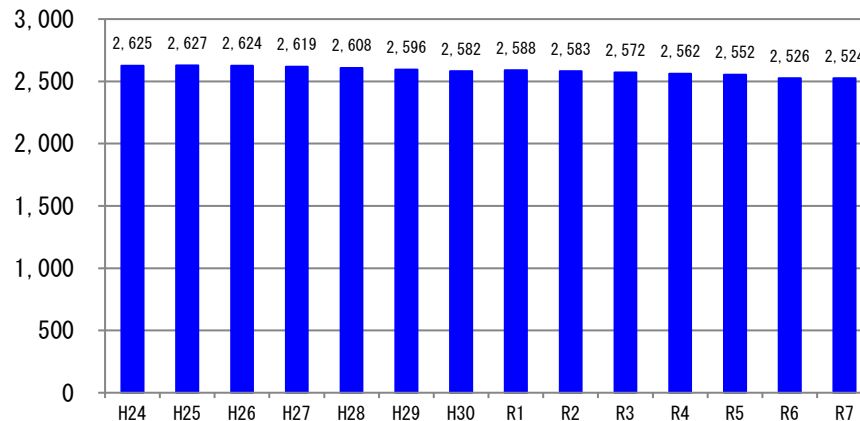
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一人平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ
※令和7年度は12月まで

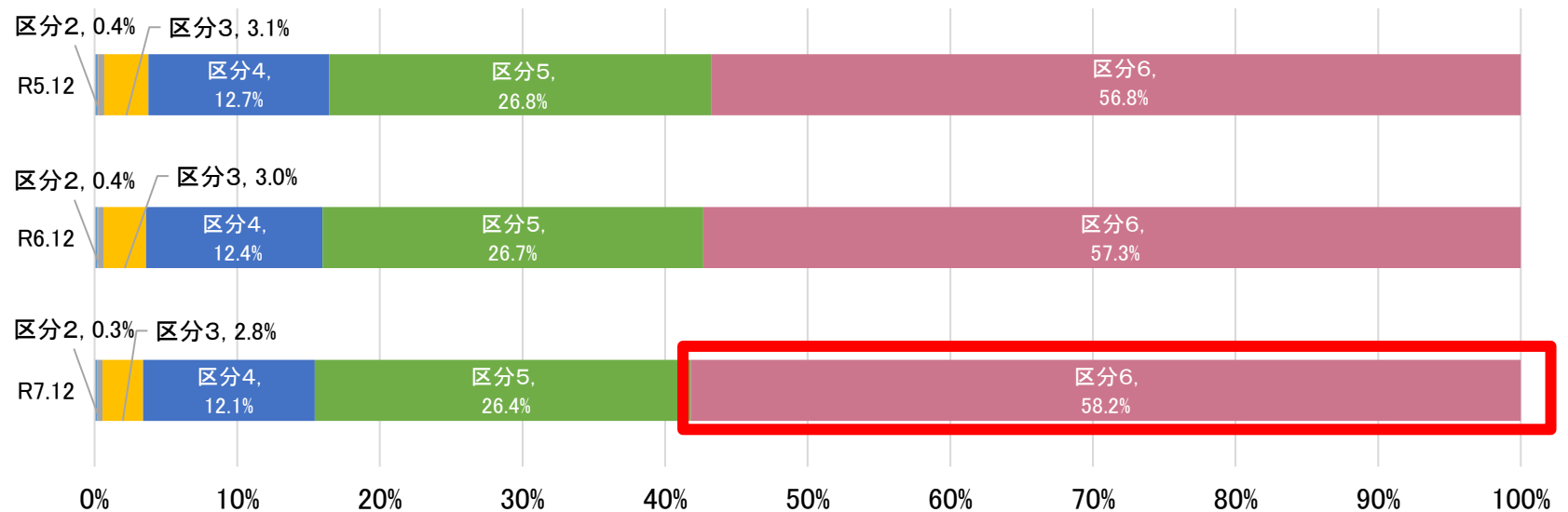
【施設入所支援の利用者の状況等】

- 区分6の利用者数のみ増加している。
- 区分6の利用者が全体の約6割を占めている。

○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	123,035人	55人	514人	3,830人	15,631人	32,993人	70,012人
R6.12	121,788人	58人	457人	3,651人	15,111人	32,555人	69,956人
R7.12	120,480人	50人	417人	3,418人	14,544人	31,810人	70,241人

○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



(出典)国保連データ(区分なしを除く。)

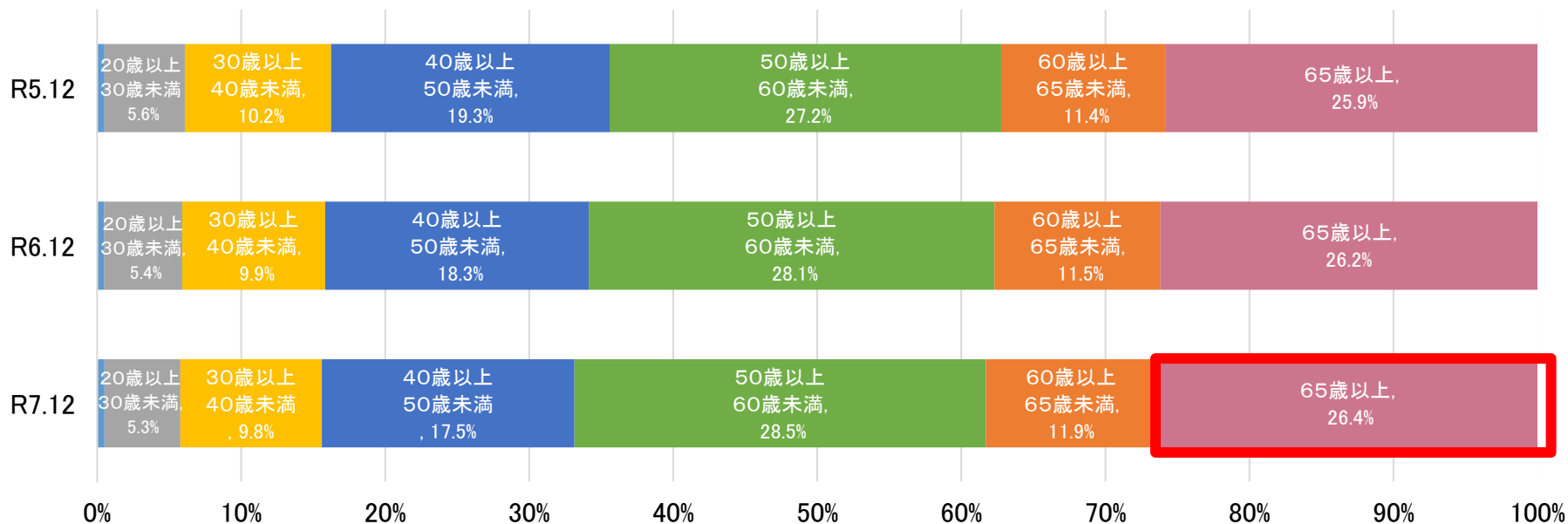
【施設入所支援の利用者の状況等】

- 多くの年齢階級で利用者が減少している。
- 65歳以上の利用者が全体の25%以上を占めている。

○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	123,296人	70人	560人	6,880人	12,516人	23,848人	33,505人	14,042人	31,875人
R6.12	122,026人	72人	517人	6,624人	12,110人	22,370人	34,316人	14,074人	31,943人
R7.12	120,692人	70人	538人	6,371人	11,865人	21,152人	34,456人	14,372人	31,868人

○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)

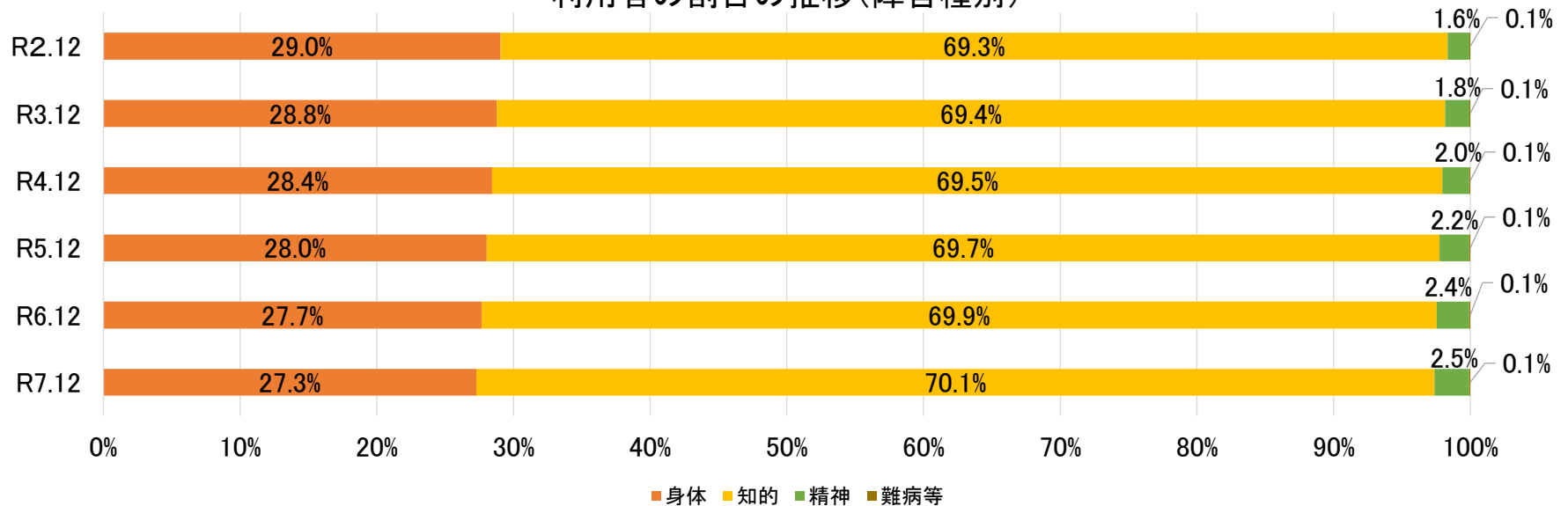


(出典)国保連データ

障害種別ごとの利用の状況（施設入所支援）

○ 施設入所支援は、知的障害者の利用者が約7割を占める。

利用者の割合の推移（障害種別）



	総数	身体	知的	精神	難病等
R2.12	127,060人	36,905人	88,070人	2,013人	72人
R3.12	126,096人	36,285人	87,487人	2,249人	75人
R4.12	124,461人	35,402人	86,510人	2,457人	92人
R5.12	123,293人	34,567人	85,966人	2,666人	94人
R6.12	122,026人	33,761人	85,260人	2,908人	97人
R7.12	120,691人	32,920人	84,609人	3,065人	97人

施設入所支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/回	0.4%	78千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（Ⅰ）	51単位/日	1.9%	36,744千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（Ⅱ）	41単位/日	2.4%	38,764千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	1.0%	13,050千円
入所時特別支援加算	30単位/日	25.5%	5,130千円
入院時支援特別加算	561～1,122単位/回	7.3%	2,751千円
重度障害者支援加算			
イ 重度障害者支援加算（Ⅰ）	28～50単位/日	14.8%	261,880千円
ロ 重度障害者支援加算（Ⅱ）	360単位/日	53.7%	3,307,206千円
加算の算定を開始した日から起算して180日以内	500単位/日	14.9%	164,374千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.3%	680千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	3.0%	51,972千円
ハ 重度障害者支援加算（Ⅲ）	180単位/日	50.0%	529,393千円
加算の算定を開始した日から起算して180日以内	400単位/日	11.5%	66,782千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.1%	122千円
中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	2.0%	6,115千円
入院・外泊時加算			
イ 入院・外泊時加算（Ⅰ）	247～320単位/日	93.7%	207,938千円
ロ 入院・外泊時加算（Ⅱ）	147～191単位/日	47.2%	60,588千円
地域移行促進加算			
イ 地域移行促進加算（Ⅰ）	120単位/日	0.1%	12千円
ロ 地域移行促進加算（Ⅱ）	60単位/日	1.3%	757千円
地域生活移行個別支援特別加算			
イ 地域生活移行個別支援特別加算（Ⅰ）	12単位/日	3.2%	16,466千円
ロ 地域生活移行個別支援特別加算（Ⅱ）	306単位/日	0.6%	2,041千円
夜間看護体制加算	60単位/日	3.6%	116,964千円
看護職員をさらに配置した場合	35単位/日×1超の看護人数	0.3%	14,643千円

施設入所支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
栄養マネジメント加算	12単位/日	47.4%	229,849千円
経口移行加算	28単位/日	0.2%	97千円
経口維持加算			
イ 経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	4.0%	6,445千円
ロ 経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	2.2%	847千円
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	28.2%	11,019千円
口腔衛生管理加算	90単位/月	9.7%	6,381千円
療養食加算	23単位/日	28.8%	36,179千円
夜勤職員配置体制加算	39～60単位/日	70.4%	1,312,621千円
地域移行支援体制加算			
イ 定員40人以下	6～15単位/日	1.9%	10,727千円
ロ 定員41人以上50人以下	4～9単位/日	0.5%	898千円
ハ 定員51人以上60人以下	3～7単位/日	0.4%	2,255千円
ニ 定員61人以上70人以下	2～5単位/日	0.3%	176千円
ホ 定員71人以上80人以下	2～4単位/日	0.2%	83千円
ヘ 定員81人以上	2～3単位/日	0.5%	1,726千円
通院支援加算	17単位/日	66.9%	8,095千円
集中的支援加算			
イ 集中的支援加算(Ⅰ)	1000単位/日	0.04%	31千円
ロ 集中的支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.04%	161千円
障害者支援施設等感染対策向上加算			
イ 障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/日	8.4%	1,118千円
ロ 障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/日	5.1%	322千円
新興感染症等施設療養加算	240単位/日	0.1%	42千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		86.2%	2,627,426千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		9.5%	225,354千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		2.6%	43,711千円

基本部分	12,251,718千円
------	--------------

合計	21,681,733千円
----	--------------

(11) 自立訓練(機能訓練)

自立訓練(機能訓練)

○ 対象者

- 地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な障害者（具体的には次のような例）
 - ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者
 - ② 特別支援学校を卒業した者であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者 等

○ サービス内容

- 理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、運動機能や日常生活動作能力の維持・向上を目的とした訓練等を実施
- 標準利用期間(18ヶ月、頸髄損傷による四肢麻痺等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1以上(1人は常勤)
- 看護職員(1人以上(1人は常勤))
- 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士(1人以上) } 6:1以上
- 生活支援員(1人以上(1人は常勤))

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

通所による訓練

利用定員20人以下	819単位	利用定員61～80人	667単位
“ 21～40人	732単位	“ 81人以上	629単位
“ 41～60人	695単位		

訪問による訓練

所要時間1時間未満の場合	265単位
所要時間1時間以上の場合	606単位
視覚障害者に対する専門的訓練の場合	779単位

■ 主な加算

リハビリテーション加算

- (Ⅰ)頸髄損傷による四肢麻痺等の状態にある障害者に対し、個別のリハビリテーションを行った場合又は当該指定自立訓練(機能訓練)事業所等における支援プログラムの内容を公表するとともに、利用者の生活機能の改善状況等を評価し、当該評価の結果を公表している場合 48単位
- (Ⅱ)その他の障害者に対し、個別のリハビリテーションを行った場合 20単位

高次脳機能障害者支援体制加算

- 高次脳機能障害を有する利用者が全体の利用者数の100分の30以上であって、高次脳機能障害支援者養成研修を修了した従業者を事業所に50:1以上配置した上で、その旨を公表している場合 41単位

○ 事業所数

201 (国保連令和 7 年12月実績)

○ 利用者数

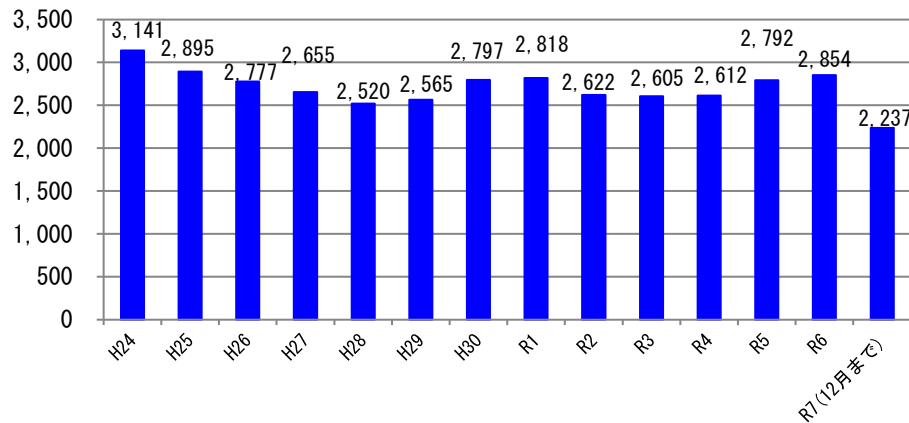
2,288 (国保連令和 7 年12月実績)

自立訓練(機能訓練)の現状

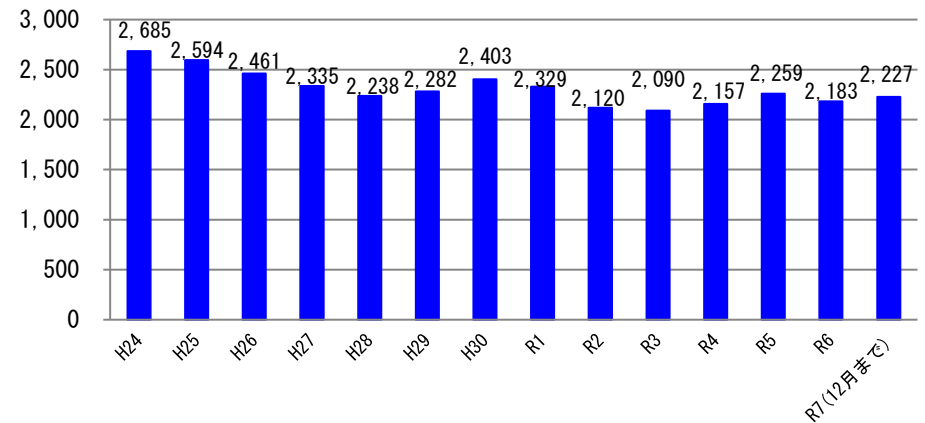
【自立訓練(機能訓練)の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約29億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.1%を占めている。
- 近年、費用額、利用者数及び事業所数は、いずれも概ね横ばいで推移している。

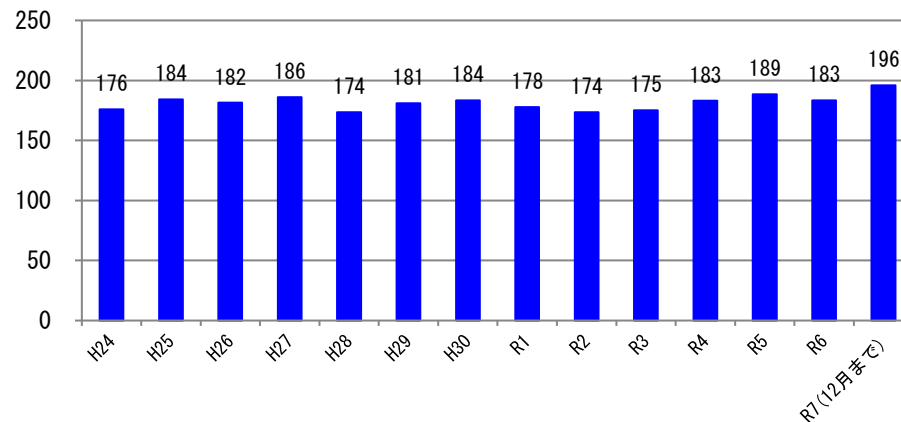
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

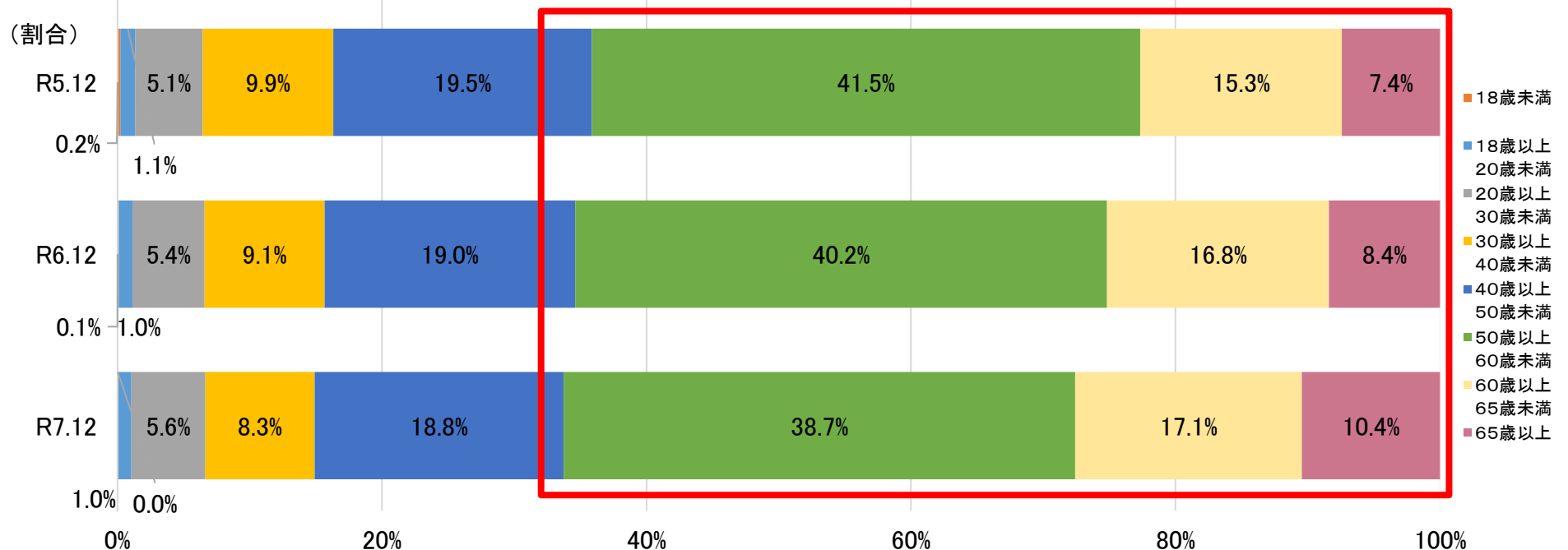
自立訓練(機能訓練)の現状(利用者の状況(年齢階級別))

【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況(年齢階級別)】

- 「20歳以上30歳未満」及び「60歳以上」の利用者数が増加しており、特に「65歳以上」の増加率が高くなっている。
- 「50歳以上」の利用者が6割以上を占めており、直近では「65歳以上」も1割に達している。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	
R5.12	2,267人	5人	25人	116人	224人	443人	940人	346人	168人	
R6.12	2,204人	2人	23人	120人	200人	418人	886人	370人	185人	
R7.12	2,288人	1人	23人	128人	189人	431人	885人	392人	239人	
	2年間の増減 (R5→R7)	21 1%	▲4 -80%	▲2 -8%	12 10%	▲35 -16%	▲12 -3%	▲55 -6%	46 13%	71 42%



自立訓練(機能訓練)の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況(障害の種類別)】

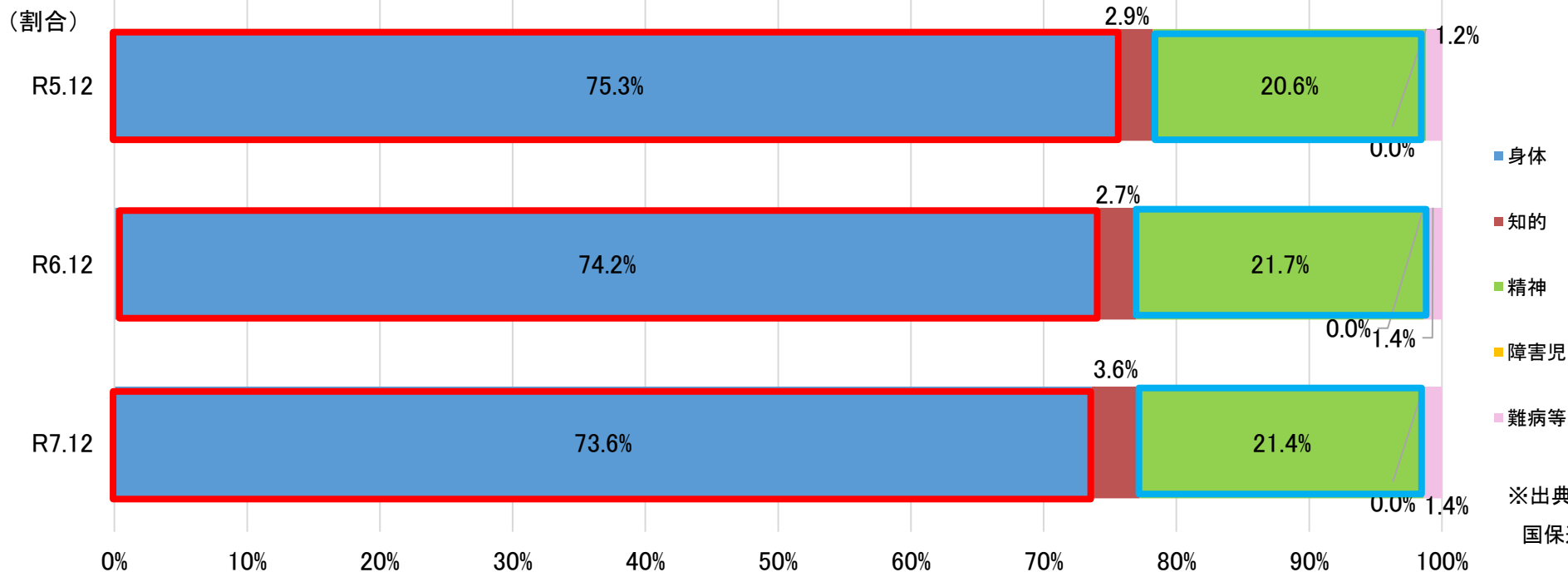
- 「身体障害者」の利用者数が減少傾向にある一方、「知的障害者」及び「精神障害者」は増加傾向にある。
- 「身体障害者」の利用者が7割以上を占め最も多く、次いで「精神障害者」が約2割となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	2,267人	1,708人	65人	467人	0人	27人
R6.12	2,204人	1,636人	60人	478人	0人	30人
R7.12	2,288人	1,684人	83人	490人	0人	31人

2年間の増減 (R5→R7)

総数	21	▲ 24	18	23	0	4
(割合)	1%	-1%	28%	5%	0%	15%



※出典:
国保連データ

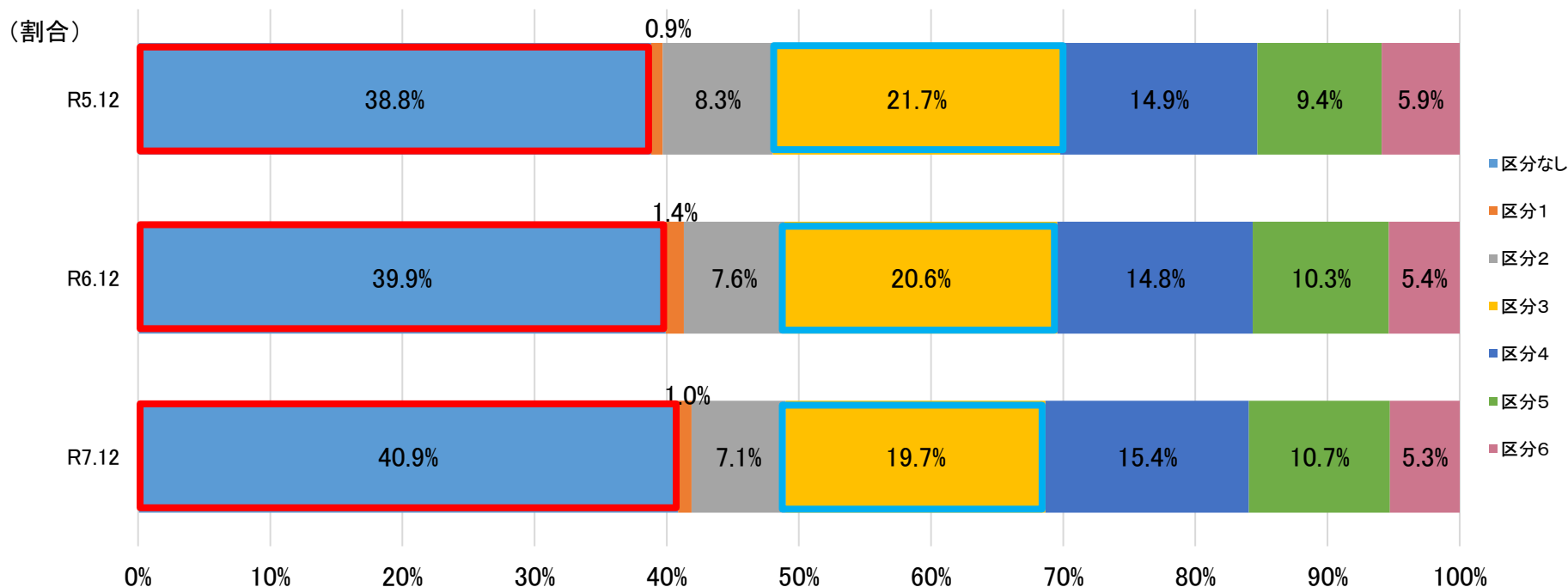
自立訓練（機能訓練）の現状（利用者の状況（障害支援区分別））

【自立訓練（機能訓練）の利用者の状況（障害支援区分別）】

- 「区分なし」及び「区分5」の利用者数が増加している一方で、「区分2」及び「区分3」は減少している。
- 「区分なし」の利用者が約4割を占め最も多く、次いで「区分3」が約2割となっている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
R5.12	2,267人	880人	20人	189人	493人	338人	213人	134人	
R6.12	2,204人	880人	30人	168人	455人	326人	227人	118人	
R7.12	2,288人	935人	23人	163人	450人	352人	244人	121人	
2年間の増減 (R5→R7)		21 1%	55 6%	3 15%	▲ 26 -14%	▲ 43 -9%	14 4%	31 15%	▲ 13 -10%



※出典：国保連データ

自立訓練(機能訓練)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
サービス管理責任者配置等加算	58単位/日	2.5%	191千円
特別地域加算	所定単位×115%	0.0%	0千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	10.0%	67千円
初期加算	30単位/日	46.8%	501千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51単位/日	4.5%	788千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41単位/日	1.5%	196千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	13.4%	4,354千円
食事提供体制加算	30単位/日	37.3%	960千円
リハビリテーション加算			
イ リハビリテーション加算(Ⅰ)	48単位/日	22.9%	5,979千円
ロ リハビリテーション加算(Ⅱ)	20単位/日	30.8%	1,723千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	51.7%	3,108千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	2.0%	20千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	14.4%	289千円
ピアサポート実施加算	100単位/回	0.5%	13千円
欠席時対応加算	94単位/回	43.3%	630千円
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	21単位/回	18.9%	1,568千円
同一敷地内の場合	21単位/回×70%	0.5%	13千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	10単位/回	30.8%	531千円
同一敷地内の場合	10単位/回×70%	1.0%	5千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500単位/日	0.0%	0千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250単位/日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	50単位/日	0.0%	0千円

自立訓練(機能訓練)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

社会生活支援特別加算		480単位/日	0.0%	0千円
就労移行支援体制加算				
イ 定員20人以下		57単位/日	10.0%	5,446千円
ロ 定員21人以上40人以下		25単位/日	3.0%	2,019千円
ハ 定員41人以上60人以下		14単位/日	1.5%	914千円
ニ 定員61人以上80人以下		10単位/日	1.5%	403千円
ホ 定員81人以上		7単位/日	1.5%	3,433千円
緊急時受入加算		100単位/日	0.0%	0千円
集中的支援加算		1000単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算		所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			42.3%	15,965千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			16.4%	2,505千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			10.0%	2,231千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			3.0%	532千円

基本部分	196,565千円
------	-----------

合計	250,947千円
----	-----------

(12) 自立訓練(生活訓練)

自立訓練(生活訓練)

○ 対象者

- 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な障害者（具体的には次のような例）
 - ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上等を目的とした訓練が必要な者
 - ② 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練が必要な者 等

○ サービス内容

- 入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、日常生活動作能力の維持及び向上を目的とした訓練等を実施
- 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1以上(1人は常勤)
- 生活支援員 6:1以上(1人は常勤)

○ 報酬単価(令和6年4月～)

■ 基本報酬

通所による訓練

利用定員20人以下	776単位	利用定員61～80人	633単位
“ 21～40人	693単位	“ 81人以上	595単位
“ 41～60人	659単位		

訪問による訓練

所要時間1時間未満の場合	265単位
所要時間1時間以上の場合	606単位
視覚障害者に対する専門的訓練の場合	779単位

■ 主な加算

個別計画訓練支援加算

- (Ⅰ) 社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師等が作成した個別訓練実施計画に基づいて、障害特性や生活環境等に応じた訓練を行い、かつ当該指定自立訓練(生活訓練)事業所等における支援プログラムの内容を公表するとともに、利用者の生活機能の改善状況等を評価し、当該評価の結果を公表している場合 47単位
- (Ⅱ) 社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師等が作成した個別訓練実施計画に基づいて、障害特性や生活環境等に応じた訓練を行った場合 19単位

高次脳機能障害者支援体制加算

- 高次脳機能障害を有する利用者が全体の利用者数の100分の30以上であって、高次脳機能障害支援者養成研修を修了した従業者を事業所に50:1以上配置した上で、その旨を公表している場合 41単位

○ 事業所数

1,393 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

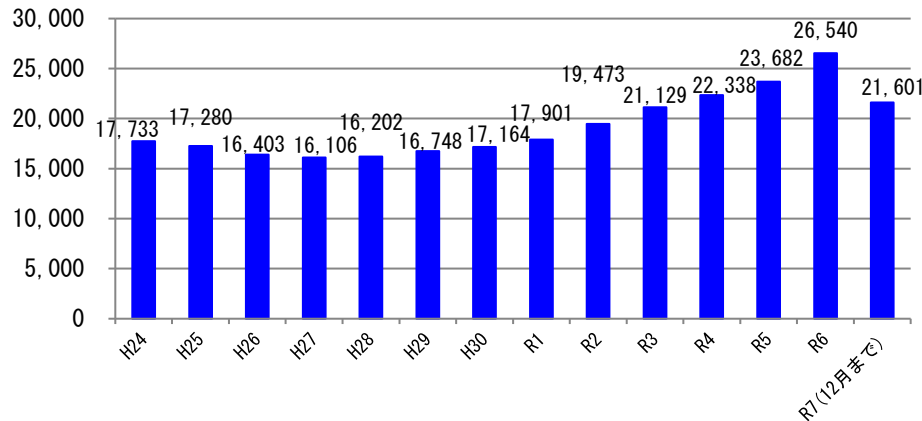
16,214 (国保連令和 7 年 12月実績)

自立訓練(生活訓練)の現状

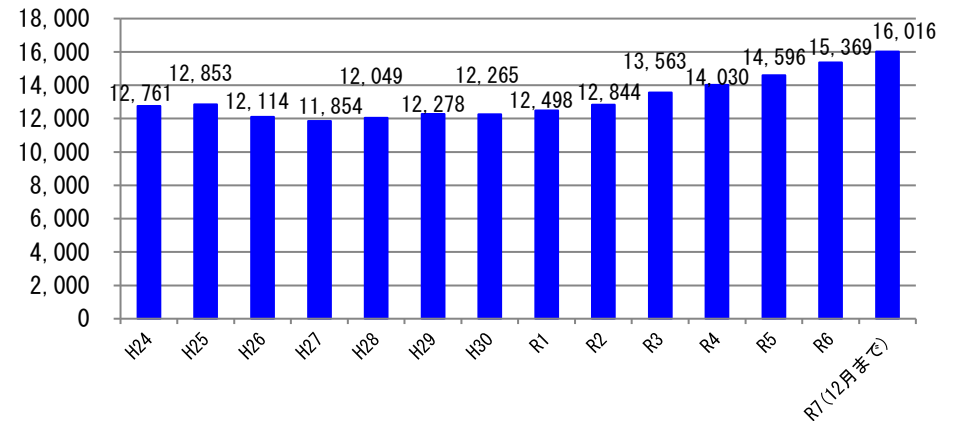
【自立訓練(生活訓練)の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約265億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.6%を占めている。
- 近年、費用額、利用者数及び事業所数は、いずれも増加している。

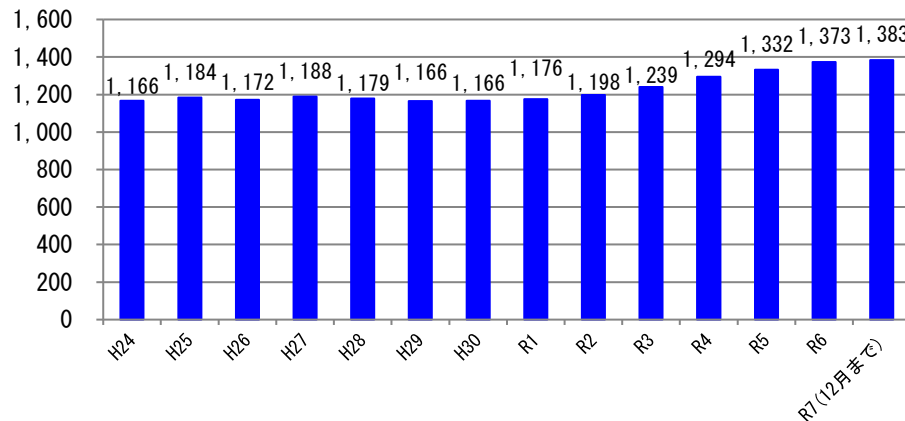
費用額の推移(百万円)



利用者数の平均(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

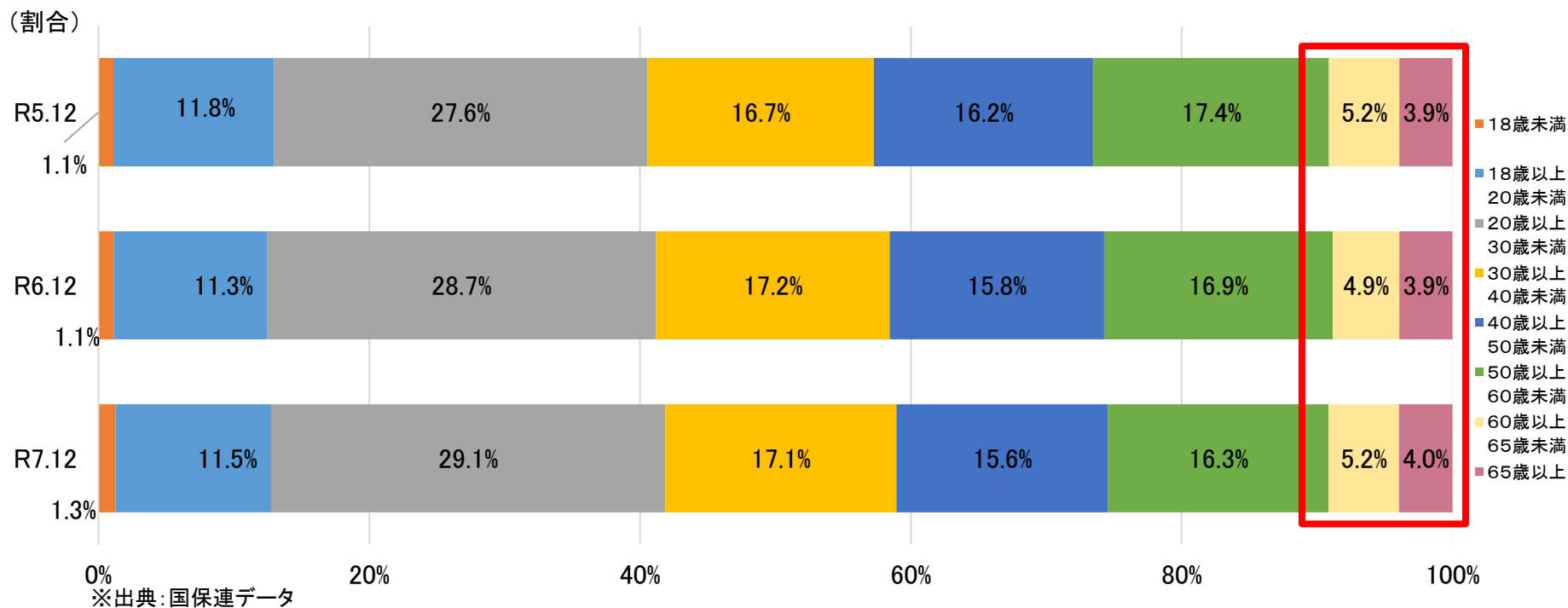
自立訓練(生活訓練)の現状(利用者の状況(年齢階級別))

【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況(年齢階級別)】

- いずれの年代も利用者数が増加しており、特に「18歳未満」及び「20歳以上30歳未満」の増加率が高くなっている。
- 「60歳以上」の利用者の割合は、全体の1割以下となっている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	14,674人	162人	1,737人	4,050人	2,455人	2,378人	2,554人	762人	576人
R6.12	15,510人	178人	1,752人	4,457人	2,675人	2,456人	2,619人	764人	609人
R7.12	16,214人	205人	1,862人	4,721人	2,766人	2,534人	2,643人	842人	641人
2年間の増減 (R5→R7)	1,540	43	125	671	311	156	89	80	65
	10%	27%	7%	17%	13%	7%	3%	10%	11%



自立訓練(生活訓練)の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況(障害の種類別)】

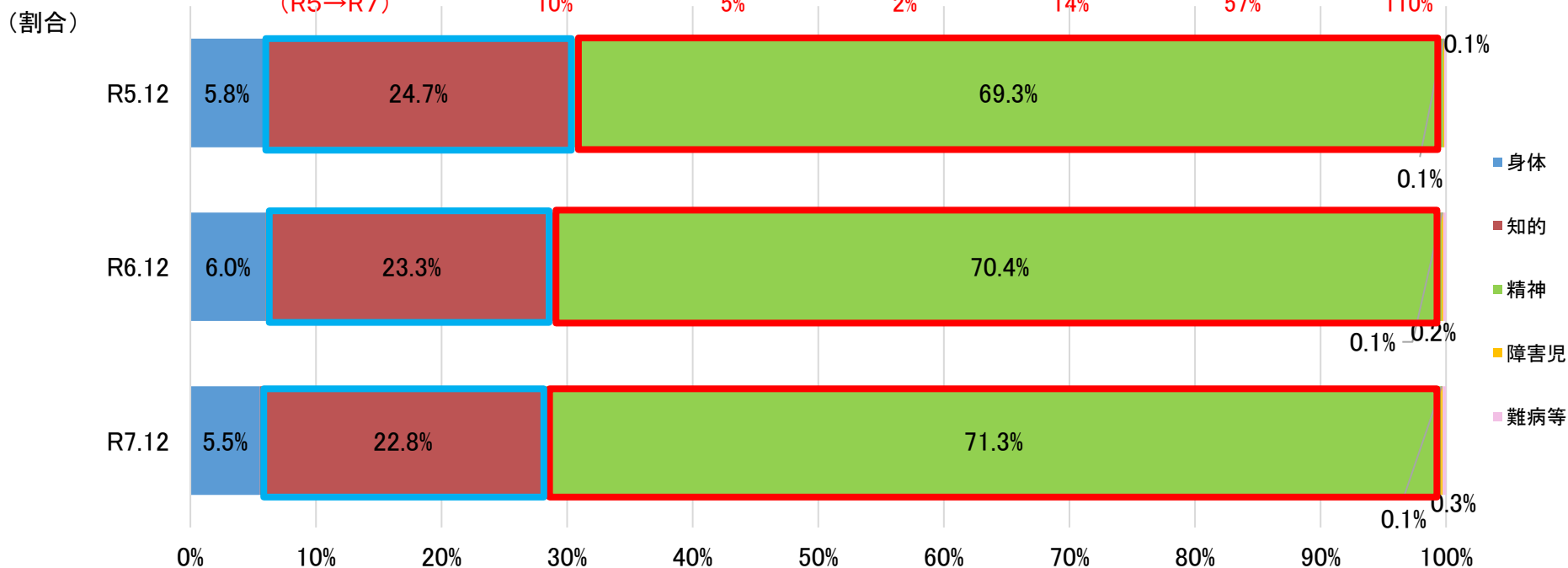
- いずれの種別の利用者数も増加しており、特に「精神障害者」の増加率が高くなっている。
- 「精神障害者」の利用者が約7割を占め最も多く、次いで「知的障害者」が2割強となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	14,674人	853人	3,622人	10,164人	14人	21人
R6.12	15,510人	929人	3,610人	10,914人	21人	36人
R7.12	16,214人	897人	3,695人	11,556人	22人	44人

2年間の増減 (R5→R7)

総数	1,540	44	73	1,392	8	23
(割合)	10%	5%	2%	14%	57%	110%



※出典:国保連データ

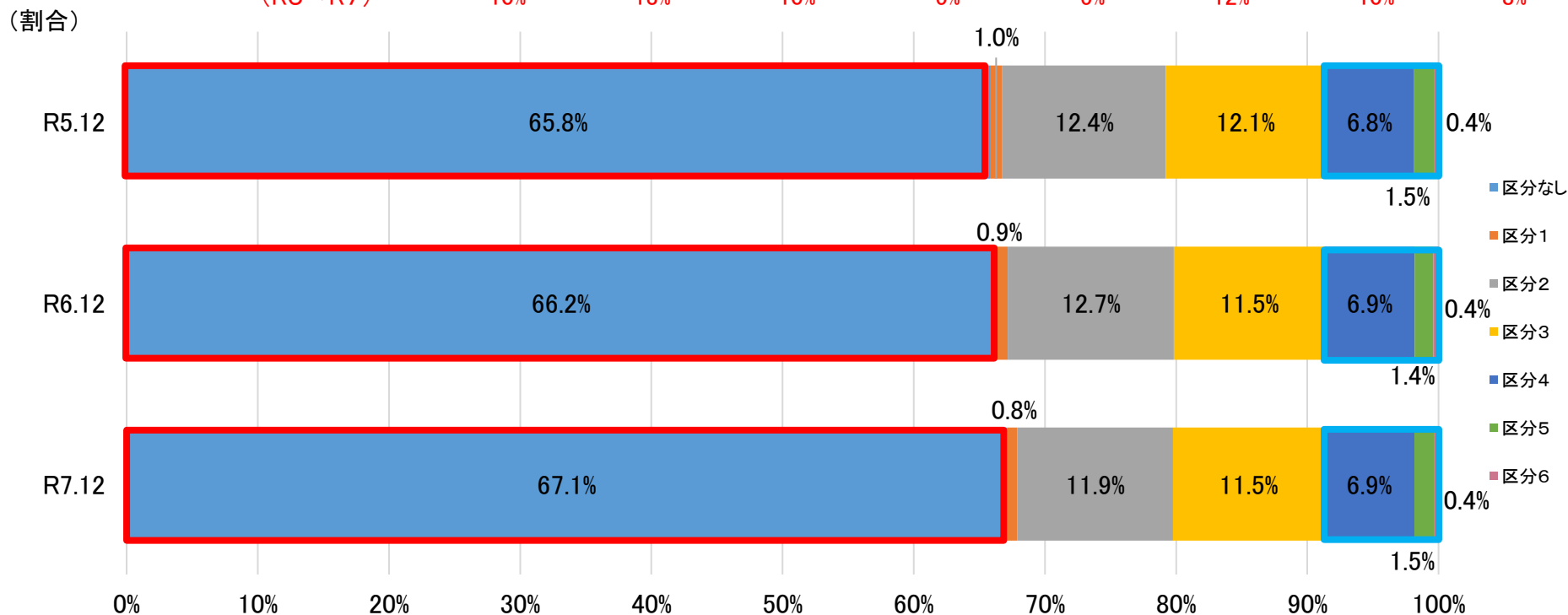
自立訓練(生活訓練)の現状(利用者の状況(障害支援区分別))

【自立訓練(生活訓練)利用者の状況(障害支援区分別)】

- ほとんどの区分の利用者数が増加しているが、「区分1」のみ減少している。
- 「区分なし」の利用者が7割弱を占めている一方で、「区分4以上」は1割以下となっている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	14,674人	9,655人	141人	1,825人	1,782人	999人	219人	53人
R6.12	15,510人	10,273人	145人	1,963人	1,781人	1,067人	219人	62人
R7.12	16,214人	10,880人	127人	1,925人	1,868人	1,116人	241人	57人
2年間の増減 (R5→R7)	1,540	1,225	▲ 14	100	86	117	22	4
	10%	13%	-10%	5%	5%	12%	10%	8%



※出典: 国保連データ

自立訓練(生活訓練)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
サービス管理責任者配置等加算	58単位/日	0.4%	65千円
特別地域加算	所定単位×115%	0.7%	23千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	3.3%	96千円
初期加算	30単位/日	42.1%	3,187千円
食事提供体制加算			
イ 食事提供体制加算(Ⅰ)	48単位/日	3.0%	2,184千円
ロ 食事提供体制加算(Ⅱ)	30単位/日	47.2%	23,003千円
短期滞在加算			
イ 短期滞在加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 短期滞在加算(Ⅱ)	115単位/日	0.0%	0千円
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	115単位/日	0.1%	118千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	40.3%	14,667千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	13.7%	3,649千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	26.5%	4,360千円
ピアサポート実施加算	100単位/回	2.1%	504千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51単位/日	0.6%	224千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41単位/日	0.1%	105千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	1.9%	2,194千円
欠席時対応加算	94単位/回	65.0%	11,300千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.5%	115千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.4%	41千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.6%	864千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)			
(1) 利用者が1人	800単位/日	0.2%	173千円
(2) 利用者が2人	500単位/日	0.4%	205千円
(3) 利用者が3人以上8人以下	400単位/日	0.4%	1,961千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.0%	0千円

自立訓練(生活訓練)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

個別計画訓練支援加算				
イ 個別計画訓練支援加算(Ⅰ)	47単位/日	16.6%	24,592千円	
ロ 個別計画訓練支援加算(Ⅱ)	18単位/日	8.3%	4,408千円	
緊急時受入加算	100単位/日	0.0%	0千円	
集中的支援加算	1000単位/回	0.0%	0千円	
看護職員配置加算(Ⅰ)	18単位/日	5.9%	3,503千円	
送迎加算				
イ 送迎加算(Ⅰ)	21単位/日	19.0%	11,137千円	
同一敷地内の場合	21単位/日×70%	0.2%	107千円	
ロ 送迎加算(Ⅱ)	10単位/日	20.4%	3,530千円	
同一敷地内の場合	10単位/日×70%	0.1%	3千円	
障害福祉サービスの体験利用支援加算				
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500単位/日	0.4%	46千円	
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250単位/日	0.0%	0千円	
地域生活支援拠点等の場合	50単位/日	0.1%	1千円	
社会生活支援特別加算	480単位/日	8.4%	48,316千円	
就労移行支援体制加算				
イ 定員20人以下	54単位/日	17.2%	180,669千円	
ロ 定員21人以上40人以下	24単位/日	0.9%	24,669千円	
ハ 定員41人以上60人以下	13単位/日	0.1%	665千円	
ニ 定員61人以上80人以下	9単位/日	0.0%	0千円	
ホ 定員81人以上	7単位/日	0.1%	43千円	
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		58.8%	198,192千円	
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		13.3%	28,495千円	
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		12.5%	22,822千円	
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		4.1%	6,250千円	

基本部分	1,789,587千円
------	-------------

合計	2,416,077千円
----	-------------

(13) 宿泊型自立訓練

宿泊型自立訓練

○ 対象者

- 自立訓練(生活訓練)の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している者であって、地域生活への移行に向けて、一定期間、宿泊によって帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練が必要な者 (具体的には次のような例)
 - ① 特別支援学校を卒業してた者であって、ひとり暮らしを目指して、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者
 - ② 精神科病院を退院後、地域での日中活動が継続的に利用可能となった者であって、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者

○ サービス内容

- 居室等の設備を提供し、家事等の日常生活能力を向上させるための訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 必要に応じて、日中活動サービスの利用とあわせて支援
- 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施(1年ごとに利用継続の必要性について確認し、支給決定の更新も可能)

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1以上(1人は常勤)
- 生活支援員 10:1以上(1人は常勤)
- 地域移行支援員 1人以上

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

標準利用期間中の場合 281単位、 標準利用期間を超える場合 170単位

■ 主な加算

夜間支援体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)

- (Ⅰ) 夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 448単位～46単位
- (Ⅱ) 宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 149単位～15単位
- (Ⅲ) 夜間を通じて、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

精神障害者地域移行特別加算

精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位

強度行動障害者地域移行特別加算

障害者支援施設等に1年以上入所していた強度行動障害を有する者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を強度行動障害支援者養成研修修了者等が実施した場合 300単位

○ 事業所数

208 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

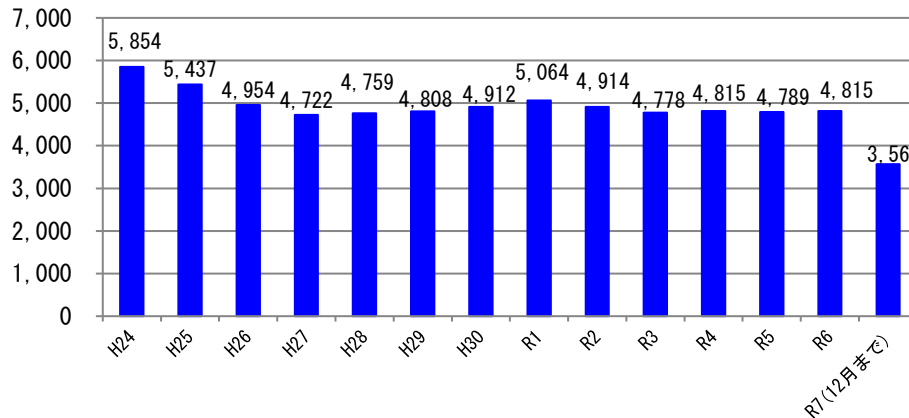
2,733 (国保連令和 7 年 12月実績)

宿泊型自立訓練の現状

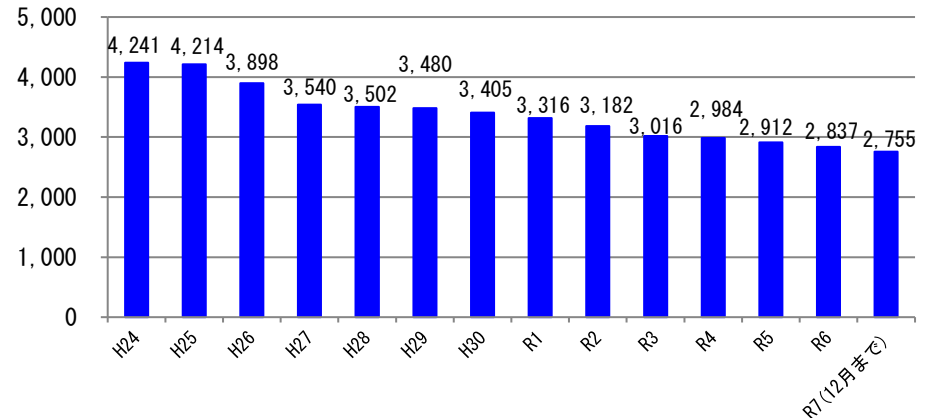
【宿泊型自立訓練の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約48億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.1%を占めている。
- 近年、費用額は概ね横ばいで推移しており、利用者数及び事業所数は減少している。

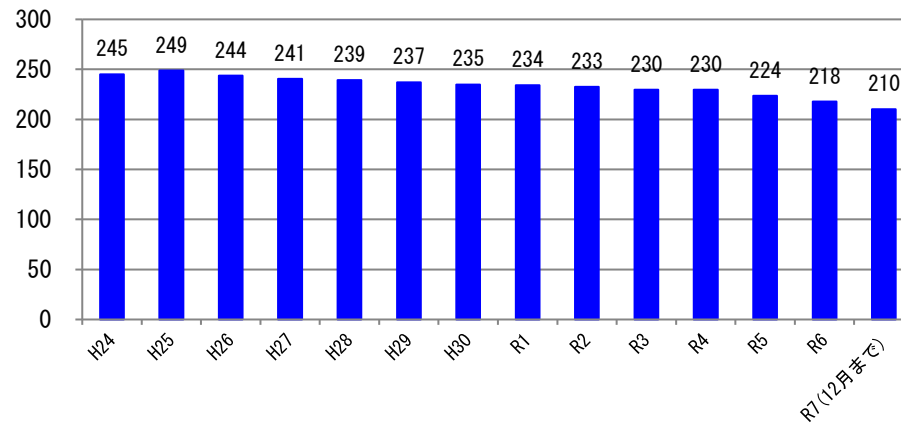
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



宿泊型自立訓練の現状(利用者の状況(年齢階級別))

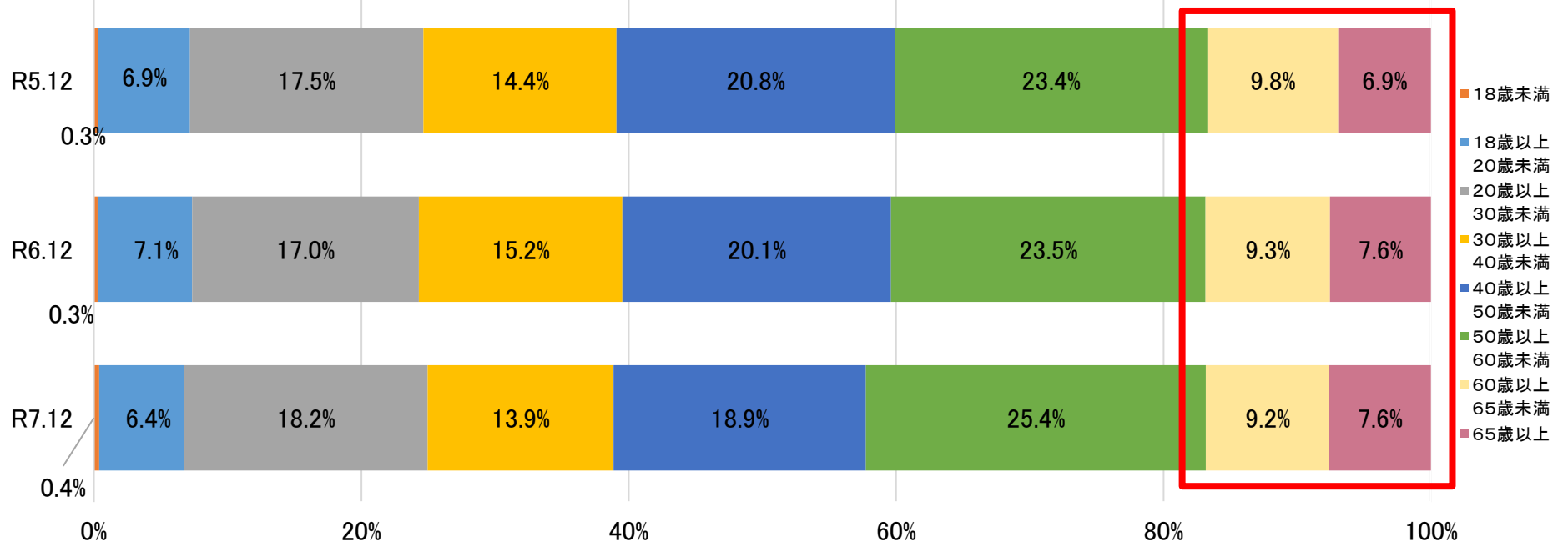
【宿泊型自立訓練の利用者の状況(年齢階級別)】

- 多くの年代で利用者数が減少しており、特に「18歳以上20歳未満」、「40歳以上50歳未満」及び「60歳以上65歳未満」の減少率が高くなっている。
- 「60歳以上」の利用者の割合は、全体の2割以下となっている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	2,881人	9人	198人	503人	416人	600人	673人	282人	200人
R6.12	2,806人	8人	198人	476人	427人	564人	660人	261人	212人
R7.12	2,733人	11人	174人	497人	380人	516人	695人	252人	208人
2年間の増減 (R5→R7)	▲ 148 -5%	2 22%	▲ 24 -12%	▲ 6 -1%	▲ 36 -9%	▲ 84 -14%	22 3%	▲ 30 -11%	8 4%

(割合)



※出典:国保連データ

宿泊型自立訓練の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【宿泊型自立訓練の利用者の状況(障害の種類別)】

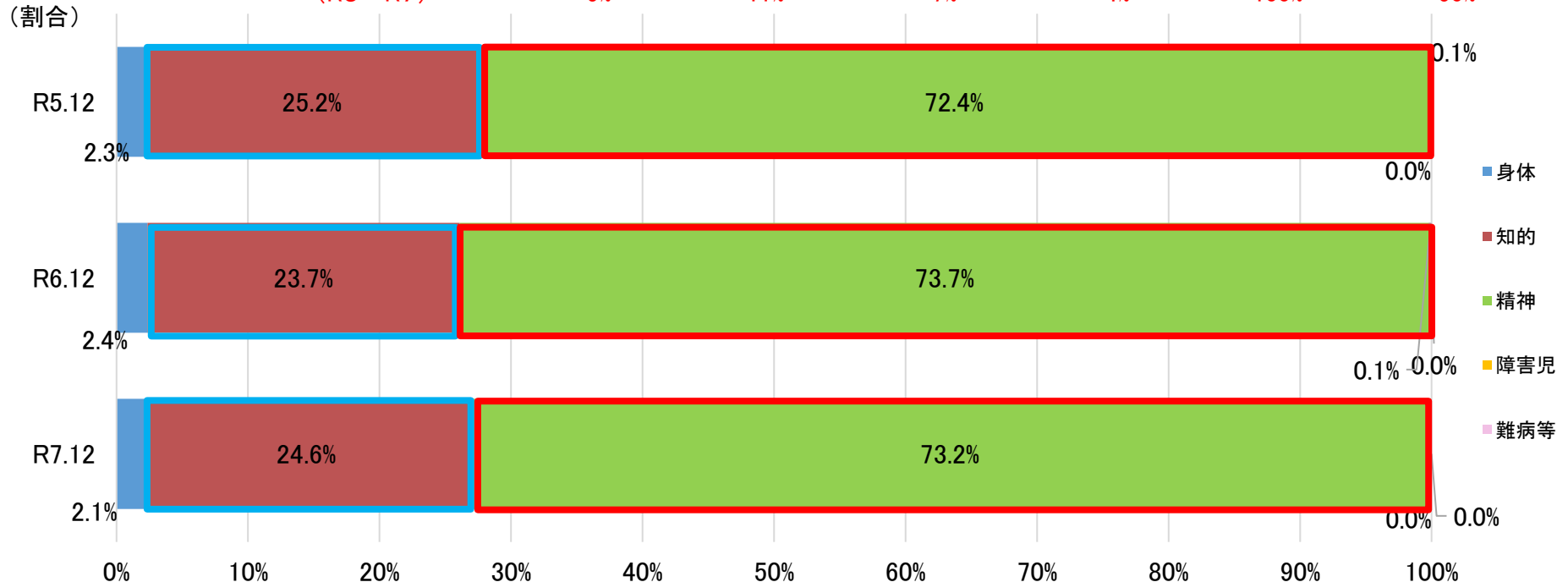
- いずれの種別の利用者数も減少しており、特に「精神障害者」の減少数が多くなっている。
- 「精神障害者」の利用者が7割以上を占め最も多く、次いで「知的障害者」が2割強となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	2,881人	65人	726人	2,087人	1人	2人
R6.12	2,806人	66人	666人	2,069人	1人	4人
R7.12	2,733人	58人	673人	2,001人	0人	1人

2年間の増減 (R5→R7)

▲ 148	▲ 7	▲ 53	▲ 86	▲ 1	▲ 1
-5%	-11%	-7%	-4%	-100%	-50%



※出典:国保連データ

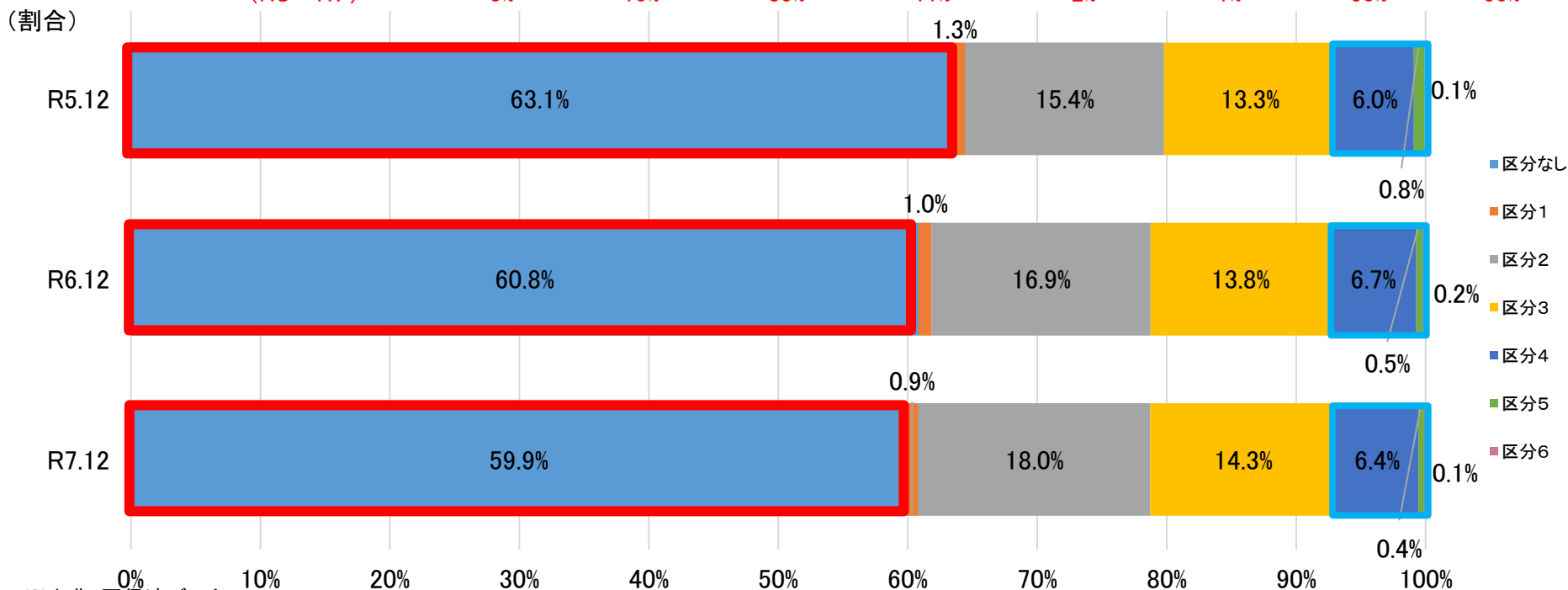
宿泊型自立訓練の現状(利用者の状況(障害支援区分別))

【宿泊型自立訓練利用者の状況(障害支援区分別)】

- 「区分2」の利用者数が増加している一方で、「区分なし」、「区分1」及び「区分5」は減少している。
- 「区分なし」の利用者が約6割を占めている一方で、「区分4以上」は1割以下となっている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	2,881人	1,819人	37人	443人	382人	174人	24人	2人
R6.12	2,806人	1,707人	28人	475人	388人	188人	14人	6人
R7.12	2,733人	1,637人	24人	491人	391人	175人	12人	3人
2年間の増減 (R5→R7)	▲ 148	▲ 182	▲ 13	48	9	1	▲ 12	1
	-5%	-10%	-35%	11%	2%	1%	-50%	50%



※出典: 国保連データ

宿泊型自立訓練の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
初期加算	30単位/日	61.1%	1,119千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51単位/日	0.0%	0千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41単位/日	0.0%	0千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	0.0%	0千円
食事提供体制加算(Ⅰ)	48単位/日	68.3%	23,091千円
日中支援加算	270単位/日	9.6%	642千円
地域移行加算	500単位/回	10.1%	190千円
入院時支援特別加算			
イ 入院期間が3日以上7日未満	561単位/回	20.2%	132千円
ロ 入院期間が7日以上	1122単位/回		298千円
長期入院時支援特別加算	76単位/日	9.1%	567千円
帰宅時支援加算			
イ 外泊期間が3日以上7日未満	187単位/回	20.7%	258千円
ロ 外泊期間が7日以上	374単位/回		207千円
長期帰宅時支援加算	25単位/日	1.9%	20千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	51.4%	3,977千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	11.5%	611千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	26.4%	826千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	21.6%	17,398千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	49.0%	20,493千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	3.8%	955千円
地域移行支援体制強化加算	55単位/日	71.2%	32,716千円

※出典:国保連データ

宿泊型自立訓練の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

医療連携体制加算				
イ	医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	2.9%	89千円
ロ	医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.0%	0千円
ハ	医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.0%	0千円
ニ	医療連携体制加算(Ⅳ)			
	(1) 利用者が1人	800単位/日	0.5%	200千円
	(2) 利用者が2人	500単位/日	0.0%	0千円
	(3) 利用者が3人以上8人以下	400単位/日	0.0%	0千円
ホ	医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.0%	0千円
ヘ	医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.0%	0千円
夜間支援等体制加算				
イ	夜間支援等体制加算(Ⅰ)	46~448単位/日	31.3%	26,771千円
ロ	夜間支援等体制加算(Ⅱ)	15~149単位/日	45.7%	11,451千円
ハ	夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	24.0%	1,705千円
看護職員配置加算(Ⅱ)		13単位/日	13.0%	1,427千円
集中的支援加算		1000単位/回	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算		所定単位×加算率		
イ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		46.2%	24,743千円
ロ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.3%	3,696千円
ハ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		13.9%	5,095千円
ニ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		13.9%	3,592千円

基本部分	213,078千円
------	-----------

合計	395,348千円
----	-----------

※出典:国保連データ

(14) 就労選択支援

就労選択支援

○ 対象者

- 就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者
 - ※ 令和7年10月から、就労継続支援B型は、従来の就労アセスメントに代わり、就労選択支援により就労面に係る課題等の把握が行われている者が対象となる。
 - ※ 令和9年4月以降は、支援体制の整備状況を踏まえつつ、新たに就労継続支援A型を利用する場合や就労移行支援における標準利用期間を超えて利用する場合においても、就労選択支援により就労面に係る課題等の把握が行われている者を対象とする予定。

○ サービス内容

- 障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する
- 具体的には、以下のプロセスを実施する。
 - 短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価並びに就労に関する意向等整理(アセスメント)を実施。
 - アセスメント結果の作成に当たり、利用者及び関係機関の担当者等を招集して多機関連携会議を開催し、利用者の就労に関する意向確認を行うとともに担当者等に意見を求める。
 - アセスメント結果を踏まえ、必要に応じて関係機関等との連絡調整を実施。
 - 協議会への参加等による地域の就労支援に係る社会資源や雇用事例等に関する情報収集、利用者への進路選択に資する情報提供を実施。
- 支給決定期間は原則1ヶ月とする。

○ 主な人員配置

- 就労選択支援員 15:1以上
- ※ 就労選択支援員は就労選択支援員養成研修の修了を要件とする。
- ※ 経過措置として、令和9年度末までは、基礎的研修又は基礎的研修と同等以上の研修の修了者を就労選択支援員とみなす。
- ※ 就労選択支援は短時間のサービスであることから、個別支援計画の作成は不要とし、サービス管理責任者の配置は求めない。

○ 報酬単価

基本報酬

就労選択支援サービス費 1,210単位/日

主な加算

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位
⇒ Ⅰ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合
⇒ Ⅱ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合
※ H30~資格保有者に公認心理師を追加
⇒ Ⅲ:常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算等

⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

主な減算

特定事業所集中減算 200単位/日 (※所定単位数から減算)

正当な理由なく、就労選択支援事業所において前6月間に実施したアセスメントの結果を踏まえて利用者が利用した指定就労移行支援、指定就労継続支援A型又は指定就労継続支援B型のそれぞれの提供総数のうち、同一の事業者によって提供されたものの占める割合が100分の80を超えている場合について、減算する。

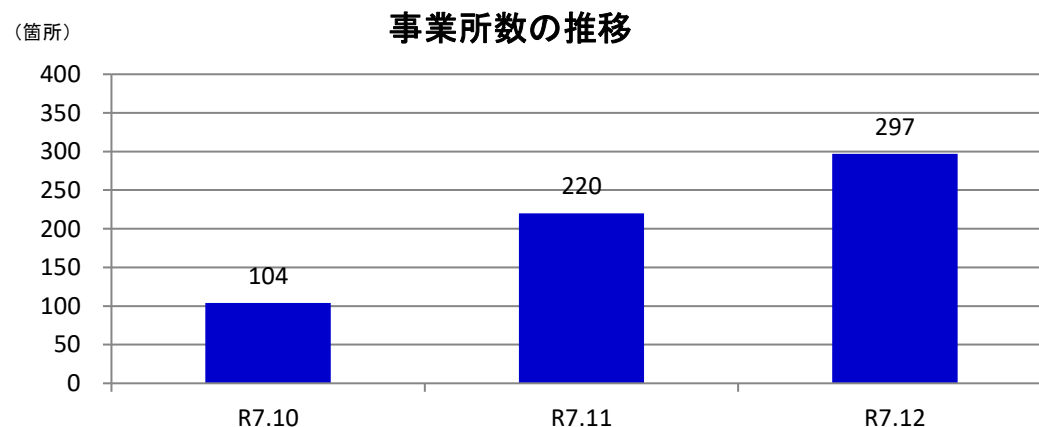
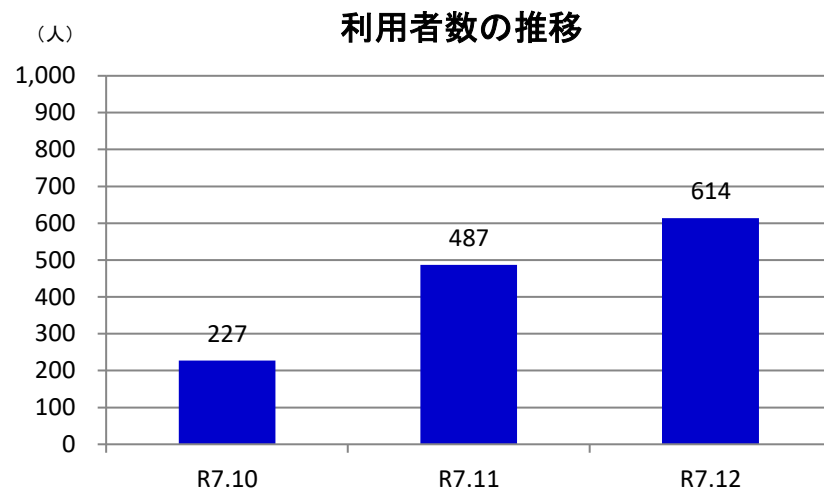
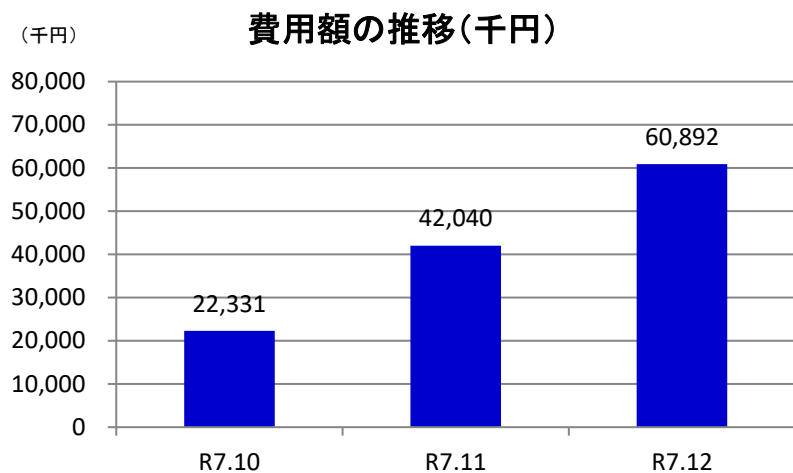
○ 事業所数 297 (国保連令和 7年12月実績)

○ 利用者数 614 (国保連令和 7年12月実績) 105

就労選択支援の現状

【就労選択支援の現状】

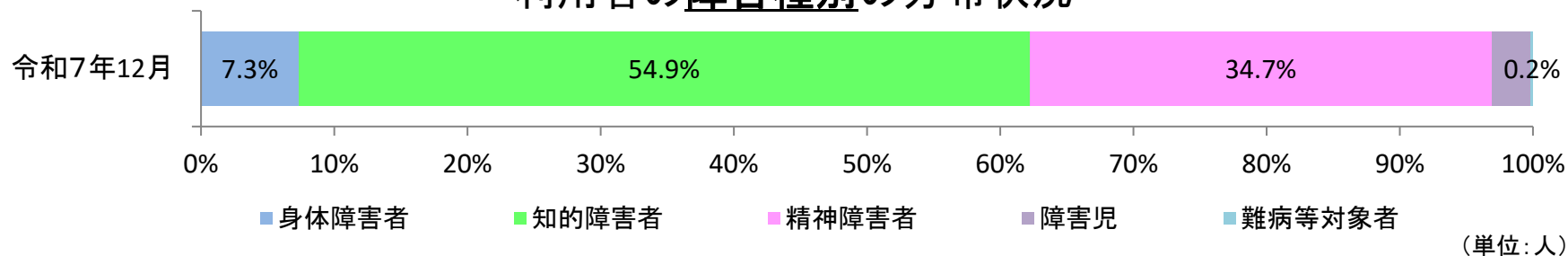
○ 就労選択支援は、令和7年10月に施行されて以降、費用額、利用者数及び事業所数は、いずれも増加傾向にある。



【出典】国保連データ

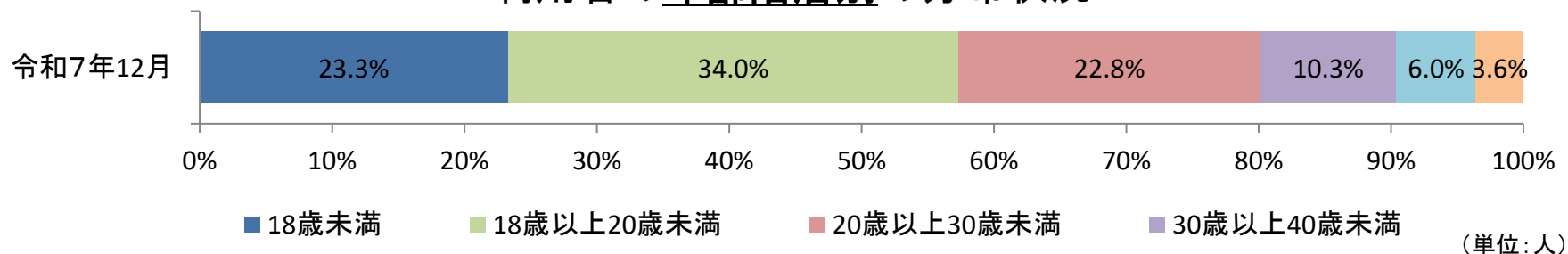
利用者の障害種別及び年齢階層別分布状況(就労選択支援)

利用者の障害種別の分布状況



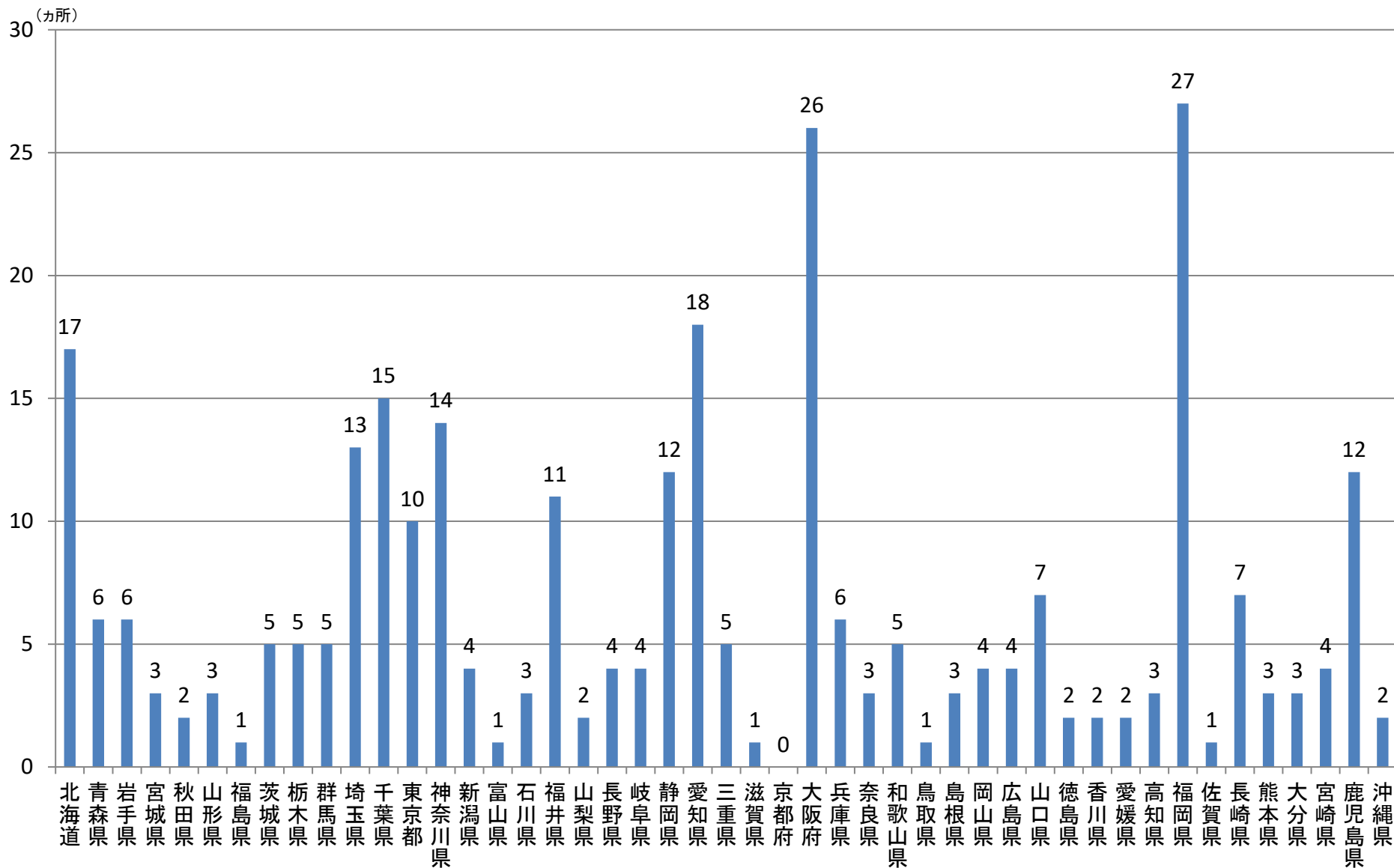
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
R7.12	45	337	213	18	1	614

利用者の年齢階層別の分布状況



	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計
R7.12	143	209	140	63	37	22	0	0	614

都道府県別就労選択支援事業所数



【出典】令和7年12月国保連データ

就労選択支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算部分	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15 単位/日	29%	231千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10 単位/日	3%	9千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6 単位/日	28%	78千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51 単位/日	0%	0千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41 単位/日	0%	0千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41 単位/日	0%	0千円
欠席時対応加算	94 単位/回	25%	198千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32 単位/日	0%	0千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63 単位/日	0%	0千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125 単位/日	0%	0千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)			
(1) 利用者が1人	800 単位/日	0%	0千円
(2) 利用者が2人	500 単位/日	0%	0千円
(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位/日	0%	0千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500 単位/日	0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位/日	0%	0千円
利用者負担上限額管理加算	150 単位/月	0%	0千円
食事提供体制加算	30 単位/日	30%	331千円

※出典:国保連データ

就労選択支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

加算部分	単位数	取得率	費用額
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	21 単位/回	4%	67千円
同一敷地内の場合	21 単位/回 × 70%	0%	0千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	10 単位/回	13%	130千円
同一敷地内の場合	10 単位/回 × 70%	0%	0千円
在宅時生活支援サービス加算	300 単位/日	0%	0千円
福祉・介護職員等処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 加算率	43%	2,651千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		15%	827千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		7%	408千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		3%	136千円
基本部分			55,827千円
合計			60,892千円

※出典:国保連データ

(15) 就劳移行支援

就労移行支援

○対象者

- 一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる障害者
 - 通常の事業所に雇用されている障害者であって主務省令で定める事由により当該事業所での就労に必要な知識及び能力の向上のための支援を一時的に必要とする障害者
- ※ 休職者については、所定の要件を満たす場合に利用が可能であり、復職した場合に一般就労への移行者として取り扱う。
- ※ 65歳に達する前5年間障害福祉サービスの支給決定を受けていた者で、65歳に達する前日において就労移行支援の支給決定を受けていた者は当該サービスについて引き続き利用することが可能

○サービス内容

- 一般就労等への移行に向けて、事業所内での作業等を通じた就労に必要な訓練、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施
 - 通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場実習等によるサービスを組み合わせた支援を実施
 - 利用者ごとに、標準期間(24ヶ月)内で利用期間を設定
- ※ 市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能

○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員 } 6:1以上
- 生活支援員 } 6:1以上
- 就労支援員 → 15:1以上

○報酬単価 (平成30年報酬改定以降、定員規模別に加え、就職後6月以上定着した割合が高いほど高い基本報酬)

基本報酬

<定員20人以下の場合>

主な加算

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等

⇒他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能



移行準備支援体制加算 41単位 ⇒ 施設外支援として職員が同行し、企業実習等の支援を行った場合
地域連携会議実施加算 583単位/回 ⇒ 支援計画に係る関係機関を交えた会議を開催し、関係機関との連絡調整を行った場合に、支援期間(最大3年間)を通じ、所定単位数を加算する。 ※ R3年新設 ※サービス管理責任者が会議に参加せず、職業指導員、生活支援員又は就労支援員が会議に参加し、前後にサービス管理責任者に情報共有する場合は、408単位/回
就労支援関係研修修了加算 6単位 ⇒ 就労支援関係の研修修了者を就労支援員として配置した場合
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位 ⇒ Ⅰ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合 ⇒ Ⅱ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合 ※ H30~資格保有者に公認心理師、作業療法士を追加 ⇒ Ⅲ:常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

報酬区分	基本報酬
5割以上	1,210単位/日
4割以上5割未満	1,020単位/日
3割以上4割未満	879単位/日
2割以上3割未満	719単位/日
1割以上2割未満	569単位/日
0割超1割未満	519単位/日
0	479単位/日

※ 上表以外に、あん摩等養成事業所である場合の設定、定員に応じた設定あり
(21人以上40人以下、41人以上60人以下、61人以上80人以下、81人以上)

○事業所数

2,798 (国保連令和 7年12月実績)

○利用者数

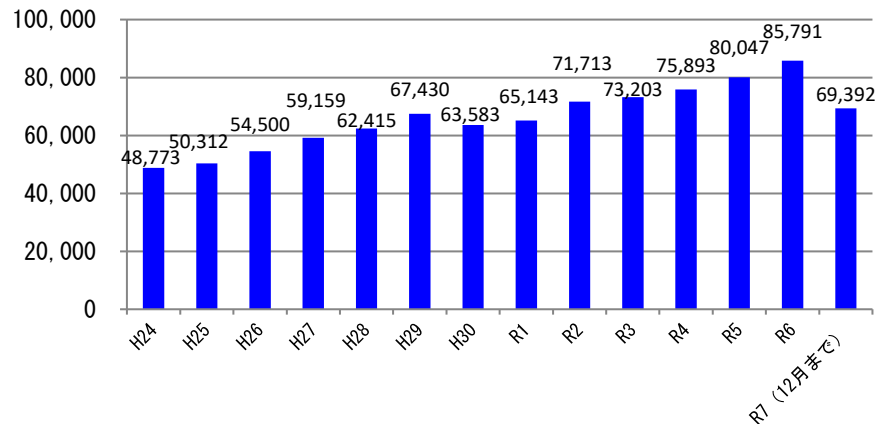
37,942 (国保連令和 7年12月実績) 112

就労移行支援の現状

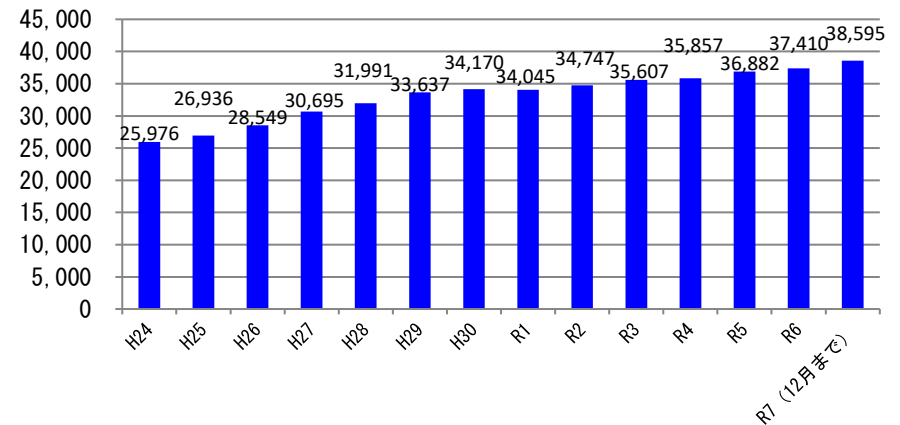
【就労移行支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約858億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約2.1%を占めている。
- 事業所数は減少傾向にあるが、利用者数と費用額は増加傾向にある。

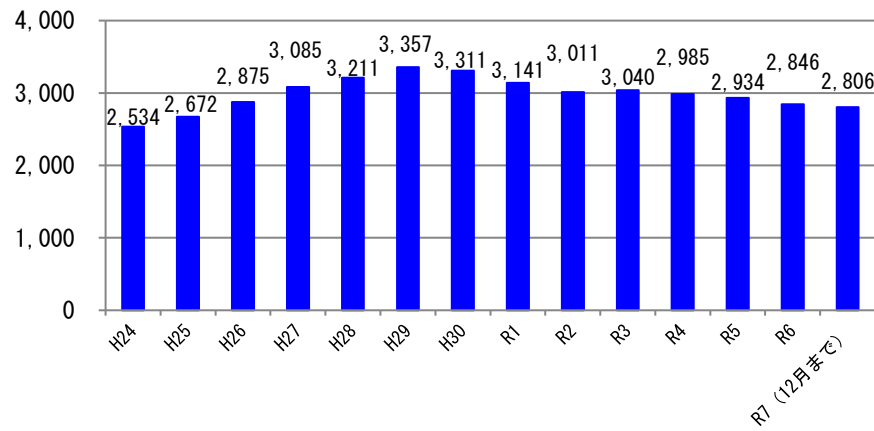
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))

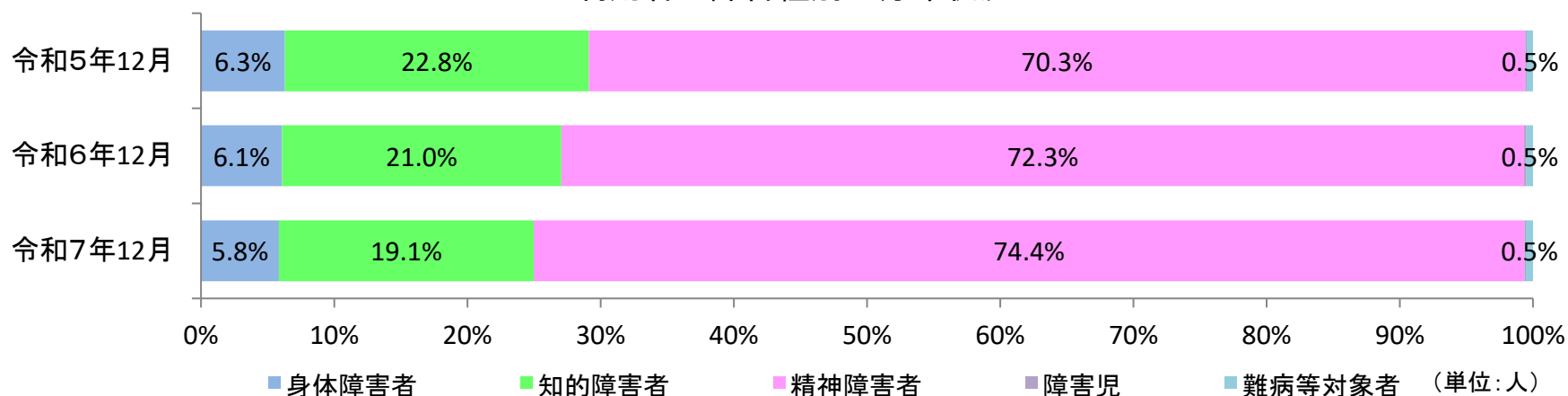


※出典:国保連データ

利用者の障害種別分布状況(就労移行支援)

- 身体障害者、知的障害者の割合は減少傾向にある。
- 精神障害者の割合は増加傾向にあり、全利用者の7割以上を占める。

利用者の障害種別の分布状況

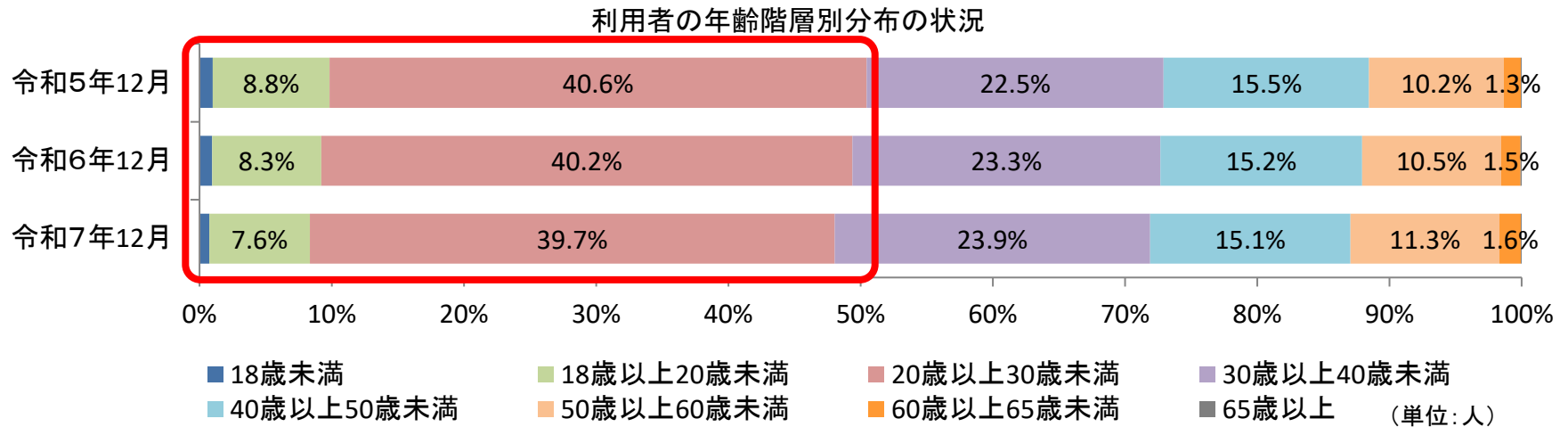


	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
R5.12	2,309	8,367	25,777	41	173	36,667
R6.12	2,269	7,809	26,926	58	187	37,249
R7.12	2,218	7,263	28,214	42	205	37,942

【出典】国保連データ

利用者の年齢階層別分布状況

- 年齢階層別に利用者の分布を見ると、30歳未満の利用者が約5割を占めている。
- 利用者の年齢階層別の分布は、50歳以上60歳未満は微増傾向にある。



	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
R5.12	366	3,237	14,900	8,235	5,698	3,735	473	23	36,667
R6.12	356	3,075	14,961	8,679	5,680	3,919	548	31	37,249
R7.12	280	2,886	15,060	9,054	5,748	4,275	615	24	37,942

【出典】国保連データ

就労移行支援における令和 6 年報酬改定後の動向

就職後 6 月以上定着率の区分	事業所数				利用者数					
	R6.4	⇒	R7.12	増減		R6.4	⇒	R7.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
5 割以上の場合	754 (26.3%)	⇒	868 (31.0%)	114	15.1%	15,729 (42.4%)	⇒	18,119 (47.9%)	2,390	15.2%
4 割以上 5 割未満の場合	324 (11.3%)	⇒	322 (11.5%)	▲ 2	-0.6%	5,250 (14.1%)	⇒	4,950 (13.1%)	▲ 300	-5.7%
3 割以上 4 割未満の場合	799 (27.9%)	⇒	794 (28.4%)	▲ 5	-0.6%	10,119 (27.3%)	⇒	9,702 (25.6%)	▲ 417	-4.1%
2 割以上 3 割未満の場合	277 (9.7%)	⇒	276 (9.9%)	▲ 1	-0.4%	2,665 (7.2%)	⇒	2,750 (7.3%)	85	3.2%
1 割以上 2 割未満の場合	277 (9.7%)	⇒	218 (7.8%)	▲ 59	-21.3%	1,913 (5.2%)	⇒	1,305 (3.4%)	▲ 608	-31.8%
0 割超 1 割未満の場合	176 (6.1%)	⇒	144 (5.1%)	▲ 32	-18.2%	745 (2.0%)	⇒	561 (1.5%)	▲ 184	-24.7%
0 の場合	261 (9.1%)	⇒	178 (6.4%)	▲ 83	-31.8%	709 (1.9%)	⇒	466 (1.2%)	▲ 243	-34.3%
計	2,868 (100.0%)	⇒	2,800 (100.0%)	▲ 68	-2.4%	37,130 (100.0%)	⇒	37,853 (100.0%)	723	1.9%

※出典：国保連データ（ただし、養成施設分は除く）

※（ ）内は構成比。

就労移行支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150 単位/月	3%	142千円
初期加算	30 単位/日	58%	10,830千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（Ⅰ）	51 単位/日	0%	646千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（Ⅱ）	41 単位/日	0%	223千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41 単位/日	1%	1,632千円
食事提供体制加算	30 単位/日	45%	49,770千円
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算（Ⅰ）	180 単位/日	0%	0千円
ロ 精神障害者退院支援施設加算（Ⅱ）	115 単位/日	0%	0千円
訪問支援特別加算			
イ 1 時間未満	187 単位/回	0%	10千円
ロ 1 時間以上	280 単位/回	0%	24千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15 単位/日	29%	25,943千円
ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	10 単位/日	15%	10,984千円
ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）	6 単位/日	40%	18,066千円
欠席時対応加算	94 単位/回	78%	25,937千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算（Ⅰ）	32 単位/日	1%	151千円
ロ 医療連携体制加算（Ⅱ）	63 単位/日	0%	89千円
ハ 医療連携体制加算（Ⅲ）	125 単位/日	1%	806千円
ニ 医療連携体制加算（Ⅳ）			
(1) 利用者が1人	800 単位/日	0%	1,074千円
(2) 利用者が2人	500 単位/日	0%	270千円
(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位/日	1%	6,052千円
ホ 医療連携体制加算（Ⅴ）	500 単位/日	0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算（Ⅵ）	100 単位/日	0%	0千円
就労支援関係研修修了加算	6 単位/日	60%	27,287千円

就労移行支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
移行準備支援体制加算	41 単位/日	50%	8,080千円
送迎加算			
イ 送迎加算 (I)	21 単位/回	12%	9,149千円
同一敷地内の場合	21 単位/回 × 70%	0%	6千円
ロ 送迎加算 (II)	10 単位/回	10%	2,932千円
同一敷地内の場合	10 単位/回 × 70%	0%	0千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (I)	500 単位/日	0%	0千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (II)	250 単位/日	0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位数 + 50 単位/日	0%	0千円
通勤訓練加算	800 単位/日	0%	8千円
在宅時生活支援サービス加算	300 単位/日	0%	51千円
社会生活支援特別加算	480 単位/日	1%	5,237千円
地域連携会議実施加算			
イ 地域連携会議実施加算 (I)	583 単位/回	21%	10,858千円
ロ 地域連携会議実施加算 (II)	408 単位/回	11%	3,163千円
緊急時受入加算	100 単位/日	0%	0千円
集中的支援加算	1,000 単位/回	0%	0千円
福祉・介護職員等処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数 × 加算率	68%	562,551千円
指定障害者支援施設において行った場合		1%	2,742千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (II)		12%	59,963千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (III)		10%	40,069千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	345千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (IV)		2%	5,803千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	0千円

基本部分	6,720,807千円
------	-------------

合計	7,611,699千円
----	-------------

(16) 就労継続支援A型

就労継続支援A型

○ 対象者

- 通常の事業所に雇用される事が困難であって、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能な障害者
 - 通常の事業所に雇用されている障害者であって主務省令で定める事由により当該事業所での就労に必要な知識及び能力の向上のための支援を一時的に必要とする障害者
- ※ 65歳に達する前5年間障害福祉サービスの支給決定を受けていた者で、65歳に達する前日において就労継続支援A型の支給決定を受けていた者は当該サービスについて引き続き利用することが可能。

○ サービス内容

- 通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援
- 指定就労継続支援A型事業者は、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上となるようにしなければならない。
- 最低賃金含め、労働関係法令の適用あり
- 利用期間の制限なし

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員
生活支援員 } 10:1以上

○ 報酬単価（令和3年報酬改定以降、定員規模別、人員配置別に加え、算定されるスコアによって基本報酬を算定）

基本報酬

<定員20人以下、人員配置7.5：1の場合>

報酬区分		基本報酬
スコア	170点以上	791単位/日
	150点以上170点未満	733単位/日
	130点以上150点未満	701単位/日
	105点以上130点未満	666単位/日
	80点以上105点未満	533単位/日
	60点以上80点未満	419単位/日
	60点未満	325単位/日

主な加算

賃金向上達成指導員配置加算 15～70単位/日

※ 定員規模に応じた設定

就労移行支援体制加算 50～93単位/日

※ 定員、職員配置、基本報酬の報酬区分、一般就労へ移行し6月以上定着した者の数に応じた設定 ※ R3～見直し

就労移行連携加算 1,000単位(1回に限り)

※ 就労移行支援に移行した者について、連絡調整等を行うとともに、支援の状況等の情報を相談支援事業者に対して提供している場合に加算 ※ R3～新設

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位

⇒ Ⅰ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合

⇒ Ⅱ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合

※ H30～資格保有者に公認心理師を追加

⇒ Ⅲ：常勤職員が75%以上又は常勤3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等

⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能



○ 事業所数

4,359 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

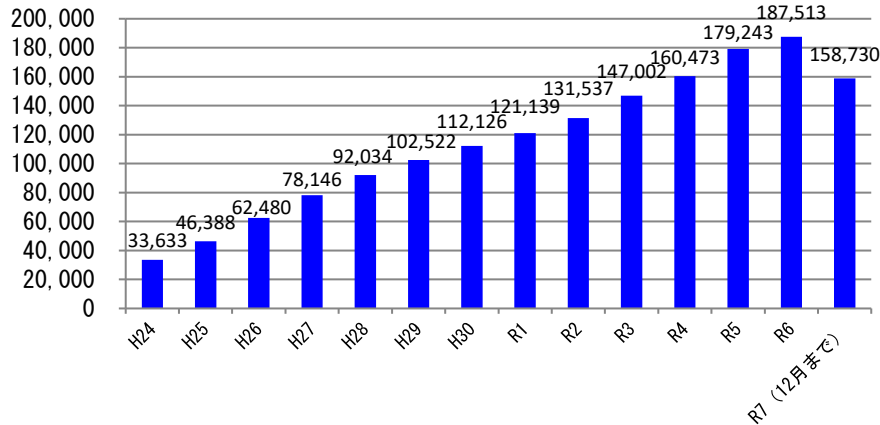
86,391 (国保連令和 7 年12月実績) 120

就労継続支援A型の現状

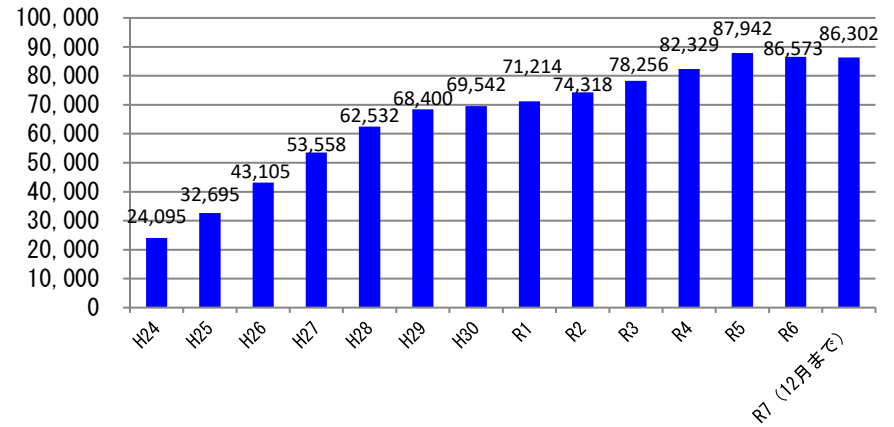
【就労継続支援A型の現状】

- 令和6年度の費用額は約1,875億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約4.5%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数は、平成28年度まで大きく増加していたが、平成29年度から伸び率は収まってきており、令和6年度は利用者数、事業所数ともに減少傾向にある。

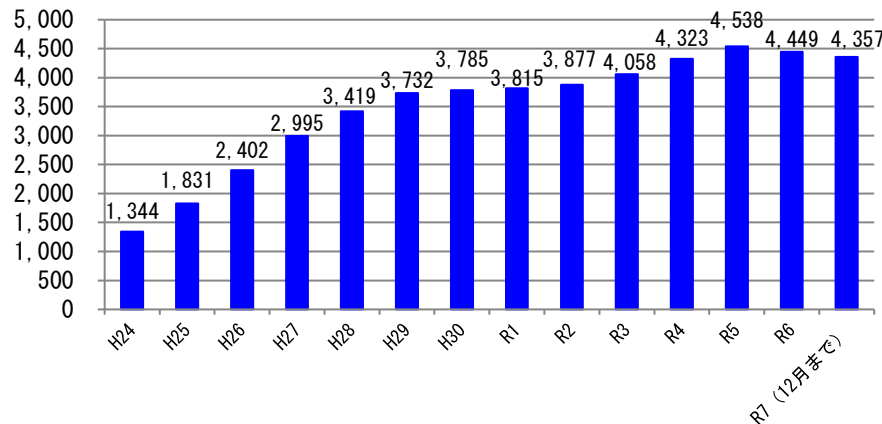
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))

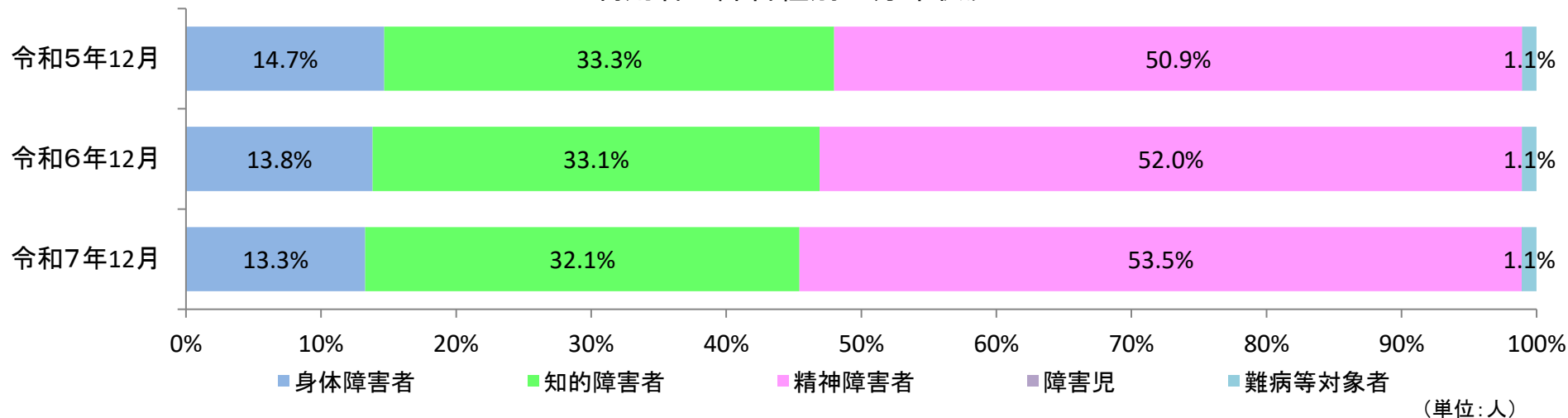


※出典:国保連データ

就労継続支援A型利用者の障害種別分布状況

- 身体障害者、知的障害者の割合は減少傾向にある。
- 精神障害者の割合は増加傾向にあり、全利用者に占める割合が5割を超えている。

利用者の障害種別の分布状況



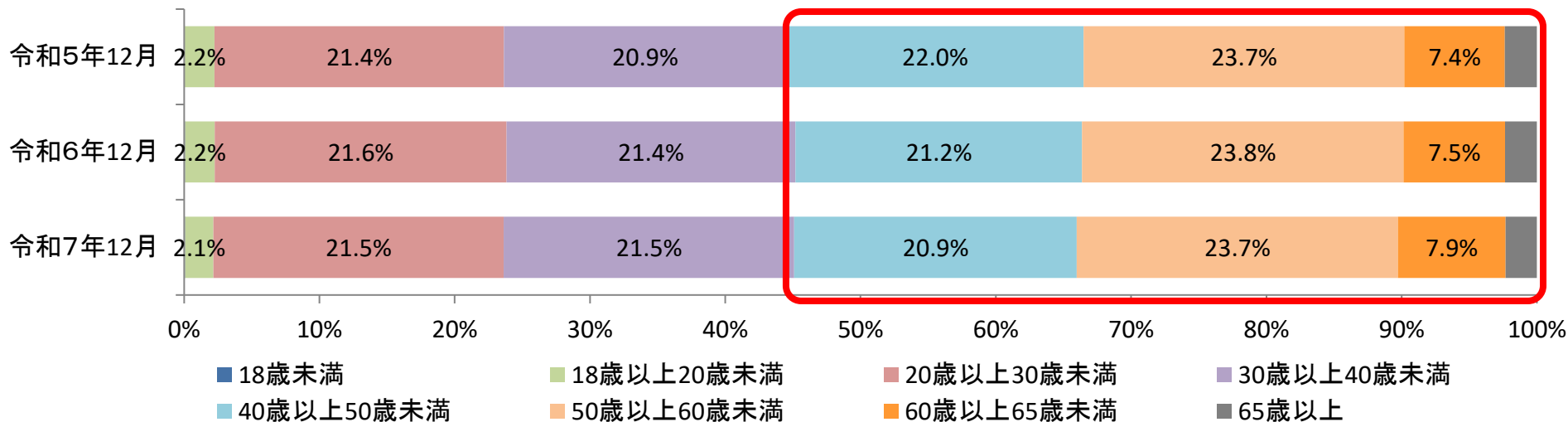
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
R5.12	13,061	29,633	45,325	7	941	88,967
R6.12	11,761	28,170	44,253	11	921	85,116
R7.12	11,468	27,773	46,188	7	955	86,391

【出典】国保連データ

就労継続支援A型利用者の年齢階層別分布状況

○ 年齢階層別の利用者分布の推移を見ると、特に50歳代の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上である。

利用者の年齢階層別分布の状況

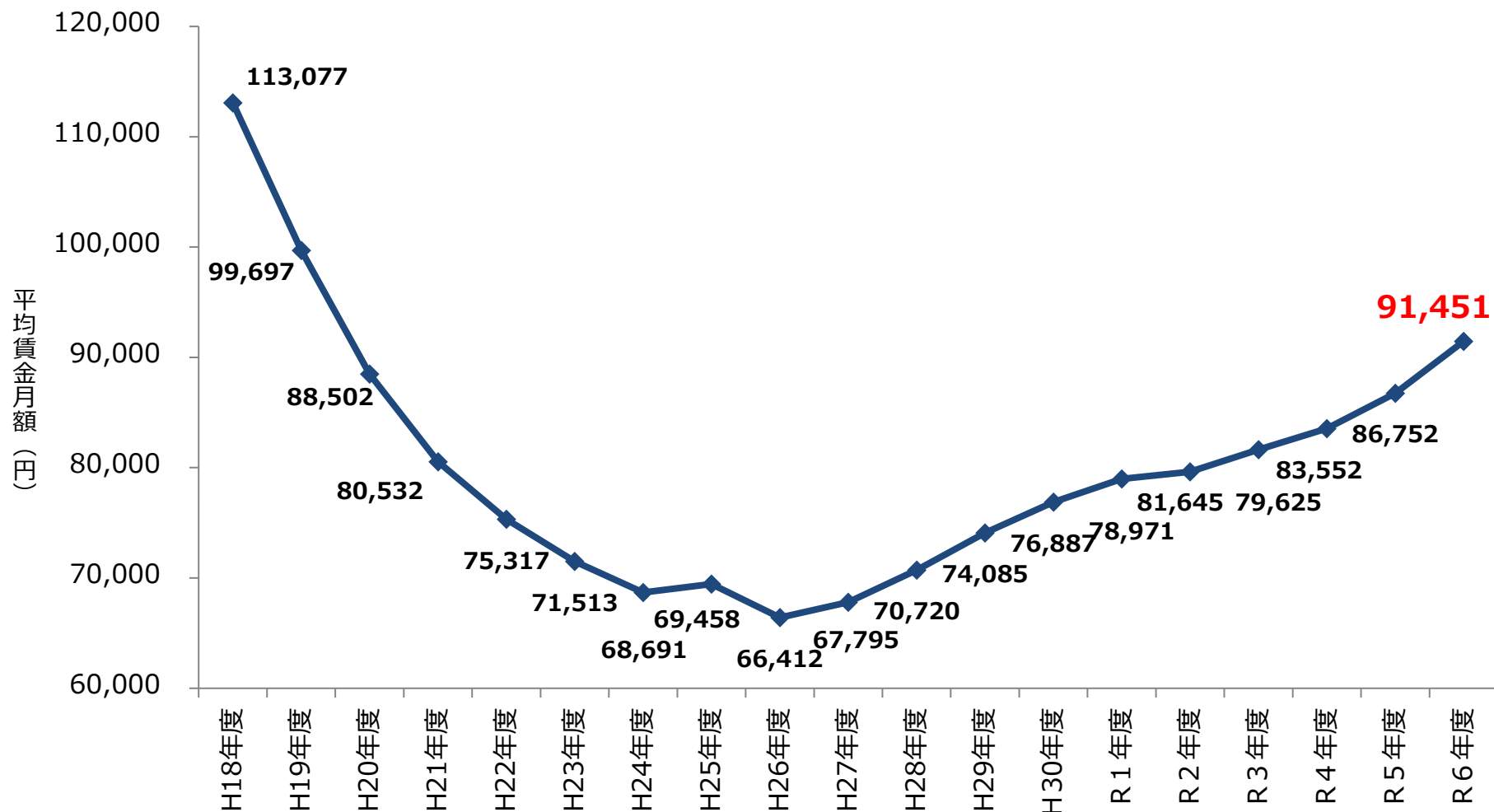


(単位:人)

	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
R5.12	35	1,963	19,038	18,555	19,567	21,094	6,600	2,115	88,967
R6.12	47	1,874	18,364	18,177	18,038	20,219	6,394	2,003	85,116
R7.12	56	1,819	18,532	18,555	18,040	20,511	6,868	2,010	86,391

【出典】国保連データ

就労継続支援A型事業所における平均賃金月額推移



※ 平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金

就労継続支援 A 型における生産活動の経営状況（令和 7 年 3 月末時点）

- 就労継続支援A型における生産活動の状況を確認したところ、生産活動の収益が利用者の賃金総額を下回っている(注)事業所は4,006事業所のうち774事業所（19.3%）

(注) 就労継続支援A型事業所については、平成29年度から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」（平成18年厚生労働省令第171号。以下「指定基準」という。）第192条第2項において、「生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上となるようにしなければならない」とこととされている。指定権者である自治体は、事業所の状況把握を行い、事業所が当該指定基準を満たしていない場合、経営改善計画書を提出させることとしている。また、令和6年度報酬改定では、就労継続支援A型事業所の質の確保・向上を図るため、従来より指定基準において求めていたことに関して、生産活動収支が賃金総額を上回った場合を高く評価するとともに、下回った場合に厳しくする等の見直しを行った。

【生産活動の経営状況（令和 7 年 3 末日時点）】

指定事業所	経営状況を把握した事業所	指定基準を満たしていない事業所	
4,471	4,006	774	19.3%
(4,651)	(3,880)	(1,453)	(37.4%)

※ 1 令和 7 年 3 月末日時点

※ 2 () 内に前年度の状況（令和 6 年 3 月末時点）を記載

※ 3 指定基準を満たしていない事業所（774）のうち、経営改善計画書を提出している事業所は734事業所（提出率94.8%）

※ 4 指定基準を満たしていない事業所（774）のうち、令和 6 年 3 月末時点も指定基準を満たしていない事業所は497事業所（64.2%）

（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ）

就労継続支援A型における令和6年報酬改定後の動向

スコア合計点の区分	事業所数					利用者数				
	R6.4	⇒	R7.12	増減		R6.4	⇒	R7.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
170点以上の場合	310 (6.6%)	⇒	361 (8.3%)	51	16.5%	6,169 (6.8%)	⇒	7,241 (8.4%)	1,072	17.4%
150点以上170点未満	769 (16.5%)	⇒	1,028 (23.6%)	259	33.7%	15,757 (17.4%)	⇒	22,891 (26.6%)	7,134	45.3%
130点以上150点未満	1,267 (27.1%)	⇒	1,508 (34.6%)	241	19.0%	26,153 (28.9%)	⇒	32,698 (38.0%)	6,545	25.0%
105点以上130点未満	840 (18.0%)	⇒	637 (14.6%)	▲ 203	-24.2%	15,837 (17.5%)	⇒	11,106 (12.9%)	▲ 4,731	-29.9%
80点以上105点未満	799 (17.1%)	⇒	698 (16.0%)	▲ 101	-12.6%	11,844 (13.1%)	⇒	9,983 (11.6%)	▲ 1,861	-15.7%
60点以上80点未満	567 (12.1%)	⇒	110 (2.5%)	▲ 457	-80.6%	12,648 (14.0%)	⇒	1,963 (2.3%)	▲ 10,685	-84.5%
60点未満	118 (2.5%)	⇒	18 (0.4%)	▲ 100	-84.7%	1,972 (2.2%)	⇒	165 (0.2%)	▲ 1,807	-91.6%
計	4,670 (100.0%)	⇒	4,360 (100.0%)	▲ 310	-6.6%	90,380 (100.0%)	⇒	86,047 (100.0%)	▲ 4,333	-4.8%

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

就労継続支援A型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150 単位/月	4%	439千円
初期加算	30 単位/日	41%	13,377千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (Ⅰ)	51 単位/日	0%	2,605千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (Ⅱ)	41 単位/日	0%	2,745千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41 単位/日	0%	0千円
食事提供体制加算	30 単位/日	30%	78,157千円
就労移行支援体制加算			
イ 就労移行支援体制加算 (Ⅰ) (7.5:1)			
(1) 定員20人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	93 単位/日	3%	124,060千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	87 単位/日	11%	1,302,161千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	80 単位/日	17%	1,189,974千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	73 単位/日	5%	218,175千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	65 単位/日	3%	188,295千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	57 単位/日	1%	61,220千円
(七) 評価点が60点未満の場合	50 単位/日	0%	636千円
(2) 定員21人以上40人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	49 単位/日	0%	10,968千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	45 単位/日	0%	15,545千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	41 単位/日	0%	11,906千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	37 単位/日	0%	1,173千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	32 単位/日	0%	1,297千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	27 単位/日	0%	1,803千円
(七) 評価点が60点未満の場合	23 単位/日	0%	0千円
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	35 単位/日	0%	2,575千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	32 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	28 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	25 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	21 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	17 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	14 単位/日	0%	0千円

就労継続支援A型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(4) 定員61人以上80人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	27 単位/日	0%	1,485千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	25 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	21 単位/日	0%	1,998千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	19 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上			
(一) 評価点が170点以上の場合	22 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	20 単位/日	0%	192,012千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	17 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	16 単位/日	0%	573千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	11 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	8 単位/日	0%	0千円
□ 就労移行支援体制加算(Ⅱ) (10:1)			
(1) 定員20人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	90 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	84 単位/日	0%	572千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	77 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	70 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	62 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	54 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	47 単位/日	0%	0千円
(2) 定員21人以上40人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	48 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	44 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	40 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	36 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	31 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	26 単位/日	0%	101千円
(七) 評価点が60点未満の場合	22 単位/日	0%	0千円

※出典:国保連データ

就労継続支援A型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)③

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	34 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	31 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	27 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	24 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	20 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	27 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	25 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	21 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	19 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上			
(一) 評価点が170点以上の場合	21 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	19 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	15 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	12 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	7 単位/日	0%	0千円
就労移行連携加算	1,000 単位/回	0%	21千円
賃金向上達成指導員配置加算			
イ 定員20人以下	70 単位/日	63%	865,406千円
ロ 定員21人以上40人以下	43 単位/日	3%	35,579千円
ハ 定員41人以上60人以下	26 単位/日	0%	2,241千円
ニ 定員61人以上80人以下	19 単位/日	0%	800千円
ホ 定員81人以上	15 単位/日	0%	1,800千円

※出典:国保連データ

就労継続支援A型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)④

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
訪問支援特別加算			
(1) 1時間未満	187 単位/回	1%	19千円
(2) 1時間以上	280 単位/回	0%	117千円
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算 (I)			
(障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の50)			
(1) 定員20人以下	56 単位/日	0%	2,626千円
(2) 定員21人以上40人以下	50 単位/日	0%	0千円
(3) 定員41人以上60人以下	47 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下	46 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	45 単位/日	0%	0千円
ロ 重度者支援体制加算 (II)			
(障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の25)			
(1) 定員20人以下	28 単位/日	1%	3,681千円
(2) 定員21人以上40人以下	25 単位/日	0%	453千円
(3) 定員41人以上60人以下	24 単位/日	0%	241千円
(4) 定員61人以上80人以下	23 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	22 単位/日	0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	15 単位/日	11%	25,307千円
ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	10 単位/日	7%	10,708千円
ハ 福祉専門職員配置等加算 (III)	6 単位/日	44%	50,772千円
欠席時対応加算	94 単位/回	78%	56,930千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算 (I)	32 単位/日	0%	278千円
ロ 医療連携体制加算 (II)	63 単位/日	1%	1,044千円
ハ 医療連携体制加算 (III)	125 単位/日	2%	16,853千円
ニ 医療連携体制加算 (IV)			
(1) 利用者が1人	800 単位/日	1%	4,930千円
(2) 利用者が2人	500 単位/日	1%	3,305千円
(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位/日	3%	69,374千円
ホ 医療連携体制加算 (V)	500 単位/日	0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算 (VI)	100 単位/日	0%	0千円

※出典:国保連データ

就労継続支援A型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)⑤

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	21 単位/回	14%	63,664千円
同一敷地内の場合	21 単位/回 × 70%	0%	105千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	10 単位/回	21%	17,124千円
同一敷地内の場合	10 単位/回 × 70%	0%	38千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500 単位/日	0%	30千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250 単位/日	0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位数 + 50 単位/日	0%	0千円
在宅時生活支援サービス加算	300 単位/日	0%	116千円
社会生活支援特別加算	480 単位/日	0%	3,187千円
緊急時受入加算	100 単位/日	0%	2千円
集中的支援加算	1,000 単位/回	0%	0千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位数 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		42%	792,339千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	770千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		29%	458,397千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		14%	131,112千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	0千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		3%	26,052千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	0千円

基本部分	11,505,346千円
------	--------------

合計	17,574,619千円
----	--------------

※出典:国保連データ

(17) 就労継続支援B型

就労継続支援B型

○ 対象者

- 就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者
- ① 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
- ② 50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
- ③ ①及び②に該当しない者であって、就労移行支援事業者によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者
- ④ 通常の事業所に雇用されている障害者であって主務省令で定める事由により当該事業所での就労に必要な知識及び能力の向上のための支援を一時的に必要とする者

○ サービス内容

- 通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援
- 平均工賃が工賃控除程度の水準(月額3,000円程度)を上回ることを事業者指定の要件とする
- 事業者は、平均工賃の目標水準を設定し、実績と併せて都道府県知事へ報告、公表
- 利用期間の制限なし

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員
生活支援員 } 10:1以上

○ 報酬単価 (令和3年報酬改定以降、2種類の報酬体系)

基本報酬の体系(いずれかを選択)

(1) 「平均工賃月額」に応じた報酬体系

平均工賃月額	基本報酬
4.5万円以上	837単位/日
3.5万円以上4.5万円未満	805単位/日
3万円以上3.5万円未満	758単位/日
2.5万円以上3万円未満	738単位/日
2万円以上2.5万円未満	726単位/日
1.5万円以上2万円未満	703単位/日
1万円以上1.5万円未満	673単位/日
1万円未満	590単位/日

※ 定員20人以下、人員配置6:1の場合

(2) 「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系

定員	基本報酬
20人以下	584単位/日

※ 人員配置6:1の場合

【独自の加算】

- **地域協働加算 30単位/日**
就労や生産活動の実施にあたり、地域や地域住民と協働した取組を実施する事業所を評価。
- **ピアサポート実施加算 100単位/月**
利用者に対し、一定の支援体制のもと、就労や生産活動等への参加等に係るピアサポートを実施した場合に、当該支援を受けた利用者の数に応じ、各月単位で所定単位数を加算。

(1)及び(2)共通の主な加算

就労移行支援体制加算 5~93単位/日
※ 基本報酬の区分等に応じ、一般就労へ移行し6月以上定着した者の数にごとに加算

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位

- ⇒ Ⅰ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合
- ⇒ Ⅱ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合
- ⇒ Ⅲ：常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算等

- ⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

○ 事業所数

19,970 (国保連令和 7 年12月実績)

○ 利用者数

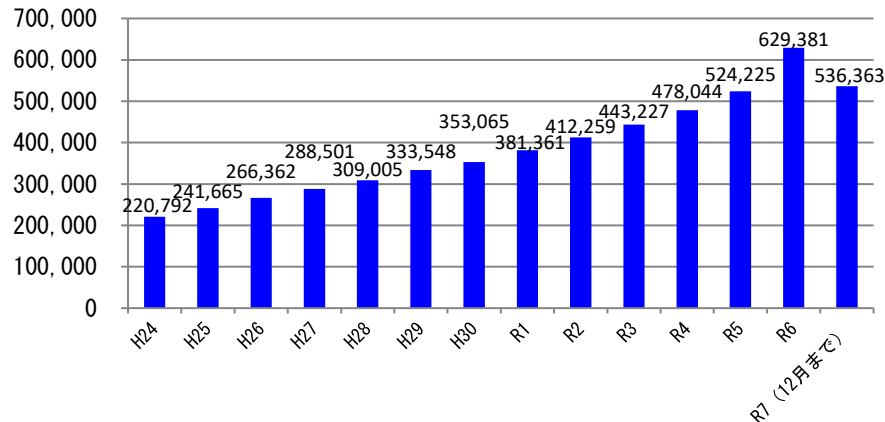
419,151 (国保連令和 7 年12月実績)133

就労継続支援B型の現状

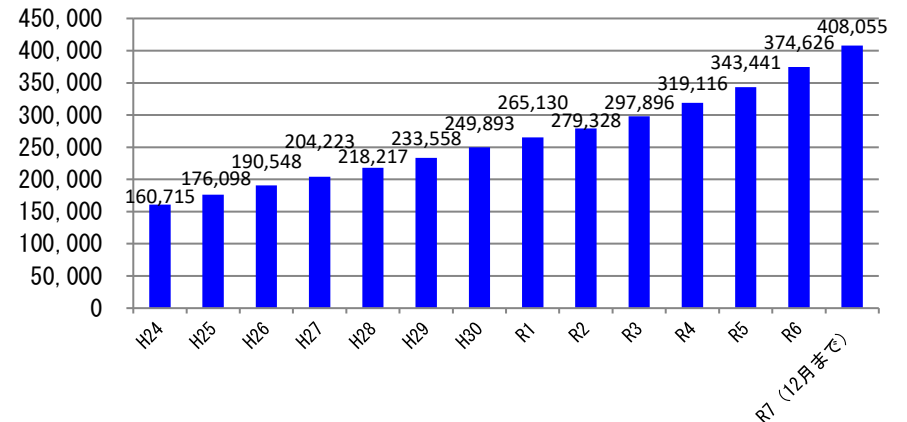
【就労継続支援B型の現状】

- 令和6年度の費用額は約6,294億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約15.1%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数は、毎年増加している。

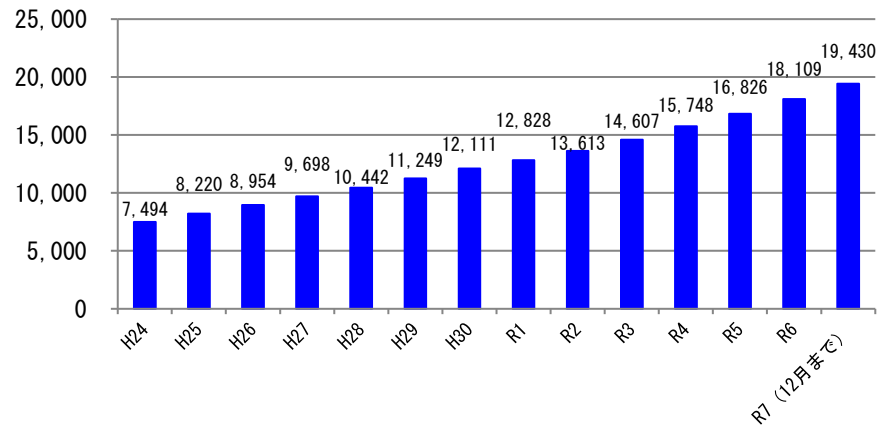
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))

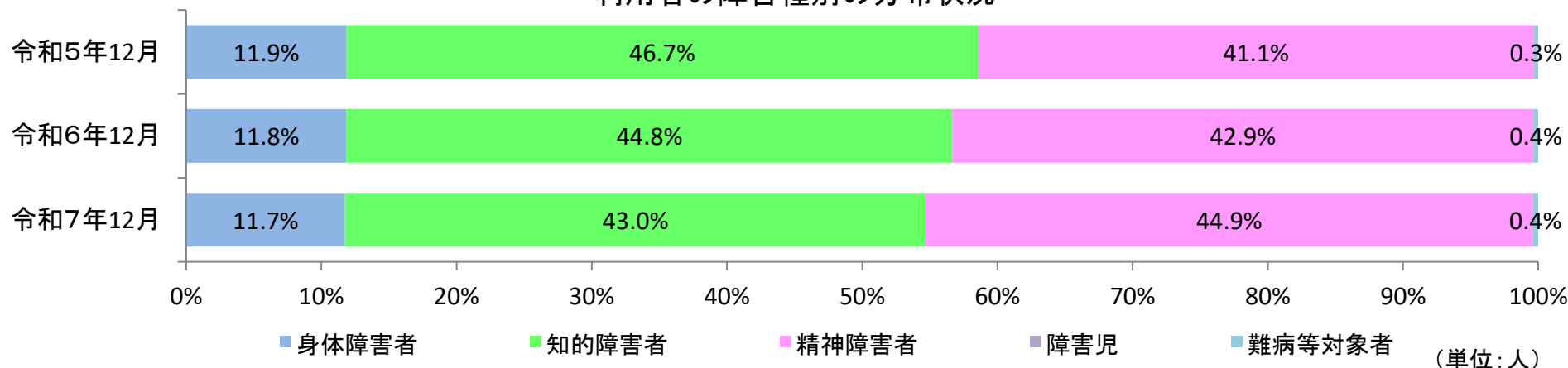


※出典:国保連データ

就労継続支援B型利用者の障害種別分布状況

- 利用者全体の人数は増加しているが、特に精神障害者が全体の4割以上を占め、増加傾向。難病等対象者も増加傾向。
- 知的障害者の割合は相対的に減少傾向。

利用者の障害種別の分布状況



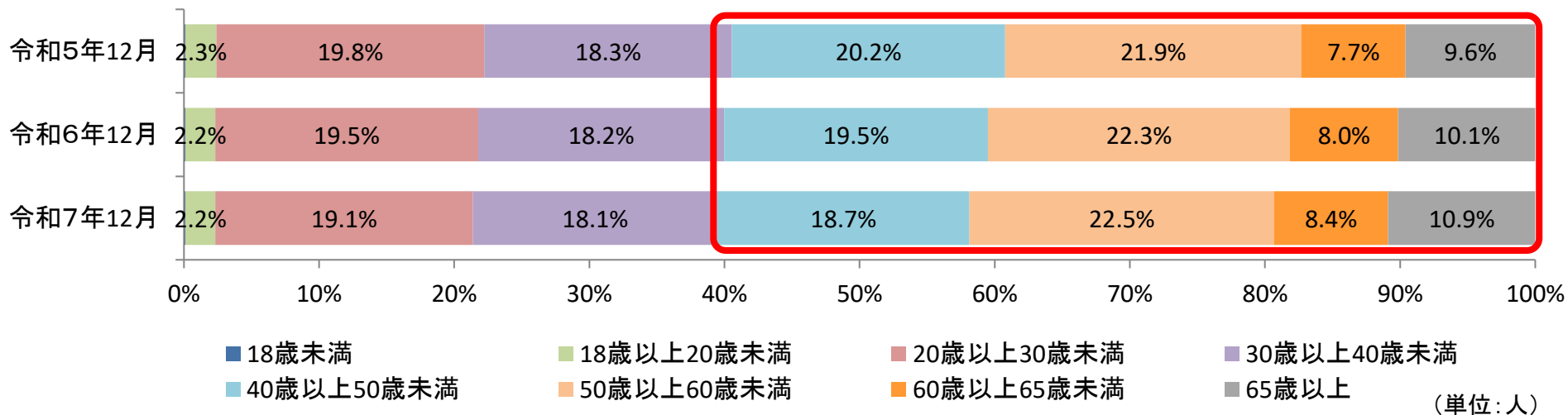
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
R5.12	41,248	162,552	143,028	55	1,133	348,016
R6.12	45,232	171,203	163,999	73	1,387	381,894
R7.12	49,231	180,042	188,072	67	1,739	419,151

【出典】国保連データ

就労継続支援B型利用者の年齢階層別分布状況

○ 年齢階層別に利用者の分布を見ると、50歳以上の利用者が増えてきており、約6割が40歳以上の利用者である。

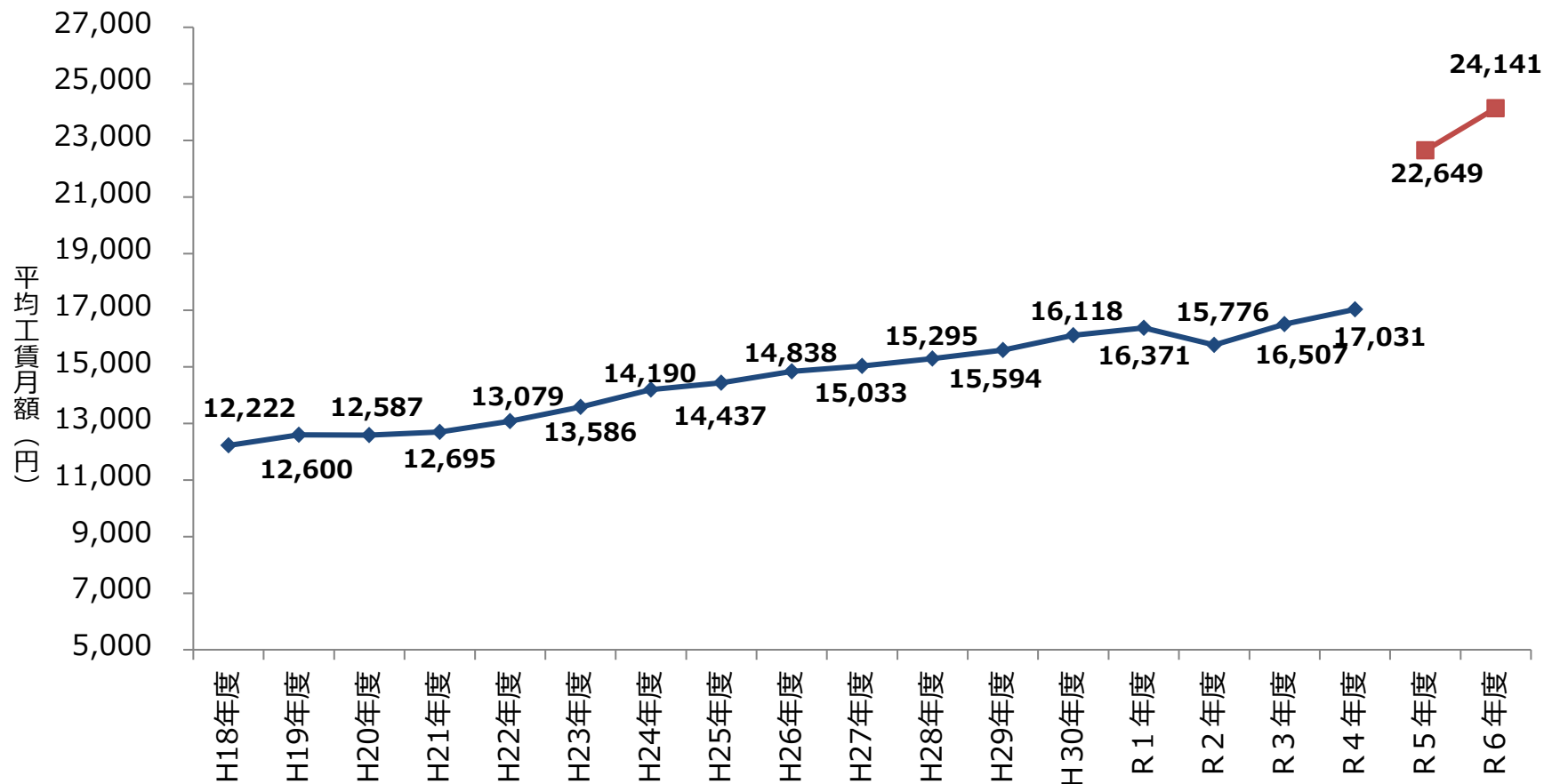
利用者の年齢階層別分布の状況



	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計
R5.12	293	8,051	69,034	63,836	70,375	76,251	26,715	33,461	348,016
R6.12	364	8,456	74,338	69,531	74,481	85,327	30,656	38,741	381,694
R7.12	438	9,318	79,853	75,786	78,268	94,396	35,404	45,688	419,151

【出典】国保連データ

就労継続支援 B 型事業所における平均工賃月額推移



※ 平成23年度までは、就労継続支援 B 型事業所、授産施設、小規模通所授産施設における平均工賃

※ 令和5年度から、障害特性等により、利用日数が少ない方を多く受け入れる場合があることを踏まえ、平均利用者数を用いた新しい算定方式を導入

就労継続支援B型における令和6年報酬改定後の動向

「平均工賃月額」に応じて評価する報酬体系

平均工賃月額の区分	事業所数					利用者数				
	R6.4	⇒	R7.12	増減		R6.4	⇒	R7.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
4万5千円以上の場合	873 (5.0%)	⇒	1,375 (6.9%)	502	57.5%	21,016 (5.9%)	⇒	33,819 (8.1%)	12,803	60.9%
3万5千円以上4万5千円未満の場合	1172 (6.7%)	⇒	1563 (7.9%)	391	33.4%	27,722 (7.7%)	⇒	37,277 (8.9%)	9,555	34.5%
3万円以上3万5千円未満の場合	1133 (6.5%)	⇒	1341 (6.8%)	208	18.4%	26,122 (7.3%)	⇒	31,079 (7.4%)	4,957	19.0%
2万5千円以上3万円未満の場合	1,690 (9.7%)	⇒	2,108 (10.7%)	418	24.7%	38,742 (10.8%)	⇒	49,833 (11.9%)	11,091	28.6%
2万円以上2万5千円未満の場合	2,717 (15.6%)	⇒	3,280 (16.6%)	563	20.7%	60,868 (17.0%)	⇒	73,719 (17.6%)	12,851	21.1%
1万5千円以上2万円未満の場合	3,632 (20.9%)	⇒	4,015 (20.3%)	383	10.5%	78,181 (21.8%)	⇒	87,879 (21.0%)	9,698	12.4%
1万円以上1万5千円未満の場合	3,326 (19.1%)	⇒	3,214 (16.2%)	▲ 112	-3.4%	65,698 (18.3%)	⇒	65,595 (15.7%)	▲ 103	-0.2%
1万円未満の場合	2,857 (16.4%)	⇒	2,897 (14.6%)	40	1.4%	40,179 (11.2%)	⇒	39,341 (9.4%)	▲ 838	-2.1%
計	17,400 (100.0%)	⇒	19,793 (100.0%)	2,393	13.8%	358,528 (100.0%)	⇒	418,542 (100.0%)	60,014	16.7%

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

就労継続支援 B 型における令和 6 年報酬改定後の動向

「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系

常勤加算方法の区分	事業所数				利用者数					
	R6.4	⇒	R7.12	増減		R6.4	⇒	R7.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
6：1以上の場合	166	⇒	152	▲ 14	-8.4%	2,886	⇒	2,809	▲ 77	-2.7%
	(73.8%)		(78.4%)			(80.7%)		(84.1%)		
7.5：1以上の場合	50	⇒	36	▲ 14	-28.0%	606	⇒	430	▲ 176	-29.0%
	(22.2%)		(18.6%)			(16.9%)		(12.9%)		
それ以外	9	⇒	6	▲ 3	-33.3%	84	⇒	102	18	21.4%
	(4.0%)		(3.1%)			(2.3%)		(3.1%)		
計	225	⇒	194	▲ 31	-13.8%	3,576	⇒	3,341	▲ 235	-6.6%
	(100.0%)		(100.0%)			(100.0%)		(100.0%)		

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

就労継続支援B型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150 単位/月	5%	1,753千円
初期加算	30 単位/日	33%	37,246千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (I)	51 単位/日	0%	14,412千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (II)	41 単位/日	0%	5,663千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41 単位/日	0%	4,816千円
食事提供体制加算	30 単位/日	56%	914,298千円
就労移行支援体制加算			
イ 就労移行支援体制加算 (I) (6:1) (7.5:1)			
(1) 定員20人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	93 単位/日	1%	288,468千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	86 単位/日	1%	183,665千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	79 単位/日	1%	110,215千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	72 単位/日	1%	167,954千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	65 単位/日	2%	143,552千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	58 単位/日	2%	154,042千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	51 単位/日	1%	58,753千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	48 単位/日	0%	16,532千円
(2) 定員21人以上40人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	49 単位/日	0%	45,946千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	44 単位/日	0%	31,554千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	40 単位/日	0%	15,211千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	36 単位/日	0%	26,952千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	32 単位/日	0%	23,874千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	28 単位/日	0%	16,514千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	23 単位/日	0%	6,816千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	22 単位/日	0%	1,311千円
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	35 単位/日	0%	3,760千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	31 単位/日	0%	2,811千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	28 単位/日	0%	1,961千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	24 単位/日	0%	2,241千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	21 単位/日	0%	2,602千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	18 単位/日	0%	1,847千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	14 単位/日	0%	1,809千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	13 単位/日	0%	0千円

就労継続支援B型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(4) 定員61人以上80人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	27 単位/日	0%	1,588千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	24 単位/日	0%	253千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	21 単位/日	0%	279千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	18 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	16 単位/日	0%	156千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	13 単位/日	0%	224千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	9 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	22 単位/日	0%	23,683千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	20 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	17 単位/日	0%	226千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	15 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	11 単位/日	0%	438千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	8 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	7 単位/日	0%	0千円
□ 就労移行支援体制加算(Ⅱ)(10:1)			
(1) 定員20人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	90 単位/日	0%	2,354千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	83 単位/日	0%	523千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	76 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	69 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	62 単位/日	0%	118千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	55 単位/日	0%	89千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	48 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	45 単位/日	0%	0千円
(2) 定員21人以上40人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	48 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	43 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	39 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	35 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	31 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	27 単位/日	0%	358千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	22 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	21 単位/日	0%	0千円

就労継続支援B型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)③

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	34 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	30 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	27 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	23 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	20 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	17 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	12 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	27 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	24 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	21 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	18 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	9 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	21 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	19 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	14 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	12 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	7 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	6 単位/日	0%	0千円
ハ 就労移行支援体制加算 (III)			
(1) 定員20人以下	42 単位/日	0%	2,104千円
(2) 定員21人以上40人以下	18 単位/日	0%	201千円
(3) 定員41人以上60人以下	10 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下	7 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	6 単位/日	0%	0千円
ニ 就労移行支援体制加算 (IV)			
(1) 定員20人以下	39 単位/日	0%	0千円
(2) 定員21人以上40人以下	17 単位/日	0%	0千円
(3) 定員41人以上60人以下	9 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下	7 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	5 単位/日	0%	0千円

就労継続支援B型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)④

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
就労移行連携加算	1,000 単位/回	0%	71千円
目標工賃達成指導員配置加算			
イ 定員20人以下	45 単位/日	47%	1,521,104千円
ロ 定員21人以上40人以下	40 単位/日	11%	539,463千円
ハ 定員41人以上60人以下	38 単位/日	1%	86,788千円
ニ 定員61人以上80人以下	37 単位/日	0%	11,750千円
ホ 定員81人以上	36 単位/日	0%	8,945千円
目標工賃達成加算	10 単位/日	13%	117,459千円
訪問支援特別加算			
(1) 1時間未満	187 単位/回	2%	557千円
(2) 1時間以上	280 単位/回	0%	811千円
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算(Ⅰ)(障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の50)			
(1) 定員20人以下	56 単位/日	2%	73,510千円
(2) 定員21人以上40人以下	50 単位/日	1%	33,386千円
(3) 定員41人以上60人以下	47 単位/日	0%	6,334千円
(4) 定員61人以上80人以下	46 単位/日	0%	2,581千円
(5) 定員81人以上	45 単位/日	0%	0千円
ロ 重度者支援体制加算(Ⅱ)(障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の25)			
(1) 定員20人以下	28 単位/日	5%	89,365千円
(2) 定員21人以上40人以下	25 単位/日	3%	82,616千円
(3) 定員41人以上60人以下	24 単位/日	0%	17,869千円
(4) 定員61人以上80人以下	23 単位/日	0%	1,413千円
(5) 定員81人以上	22 単位/日	0%	1,489千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15 単位/日	27%	311,234千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10 単位/日	9%	69,965千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6 単位/日	33%	157,717千円
欠席時対応加算	94 単位/回	75%	253,603千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32 単位/日	1%	2,338千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63 単位/日	0%	1,906千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125 単位/日	1%	29,158千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)			
(1) 利用者が1人	800 単位/日	1%	25,539千円
(2) 利用者が2人	500 単位/日	1%	8,480千円
(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位/日	2%	232,591千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500 単位/日	0%	5千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位/日	0%	593千円

※出典:国保連データ

就労継続支援B型の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)⑤

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	21 単位/回	39%	992,620千円
同一敷地内の場合	21 単位/回×70%	0%	1,233千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	10 単位/回	35%	167,214千円
同一敷地内の場合	10 単位/回×70%	0%	372千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500 単位/日	0%	138千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250 単位/日	0%	33千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位数+50 単位/日	0%	4千円
在宅時生活支援サービス加算	300 単位/日	0%	510千円
社会生活支援特別加算	480 単位/日	1%	56,980千円
地域協働加算	30 単位/日	1%	8,576千円
ピアサポート実施加算	100 単位/月	0%	330千円
緊急時受入加算	100 単位/日	0%	2千円
集中的支援加算	1,000 単位/回	0%	54千円
福祉・介護職員等処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×加算率	48%	2,903,939千円
指定障害者支援施設において行った場合		1%	52,189千円
ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		20%	1,021,810千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		14%	551,087千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	7,038千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		4%	132,125千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	1,222千円

基本部分	49,441,675千円
------	--------------

合計	61,346,962千円
----	--------------

(18) 就労定着支援

就労定着支援

○ 対象者

- 就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により日常生活又は社会生活上の課題が生じている者であって、一般就労後6月を経過した者

○ サービス内容

- 障害者との相談を通じて日常生活面及び社会生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施
- 利用者の自宅・企業等を訪問することにより、月1回以上は障害者との対面相当の支援
- 月1回以上は企業訪問を行うよう努める
- 利用期間は3年間(経過後は必要に応じて、就労支援等の関係機関等へ引き継ぐ)

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1
- 就労定着支援員 40:1
(常勤換算)

○ 報酬単価(令和6年4月～) 就労定着率(過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数)が高いほど高い基本報酬

基本報酬

就労定着率	基本報酬
9割5分以上	3,512単位/月
9割以上9割5分未満	3,348単位/月
8割以上9割未満	2,768単位/月
7割以上8割未満	2,234単位/月
5割以上7割未満	1,690単位/月
3割以上5割未満	1,433単位/月
3割未満	1,074単位/月



主な加算

職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算 120単位/月
※職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修を修了した者を就労定着支援員として配置している場合

特別地域加算 240単位/月
※中山間地域等の居住する利用者に支援した場合

初期加算 900単位/月(1回限り)
⇒ 一体的に運営する移行支援事業所等以外の事業所から利用者を受け入れた場合

地域連携会議実施加算 579単位/回
⇒ 支援計画に係る関係機関を交えた会議を開催し、関係機関との連絡調整を行った場合に、支援期間(最大3年間)を通じ、所定単位数を加算する。
※ R3年新設
※サービス管理責任者が会議に参加せず、就労定着支援員が会議に参加し、前後にサービス管理責任者に情報共有する場合は、405単位/回

就労定着実績体制加算 300単位/月
⇒ 就労定着支援利用終了者のうち、雇用された事業所に3年6月以上6年6月未満の期間継続して就労している者の割合が7割以上の事業所を評価する

- ※ 自立生活援助、自立訓練(生活訓練)との併給調整を行う。
- ※ 職場適応援助者に係る助成金との併給調整を行う。

※ 利用者及び当該利用者が雇用されている事業主等に対し、支援内容を記載した「支援レポート」を月1回以上提供した場合に、利用者数及び就労定着率に応じ、算定。

○ 事業所数

1,827 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

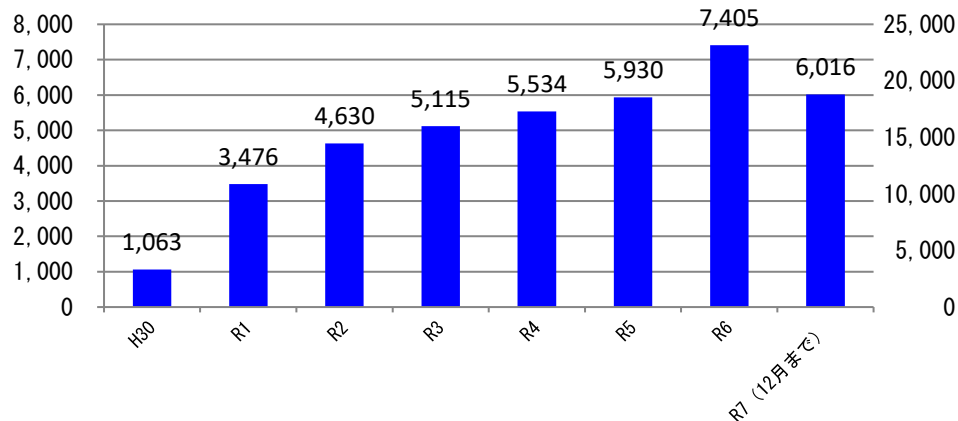
20,234 (国保連令和 7 年 12月実績)

就労定着支援の現状

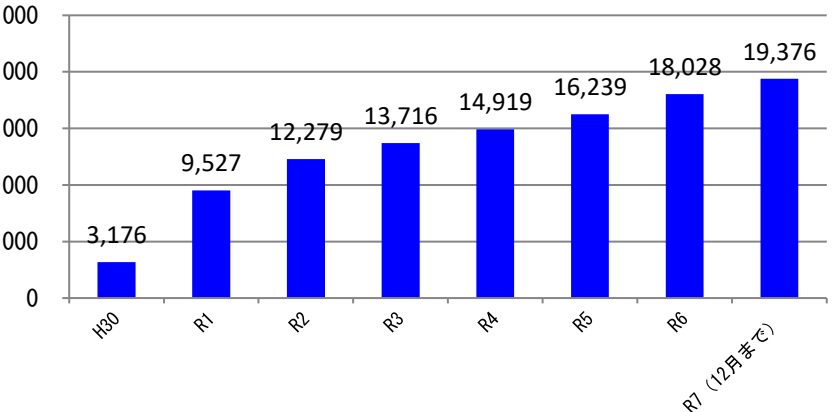
【就労定着支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約74億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.2%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数は、毎年増加している。

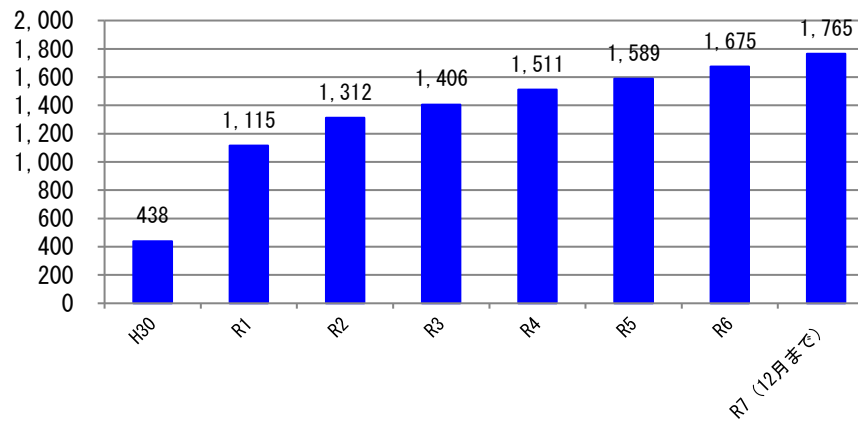
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))

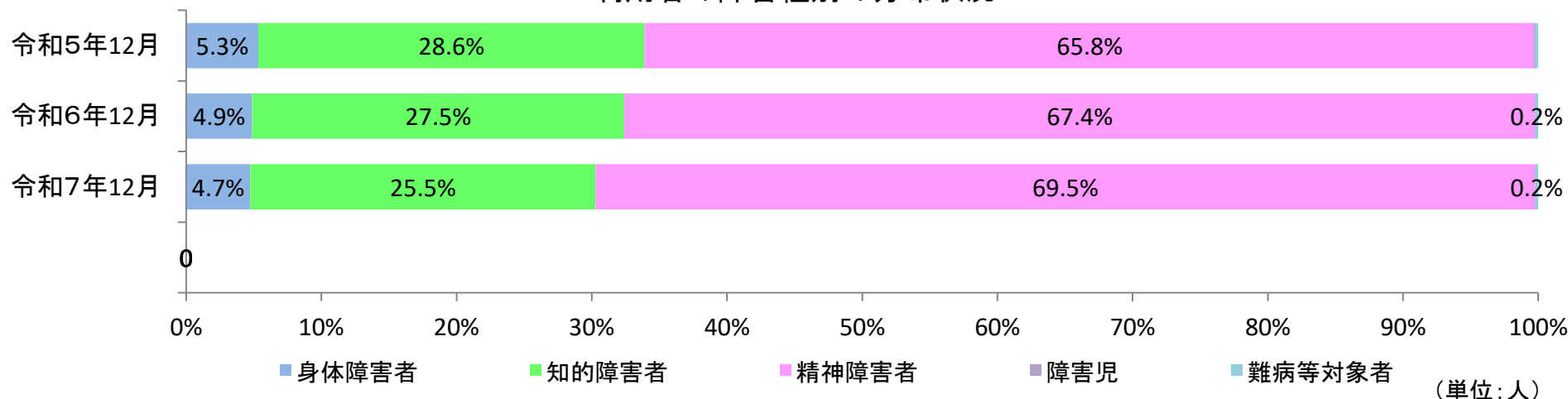


※出典:国保連データ

就労定着支援利用者の障害種別分布状況

- 利用者全体の人数は増加しているが、特に精神障害者が全体の約7割を占め、増加傾向。
- 身体・知的障害者の割合は相対的に減少傾向。

利用者の障害種別の分布状況



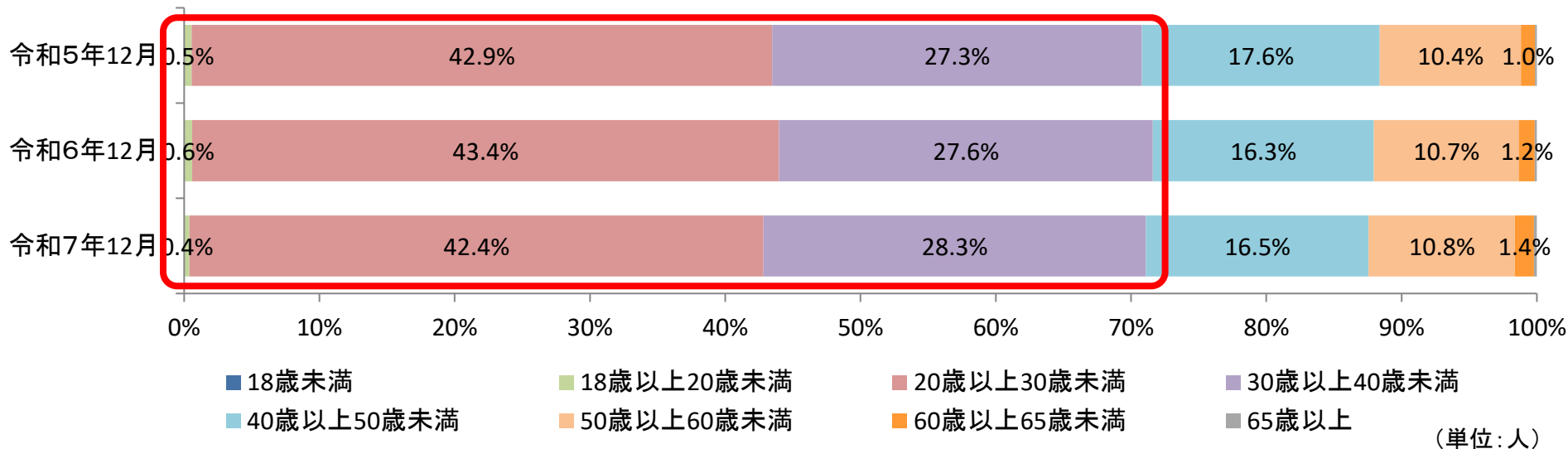
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
R5.12	901	4,816	11,106	1	43	16,867
R6.12	898	5,057	12,387	0	43	18,385
R7.12	960	5,168	14,058	0	48	20,234

【出典】国保連データ

就労定着支援利用者の年齢階層別分布状況

○ 年齢階層別に利用者の分布を見ると、20代が4割以上を、40歳未満が全体の7割以上を占めている。

利用者の年齢階層別分布の状況



	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
R5.12	3	92	7,235	4,612	2,966	1,759	177	23	16,867
R6.12	3	105	7,976	5,080	3,004	1,972	216	29	18,385
R7.12	4	78	8,581	5,724	3,329	2,190	283	45	20,234

【出典】国保連データ

就労定着支援における令和6年報酬改定後の動向

就労定着率の区分	事業所数				利用者数					
	R6.4	⇒	R7.12	増減		R6.4	⇒	R7.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
9割5分以上の場合	429 (26.2%)	⇒	486 (26.6%)	57	13.8%	2,957 (16.8%)	⇒	3,601 (17.8%)	644	21.8%
9割以上9割5分未満の場合	208 (12.7%)	⇒	242 (13.2%)	34	16.3%	2,990 (17.0%)	⇒	3,815 (18.9%)	825	27.6%
8割以上9割未満の場合	538 (32.9%)	⇒	581 (31.8%)	43	8.0%	7,406 (42.1%)	⇒	8,004 (39.6%)	598	8.1%
7割以上8割未満の場合	261 (16.0%)	⇒	297 (16.2%)	36	13.8%	3,145 (17.9%)	⇒	3,500 (17.3%)	355	11.3%
5割以上7割未満の場合	170 (10.4%)	⇒	197 (10.8%)	27	15.9%	978 (5.6%)	⇒	1,242 (6.1%)	264	27.0%
3割以上5割未満の場合	17 (1.0%)	⇒	14 (0.8%)	▲ 3	-17.6%	69 (0.4%)	⇒	50 (0.2%)	▲ 19	-27.5%
3割未満の場合	12 (0.7%)	⇒	11 (0.6%)	▲ 1	-8.3%	29 (0.2%)	⇒	20 (0.1%)	▲ 9	-31.0%
計	1,635 (100.0%)	⇒	1,828 (100.0%)	193	11.8%	17,574 (100.0%)	⇒	20,232 (100.0%)	2,658	15.1%

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

就労定着支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	240 単位/月	4%	716千円
地域連携会議実施加算			
イ 地域連携会議実施加算 (I)	579 単位/回	14%	3,805千円
ロ 地域連携会議実施加算 (II)	405 単位/回	13%	2,563千円
初期加算	900 単位/月	7%	1,792千円
就労定着実績体制加算	300 単位/月	14%	7,800千円
職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算	120 単位/月	40%	12,870千円
利用者負担上限額管理加算	150 単位/月	1%	24千円
福祉・介護職員等処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数 × 加算率	73%	51,656千円
ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (III)		12%	5,606千円
ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (IV)		2%	1,018千円

基本部分	610,749千円
------	-----------

合計	698,598千円
----	-----------

※出典:国保連データ

(19) 自立生活援助

自立生活援助

○対象者

障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した障害者等や居宅において単身であるため、又はその家族と同居している場合であっても家族等の障害・疾病等や当該障害者の生活環境の大きな変化その他の事情により、居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題に対する支援が見込めない状況にある者

○サービス内容

■ 居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題につき、定期的な巡回又は随時通報を受けて行う訪問、相談対応等により、障害者の状況を把握し、必要な情報の提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を営むための環境整備に必要な援助を行う。

○主な人員配置

■ サービス管理責任者
 ・常勤専従である場合 60:1以上 ・常勤以外の場合 30:1以上
 ■ 地域生活支援員1以上（25:1が標準）
 ・サービス管理責任者と地域生活支援員は兼務が可能。
 ・自立生活援助事業所と併設する地域相談支援事業所を一体的に運営している場合は、サービス管理責任者と相談支援専門員を兼務可能。

○報酬単価（令和6年4月～）

■基本報酬

<p>自立生活援助サービス費（Ⅰ） 障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から退所等又は同居家族の死亡若しくはこれに準ずると市町村が認める事情により単身での生活を開始した日から1年以内の場合 ・地域生活支援員30:1未満 [1,566単位] ・地域生活支援員30:1以上 [1,095単位]</p>	<p>自立生活援助サービス費（Ⅱ） （Ⅰ）以外の場合 ・地域生活支援員30:1未満 [1,172単位] ・地域生活支援員30:1以上 [821単位]</p>	<p>自立生活援助サービス費（Ⅲ） （Ⅰ）（Ⅱ）以外の場合 利用者の居宅への訪問による支援及びテレビ電話装置等の活用による支援をそれぞれ1月に1日以上行った場合 [700単位]</p>
--	--	---

■主な加算

<p>ピアサポート体制加算 研修を修了したピアサポーター等を配置した場合 100単位／月</p>	<p>集中支援加算 自立生活援助サービス費（Ⅰ）を算定している場合に限り、1月に6回以上、利用者の居宅を訪問することにより、自立生活援助を行った場合 500単位／月</p>	<p>同行支援加算 月2回まで 500単位／月 月3回 750単位／月 月4回以上 ,1,000単位／月</p>
<p>緊急時支援加算（Ⅰ） ※地域生活支援拠点等の場合 +50単位／日 緊急時に利用者等からの要請に基づき、深夜に速やかに利用者の居宅への訪問等による支援を行った場合 711単位／日</p>	<p>日常生活支援情報提供加算 ※月1回を限度 あらかじめ利用者の同意を得て、精神障害者が日常生活を維持する上で必要な情報を、精神科病院等に対して情報提供を行った場合 100単位／回</p>	<p>居住支援連携体制加算 居住支援法人や居住支援協議会との連携体制を構築し、月に1回以上、情報連携を図る場を設けて情報共有した場合 35単位／月 地域居住支援体制強化推進加算 ※月1回を限度 居住支援法人と共同して、住居の確保及び居住支援に係る課題を協議会等に報告した場合 500単位／回</p>

○事業所数

293（国保連令和 7 年12月実績）

○利用者数

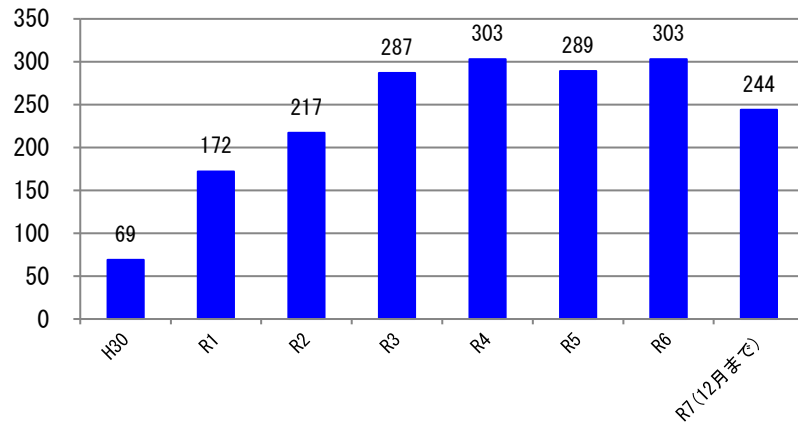
1,248（国保連令和 7 年12月実績）

自立生活援助の現状

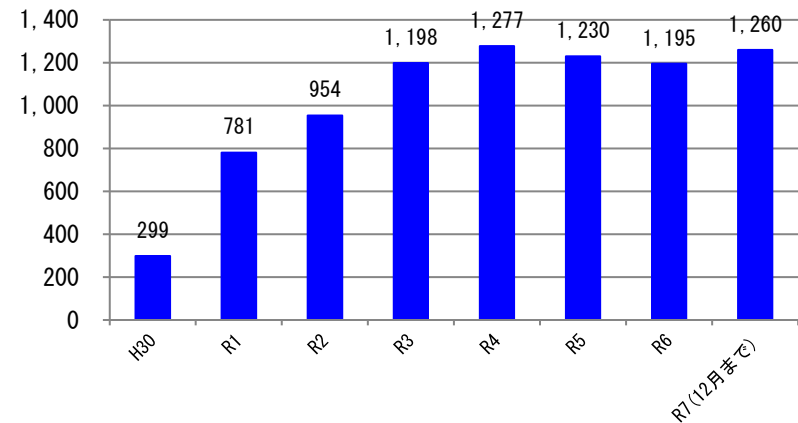
【自立生活援助の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約3億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.01%を占めている。
- 令和3年以降、費用額、利用者数及び事業所数は、いずれも概ね横ばいで推移している。

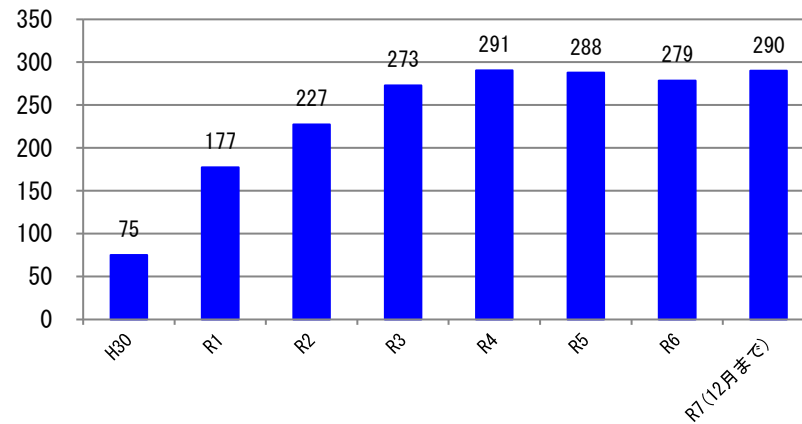
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

自立生活援助の現状(利用者の状況(年齢階級別))

【自立生活援助の利用者の状況(年齢階級別)】

- 「18歳以上20歳未満」、「30歳以上40歳未満」及び「60歳以上65歳未満」の利用者数が増加傾向にある。
- 「60歳以上」の利用者の割合は、全体の約2割となっている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	1,248人	0人	8人	160人	177人	236人	407人	147人	113人
R6.12	1,178人	1人	10人	170人	169人	219人	367人	143人	99人
R7.12	1,248人	2人	20人	155人	187人	234人	386人	157人	107人
	2年間の増減 (R5→R7)	0	2	▲ 5	10	▲ 2	▲ 21	10	▲ 6
		0%	200%	-3%	6%	-1%	-5%	7%	-5%



※出典:国保連データ

自立生活援助の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【自立生活援助の利用者の状況(障害の種類別)】

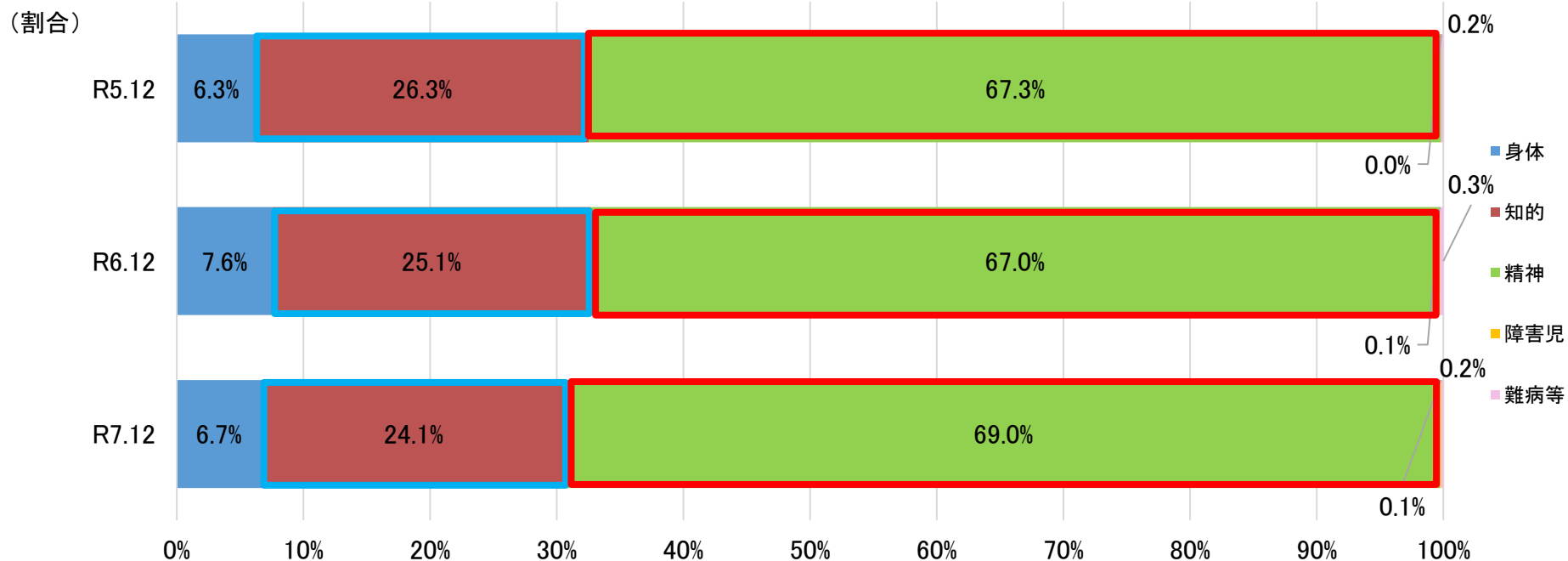
- 「身体障害者」及び「精神障害者」の利用者が増加傾向にある一方、「知的障害者」は減少傾向にある。
- 「精神障害者」の利用者が約7割を占め最も多く、次いで「知的障害者」が約2割半となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	1,248人	78人	328人	840人	0人	2人
R6.12	1,178人	89人	296人	789人	1人	3人
R7.12	1,248人	83人	301人	861人	1人	2人

2年間の増減
(R5→R7)

0 5 ▲27 21 1 0
0% 6% -8% 2% 100% 0%



※出典:国保連データ

自立生活援助の現状(利用者の状況(障害支援区分別))

【自立生活援助利用者の状況(障害支援区分別)】

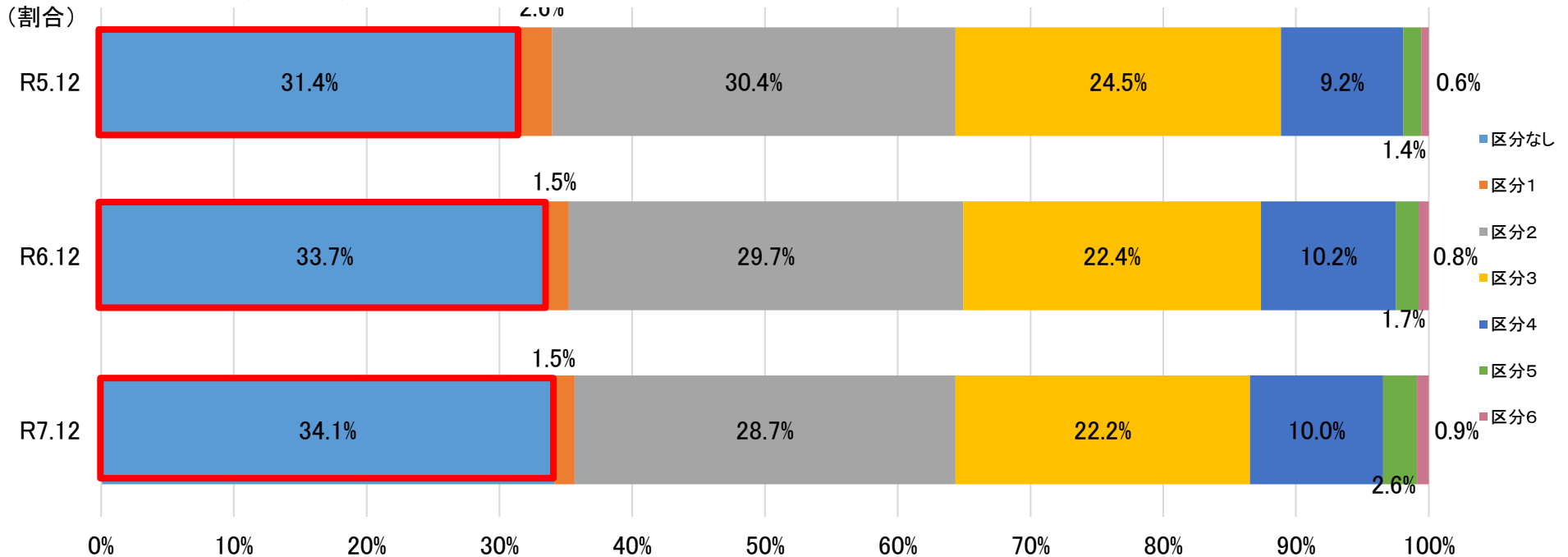
- 「区分なし」及び「区分4以上」の利用者数が増加している一方、「区分1」から「区分3」は減少傾向にある。
- 「区分なし」の利用者が約3割半を占め最も多く、次いで「区分2」、「区分3」となっている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	1,248人	392人	32人	379人	306人	115人	17人	7人
R6.12	1,178人	397人	18人	350人	264人	120人	20人	9人
R7.12	1,248人	426人	19人	358人	277人	125人	32人	11人

2年間の増減
(R5→R7)

0 34 ▲ 13 ▲ 21 ▲ 29 10 15 4
0% 9% -41% -6% -9% 9% 88% 57%



※出典: 国保連データ

自立生活援助の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	230単位/月	16.4%	433千円
地域生活支援拠点等機能強化加算	500単位/月	4.8%	280千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	450単位/日	40.6%	3,003千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	300単位/日	0.7%	9千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	180単位/日	5.8%	230千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	8.5%	89千円
初回加算	500単位/月	15.4%	305千円
集中支援加算	500単位/月	8.2%	180千円
同行支援加算			
イ 2回以下	500単位/月	60.4%	2,243千円
ロ 3回	750単位/月	18.8%	610千円
ハ 4回以上	1000単位/月	19.8%	1,277千円
緊急時支援加算			
イ 緊急時支援加算(Ⅰ)	711単位/日	1.7%	44千円
ロ 緊急時支援加算(Ⅱ)	94単位/日	2.0%	25千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	0.3%	2千円
日常生活支援情報提供加算	100単位/回	11.9%	115千円
居住支援連携体制加算	35単位/月	5.8%	59千円
地域居住支援体制強化推進加算	500単位/回	0.3%	11千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		29.7%	935千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		18.4%	316千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		8.5%	240千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		4.4%	120千円

基本部分	16,440千円
------	----------

合計	26,964千円
----	----------

※出典:国保連データ

(20) 共同生活援助

(介護サービス包括型)

(外部サービス利用型)

(日中サービス支援型)

共同生活援助(介護サービス包括型)

○対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者)にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。

○サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

○主な人員配置

- サービス管理責任者 30:1以上
- 世話人 6:1以上
- 生活支援員 障害支援区分に応じ 2.5:1 ~ 9:1以上

○報酬単価(令和6年4月~)

■基本報酬

- 障害支援区分6の場合 [600単位] ~ 障害支援区分1以下の場合 [171単位] ● 退居後共同生活援助サービス費 [2,000単位]

■主な加算

人員配置体制加算

基準上必要とされる人員数に加え、一定以上の職員を加配した場合
12:1加配 83単位~77単位 30:1加配 33単位~31単位 等

夜間支援等体制加算(Ⅰ)~(Ⅵ)

※利用者5人の場合の例
(Ⅰ)夜勤職員を配置する場合 区分に応じ:269単位~179単位
他、宿直職員を配置する場合、常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合等

重度障害者支援加算

(Ⅰ)区分6であつて重度障害者等包括支援の対象者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合 360単位
(Ⅱ)区分4以上の強度行動障害を有する者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合 180単位

・起算日から180日以内+400単位~500単位
(中核的人材を配置し、行動関連項目18点以上の者の場合+200単位)
・中核的人材を配置し、行動関連項目18点以上の者に対し支援計画シートを作成した場合+150単位

集中的支援加算

広域的支援人材が訪問等した場合の評価 1,000単位/回(月4回を限度)
状態が悪化した者を受け入れた施設等への評価 500単位

自立生活支援加算(Ⅰ)

居宅における単身等での生活を希望する等の利用者の退居に向けて、退居後の生活について相談援助・退居後に生活する居宅訪問、当該利用者及びその家族等に対して障害福祉サービス等の相談援助及び連絡調整を行った場合 1,000単位/月

自立生活支援加算(Ⅲ)

居宅における単身等での生活を希望する等の利用者であつて、かつ移行支援住居を設けた上で、退居後の生活について相談援助・退居後に生活する居宅訪問、当該利用者及びその家族等に対して障害福祉サービス等の相談援助及び連絡調整を行った場合 80単位

強度行動障害者体験利用加算

強度行動障害を有する者が地域移行のために体験利用を行う場合であつて、一定の研修を修了した者を配置する場合 400単位

医療連携体制加算

看護職員が事業所を訪問して利用者に対して看護を行った場合等
(Ⅰ)125単位 ~ (Ⅲ)32単位 他(Ⅳ)~(Ⅶ)

○事業所数

12,492(国保連令和 7年 12月実績)

○利用者数

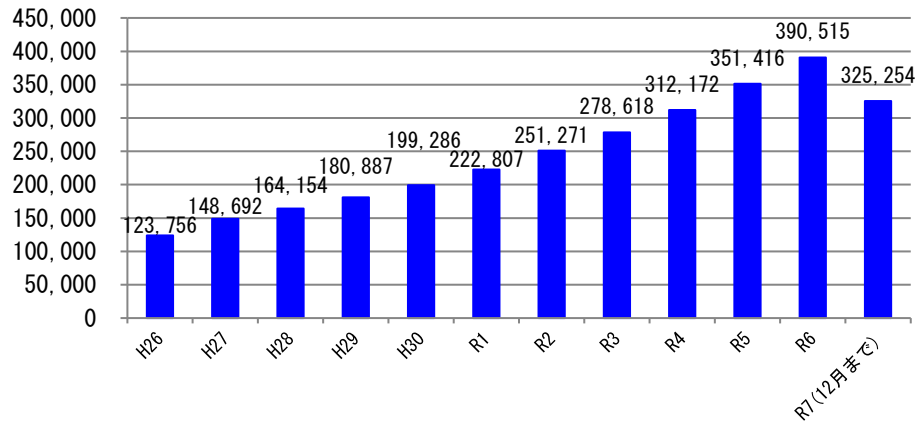
179,347(国保連令和 7年 12月実績)160

共同生活援助(介護サービス包括型)の現状

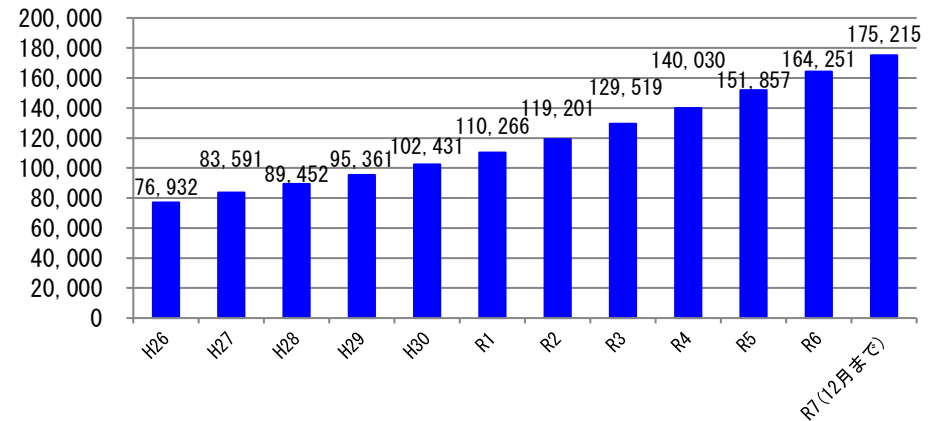
【共同生活援助(介護サービス包括型)の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約3,905億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約9.3%を占めている。
- 近年、費用額、利用者数及び事業所数は、いずれも増加している。

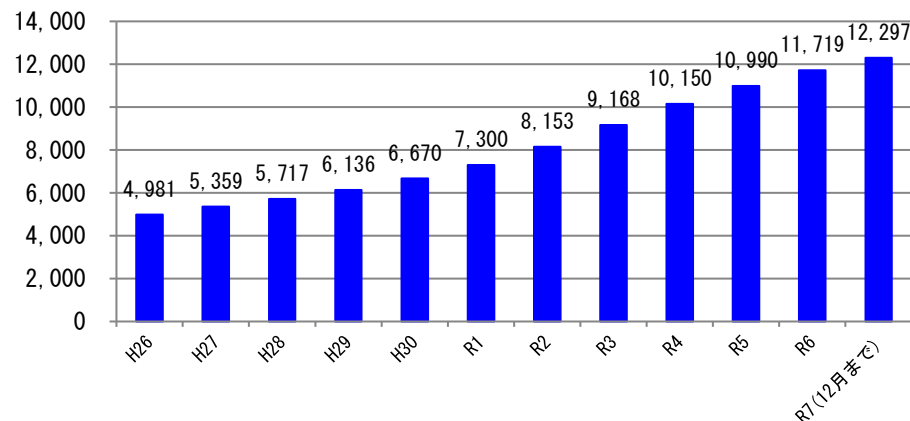
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



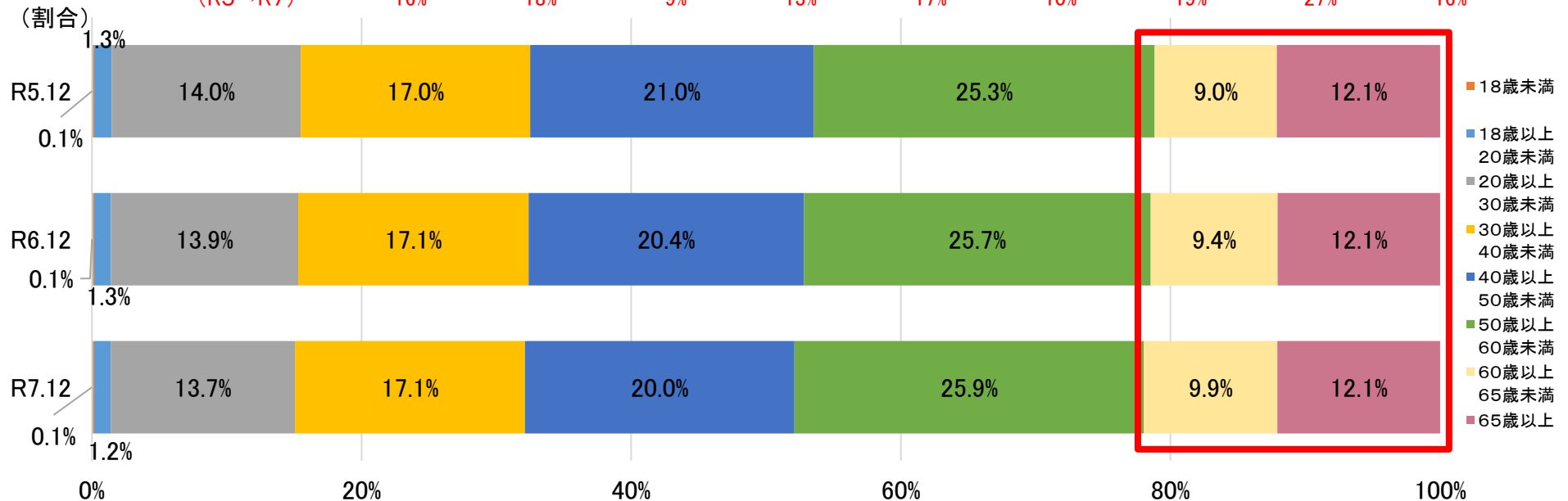
共同生活援助(介護サービス包括型)の現状(利用者の状況(年齢階級別))

【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況(年齢階級別)】

- いずれの年代も利用者数が増加しており、特に「18歳未満」、「30歳以上40歳未満」及び「50歳以上」の利用者の増加率が高くなっている。
- 「60歳以上」の利用者の割合は、全体の2割程度となっている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	
R5.12	154,304人	224人	2,042人	21,654人	26,228人	32,471人	39,026人	13,958人	18,701人	
R6.12	167,004人	236人	2,137人	23,162人	28,553人	34,117人	42,951人	15,709人	20,139人	
R7.12	179,347人	264人	2,223人	24,534人	30,602人	35,831人	46,481人	17,761人	21,651人	
	2年間の増減 (R5→R7)	25,043	40	181	2,880	4,374	3,360	7,455	3,803	2,950
		16%	18%	9%	13%	17%	10%	19%	27%	16%



共同生活援助(介護サービス包括型)の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況(障害の種類別)】

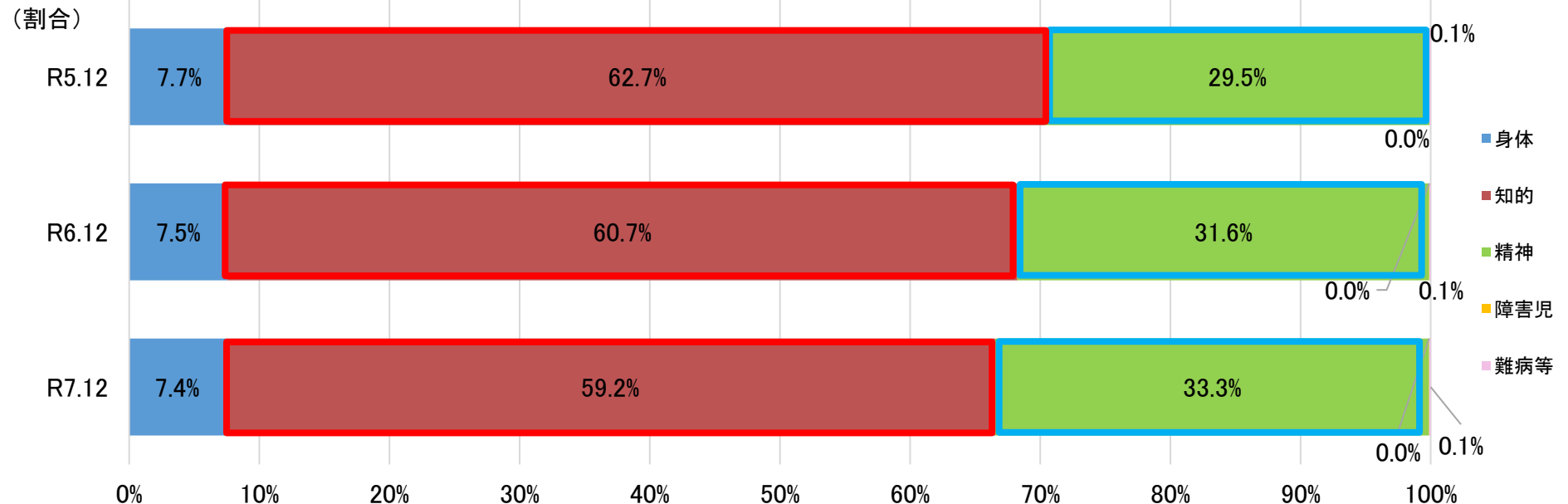
- いずれの障害種別の利用者数も増加しており、特に「精神障害者」の増加率が高くなっている。
- 「知的障害者」の利用者が約6割を占め最も多く、次いで「精神障害者」が約3割となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	154,304人	11,855人	96,751人	45,540人	23人	135人
R6.12	167,004人	12,579人	101,406人	52,826人	26人	167人
R7.12	179,347人	13,228人	106,100人	59,795人	29人	195人

2年間の増減 (R5→R7)

総数	25,043	1,373	9,349	14,255	6	60
(割合)	16%	12%	10%	31%	26%	44%



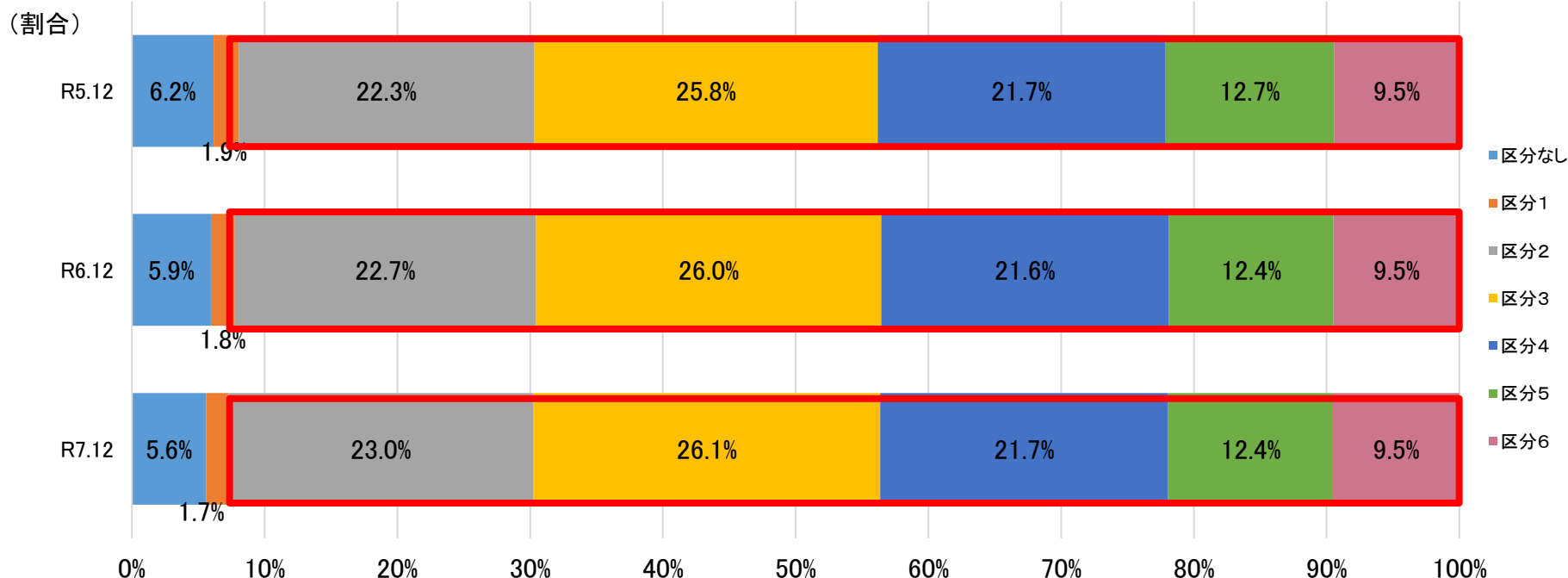
共同生活援助(介護サービス包括型)の現状(利用者の状況(障害支援区分別))

【共同生活援助(介護サービス包括型)利用者の状況(障害支援区分別)】

- いずれの区分の利用者数も増加しており、特に「区分2以上」の増加率が高くなっている。
- 「区分2以上」の利用者が全体の9割以上を占めている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
R5.12	154,304人	9,504人	2,896人	34,392人	39,884人	33,469人	19,576人	14,583人	
R6.12	167,004人	9,933人	3,002人	37,911人	43,442人	36,139人	20,747人	15,830人	
R7.12	179,347人	10,028人	3,021人	41,198人	46,854人	38,913人	22,250人	17,083人	
	2年間の増減	25,043	524	125	6,806	6,970	5,444	2,674	2,500
	(R5→R7)	16%	6%	4%	20%	17%	16%	14%	17%



※出典: 国保連データ

共同生活援助(介護サービス包括型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算(Ⅰ)	77~83単位/日	66.0%	3,139,258千円
ロ 人員配置体制加算(Ⅱ)	31~33単位/日	5.3%	132,369千円
ハ 人員配置体制加算(Ⅲ)	84単位/日	3.5%	47,723千円
ニ 人員配置体制加算(Ⅳ)	33単位/日	0.3%	1,118千円
ホ 人員配置体制加算(Ⅴ)	121~138単位/日	0.0%	0千円
ヘ 人員配置体制加算(Ⅵ)	45~53単位/日	0.0%	0千円
ト 人員配置体制加算(Ⅶ)	112~131単位/日	0.0%	0千円
チ 人員配置体制加算(Ⅷ)	42~50単位/日	0.0%	0千円
リ 人員配置体制加算(Ⅸ)	134単位/日	0.0%	0千円
ヌ 人員配置体制加算(Ⅹ)	50単位/日	0.0%	0千円
ル 人員配置体制加算(ⅩⅠ)	128単位/日	0.0%	0千円
ヲ 人員配置体制加算(ⅩⅡ)	49単位/日	0.0%	0千円
ワ 人員配置体制加算(ⅩⅢ)	73単位/日	0.0%	0千円
カ 人員配置体制加算(ⅩⅣ)	28単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	24.5%	156,502千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	5.1%	27,034千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	16.6%	47,973千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ)	51単位/日	0.3%	5,847千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ)	41単位/日	0.1%	3,663千円
看護職員配置加算	70単位/日	6.5%	356,575千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	0.1%	855千円
ピアサポート実施加算	100単位/月	0.0%	6千円
退居後ピアサポート実施加算	100単位/月	0.0%	1千円
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	30~672単位/日	70.3%	8,115,524千円
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	15~112単位/日	15.4%	369,663千円
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	20.9%	107,436千円
ニ 夜間支援等体制加算(Ⅳ)	30~60単位/日	1.4%	43,892千円
ホ 夜間支援等体制加算(Ⅴ)	15~30単位/日	0.6%	7,062千円
ヘ 夜間支援等体制加算(Ⅵ)	15~30単位/日	0.3%	2,704千円

共同生活援助(介護サービス包括型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

夜勤職員加配加算		149単位/日	0.0%	0千円
重度障害者支援加算				
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)		360単位/日	15.4%	892,717千円
	加算の算定を開始した日から起算して180日以内	500単位/日	2.6%	73,728千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.0%	182千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.3%	6,336千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)		180単位/日	18.8%	432,673千円
	加算の算定を開始した日から起算して180日以内	400単位/日	4.6%	102,475千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.0%	62千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.1%	1,088千円
医療的ケア対応支援加算		120単位/日	0.5%	5,611千円
日中支援加算				
イ 日中支援加算(Ⅰ)		270~539単位/日	7.4%	139,424千円
ロ 日中支援加算(Ⅱ)		135~539単位/日	14.8%	190,158千円
集中的支援加算				
イ 集中的支援加算(Ⅰ)		1000単位/回	0.0%	101千円
ロ 集中的支援加算(Ⅱ)		500単位/日	0.0%	0千円
自立生活支援加算				
イ 自立生活支援加算(Ⅰ)		1000単位/月	1.2%	3,123千円
ロ 自立生活支援加算(Ⅱ)		500単位/回	0.0%	0千円
ハ 自立生活支援加算(Ⅲ)		40~80単位/日	0.1%	1,353千円
入院時支援特別加算				
イ 入院期間が3日以上7日未満		561単位/回	7.7%	3,160千円
ロ 入院期間が7日以上		1122単位/回		9,083千円
帰宅時支援加算				
イ 外泊期間が3日以上7日未満		187単位/回	27.6%	17,713千円
ロ 外泊期間が7日以上		374単位/回		30,317千円
長期入院時支援特別加算				
イ 指定共同生活援助事業所の場合		122単位/日	8.3%	38,006千円
ロ 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の場合		150単位/日	0.0%	0千円
ハ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合		76単位/日	0.0%	0千円

共同生活援助(介護サービス包括型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)③

(続き)

長期帰宅時支援特別加算					
イ	指定共同生活援助事業所の場合	40単位/日	5.5%	6,997千円	
ロ	日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の場合	50単位/日	0.0%	0千円	
ハ	外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合	25単位/日	0.0%	0千円	
医療連携体制加算					
イ	医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	3.2%	8,311千円	
ロ	医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.7%	2,341千円	
ハ	医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.5%	9,721千円	
ニ	医療連携体制加算(Ⅳ)				
	(1) 利用者が1人	800単位/日	1.1%	23,698千円	
	(2) 利用者が2人	500単位/日	0.6%	8,986千円	
	(3) 利用者が3人以上8人以下	400単位/日	1.1%	114,152千円	
ホ	医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.1%	524千円	
ヘ	医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.3%	1,422千円	
ト	医療連携体制加算(Ⅶ)	39単位/日	35.5%	811,993千円	
地域生活移行個別支援特別加算		670単位/日	3.7%	242,561千円	
精神障害者地域移行特別加算		300単位/日	2.4%	41,195千円	
強度行動障害者地域移行特別加算		300単位/日	0.0%	193千円	
強度行動障害者体験利用加算		400単位/日	0.6%	3,803千円	
通勤者生活支援加算		18単位/日	1.6%	17,481千円	
障害者支援施設等感染対策向上加算					
イ	障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	1.5%	419千円	
ロ	障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月	0.9%	121千円	
新興感染症等施設療養加算		240単位/日	0.1%	330千円	
福祉・介護職員処遇改善加算		所定単位×加算率			
イ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		35.2%	2,310,204千円	
ロ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		34.6%	1,540,686千円	
ハ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		15.6%	511,589千円	
ニ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		4.1%	104,070千円	

基本部分	17,297,642千円
------	--------------

合計	37,570,957千円
----	--------------

共同生活援助(外部サービス利用型)

○ 対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

○ サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談その他日常生活上の援助を実施
- 利用者の状態に応じて、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施(外部の居宅介護事業所に委託)
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 30:1以上
- 世話人 6:1以上(当面は10:1以上)
- ※介護の提供は受託居宅介護事業所が行う

○ 報酬単価(令和6年4月～)

■ 基本報酬

- 世話人 6:1 [171単位] ～ 世話人10:1 [115単位]
※利用者に対し受託居宅介護サービスを行った場合は、サービスに要する標準的な時間に応じて受託介護サービス費を併せて算定 [96単位～]
- 退居後外部サービス利用型共同生活援助サービス費 [2,000単位] ※自立生活支援加算(Ⅰ)又は(Ⅲ)を当該住居において算定されていた者に限る。

■ 主な加算

人員配置体制加算

基準上必要とされる人員数に加え、一定以上の職員を加配した場合
12:1加配 73単位 30:1加配 28単位

医療連携体制加算

看護職員が事業所を訪問して利用者に対して看護を行った場合等
(Ⅰ)125単位 ～(Ⅲ)32単位 他(Ⅳ)～(Ⅶ)

夜間支援等体制加算(Ⅰ)～(Ⅵ) ※利用者5人の場合の例

(Ⅰ)夜勤職員を配置する場合 区分に応じ:269単位～179単位
(Ⅱ)宿直職員を配置する場合 90単位
(Ⅲ)常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位
<(Ⅰ)の夜勤職員に加え事業所単位で以下の職員を追加配置する場合(Ⅳ)～(Ⅵ)もあり>

自立生活支援加算(Ⅰ)

居宅における単身等での生活を希望する等の利用者の退居に向けて、退居後の生活について相談援助・退居後に生活する居宅訪問、当該利用者及びその家族等に対して障害福祉サービス等の相談援助及び連絡調整を行った場合
1,000単位/月

自立生活支援加算(Ⅲ)

居宅における単身等での生活を希望する等の利用者であつて、かつ移行支援住居を設けた上で、退居後の生活について相談援助・退居後に生活する居宅訪問、当該利用者及びその家族等に対して障害福祉サービス等の相談援助及び連絡調整を行った場合
80単位

○ 事業所数

1,065(国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

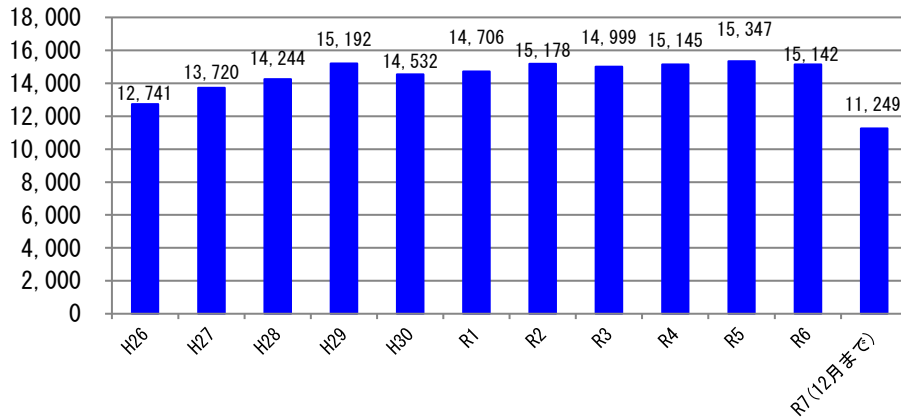
13,494(国保連令和 7 年 12月実績)

共同生活援助(外部サービス利用型)の現状

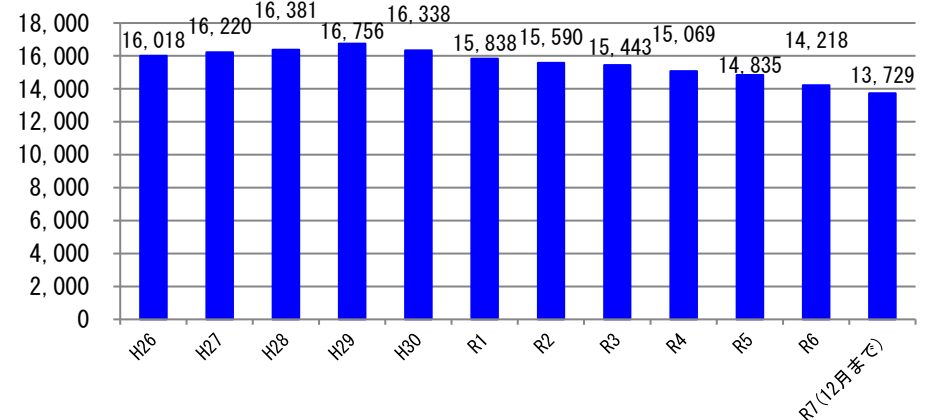
【共同生活援助(外部サービス利用型)の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約151億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.4%を占めている。
- 近年、費用額は概ね横ばいで推移しており、利用者数及び事業所数は減少している。

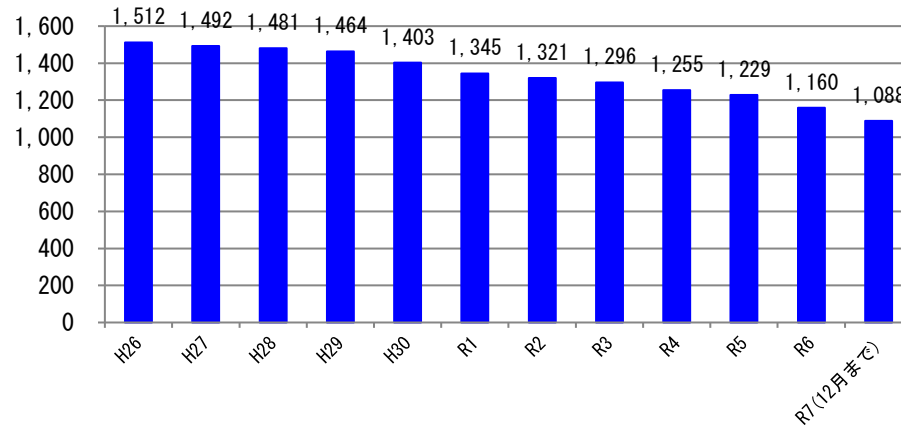
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



共同生活援助(外部サービス利用型)の現状(利用者の状況(年齢階級別))

【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況(年齢階級別)】

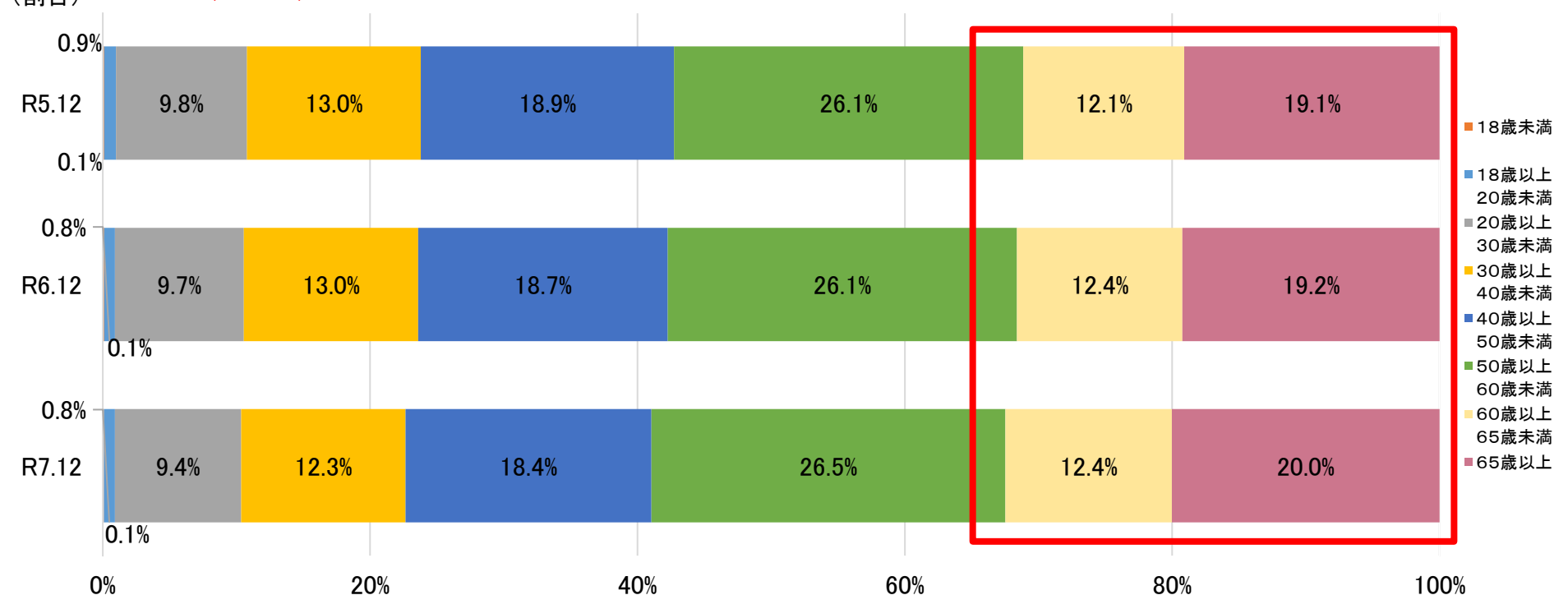
- いずれの年代も利用者数が減少しており、特に「30歳以上60歳未満」の減少数が多くなっている。
- 「60歳以上」の利用者の割合は、全体の3割程度となっている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	14,814人	16人	130人	1,451人	1,928人	2,806人	3,869人	1,786人	2,828人
R6.12	14,105人	14人	113人	1,362人	1,839人	2,633人	3,686人	1,745人	2,713人
R7.12	13,494人	10人	112人	1,274人	1,659人	2,482人	3,574人	1,680人	2,703人

2年間の増減 (R5→R7)

総数	▲ 1,320	▲ 6	▲ 18	▲ 177	▲ 269	▲ 324	▲ 295	▲ 106	▲ 125
(割合)	-9%	-38%	-14%	-12%	-14%	-12%	-8%	-6%	-4%



※出典: 国保連データ

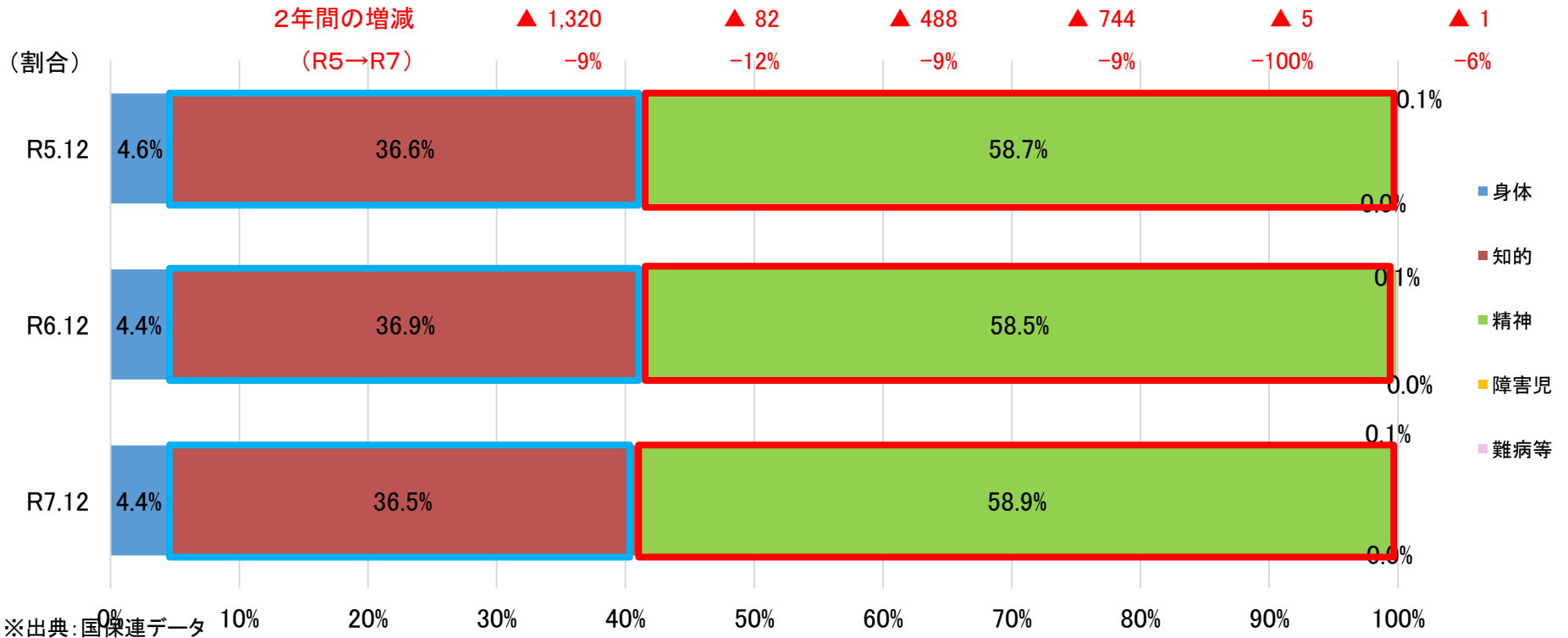
共同生活援助(外部サービス利用型)の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況(障害の種類別)】

- いずれの障害種別の利用者数も減少しており、特に「精神障害者」の減少数が多くなっている。
- 「精神障害者」の利用者が約6割を占め最も多く、次いで「知的障害者」が約4割となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	14,814人	680人	5,417人	8,695人	5人	17人
R6.12	14,105人	626人	5,210人	8,248人	4人	17人
R7.12	13,494人	598人	4,929人	7,951人	0人	16人



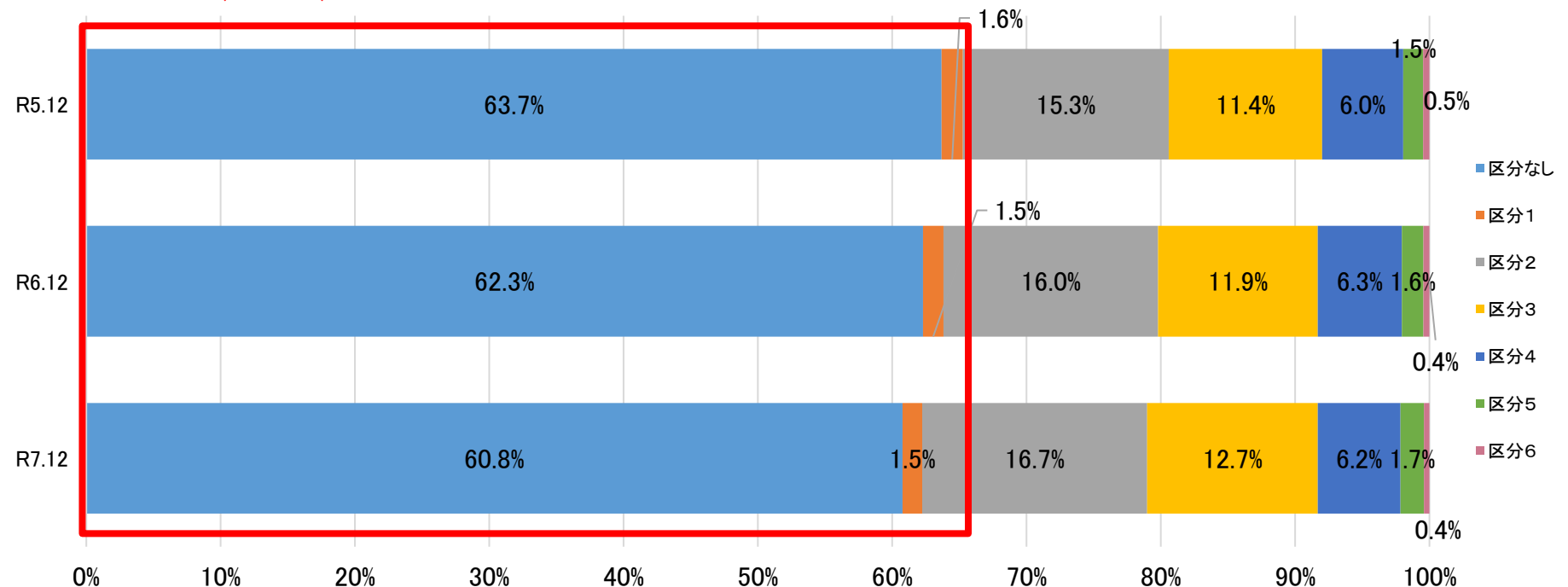
共同生活援助(外部サービス利用型)の現状利用者の状況(障害支援区分別)

【共同生活援助(外部サービス利用型)利用者の状況(障害支援区分別)】

- 多くの区分の利用者数が減少傾向にあり、特に「区分なし」、「区分1」及び「区分6」の減少率が高くなっている。
- 「区分なし」の利用者が6割以上を占め最も多く、次いで「区分2」、「区分3」となっている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	14,814人	9,434人	233人	2,271人	1,693人	894人	220人	69人
R6.12	14,105人	8,786人	216人	2,254人	1,675人	885人	226人	63人
R7.12	13,494人	8,200人	199人	2,258人	1,716人	830人	236人	55人
2年間の増減 (R5→R7)	▲ 1,320	▲ 1,234	▲ 34	▲ 13	23	▲ 64	16	▲ 14
(割合)	-9%	-13%	-15%	-1%	1%	-7%	7%	-20%



※出典: 国保連データ

共同生活援助(外部サービス利用型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算 (I)	77~83単位/日	0.0%	0千円
ロ 人員配置体制加算 (II)	31~33単位/日	0.0%	0千円
ハ 人員配置体制加算 (III)	84単位/日	0.0%	0千円
ニ 人員配置体制加算 (IV)	33単位/日	0.0%	0千円
ホ 人員配置体制加算 (V)	121~138単位/日	0.0%	0千円
ヘ 人員配置体制加算 (VI)	45~53単位/日	0.0%	0千円
ト 人員配置体制加算 (VII)	112~131単位/日	0.0%	0千円
チ 人員配置体制加算 (VIII)	42~50単位/日	0.0%	0千円
リ 人員配置体制加算 (IX)	134単位/日	0.0%	0千円
ヌ 人員配置体制加算 (X)	50単位/日	0.0%	0千円
ル 人員配置体制加算 (X I)	128単位/日	0.0%	0千円
ヲ 人員配置体制加算 (X II)	49単位/日	0.0%	0千円
ワ 人員配置体制加算 (X III)	73単位/日	48.3%	138,426千円
カ 人員配置体制加算 (X IV)	28単位/日	10.3%	14,705千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	10単位/日	17.4%	7,650千円
ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	7単位/日	4.7%	1,981千円
ハ 福祉専門職員配置等加算 (III)	4単位/日	22.6%	4,943千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (I)	51単位/日	0.2%	264千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (II)	41単位/日	0.1%	61千円
看護職員配置加算	70単位/日	6.0%	28,616千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	0.0%	0千円
ピアサポート実施加算	100単位/月	0.0%	0千円
退居後ピアサポート実施加算	100単位/月	0.0%	0千円
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算 (I)	30~672単位/日	12.5%	79,953千円
ロ 夜間支援等体制加算 (II)	15~112単位/日	12.2%	19,877千円
ハ 夜間支援等体制加算 (III)	10単位/日	64.2%	24,987千円
ニ 夜間支援等体制加算 (IV)	30~60単位/日	0.8%	2,180千円
ホ 夜間支援等体制加算 (V)	15~30単位/日	0.3%	95千円
ヘ 夜間支援等体制加算 (VI)	15~30単位/日	0.1%	122千円

共同生活援助(外部サービス利用型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)

夜勤職員加配加算		149単位/日	0.0%	0千円
重度障害者支援加算				
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)		360単位/日	0.0%	0千円
	加算の算定を開始した日から起算して180日以内	500単位/日	0.0%	0千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.0%	0千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.0%	0千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)		180単位/日	0.0%	0千円
	加算の算定を開始した日から起算して180日以内	400単位/日	0.0%	0千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.0%	0千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.0%	0千円
医療的ケア対応支援加算		120単位/日	0.1%	112千円
日中支援加算				
イ 日中支援加算(Ⅰ)		270~539単位/日	1.5%	3,253千円
ロ 日中支援加算(Ⅱ)		135~539単位/日	6.5%	3,982千円
集中的支援加算				
イ 集中的支援加算(Ⅰ)		1000単位/回	0.0%	0千円
ロ 集中的支援加算(Ⅱ)		500単位/日	0.0%	0千円
自立生活支援加算				
イ 自立生活支援加算(Ⅰ)		1000単位/月	1.3%	232千円
ロ 自立生活支援加算(Ⅱ)		500単位/回	0.0%	0千円
ハ 自立生活支援加算(Ⅲ)		40~80単位/日	0.1%	25千円
入院時支援特別加算				
イ 入院期間が3日以上7日未満		561単位/回	13.8%	333千円
ロ 入院期間が7日以上		1122単位/回		1,799千円
帰宅時支援加算				
イ 外泊期間が3日以上7日未満		187単位/回	14.4%	503千円
ロ 外泊期間が7日以上		374単位/回		730千円
長期入院時支援特別加算				
イ 指定共同生活援助事業所の場合		122単位/日	0.0%	0千円
ロ 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の場合		150単位/日	0.0%	0千円
ハ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合		76単位/日	10.1%	3,060千円

共同生活援助(外部サービス利用型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)③

(続き)

長期帰宅時支援特別加算				
イ	指定共同生活援助事業所の場合	40単位/日	0.0%	0千円
ロ	日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の場合	50単位/日	0.0%	0千円
ハ	外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合	25単位/日	1.6%	80千円
医療連携体制加算				
イ	医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	1.3%	650千円
ロ	医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.2%	34千円
ハ	医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.2%	210千円
ニ	医療連携体制加算(Ⅳ)			
	(1) 利用者が1人	800単位/日	0.1%	66千円
	(2) 利用者が2人	500単位/日	0.3%	215千円
	(3) 利用者が3人以上8人以下	400単位/日	0.6%	1,409千円
ホ	医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.0%	0千円
ヘ	医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.0%	0千円
ト	医療連携体制加算(Ⅶ)	39単位/日	16.5%	32,525千円
地域生活移行個別支援特別加算		670単位/日	3.5%	20,799千円
精神障害者地域移行特別加算		300単位/日	4.7%	5,701千円
強度行動障害者地域移行特別加算		300単位/日	0.0%	0千円
強度行動障害者体験利用加算		400単位/日	0.0%	0千円
通勤者生活支援加算		18単位/日	3.3%	1,819千円
障害者支援施設等感染対策向上加算				
イ	障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	1.6%	29千円
ロ	障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月	1.0%	10千円
新興感染症等施設療養加算		240単位/日	0.2%	76千円
福祉・介護職員処遇改善加算		所定単位×加算率		
イ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		26.6%	86,209千円
ロ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		22.5%	49,540千円
ハ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		17.2%	32,749千円
ニ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		8.5%	12,957千円

基本部分	659,997千円
------	-----------

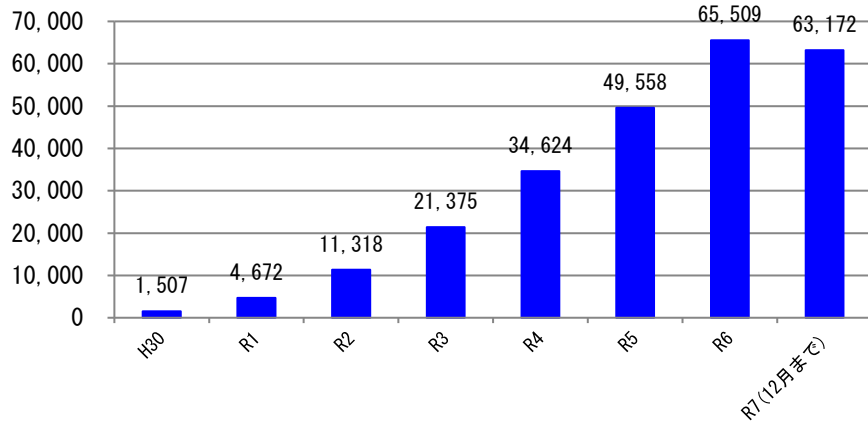
合計	1,242,965千円
----	-------------

共同生活援助(日中サービス支援型)の現状

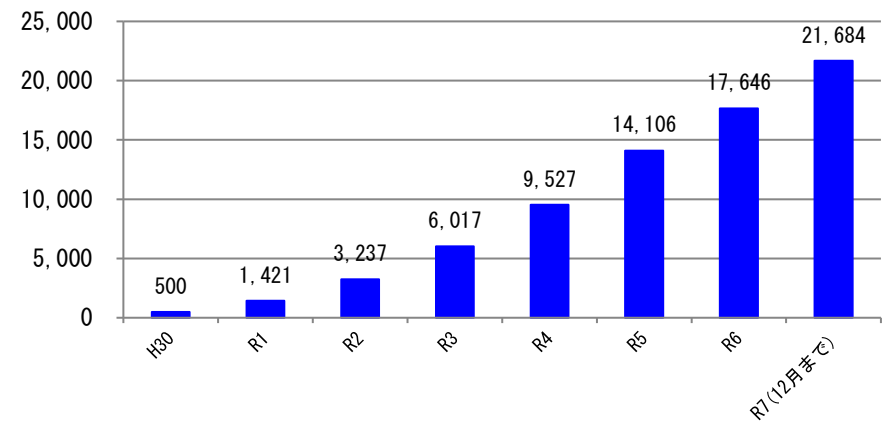
【共同生活援助(日中サービス支援型)の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約655億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約1.6%を占めている。
- サービス区分の創設以来、費用額、利用者数及び事業所数は、いずれも増加している。

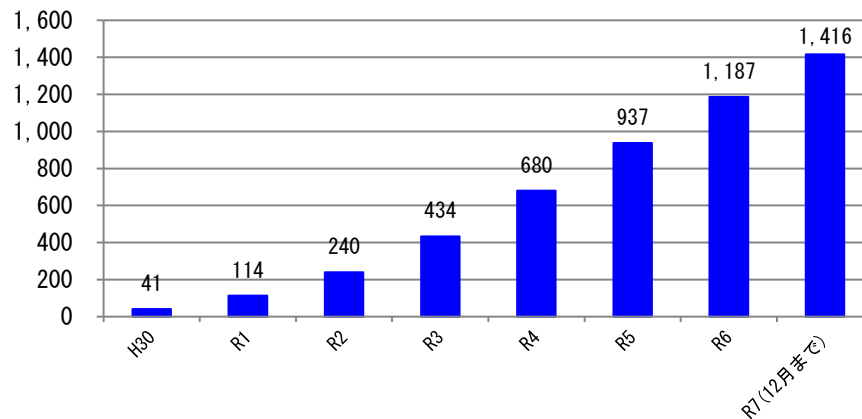
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



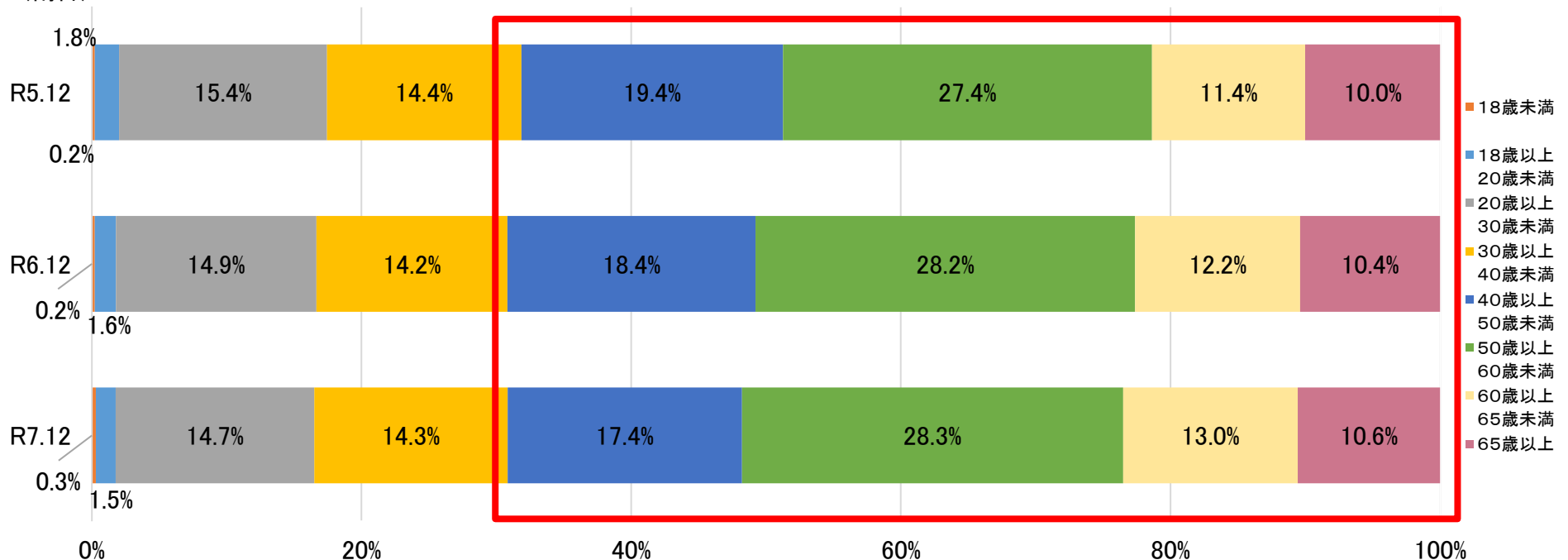
共同生活援助(日中サービス支援型)の現状(利用者の状況(年齢階級別))

【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況(年齢階級別)】

- いずれの年代も利用者数が増加しており、特に「20歳以上40歳未満」及び「50歳以上」では2年間の増加率が5割を超えている。
- 「40歳以上」の利用者の割合が、全体の約7割を占めている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	
R5.12	14,593人	30人	264人	2,250人	2,106人	2,830人	3,994人	1,658人	1,461人	
R6.12	18,441人	39人	291人	2,742人	2,613人	3,393人	5,192人	2,256人	1,915人	
R7.12	23,513人	70人	345人	3,465人	3,372人	4,084人	6,647人	3,049人	2,481人	
	2年間の増減 (R5→R7)	8,920	40	81	1,215	1,266	1,254	2,653	1,391	1,020
	(割合)	61%	133%	31%	54%	60%	44%	66%	84%	70%



※出典:国保連データ

共同生活援助(日中サービス支援型)の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況(障害の種類別)】

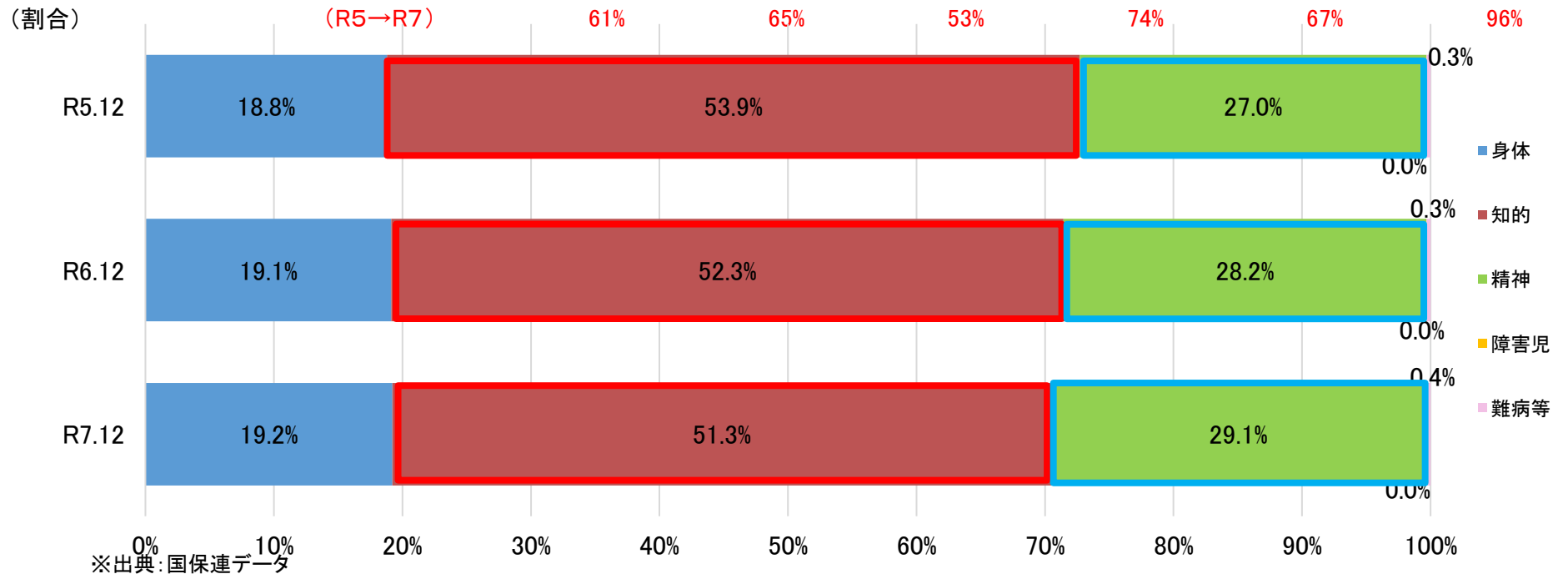
- いずれの障害種別の利用者数も増加しており、2年間の増加率も5割を超えている。
- 「知的障害者」の利用者が約5割を占め最も多く、次いで「精神障害者」が3割弱となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	14,593人	2,742人	7,868人	3,935人	3人	45人
R6.12	18,441人	3,529人	9,644人	5,208人	2人	58人
R7.12	23,513人	4,520人	12,052人	6,848人	5人	88人

2年間の増減 (R5→R7)

総数	8,920	1,778	4,184	2,913	2	43
(割合)	61%	65%	53%	74%	67%	96%



共同生活援助(日中サービス支援型)の現状(利用者の状況(障害支援区分別))

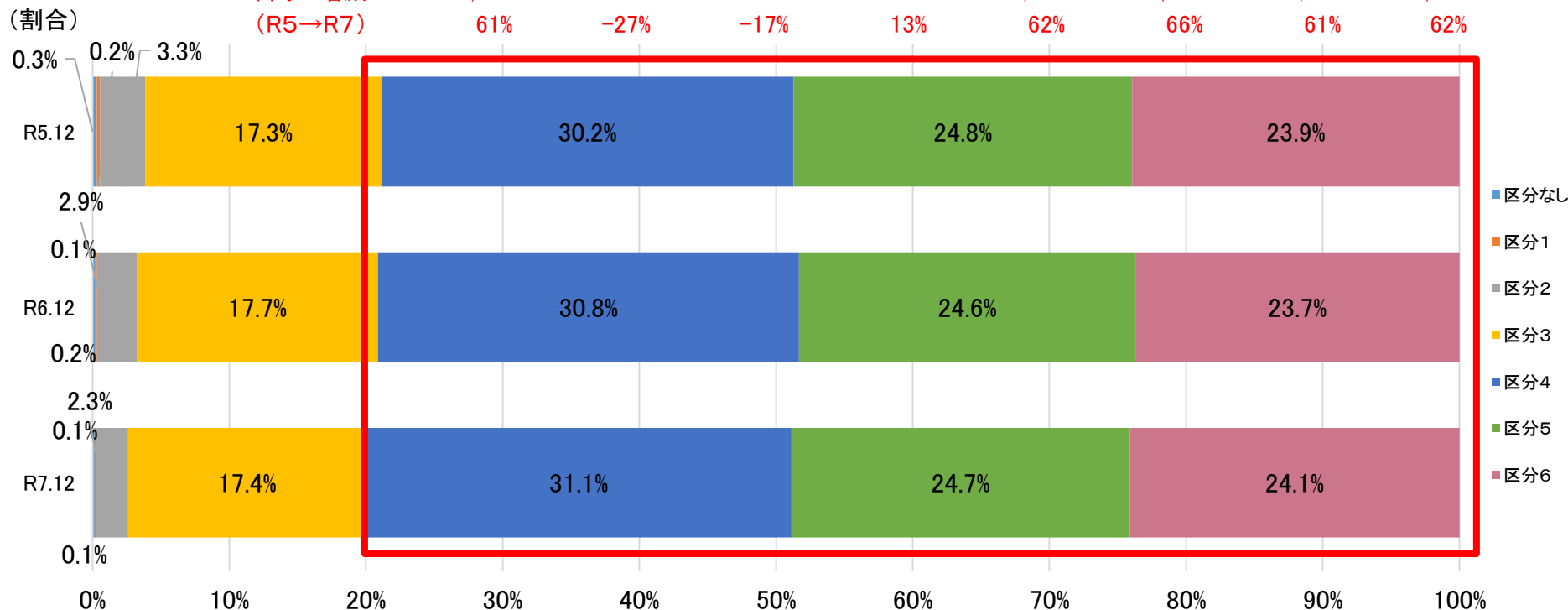
【共同生活援助(日中サービス支援型)利用者の状況(障害支援区分別)】

- 「区分3以上」の利用者が大幅に増加している一方で、「区分なし」及び「区分1」は減少している。
- 「区分4以上」の利用者が全体の約8割を占めている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	14,593人	44人	35人	483人	2,521人	4,402人	3,613人	3,495人
R6.12	18,441人	32人	27人	536人	3,256人	5,679人	4,539人	4,372人
R7.12	23,513人	32人	29人	548人	4,095人	7,318人	5,819人	5,672人

2年間の増減 (R5→R7)	8,920	▲ 12	▲ 6	65	1,574	2,916	2,206	2,177
(割合)	61%	-27%	-17%	13%	62%	66%	61%	62%



※出典: 国保連データ

共同生活援助(日中サービス支援型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算 (I)	77~83単位/日	0.0%	0千円
ロ 人員配置体制加算 (II)	31~33単位/日	0.0%	0千円
ハ 人員配置体制加算 (III)	84単位/日	0.0%	0千円
ニ 人員配置体制加算 (IV)	33単位/日	0.0%	0千円
ホ 人員配置体制加算 (V)	121~138単位/日	70.1%	357,358千円
ヘ 人員配置体制加算 (VI)	45~53単位/日	11.8%	27,379千円
ト 人員配置体制加算 (VII)	112~131単位/日	66.7%	286,053千円
チ 人員配置体制加算 (VIII)	42~50単位/日	11.5%	25,624千円
リ 人員配置体制加算 (IX)	134単位/日	2.4%	2,238千円
ヌ 人員配置体制加算 (X)	50単位/日	0.4%	64千円
ル 人員配置体制加算 (X I)	128単位/日	3.1%	2,747千円
ヲ 人員配置体制加算 (X II)	49単位/日	0.3%	166千円
ワ 人員配置体制加算 (X III)	73単位/日	0.0%	0千円
カ 人員配置体制加算 (X IV)	28単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	10単位/日	22.4%	15,987千円
ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	7単位/日	15.7%	8,581千円
ハ 福祉専門職員配置等加算 (III)	4単位/日	7.5%	2,079千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			
イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (I)	51単位/日	0.1%	351千円
ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 (II)	41単位/日	0.3%	854千円
看護職員配置加算	70単位/日	17.6%	91,031千円
高次脳機能障害者支援体制加算	41単位/日	0.1%	14千円
ピアサポート実施加算	100単位/月	0.0%	0千円
退居後ピアサポート実施加算	100単位/月	0.0%	0千円
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算 (I)	30~672単位/日	0.0%	0千円
ロ 夜間支援等体制加算 (II)	15~112単位/日	0.0%	0千円
ハ 夜間支援等体制加算 (III)	10単位/日	0.0%	0千円
ニ 夜間支援等体制加算 (IV)	30~60単位/日	0.0%	0千円
ホ 夜間支援等体制加算 (V)	15~30単位/日	0.0%	0千円
ヘ 夜間支援等体制加算 (VI)	15~30単位/日	0.0%	0千円

共同生活援助(日中サービス支援型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

(続き)	夜勤職員加配加算	149単位/日	52.3%	454,662千円
	重度障害者支援加算			
	イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	360単位/日	33.1%	219,509千円
	加算の算定を開始した日から起算して180日以内	500単位/日	11.7%	48,490千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.0%	0千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.1%	93千円
	ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	180単位/日	33.1%	91,395千円
	加算の算定を開始した日から起算して180日以内	400単位/日	12.7%	41,208千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者の場合	200単位/日	0.0%	0千円
	中核的人材を配置し行動関連項目18点以上の者を支援した場合	150単位/日	0.0%	0千円
	医療的ケア対応支援加算	120単位/日	3.6%	5,968千円
	日中支援加算			
	イ 日中支援加算(Ⅰ)	270~539単位/日	0.0%	0千円
	ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135~539単位/日	0.0%	0千円
	集中的支援加算			
	イ 集中的支援加算(Ⅰ)	1000単位/回	0.0%	0千円
	ロ 集中的支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.0%	0千円
	自立生活支援加算			
	イ 自立生活支援加算(Ⅰ)	1000単位/月	0.0%	0千円
	ロ 自立生活支援加算(Ⅱ)	500単位/回	0.0%	0千円
	ハ 自立生活支援加算(Ⅲ)	40~80単位/日	0.0%	0千円
	入院時支援特別加算			
	イ 入院期間が3日以上7日未満	561単位/回	7.3%	300千円
	ロ 入院期間が7日以上	1122単位/回		1,112千円
	帰宅時支援加算			
	イ 外泊期間が3日以上7日未満	187単位/回	15.3%	944千円
	ロ 外泊期間が7日以上	374単位/回		1,650千円
	長期入院時支援特別加算			
	イ 指定共同生活援助事業所の場合	122単位/日	0.0%	0千円
	ロ 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の場合	150単位/日	6.9%	4,420千円
	ハ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合	76単位/日	0.0%	0千円

共同生活援助(日中サービス支援型)の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)③

(続き)

長期帰宅時支援特別加算			
イ 指定共同生活援助事業所の場合	40単位/日	0.0%	0千円
ロ 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の場合	50単位/日	4.3%	742千円
ハ 外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の場合	25単位/日	0.0%	0千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.9%	193千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.1%	12千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.3%	2,556千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)			
(1) 利用者が1人	800単位/日	1.7%	13,721千円
(2) 利用者が2人	500単位/日	1.4%	2,959千円
(3) 利用者が3人以上8人以下	400単位/日	1.7%	15,922千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.3%	309千円
ト 医療連携体制加算(Ⅶ)	39単位/日	54.5%	160,762千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	1.5%	5,689千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	1.5%	2,901千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.1%	454千円
強度行動障害者体験利用加算	400単位/日	0.9%	701千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	0.0%	0千円
障害者支援施設等感染対策向上加算			
イ 障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	0.9%	19千円
ロ 障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月	0.7%	8千円
新興感染症等施設療養加算	240単位/日	0.1%	10千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		31.6%	329,317千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		36.7%	364,568千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		28.7%	245,615千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		1.1%	4,927千円

基本部分	4,904,858千円
------	-------------

合計	7,746,521千円
----	-------------

(21) 計画相談支援

計画相談支援

○対象者（平成27年度からは障害福祉サービス等を利用するすべての障害者等が対象となった。）

- 障害福祉サービスの申請・変更申請に係る障害者・障害児（の保護者）
- 地域相談支援の申請・変更申請に係る障害者

○サービス内容

【サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の申請に係る支給決定の前にサービス等利用計画案を作成
- 支給決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画を作成

【継続サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨

○主な人員配置

- 相談支援専門員
※ 35件に1人を標準

○報酬単価（基本報酬）（令和6年4月～）

機能強化型サービス利用支援費（Ⅰ）	2,014単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費（Ⅰ）	1,761単位/月
機能強化型サービス利用支援費（Ⅱ）	1,914単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費（Ⅱ）	1,661単位/月
機能強化型サービス利用支援費（Ⅲ）	1,822単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費（Ⅲ）	1,558単位/月
機能強化型サービス利用支援費（Ⅳ）	1,672単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費（Ⅳ）	1,408単位/月
サービス利用支援費（Ⅰ）	1,572単位/月	サービス利用支援費（Ⅱ）	732単位/月
継続サービス利用支援費（Ⅰ）	1,308単位/月	継続サービス利用支援費（Ⅱ）	606単位/月

注）（継続）サービス利用支援費（Ⅰ）については、利用者が40未満の部分について算定。（継続）サービス利用支援費（Ⅱ）については、40以上の部分について算定

○主な加算（令和6年4月～）

初回加算（300単位）

- ・計画相談支援対象障害者等に対して、新規にサービス等利用計画を作成した場合等にサービス利用支援費を算定する際、初期の手厚い面接や連絡調整等を評価
 - ・サービスの利用申請から支給決定、サービスの利用開始までの期間内に一定の要件を満たす相談支援を提供した場合、当該支援を提供した月数分を更に重ねて評価
- ※月に1度以上対面で面接等を実施した場合はテレビ電話装置等を活用した面接可。

集中支援加算（①～③各300単位/月、④300単位、⑤150単位/月）

- 計画策定月及びモニタリング対象月以外に地域生活の以下の業務について評価
- ①月2回以上の居宅等への訪問による面接
 - ②サービス担当者会議の開催
 - ③関係機関が開催する会議への参加
 - ④病院訪問時に情報提供(月3回上限)
 - ⑤福祉サービス等提供機関への情報提供

居宅介護支援事業所等連携加算（①150単位、②③各300単位/月）

障害福祉サービス等の利用終了に伴い、相談支援の提供を終了する利用者を指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所、企業又は障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぐに当たって、支援の利用終了前後に以下の業務を行った場合を評価

- ①利用者の心身の状況等に関する情報提供
- ②面接
- ③会議参加

高い質や専門性を有する相談支援を提供する体制の確保を評価

- ・主任相談支援専門員配置加算（Ⅰ）300単位/月（Ⅱ）100単位/月
- ・行動障害支援体制加算（Ⅰ）60単位/月（Ⅱ）30単位/月
- ・要医療児者支援体制加算（Ⅰ）60単位/月（Ⅱ）30単位/月
- ・精神障害者支援体制加算（Ⅰ）60単位/月（Ⅱ）30単位/月
- ・高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）60単位/月（Ⅱ）30単位/月
- ・ピアサポート体制加算（100単位/月）

○請求事業所数 11,062（国保連令和 7 年 12月実績）

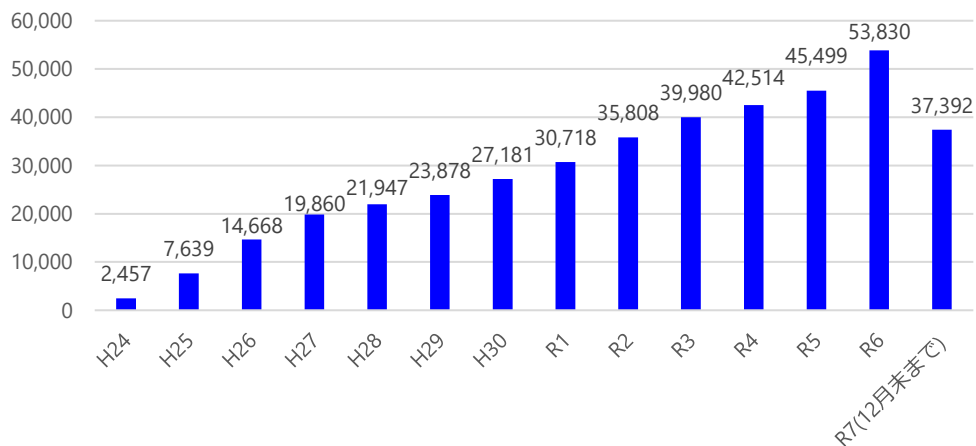
○利用者数 281,075（国保連令和 7 年 12月実績） 185

計画相談支援の現状

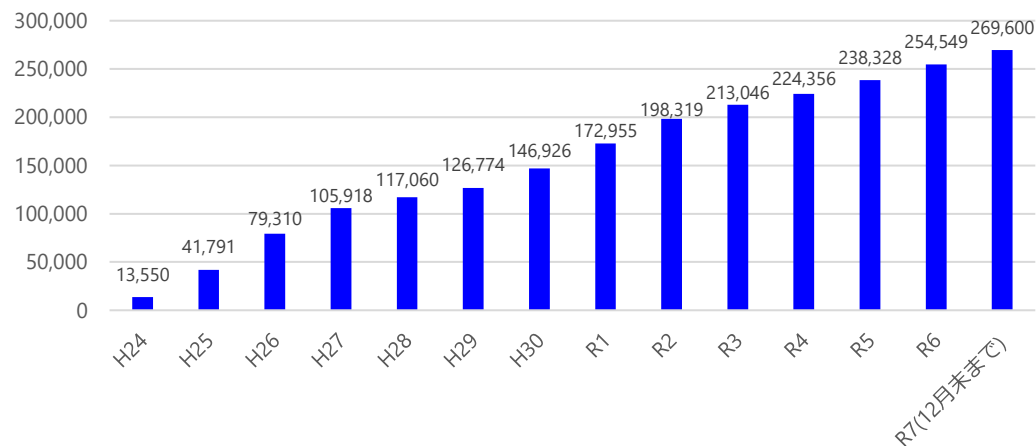
【計画相談支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約538億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約1.3%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。
- 1事業所あたりの利用者についても増加している。
(R6:24.2人 R5:23.6人 R4:23.1人 R3:22.8人、R2:22.0人)

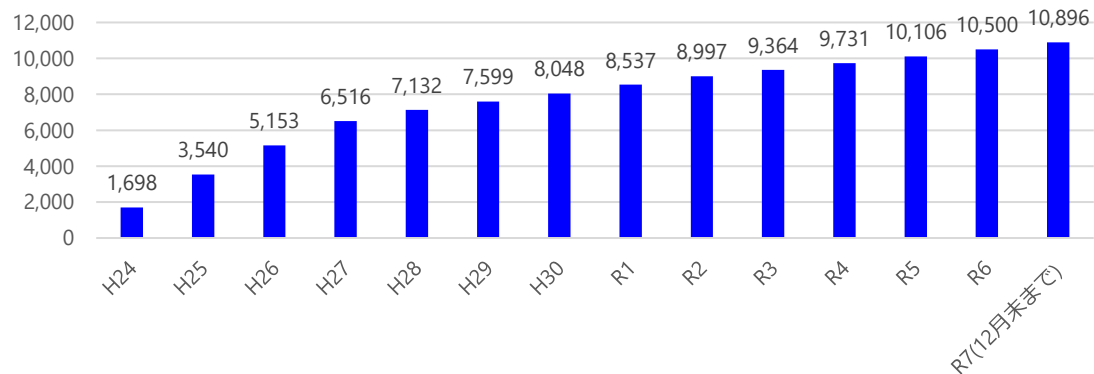
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



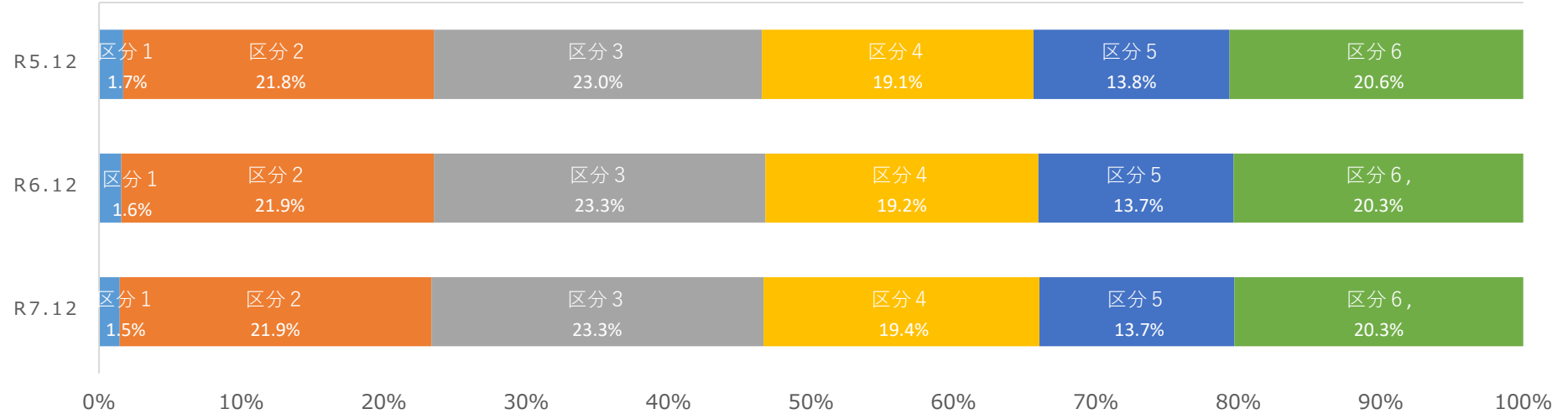
事業所数の推移(一月平均(か所))



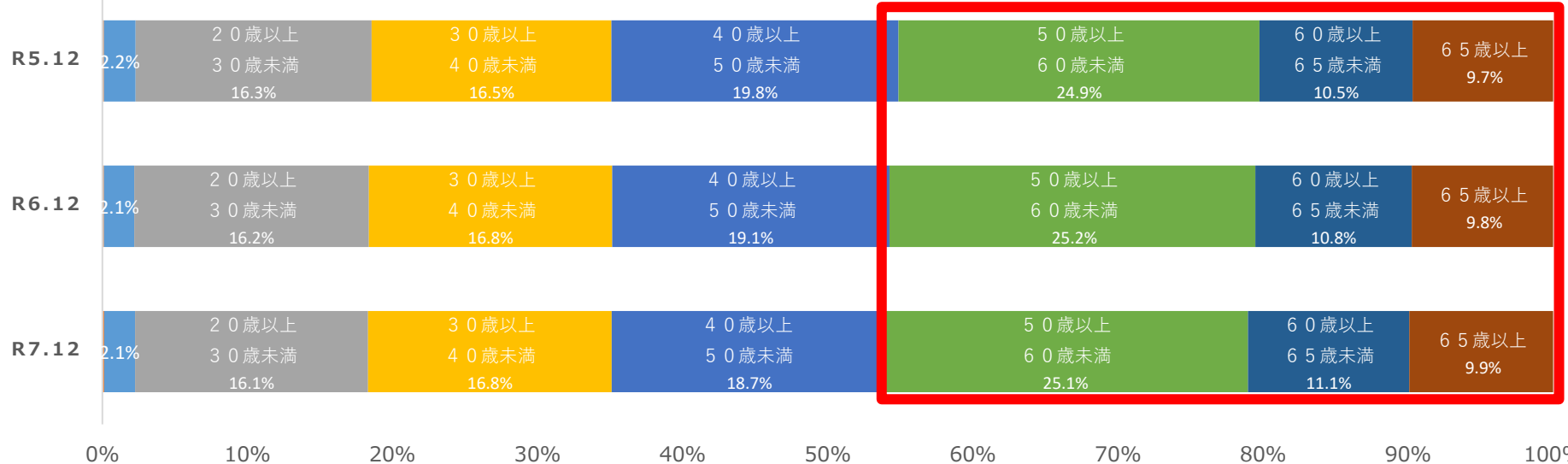
計画相談支援の利用者の状況等

- 障害支援区分の割合については、近年大きな変化はない。
- 年齢階層別の割合については、50歳以上の割合が増加傾向にある。

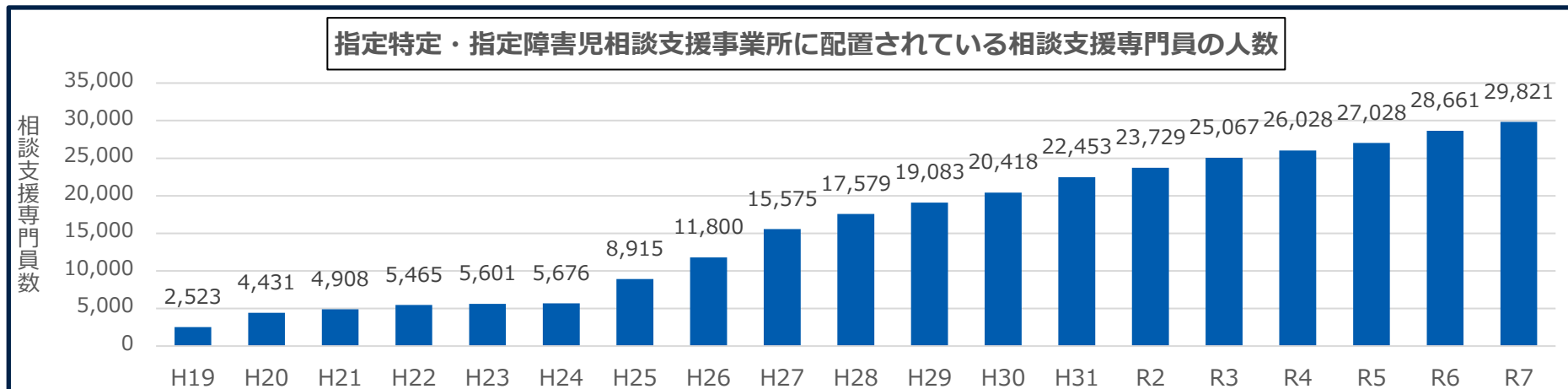
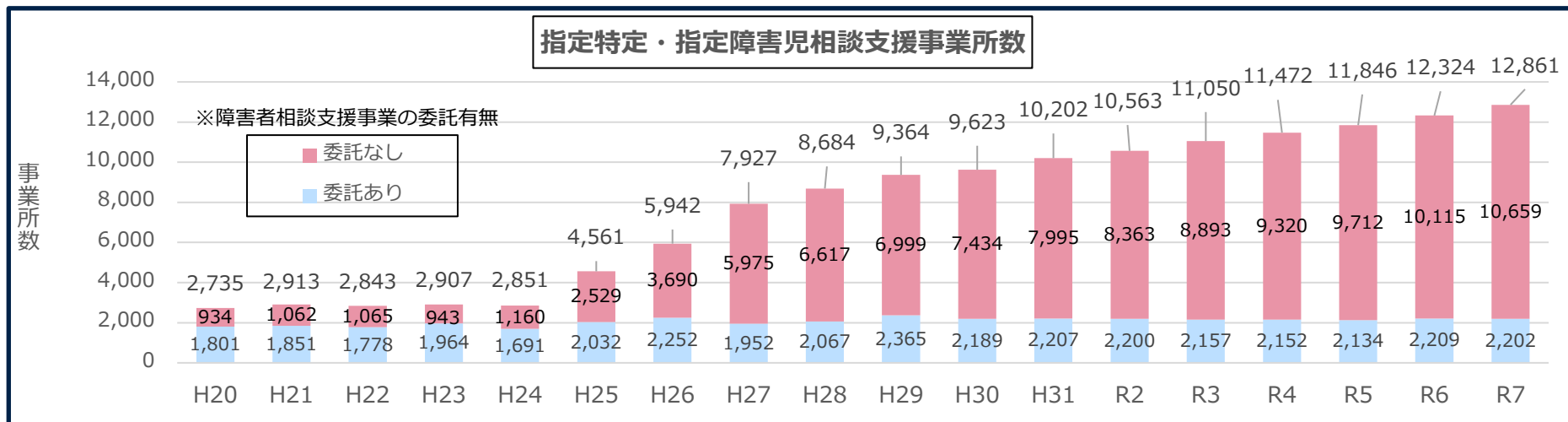
【支援区分別】



【年齢階層別】



指定特定相談支援事業所等、相談支援専門員について



※平成23年度以前のデータは、指定相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の人数。

※平成23年4月1日の相談支援専門員の人数は、被災3県を除くデータ。

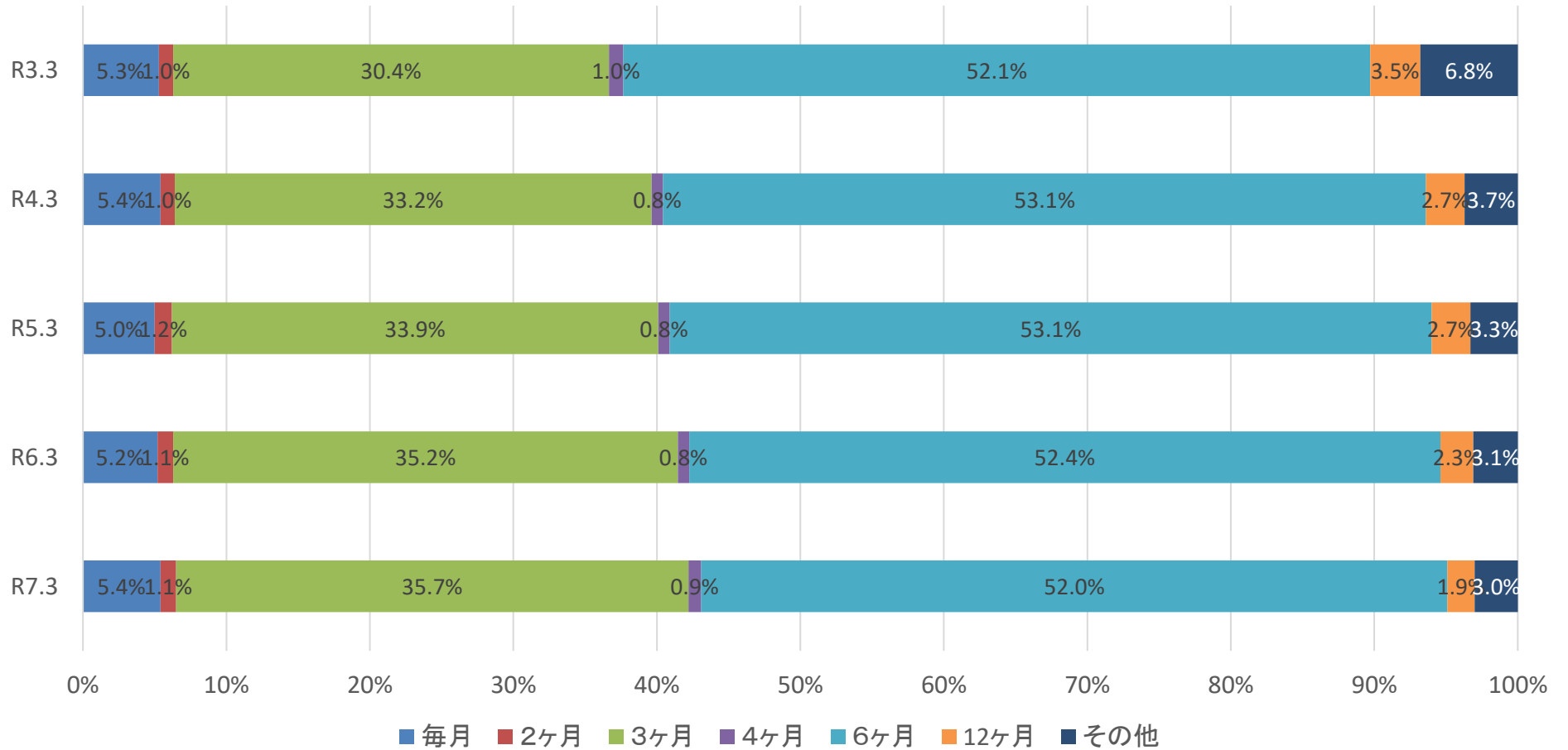
※指定特定・指定障害児相談支援事業所の指定以外に、指定一般相談支援事業所の指定も併せて受けている場合、指定一般相談支援事業所の相談支援の業務に従事する相談支援専門員の人数も含めて計上している。

〈過去5年間の研修修了者数〉

	R2	R3	R4	R5	R6	合計
初任者研修	5,055	5,688	5,121	6,125	6,330	28,319
現任研修	2,377	6,281	5,837	6,420	5,497	26,412

モニタリング頻度の推移について

計画相談支援におけるモニタリング頻度の推移



計画相談支援の加算の算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	0.9%	202千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	29.8%	96,382千円
地域生活支援拠点等機能強化加算(サービス利用支援費)	500単位/月	0.4%	3,451千円
地域生活支援拠点等機能強化加算(継続サービス利用支援費)	500単位/月	0.4%	10,101千円
初回加算	300単位/月	28.7%	19,715千円
初回加算(遠隔訪問加算)	300単位/回	0.0%	24千円
主任相談支援専門員配置加算(Ⅰ)	300単位/月	10.2%	162,411千円
主任相談支援専門員配置加算(Ⅱ)	100単位/月	6.6%	28,971千円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	300単位/月	2.1%	872千円
入院時情報連携加算(Ⅰ)(遠隔訪問加算)	300単位/回	0.0%	0千円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	150単位/月	0.9%	188千円
退院・退所加算	300単位/回	0.8%	440千円
退院・退所加算(遠隔訪問加算)	300単位/回	0.0%	3千円
居宅介護支援事業所等連携加算(訪問)	300単位/月	0.4%	170千円
居宅介護支援事業所等連携加算(訪問)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	0千円
居宅介護支援事業所等連携加算(会議参加)	300単位/月	0.5%	199千円
居宅介護支援事業所等連携加算(情報提供)	150単位/月	1.0%	277千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談計画作成月)	200単位/月	4.8%	2,570千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談計画作成月)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	18千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談モニタリング月)	300単位/月	8.7%	13,332千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談モニタリング月)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.1%	117千円
医療・保育・教育機関等連携加算(通院同行)	300単位/回	8.1%	5,946千円
医療・保育・教育機関等連携加算(通院同行)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	27千円
医療・保育・教育機関等連携加算(情報提供)	150単位/回	6.2%	6,206千円

計画相談支援の加算の算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

加算名称	単位数	取得率	費用額
集中支援加算(訪問)	300単位/月	7.4%	5,600千円
集中支援加算(訪問)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	12千円
集中支援加算(会議開催)	300単位/月	12.8%	9,202千円
集中支援加算(会議参加)	300単位/月	9.5%	6,395千円
集中支援加算(通院同行)	300単位/回	8.7%	5,168千円
集中支援加算(通院同行)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	54千円
集中支援加算(情報提供)	150単位/回	4.4%	2,274千円
サービス担当者会議実施加算	100単位/月	22.2%	18,793千円
サービス提供時モニタリング加算	100単位/月	47.6%	79,418千円
行動障害支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	28.5%	72,525千円
行動障害支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	12.1%	9,778千円
要医療児者支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	18.7%	48,003千円
要医療児者支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	8.5%	8,230千円
精神障害者支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	29.7%	76,517千円
精神障害者支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	13.5%	12,190千円
高次脳機能障害支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	6.2%	19,415千円
高次脳機能障害支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	2.4%	2,363千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	2.3%	12,931千円
地域生活支援拠点等相談強化加算	700単位/回	0.4%	1,179千円
地域体制強化共同支援加算	2,000単位/回	0.1%	1,349千円

※出典:国保連データ

計画相談支援の基本報酬の算定状況(令和7年12月サービス提供分)

基本部分				4,327,081千円
機能強化型				
機能強化型サービス利用支援費(Ⅰ)	2,014単位/月	34.3%		329,386千円
機能強化型サービス利用支援費(Ⅱ)	1,914単位/月			110,639千円
機能強化型サービス利用支援費(Ⅲ)	1,822単位/月			210,737千円
機能強化型サービス利用支援費(Ⅳ)	1,672単位/月			44,327千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅰ)	1,761単位/月			955,079千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅱ)	1,661単位/月			304,444千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅲ)	1,558単位/月			559,621千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅳ)	1,408単位/月			123,726千円
機能強化型以外				
サービス利用支援費(Ⅰ)	1,572単位/月	65.7%		463,009千円
サービス利用支援費(Ⅱ)	732単位/月			1,282千円
継続サービス利用支援費(Ⅰ)	1,308単位/月			1,218,415千円
継続サービス利用支援費(Ⅱ)	606単位/月			6,416千円

※出典:国保連データ

(22) 地域移行支援

地域移行支援

○ 対象者

- 以下の者のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる者
 - 障害者支援施設、療養介護を行う病院、救護施設・更生施設、矯正施設又は更生保護施設に入所している障害者等
 - ※ 児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象。
 - 精神科病院(精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む)に入院している精神障害者

○ サービス内容

- 住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談
- 地域移行にあたっての障害福祉サービスの体験的な利用支援
- 地域移行にあたっての体験的な宿泊支援

○ 主な人員配置

- 従業者
 - ・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

地域移行支援サービス費 (Ⅰ)	3,613単位/月
地域移行支援サービス費 (Ⅱ)	3,157単位/月
地域移行支援サービス費 (Ⅲ)	2,422単位/月

(Ⅰ)の算定要件

- ① 社会福祉士又は精神保健福祉士、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修の修了者である相談支援専門員を1人以上配置していること。
- ② 前年度に地域移行した利用者が3人以上であること。
- ③ 障害者支援施設又は精神科病院等と緊密な連携が確保されていること。

(Ⅱ)の算定要件

- ① 上記①及び③を満たしていること。
- ② 前年度に地域移行した利用者が1人以上であること。

■ 主な加算

集中支援加算 利用者との対面による支援を月6日以上行った場合 500単位	障害福祉サービスの体験利用加算 障害福祉サービスの体験的な利用支援を行った場合 開始日～5日目 500単位 6日目～15日目 250単位	宿泊体験加算 一人暮らしに向けた体験的な宿泊支援を行った場合 300単位/日 夜間の見守り等の支援を行った場合 700単位/日	退院・退所月加算 退院・退所する月に加算 2,700単位 精神科病院において、1年未満で退院する場合 +500単位/月
居住支援連携体制加算 居住支援法人や居住支援協議会との連携体制を構築し、月に1回以上、情報連携を図る場を設けて情報共有した場合 35単位/月	地域居住支援体制強化推進加算 ※月1回を限度 居住支援法人と共同して、住居の確保及び居住支援に係る課題を協議会等に報告した場合 500単位/回	ピアサポート体制加算 研修を修了したピアサポーター等を配置した場合 100単位/月	

○ 事業所数

385 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

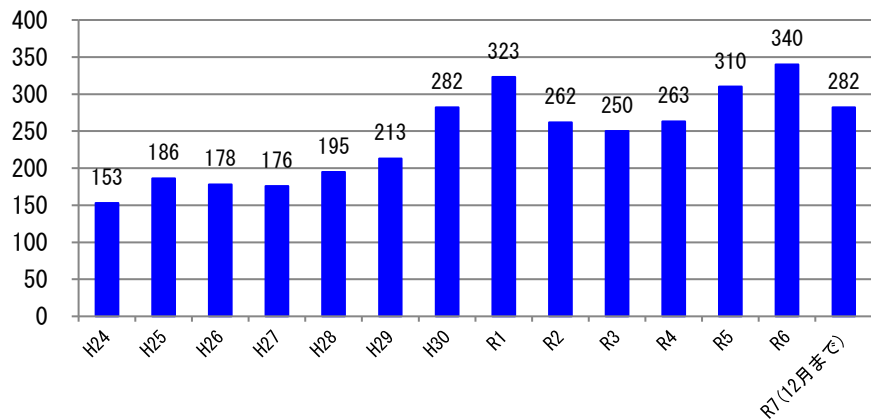
798 (国保連令和 7 年 12月実績) 194

地域移行支援の現状

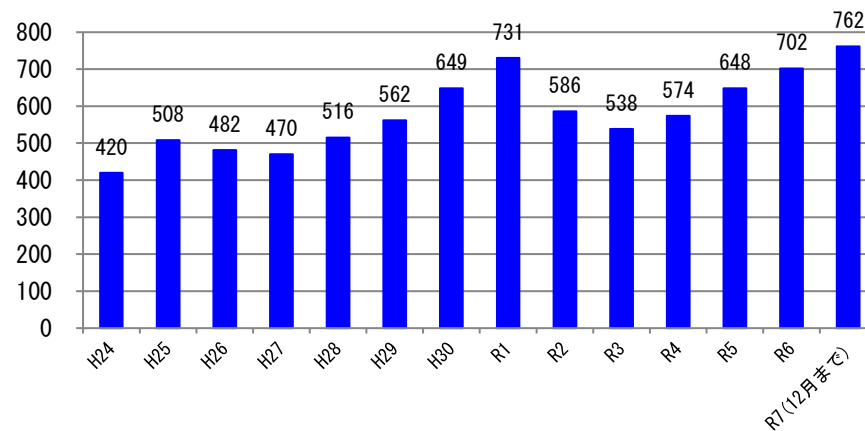
【地域移行支援の費用額、利用者数及び事業者数の推移】

- 令和6年度の費用額は約3.4億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.01%を占めている。
- 令和2年度以降、費用額、利用者数及び事業者数は、いずれも増加傾向にある。

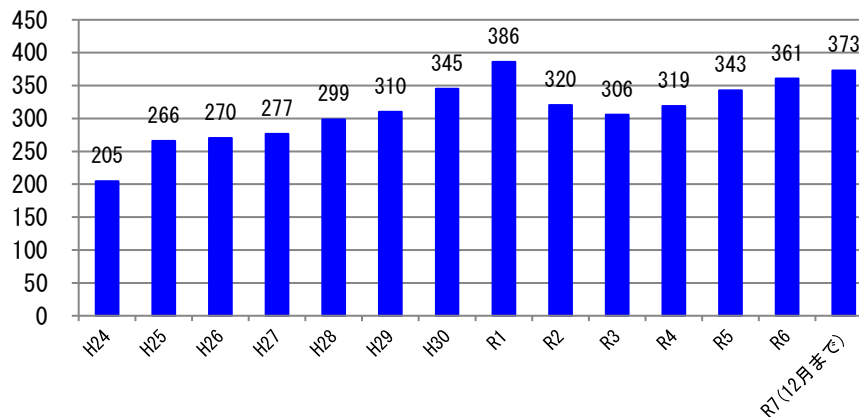
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業者数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

地域移行支援の現状(利用者の状況(年齢階級別))

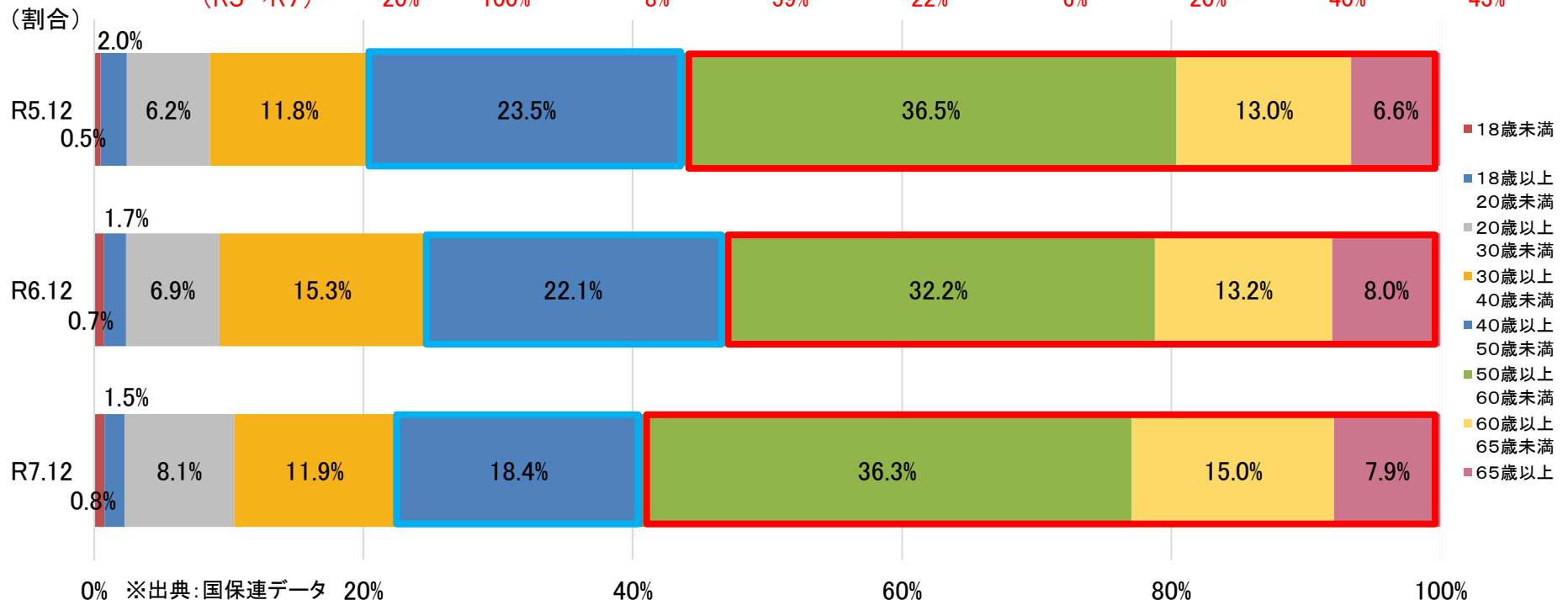
【地域移行支援の利用者の状況(年齢階級別)】

- 「20歳以上30歳未満」及び「50歳以上」の利用者数が増加しており、特に「20歳以上30歳未満」の増加率が高くなっている。
- 「50歳以上」の利用者の割合が、全体の約6割を占めている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	663人	3人	13人	41人	78人	156人	242人	86人	44人
R6.12	721人	5人	12人	50人	110人	159人	232人	95人	58人
R7.12	798人	6人	12人	65人	95人	147人	290人	120人	63人

2年間の増減 (R5→R7)	135	3	▲ 1	24	17	▲ 9	48	34	19
(割合)	20%	100%	-8%	59%	22%	-6%	20%	40%	43%



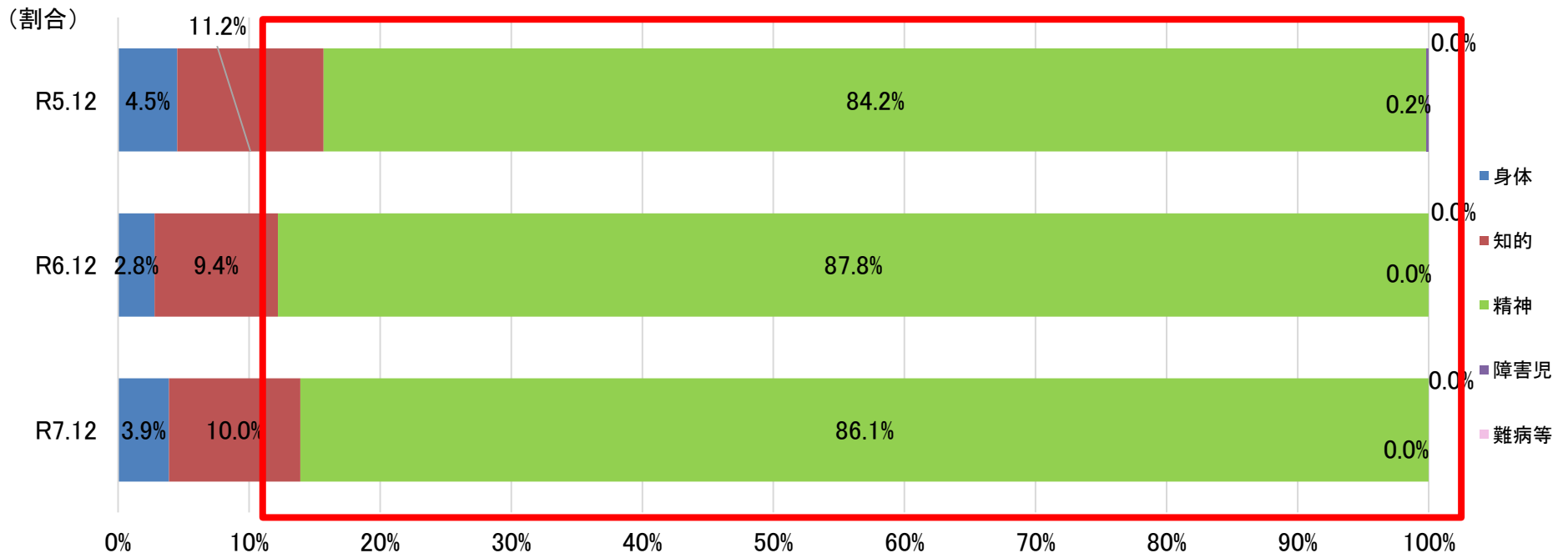
地域移行支援の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【地域移行支援の利用者の状況(障害の種類別)】

- 「精神障害者」の利用者数が増加しており、「身体障害者」及び「知的障害者」は概ね横ばいとなっている。
- 「精神障害者」の利用者数が全体の8割以上を占めている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	663人	30人	74人	558人	1人	0人
R6.12	721人	20人	68人	633人	0人	0人
R7.12	798人	31人	80人	687人	0人	0人
2年間の増減 (R5→R7)	135	1	6	129	▲ 1	0
	20%	3%	8%	23%	-100%	0%



※出典:国保連データ

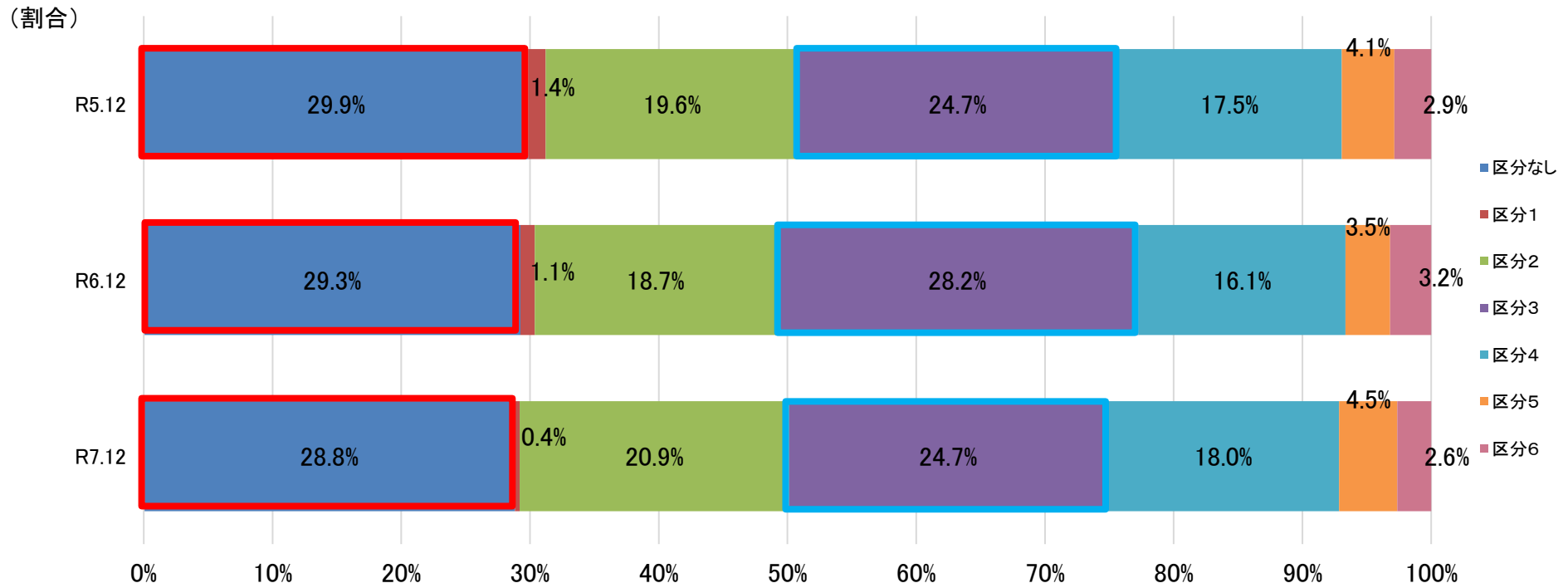
地域移行支援の現状(利用者の状況(障害支援区分別))

【地域移行支援利用者の状況(障害支援区分別)】

- 多くの区分の利用者が増加しており、特に「区分なし」及び「区分2」から「区分4」の増加数が多くなっている。
- 「区分なし」の利用者が約3割を占め最も多く、次いで「区分3」が約2割半となっている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	663人	198人	9人	130人	164人	116人	27人	19人
R6.12	721人	211人	8人	135人	203人	116人	25人	23人
R7.12	798人	230人	3人	167人	197人	144人	36人	21人
	2年間の増減 (R5→R7)	135	32	▲ 6	37	33	9	2
		20%	16%	-67%	28%	20%	24%	33%



※出典: 国保連データ

地域移行支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×加算率	11.9%	379千円
地域生活支援拠点等機能強化加算	500単位/月	1.3%	117千円
初回加算	500単位/月	19.0%	450千円
集中支援加算	500単位/月	6.5%	235千円
退院・退所月加算	2700単位/月	11.7%	1,411千円
退院・退所月加算(入院期間が3月以上1年未満の場合)	3200単位/月	7.0%	985千円
障害福祉サービスの体験利用加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅰ)	500単位/日	9.1%	447千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅱ)	250単位/日	2.3%	127千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位	2.6%	29千円
体験宿泊加算			
イ 体験宿泊加算(Ⅰ)	300単位/日	5.7%	215千円
ロ 体験宿泊加算(Ⅱ)	700単位/日	7.0%	1,001千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位	3.1%	30千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	8.8%	113千円
居住支援連携体制加算	35単位/月	3.1%	18千円
地域居住支援体制強化推進加算	500単位/月	0.0%	0千円
基本部分			26,310千円
合計			31,867千円

(23) 地域定着支援

地域定着支援

○ 対象者

- 以下の者のうち、居宅において地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者。
 - 単身で生活する障害者
 - 同居している家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある障害者
 - 同居している家族等に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている障害者
 - ※施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者も含む。
 - ※グループホーム、宿泊型自立訓練の入居者については対象外。

○ サービス内容

- 常時の連絡体制を確保し、適宜居宅への訪問等を行い利用者の状況を把握
- 障害の特性に起因して生じた緊急の事態における相談等の支援
- 関係機関との連絡調整や一時的な滞在による支援

○ 主な人員配置

- 従業者
 - ・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

○ 報酬単価（令和6年4月～）

■ 基本報酬

地域定着支援サービス費	体制確保費	315単位／月（毎月算定）
	緊急時支援費（Ⅰ）	734単位／日（緊急時に居宅訪問又は滞在型の支援を行った場合に算定）
	※地域生活支援拠点等の場合	+50単位／日
	緊急時支援費（Ⅱ）	98単位／日（緊急時に電話による相談援助を行った場合に算定）

■ 主な加算

日常生活支援情報提供加算

あらかじめ利用者の同意を得て、精神障害者が日常生活を維持する上で必要な情報を、精神科病院等に対して情報提供を行った場合 100単位／回

ピアサポート体制加算

研修を修了したピアサポーター等を配置した場合 100単位／月

居住支援連携体制加算

居住支援法人や居住支援協議会との連携体制を構築し、月に1回以上、情報連携を図る場を設けて情報共有した場合 35単位／月

地域居住支援体制強化推進加算 ※月1回を限度

居住支援法人と共同して、住居の確保及び居住支援に係る課題を協議会等に報告した場合 500単位／回

○ 事業所数

546（国保連令和 7 年 12月実績）

○ 利用者数

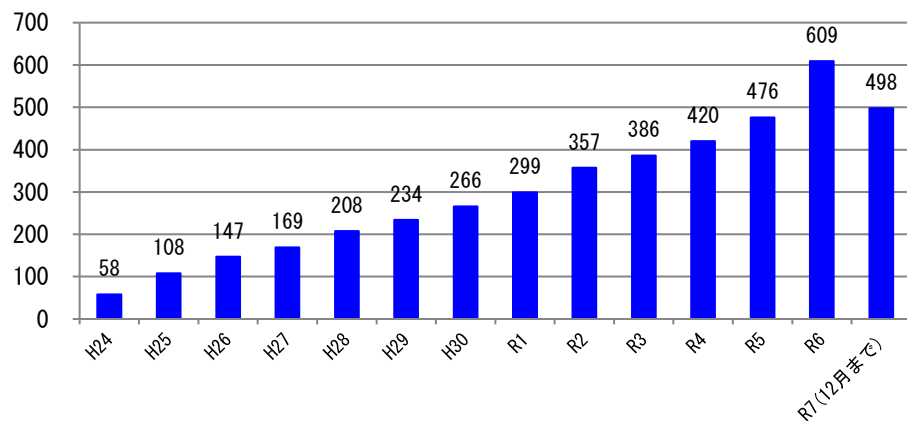
4,713（国保連令和 7 年 12月実績）201

地域定着支援の現状

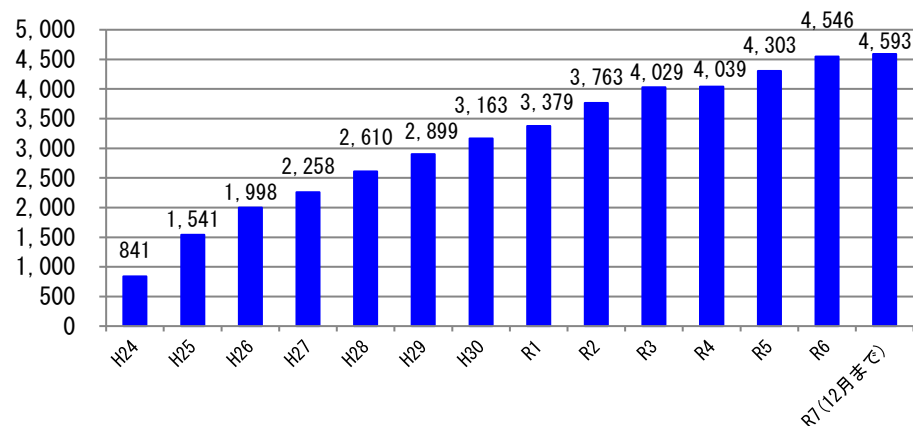
【地域定着支援の費用額、利用者数及び事業所数の推移】

- 令和6年度の費用額は約6億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.02%を占めている。
- 近年、費用額及び利用者数は増加傾向にあり、事業所数は概ね横ばいで推移している。

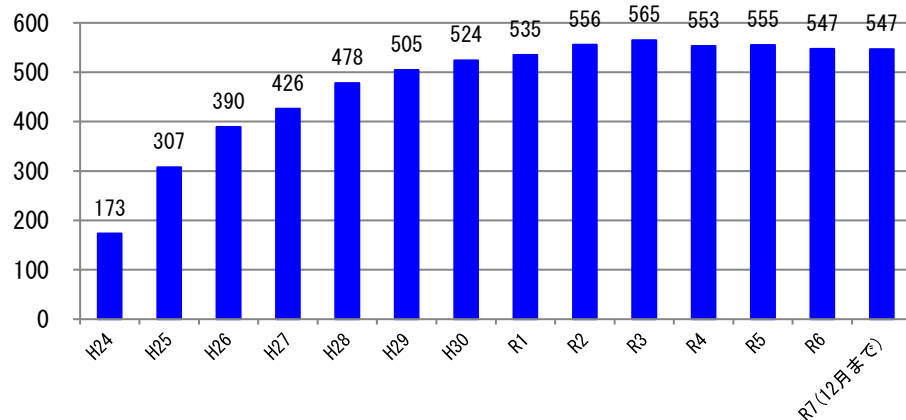
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



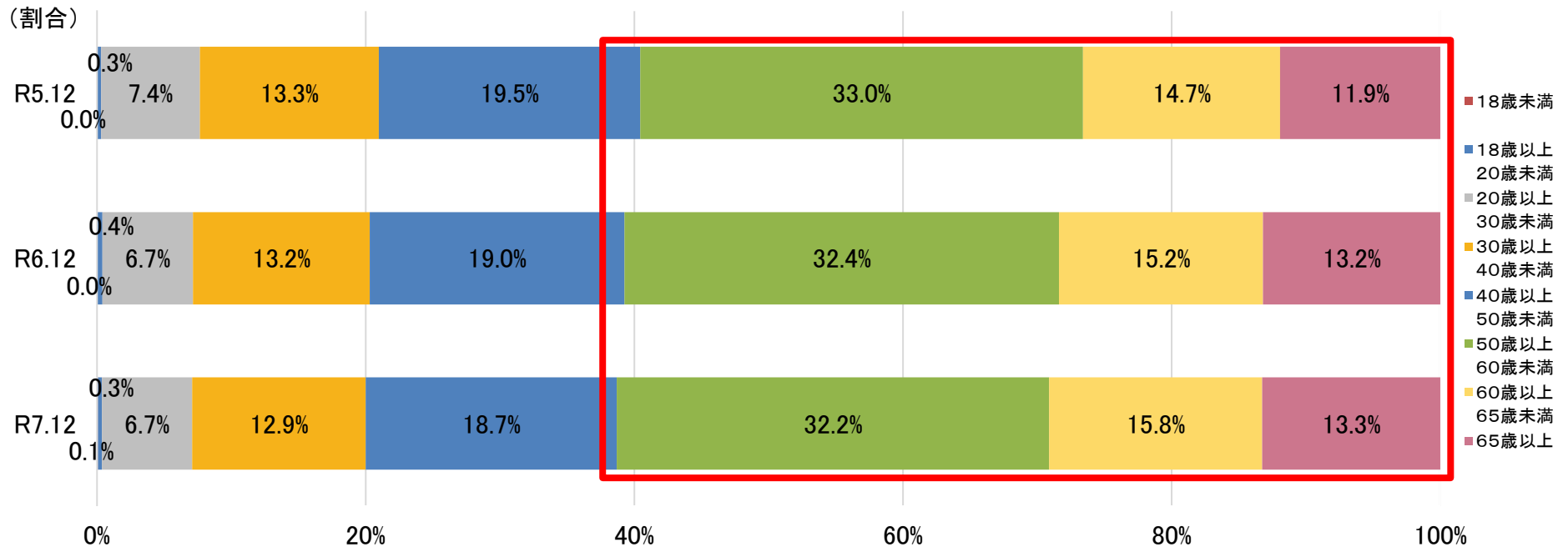
地域定着支援の現状(利用者の状況(年齢階級別))

【地域定着支援の利用者の状況(年齢階級別)】

- 多くの年代で利用者数が増加しており、特に「18歳以上20歳未満」及び「65歳以上」の増加率が高くなっている。
- 「50歳以上」の利用者が約6割を占めており、「65歳以上」も1割強となっている。

○年齢階級別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R5.12	4,337人	1人	12人	319人	578人	844人	1,430人	636人	517人
R6.12	4,638人	2人	17人	312人	611人	879人	1,501人	704人	612人
R7.12	4,713人	3人	14人	317人	609人	881人	1,517人	747人	625人
2年間の増減 (R5→R7)		376	2	2	▲ 2	31	37	87	108
		9%	200%	17%	-1%	5%	4%	6%	21%



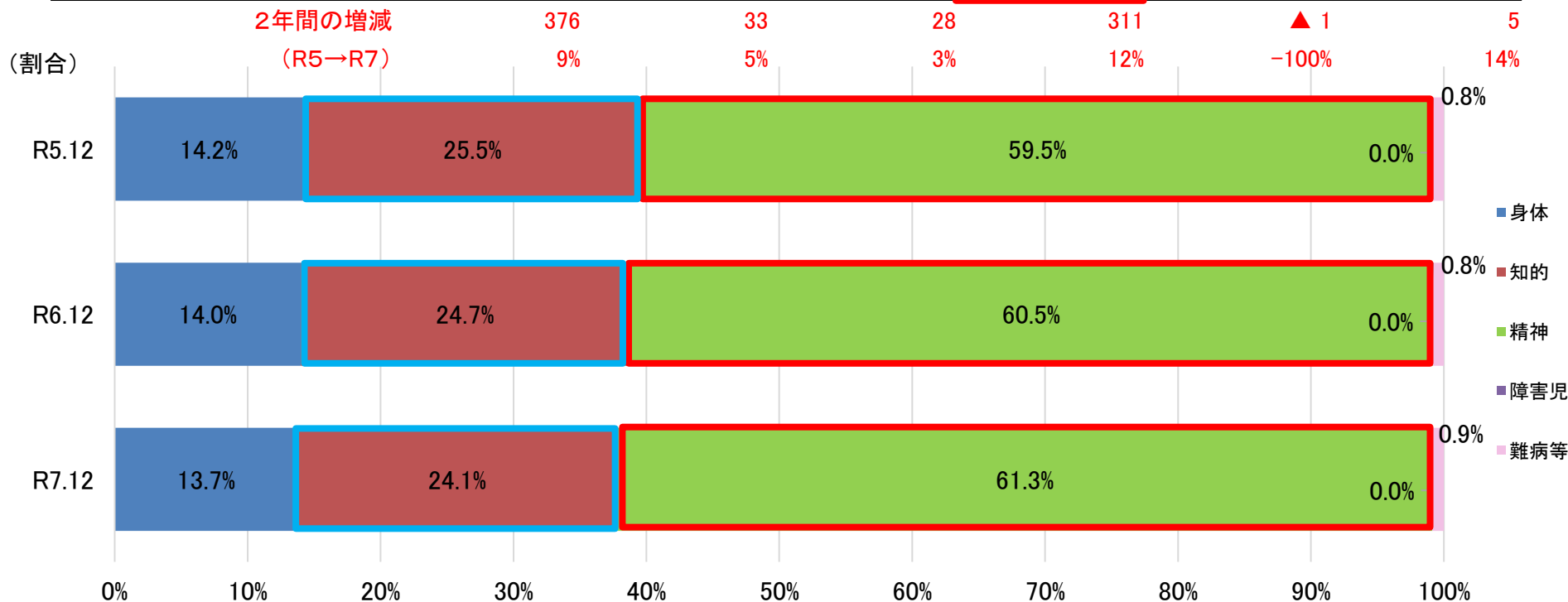
地域定着支援の現状(利用者の状況(障害の種類別))

【地域定着支援の利用者の状況(障害の種類別)】

- 多くの障害種別の利用者数が増加しているが、特に「精神障害者」の増加数が多くなっている。
- 「精神障害者」の利用が約6割を占め、次いで「知的障害者」が2割強となっている。

○障害種別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R5.12	4,337人	614人	1,106人	2,580人	1人	36人
R6.12	4,638人	649人	1,146人	2,805人	0人	38人
R7.12	4,713人	647人	1,134人	2,891人	0人	41人



※出典:国保連データ

地域定着支援の現状(利用者の状況(障害支援区分別))

【地域定着支援利用者の状況(障害支援区分別)】

- ほとんどの区分で利用者数が増加しており、特に「区分6」の増加率が高くなっている。
- 「区分2」及び「区分3」の利用者が約3割を占め、「区分なし」が約2割となっている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R5.12	4,337人	857人	90人	1,238人	1,172人	594人	184人	202人
R6.12	4,638人	953人	99人	1,260人	1,222人	653人	216人	235人
R7.12	4,713人	995人	93人	1,280人	1,207人	665人	216人	257人

2年間の増減 (R5→R7)

総数	376	138	3	42	35	71	32	55
割合	9%	16%	3%	3%	3%	12%	17%	27%



※出典: 国保連データ

地域定着支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×加算率	26.2%	640千円
地域生活支援拠点等機能強化加算	500単位/月	2.4%	1,221千円
地域生活支援拠点等の場合	+ 50単位	9.5%	351千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	8.6%	716千円
日常生活支援情報提供加算	100単位/回	4.6%	56千円
居住支援連携体制加算	35単位/月	3.8%	111千円
地域居住支援体制強化推進加算	500単位/回	0.5%	126千円
基本部分			55,448千円
合計			58,670千円

(24) 児童発達支援
(医療型児童発達支援)

児童発達支援(児童発達支援センター)

○ 対象者

- 療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児

○ サービス内容

- 地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、障害児を日々保護者の下から通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障害児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行う。

○ 主な人員配置

■ 児童発達支援

- ・ 児童指導員及び保育士 4 : 1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上
- ・ 児童発達支援管理責任者 1人以上

■ 治療を行う場合

- ・ 児童発達支援を行うために必要とされる従業者に加えて、医療法に規定される診療所に必要な医師、看護師等の従業者

※ 経過措置:旧医療型児童発達支援センター、旧福祉型児童発達支援センター(難聴児、重症心身障害児)の人員について、令和8年度末までの間、改正前の基準によることができる。

○ 報酬単価(令和6年4月~)

■ 基本報酬(時間区分・利用定員等に応じた単位設定)

- 時間区分1(30分以上1時間30分以下):医療的ケア児 1,495~3,136単位 / 医療的ケア児以外 817~1,104単位
- 時間区分2(1時間30分超3時間以下):医療的ケア児 1,514~3,163単位 / 医療的ケア児以外 836~1,131単位
- 時間区分3(3時間超5時間以下):医療的ケア児 1,551~3,215単位 / 医療的ケア児以外 874~1,184単位

■ 主な加算

■ 中核機能強化加算

→ 地域が障害児支援の中核拠点として位置づけて、専門人材を配置し、関係機関との連携体制を確保しながら包括的な支援を提供する場合に加算 22~155単位

■ 人工内耳装用児支援加算

→ 聴力検査室を設置した児童発達支援センターにおいて、眼科・耳鼻咽喉科の医療機関と連携し、言語聴覚士を配置し、人工内耳を装用している児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に加算 445~603単位

→ 眼科・耳鼻咽喉科の医療機関と連携し、言語聴覚士を配置し、人工内耳を装用している児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に加算 150単位

■ 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算

→ 視覚・聴覚・言語機能に障害のある児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して支援を行った場合に加算 100単位

■ 家族支援加算

→ 居室を訪問して、又は事業所内にて、対面又はオンラインにて相談援助を行った場合に加算

・ 家族支援加算(Ⅰ): 個別に行う場合 80~300単位

・ 家族支援加算(Ⅱ): グループで行う場合 60~80単位

■ 入浴支援加算

→ 医療的ケア児又は重症心身障害児に、発達支援とあわせて入浴支援を行った場合に加算 55単位

■ 子育てサポート加算

→ 保護者が支援場面を観察、参加する機会を提供し、こどもの特性を踏まえた関わり方に関して相談援助を行った場合に加算 80単位

■ 延長支援加算

→ 発達支援に加えて、支援の前後に預かりニーズに対応した支援を計画的に行った場合、その時間に応じて加算

・ 重症心身障害児、医療的ケア児:128~192単位

・ 重症心身障害児、医療的ケア児以外の障害児:128~192単位

■ 児童指導員等加配加算(配置形態や経験年数に応じた単位設定)

→ 基準人員に加え、理学療法士等、保育士、児童指導員等を加配した場合に加算

・ 常勤専従:経験年数5年以上 22~62単位/経験年数5年未満 18~51単位

・ 常勤換算:経験年数5年以上 15~41単位/経験年数5年未満 13~36単位

・ その他の従業者:11~30単位

■ 専門的支援体制・実施加算(利用定員等に応じた単位設定)

→ 専門的な支援を提供する体制と、専門人材による個別、集中的な支援の計画や実施について2段階で評価

・ 専門的支援体制加算(体制を評価):15~41単位

・ 専門的支援実施加算(計画や実施を評価):150単位

○ 事業所数

(児童発達支援全体)

14,887 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

(児童発達支援全体)

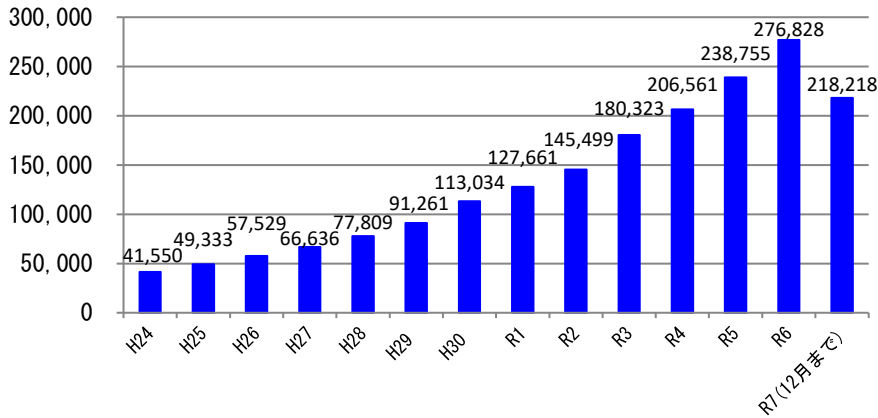
210,478 (国保連令和 7 年 12月実績)

児童発達支援の現状

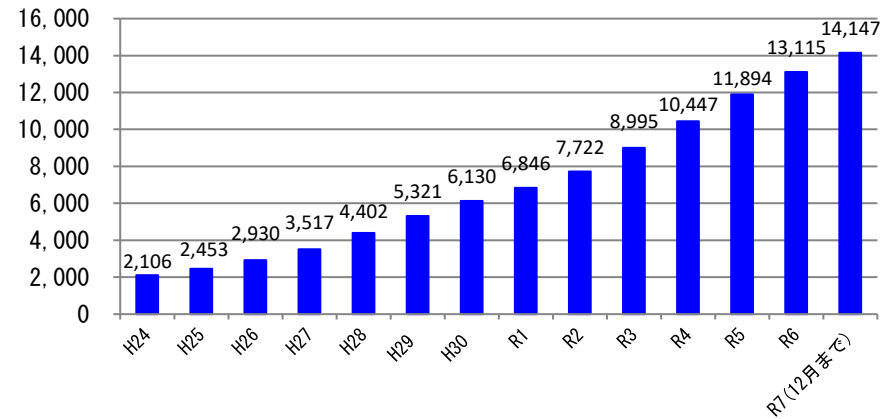
【児童発達支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約2,728億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約6.5%を占める。
- 総費用額、利用児童数、請求事業所数のいずれも増加傾向にある。

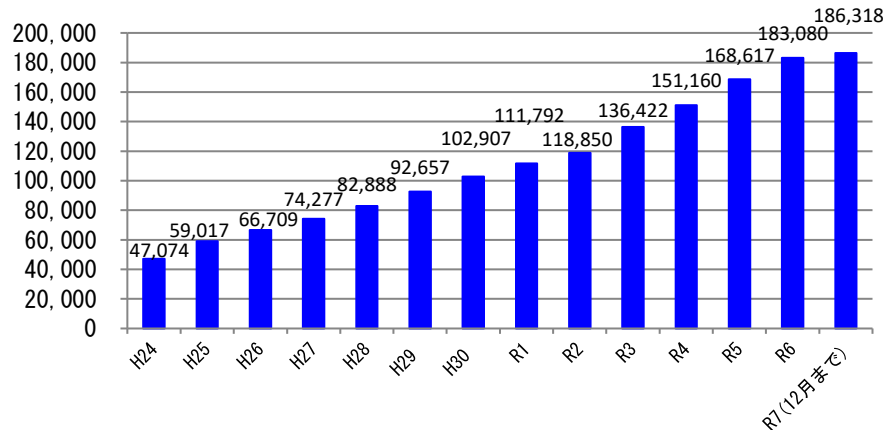
費用額の推移(百万円)



事業所数の推移(一月平均(か所))



利用者数の推移(一月平均(人))



※出典:国保連データ

※令和6年度から福祉型と医療型を一元化

児童発達支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分			
加算名称	単位数	取得率	費用額
中核機能強化加算			
(1)中核機能強化加算(Ⅰ)	55~155単位/日	0.5%	52,296千円
(2)中核機能強化加算(Ⅱ)	44~124単位/日	0.8%	71,701千円
(3)中核機能強化加算(Ⅲ)	22~62単位/日	0.7%	23,856千円
中核機能強化事業所加算	75~374単位/日	0.3%	10,826千円
児童指導員等加配加算			
(1)常勤専従・経験5年以上	22~374単位/日	52.1%	1,607,164千円
(2)常勤専従・経験5年未満	18~305単位/日	20.0%	436,356千円
(3)常勤換算・経験5年以上	15~247単位/日	3.9%	68,120千円
(4)常勤換算・経験5年未満	13~214単位/日	4.7%	62,802千円
(5)その他の従業員を配置	11~180単位/日	4.3%	39,231千円
専門的支援体制加算	15~247単位/日	53.1%	1,152,584千円
看護職員加配加算			
イ 看護職員加配加算(Ⅰ)	133~400単位/日	1.8%	28,038千円
ロ 看護職員加配加算(Ⅱ)	266~800単位/日	1.8%	72,613千円
共生型サービス体制強化加算	78~181単位/日	0.1%	1,267千円
家族支援加算			
家族支援加算(Ⅰ)	80~300単位/回(月4回限度)	34.3%	55,768千円
家族支援加算(Ⅱ)	60~80単位/回(月4回限度)	7.1%	12,982千円
子育てサポート加算	80単位/回(月4回限度)	20.5%	133,158千円
食事提供加算	30~40単位/日	4.2%	80,479千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	19.6%	7,096千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	11.6%	37,854千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	4.1%	6,695千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	48.6%	56,358千円
栄養士配置加算			
イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	16~37単位/日	2.0%	51,550千円
ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	9~20単位/日	1.1%	12,021千円
欠席時対応加算	94単位/回	78.6%	144,711千円
専門的支援実施加算	150単位/回	48.0%	696,887千円
強度行動障害児支援加算	200単位/日	2.6%	17,326千円
集中的支援加算	1,000単位/回	0.0%	92千円
人工内耳装用児支援加算	150~603単位/日	0.4%	6,195千円
視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算	100単位/日	0.3%	1,279千円
個別サポート加算(Ⅰ)	120単位/日	32.9%	121,172千円
個別サポート加算(Ⅱ)	150単位/日	1.9%	13,799千円
入浴支援加算	55単位/回(月8回限度)	2.4%	2,912千円
医療連携体制加算	32~1,600単位/日	4.6%	57,700千円
送迎加算			
イ 障害児(児童発達支援センター又は主として重症心身障害児の場合を除く)の場合	54単位/回	69.5%	710,128千円
ロ 重症心身障害児又は医療的ケア児の場合	40単位/回	4.5%	8,768千円
ハ 医療的ケアスコアが16点以上の場合	80単位/回	2.8%	10,372千円
延長支援加算	61~256単位/日	36.7%	234,157千円
関係機関連携加算	150~250単位/回	16.8%	16,535千円
事業所間連携加算	150~500単位/回(月1回限度)	0.9%	743千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回	0.1%	126千円
共生型サービス医療的ケア児支援加算	400単位/日	0.0%	536千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率	42.2%	1,013,050千円
基本部分			17,416,270千円
合計			24,553,576千円

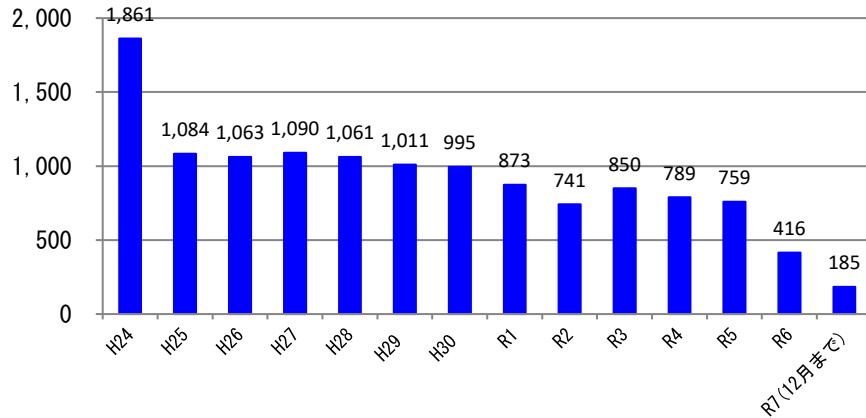
※出典:国保連データ
取得率の母数はサービスごとの事業所全数。

医療型児童発達支援の現状

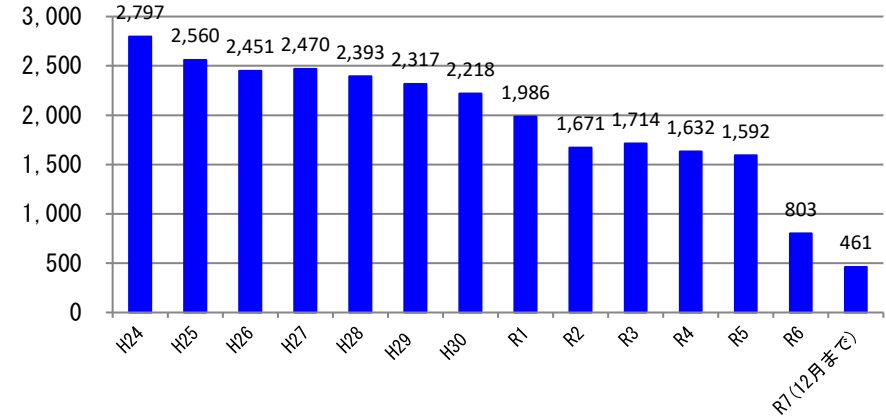
【医療型児童発達支援の現状】

○ 令和6年度から福祉型と医療型を一元化し、令和8年度まで経過措置のみによる実施。

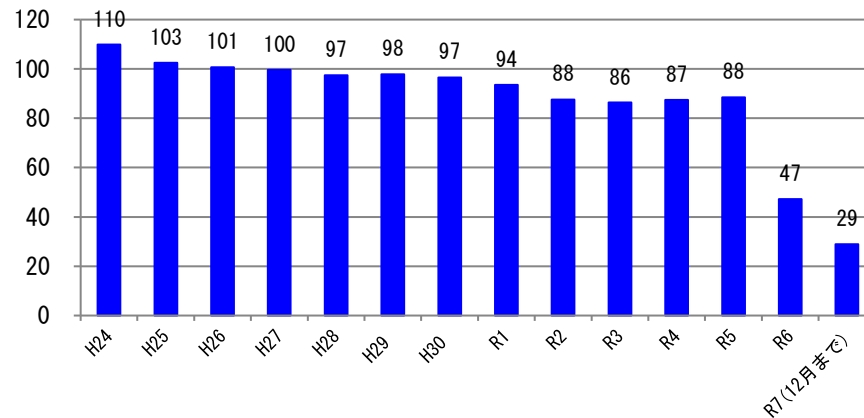
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

医療型児童発達支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

※ 令和6年度から福祉型と医療型を一元化し、令和8年度まで経過措置のみによる実施。

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
家族支援加算			
家族支援加算(Ⅰ)	80～300単位/回(月4回限度)	8.0%	104千円
家族支援加算(Ⅱ)	60～80単位/回(月4回限度)	9.2%	40千円
子育てサポート加算	80単位/回(月4回限度)	10.3%	317千円
食事提供加算	30～40単位/日	27.6%	777千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	12.6%	42千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	9.2%	119千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	0.0%	0千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	23.0%	133千円
欠席時対応加算	94単位/回	25.3%	234千円
専門的支援実施加算	150単位/回	5.7%	546千円
個別サポート加算(Ⅰ)	120単位/日	29.9%	1,872千円
個別サポート加算(Ⅱ)	150単位/日	0.0%	0千円
集中的支援加算	1,000単位/回	0.0%	0千円
入浴支援加算	55単位/回(月8回限度)	1.1%	2千円
送迎加算			
イ 重症心身障害児又は医療的ケア児の場合	40単位/回	6.9%	75千円
ロ 医療的ケアスコアが16点以上の場合	80単位/回	1.1%	3千円
保育職員加配加算	50単位/日	20.7%	1,040千円
延長支援加算	61～256単位/日	1.1%	7千円
関係機関連携加算	150～250単位/回	5.7%	13千円
事業所間連携加算	150～500単位/回(月1回限度)	0.0%	0千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回	0.0%	0千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率	10.3%	1,500千円

基本部分	15,167千円
------	----------

合計	21,992千円
----	----------

※出典:国保連データ
取得率の母数はサービスごとの事業所全数。

(25) 放課後等デイサービス

放課後等デイサービス

○ 対象者

- 学校教育法第1条に規定している学校(幼稚園及び大学を除く。)又は専修学校・各種学校へ就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児

○ サービス内容

- 授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。

○ 主な人員配置

- 児童指導員又は保育士 10:2以上
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬 (時間区分・利用定員等に応じた単位設定) 注) 30分以下の支援は報酬の対象外となる。

- 時間区分1 (30分以上1時間30分以下): 医療的ケア児 960~2,591単位 / 医療的ケア児以外 287~574単位
- 時間区分2 (1時間30分超3時間以下): 医療的ケア児 977~2,627単位 / 医療的ケア児以外 305~609単位
- 時間区分3 (3時間超5時間以下): 医療的ケア児 1,016~2,683単位 / 医療的ケア児以外 343~666単位 (時間区分3は学校休業日のみ算定)
- 重症心身障害児: 692~1,771単位(授業終了後) / 817~2,056単位(学校休業日)

■ 主な加算

■ 個別サポート加算(Ⅰ)

- ケアニーズが高い障害児に支援を行った場合に加算 90単位
- ケアニーズが高い障害児に対して、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者を配置して支援を行った場合、又は著しく重度の障害児に対して支援を行った場合に加算 120単位

■ 個別サポート加算(Ⅲ)

- 不登校状態にある障害児に対して、学校との連携の下、家族への相談援助等を含めて支援を行った場合に加算 70単位

■ 家族支援加算

- 居宅を訪問して、又は事業所内にて、対面又はオンラインにて相談援助を行った場合に加算
 - ・ 家族支援加算(Ⅰ): 個別に行う場合 80~300単位
 - ・ 家族支援加算(Ⅱ): グループで行う場合 60~80単位

■ 入浴支援加算

- 医療的ケア児又は重症心身障害児に、発達支援とあわせて入浴支援を行った場合に加算 70単位

■ 児童指導員等加配加算(配置形態や経験年数に応じた単位設定)

- 基準人員に加え、理学療法士等、保育士、児童指導員等を加配した場合に加算(障害児)
 - ・ 常勤専従: 経験年数5年以上 75~187単位 / 経験年数5年未満 59~152単位
 - ・ 常勤換算: 経験年数5年以上 49~123単位 / 経験年数5年未満 43~107単位
 - ・ その他の従業者: 36~90単位

■ 専門的支援体制・実施加算(利用定員等に応じた単位設定)

- 専門的な支援を提供する体制と、専門人材による個別、集中的な支援の計画や実施について2段階で評価
 - ・ 専門的支援体制加算(体制を評価): 49~123単位
 - ・ 専門的支援実施加算(計画や実施を評価): 150単位

○ 事業所数

24,363 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

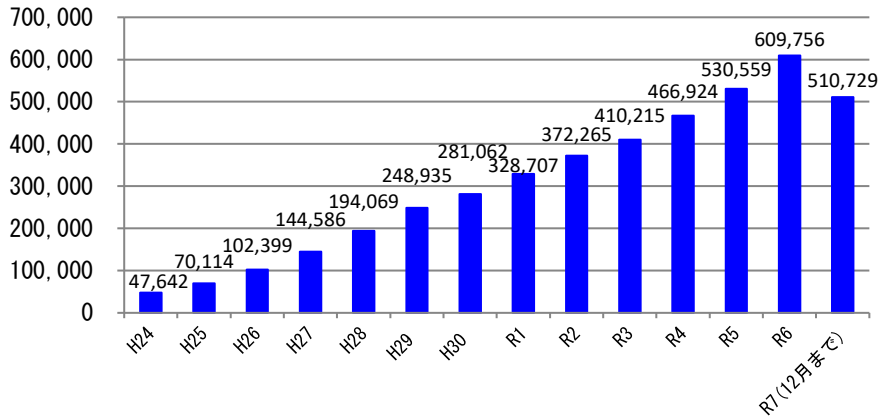
411,553 (国保連令和 7 年 12月実績)

放課後等デイサービスの現状

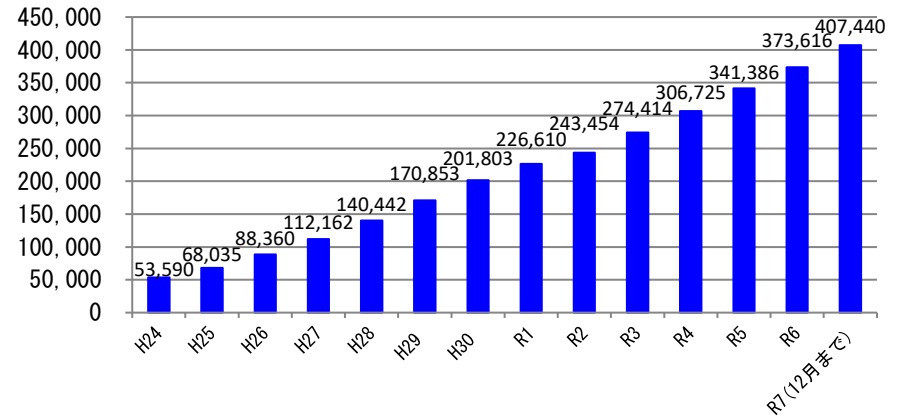
【放課後等デイサービスの現状】

- 令和6年度の費用額は約6,098億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約14.6%を占める。
- 総費用額、利用児童数、請求事業所数とも大幅な増加を続けている(平成24年度から令和5年度の伸びは、児童発達支援が6.5倍に対して放課後等デイサービスは12.7倍)。

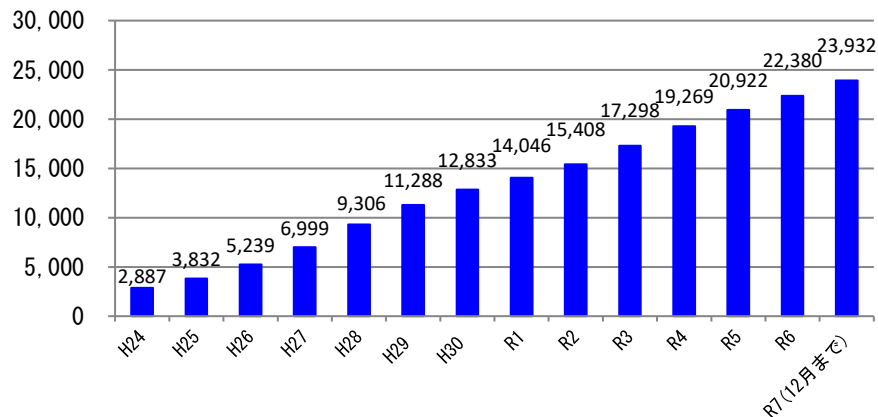
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

放課後等デイサービスの報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分			
加算名称	単位数	取得率	費用額
中核機能強化事業所加算	75~374単位/日	0.3%	16,127千円
児童指導員等加配加算			
(1)常勤専従・経験5年以上	75~374単位/日	52.3%	4,727,073千円
(2)常勤専従・経験5年未満	59~305単位/日	23.5%	1,669,758千円
(3)常勤換算・経験5年以上	49~247単位/日	4.3%	213,215千円
(4)常勤換算・経験5年未満	43~214単位/日	5.9%	266,424千円
(5)その他の従業員を配置	36~180単位/日	6.2%	225,644千円
専門的支援体制加算	49~247単位/日	46.9%	2,807,034千円
看護職員加配加算			
イ 看護職員加配加算(Ⅰ)	133~400単位/日	3.1%	118,466千円
ロ 看護職員加配加算(Ⅱ)	266~800単位/日	2.9%	255,508千円
共生型サービス体制強化加算	78~181単位/日	0.1%	13,257千円
家族支援加算			
家族支援加算(Ⅰ)	80~300単位/回(月4回限度)	30.6%	96,499千円
家族支援加算(Ⅱ)	60~80単位/回(月4回限度)	2.6%	3,121千円
子育てサポート加算	80単位/回(月4回限度)	6.8%	44,937千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	88.3%	182,912千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	12.2%	84,031千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	5.1%	26,295千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	45.4%	136,832千円
欠席時対応加算	94単位/回	86.6%	332,599千円
専門的支援実施加算	150単位/回	38.0%	1,007,483千円
強度行動障害児支援加算	200~250単位/日	12.9%	208,069千円
集中的支援加算	1,000単位/回	0.1%	910千円
人工内耳装用児支援加算	150単位/日	0.2%	1,164千円
視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算	100単位/日	0.6%	5,252千円
個別サポート加算(Ⅰ)			
イ ケアニーズの高い障害児に支援を行った場合	90単位/日	49.1%	422,771千円
イ ケアニーズの高い障害児に支援を行った場合	120単位/日	40.6%	731,810千円
ロ 著しく重度の障害児に支援を行った場合	120単位/日	37.1%	266,637千円
個別サポート加算(Ⅱ)	150単位/日	3.8%	43,548千円
個別サポート加算(Ⅲ)	70単位/日	4.7%	20,283千円
入浴支援加算	70単位/回(月8回限度)	3.2%	17,481千円
自立サポート加算	100単位/回(月2回限度)	0.8%	1,171千円
通所自立支援加算	60単位/回	0.7%	947千円
医療連携体制加算	32~1,600単位/日	4.4%	64,166千円
送迎加算			
イ 障害児(主として重症心身障害児の場合を除く)の場合	54単位/回	91.9%	3,858,320千円
ロ 重症心身障害児又は医療的ケア児の場合	40単位/回	5.8%	52,788千円
ロ 医療的ケア児(16点以上)の場合	80単位/回	3.2%	32,643千円
延長支援加算	61~256単位/日	81.7%	1,077,532千円
関係機関連携加算	150~250単位/回	11.2%	16,601千円
事業所間連携加算	150~500単位/回(月1回限度)	0.7%	830千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回	0.0%	15千円
共生型サービス医療的ケア児支援加算	400単位/日	0.1%	684千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率	95.1%	6,311,048千円
基本部分			30,839,956千円
合計			56,201,845千円

※出典:国保連データ
取得率の母数はサービスごとの事業所全数。

(26) 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援

○対象者

- 保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園その他児童が集団生活を営む施設に通う障害児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児（平成30年度から、乳児院及び児童養護施設に入所している障害児を対象に追加）。

○サービス内容

- 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

○人員配置

- 訪問支援員
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

○報酬単価（令和6年4月～）

■ 基本報酬

1,071単位（※訪問支援時間が30分未満の場合は算定不可）

■ 主な加算

■ 訪問支援員特別加算（経験年数に応じた単位設定）

- 保育士・児童指導員、作業療法士等を配置し、当該職員が支援を行う場合に加算
- ・ 訪問支援員特別加算（Ⅰ）：業務従事が10年以上の職員、又は保育所等訪問支援事業従事5年以上の職員 850単位
- ・ 訪問支援員特別加算（Ⅱ）：業務従事が5年以上10未満の職員、又は保育所等訪問支援事業従事3年以上の職員 700単位

■ 家族支援加算

- 居宅を訪問して、又は事業所内にて、対面又はオンラインにて相談援助を行った場合に加算
- ・ 家族支援加算（Ⅰ）：個別に行う場合 80～300単位
- ・ 家族支援加算（Ⅱ）：グループで行う場合 60～80単位

■ 初回加算

- 児童発達支援管理責任者が、初回訪問又は初回訪問の同月に保育所等の訪問先との事前調整やアセスメントに同行した場合に加算 200単位

■ 多職種連携支援加算

- 訪問支援員特別加算の対象となる訪問支援員を含む、職種の異なる複数人で連携して訪問支援を行った場合に加算 200単位

■ ケアニーズ対応加算

- 訪問支援員特別加算の対象となる職員を配置し、重症心身障害児等の著しく重度の障害児や医療的ケア児に対して支援を行った場合に加算 120単位

■ 関係機関連携加算

- 訪問先施設及び関係機関等と情報連携を行った場合に加算 150単位

○事業所数

2,861（国保連令和 7 年 12月実績）

○利用者数

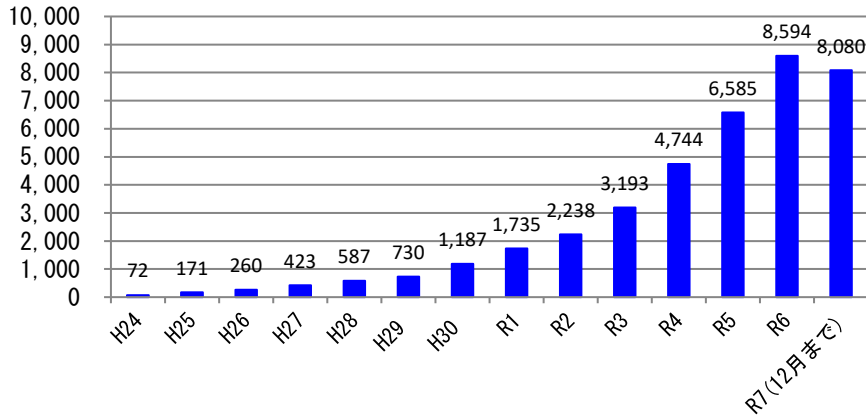
34,348（国保連令和 7 年 12月実績）

保育所等訪問支援の現状

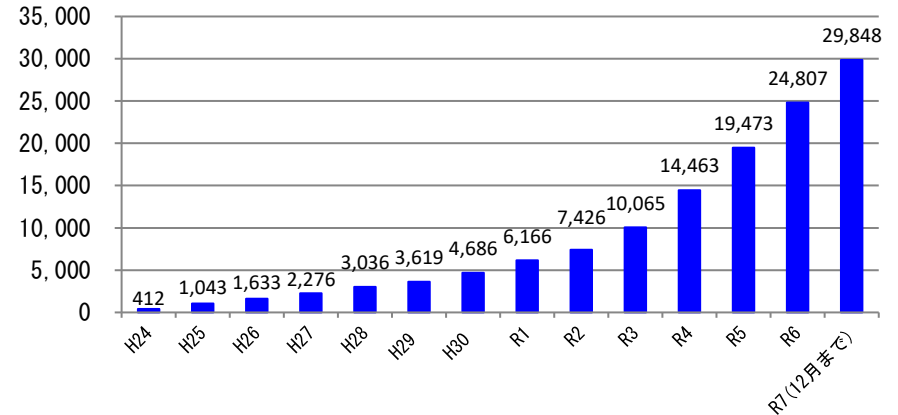
【保育所等訪問支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約86億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.2%を占めている。
- 平成24年度の新制度開始時に新規事業として創設。近年、総費用額、利用児童数、請求事業所数とも大幅な増加を続けているが、児童発達支援、放課後等デイサービスと比較すると規模は小さい。

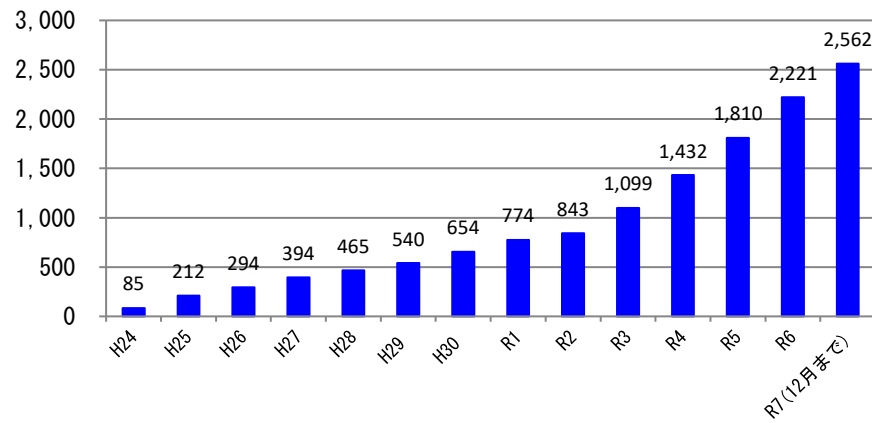
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

保育所等訪問支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×15%	10.9%	5,868千円
訪問支援員特別加算	700~850単位/日	78.8%	302,071千円
初回加算	200単位/月	19.0%	1,896千円
家族支援加算(Ⅰ)			
イ 居宅を訪問(所要時間1時間以上)	300単位/回	6.4%	2,523千円
ロ 居宅を訪問(所要時間1時間未満)	200単位/回	4.0%	814千円
ハ 事業所等で対面	100単位/回	15.9%	2,293千円
ニ オンライン	80単位/回	4.1%	478千円
家族支援加算(Ⅱ)			
イ 事業所等で対面	80単位/回	0.8%	47千円
ロ オンライン	60単位/回	0.0%	0千円
多職種連携支援加算	200単位/回(月1回限度)	11.6%	4,505千円
ケアニーズ対応加算	120単位/日	10.3%	1,588千円
強度行動障害児支援加算	200単位/日	2.0%	504千円
関係機関連携加算	150単位/回	10.3%	2,019千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	4.0%	368千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率	63.3%	81,883千円

基本部分	601,018千円
------	-----------

合計	1,007,876千円
----	-------------

※出典:国保連データ
取得率の母数はサービスごとの事業所全数。

(27) 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援

○ 対象者

- 重症心身障害児等の重度の障害児等であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児

○ サービス内容

- 障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力の向上のために必要な支援、その他必要な支援を行う。

○ 人員配置

- 訪問支援員
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬

1,066単位 (※訪問支援時間が30分未満の場合は算定不可)

■ 主な加算

■ 訪問支援員特別加算 (経験年数に応じた単位設定)

- 保育士・児童指導員、作業療法士等を配置し、当該職員が支援を行う場合に加算
- ・ 訪問支援員特別加算(Ⅰ):業務従事が10年以上の職員 850単位
- ・ 訪問支援員特別加算(Ⅱ):業務従事が5年以上10未満の職員 700単位

■ 家族支援加算

- 居宅を訪問して、又は事業所内にて、対面又はオンラインにて相談援助を行った場合に加算
- ・ 家族支援加算(Ⅰ): 個別に行う場合 80～300単位
- ・ 家族支援加算(Ⅱ): グループで行う場合 60～80単位

■ 多職種連携支援加算

- 訪問支援員特別加算の対象となる訪問支援員を含む、職種の異なる複数人で連携して訪問支援を行った場合に加算 200単位

■ 強度行動障害児支援加算

- 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者を配置し、強度行動障害を有する児(児基準20点以上)に対して、支援計画を作成し、強度行動障害支援者養成研修を終了した職員が支援を行った場合に加算 200単位

■ 通所施設移行支援加算

- 利用児童に対し、児童発達支援センター、指定児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所に通うための相談援助及び連絡調整を行った場合に加算 500単位

○ 事業所数

137 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

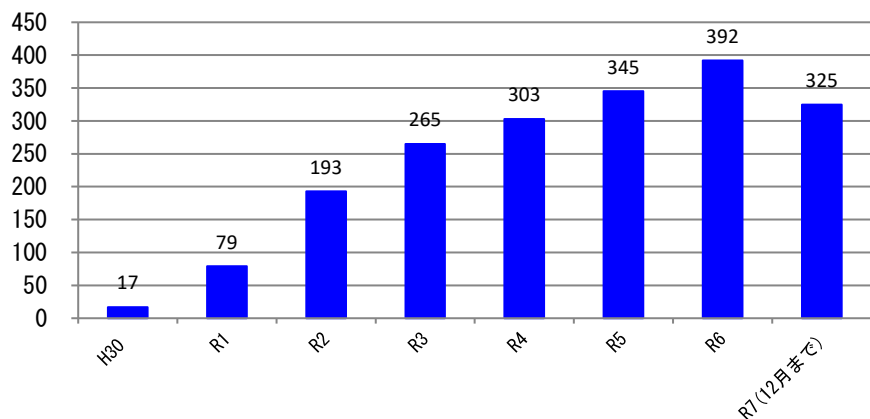
435 (国保連令和 7 年 12月実績)

居宅訪問型児童発達支援の現状

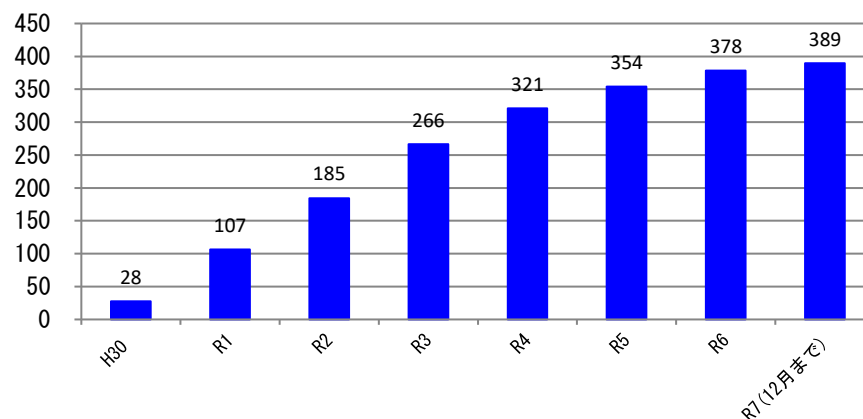
【居宅訪問型児童発達支援の現状】

- 平成30年度の新制度開始時に新規事業として創設。
- 令和6年度の費用額は約4億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.01%。
- 総費用額、利用児童数、請求事業所数のいずれも増加傾向にある。

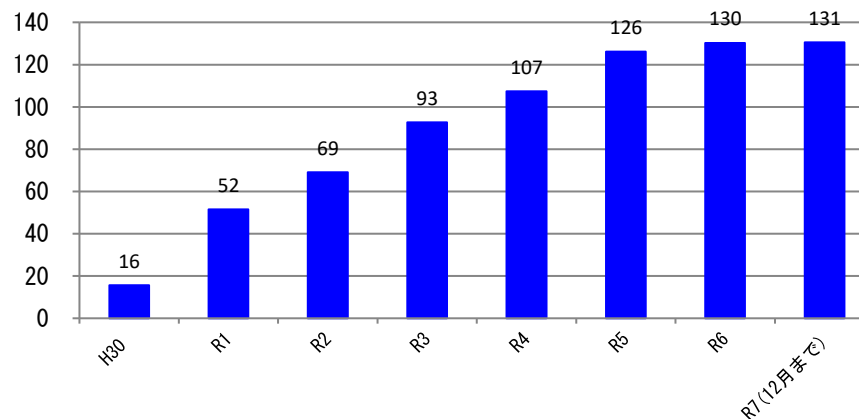
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

居宅訪問型児童発達支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×15%	16.8%	285千円
訪問支援員特別加算	700~850単位/日	93.4%	14,313千円
家族支援加算(Ⅰ)			
イ 居宅を訪問(所要時間1時間以上)	300単位/回	6.6%	100千円
ロ 居宅を訪問(所要時間1時間未満)	200単位/回	0.7%	4千円
ハ 事業所等で対面	100単位/回	0.7%	1千円
ニ オンライン	80単位/回	1.5%	2千円
家族支援加算(Ⅱ)			
イ 事業所等で対面	80単位/回	0.0%	0千円
ロ オンライン	60単位/回	0.0%	0千円
多職種連携支援加算	200単位/回(月1回限度)	26.3%	167千円
強度行動障害児支援加算	200単位/日	0.7%	20千円
通所施設移行支援加算	500単位/回(1回限度)	0.0%	0千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	15.3%	74千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率	51.8%	2,746千円
基本部分			21,863千円
合計			39,576千円

※出典:国保連データ
取得率の母数はサービスごとの
事業所全数。

(28) 福祉型障害児入所施設

福祉型障害児入所施設

○ サービス内容

- 障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力の向上のために必要な支援その他必要な支援を行う。

○ 主な人員配置

■ 児童指導員及び保育士

- ・ 主として知的障害児又は自閉症児を入所させる施設、主として盲児又はろうあ児を入所させる施設 4 : 1以上
(令和4年3月31日まで、主として知的障害児又は自閉症児を入所させる施設は4.3 : 1、主として盲児又はろうあ児を入所させる施設のうち少年は5 : 1)
- ・ 主として肢体不自由児を入所させる施設 3.5 : 1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上

■ 児童発達支援管理責任者 1人以上

○ 報酬単価 (令和6年4月～)

■ 基本報酬 (利用定員等に応じた単位を設定) ※単独施設の単位を記載

- | | | | |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|
| ■ 主として知的障害児を入所させる施設 | 493～957単位 | ■ 主として自閉症児を入所させる施設 | 637～845単位 |
| ■ 主として盲児を入所させる施設 | 519～988単位 | ■ 主としてろうあ児を入所させる施設 | 518～983単位 |
| ■ 主として肢体不自由児を入所させる施設 | 720～766単位 | | |

■ 主な加算

■ 移行支援関係機関連携加算

→ 移行支援計画の作成等にあたり、都道府県、市町村、障害福祉サービス事業所等の関係者による会議を開催し、関係者と情報共有、連携調整を行った場合に加算 250単位

■ 体験利用加算

→ 特別な支援を必要とする児童が、宿泊や日中活動の体験利用を行う際に、体験先施設との連携・調整や付き添い等の支援を行った場合に加算

- ・ 体験利用支援加算(Ⅰ) : 宿泊施設等での体験利用 700単位
- ・ 体験利用支援加算(Ⅱ) : 日中活動の体験利用 500単位

■ 日中活動支援加算

→ 一定の経験を有する職業指導員を専任で配置し、将来の生活を考慮した日中活動に関する計画を作成し、支援を行った場合に加算 16～322単位

■ 要支援児童加算

→ 被虐待児に対して、関係機関と連携しながら心理支援を行った場合に加算

- ・ 要支援児童加算(Ⅰ) : 関係機関と連携して支援を実施 150単位
- ・ 要支援児童加算(Ⅱ) : 心理士等による計画的な支援を実施 150単位

■ 小規模グループケア加算

→ 障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算

- ・ 小規模グループケア加算(Ⅰ) : 4～6名の定員 320単位
- ・ 小規模グループケア加算(Ⅱ) : 7～8名の定員 233単位
- ・ サテライト型 : 378単位

■ 強度行動障害児特別支援加算

→ 強度行動障害を有する児への支援を行う体制、設備を有する入所施設において、強度行動障害児への支援を行った場合に加算

- ・ 強度行動障害児特別支援加算(Ⅰ) : 児基準20点以上 390単位
- ・ 強度行動障害児特別支援加算(Ⅱ) : 児基準30点以上 781単位

※(Ⅱ)については、加算開始から90日の期間、更に700単位を加える

■ 家族支援加算

→ 居宅を訪問して、又は事業所内にて、対面又はオンラインにて相談援助を行った場合に加算

- ・ 家族支援加算(Ⅰ) : 個別に行う場合 80～300単位
- ・ 家族支援加算(Ⅱ) : グループで行う場合 60～80単位

○ 事業所数

186 (国保連令和 7 年 12月実績)

○ 利用者数

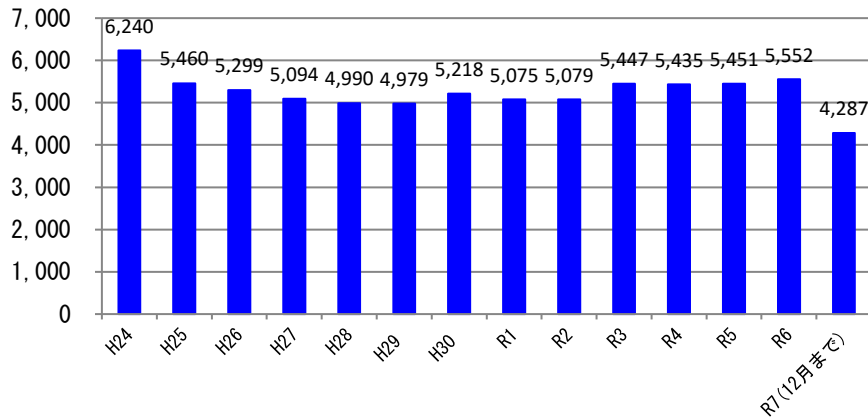
1,253 (国保連令和 7 年 12月実績)

福祉型障害児入所施設の現状

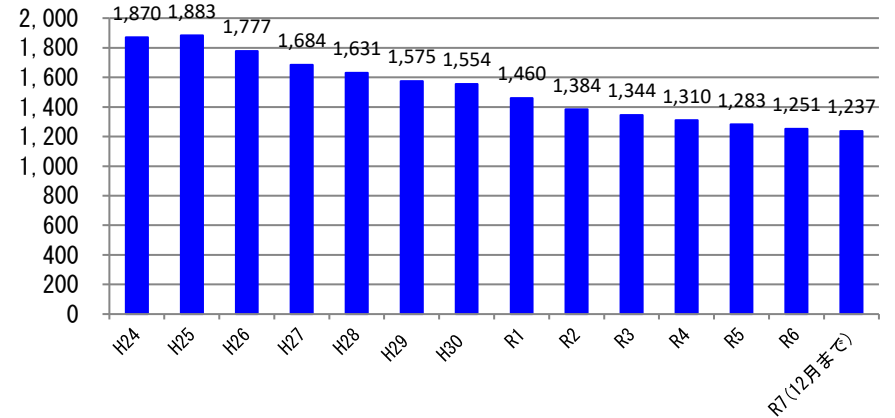
【福祉型障害児入所施設の現状】

- 令和6年度の費用額は約56億円で、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.1%を占める。
- 若干の増減はあるが、総費用額、請求施設数は横ばいで、利用児童数は減少傾向にある。

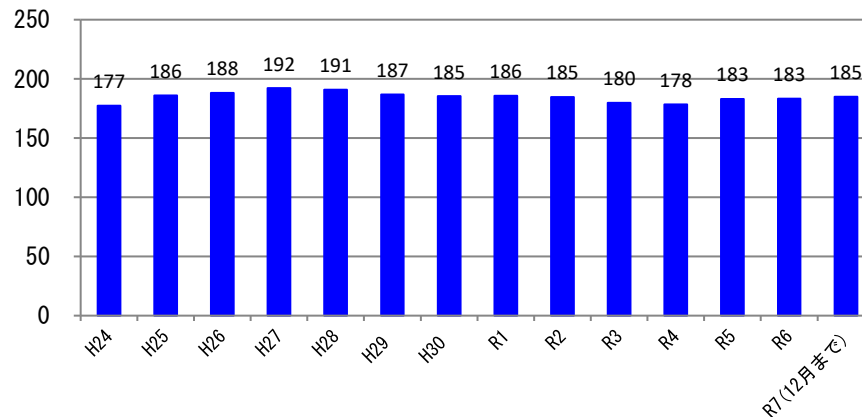
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

福祉型障害児入所施設の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分	加算名称	単位数	取得率	費用額
日中活動支援加算		16~322単位/日	34.4%	7,085千円
重度障害児支援加算				
	知的障害児、自閉症児の場合			
	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	165単位/日	69.9%	27,880千円
	ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	198単位/日	29.0%	5,706千円
	盲児の場合			
	ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	158単位/日	0.5%	46千円
	ニ 重度障害児支援加算(Ⅳ)	189単位/日	0.0%	0千円
	ろうあ児の場合			
	ホ 重度障害児支援加算(Ⅴ)	143単位/日	0.5%	41千円
	ヘ 重度障害児支援加算(Ⅵ)	171単位/日	0.0%	0千円
	肢体不自由児の場合			
	ト 重度障害児支援加算(Ⅶ)	198単位/日	1.6%	244千円
	別に定める要件に合致する場合	11単位/日	15.1%	473千円
重度重複障害児加算		111単位/日	6.5%	559千円
強度行動障害児特別支援加算		390~781単位/日	7.5%	5,071千円
乳幼児加算		78単位/日	4.8%	300千円
心理担当職員配置加算		9~102単位/日	21.5%	2,229千円
看護職員配置加算(Ⅰ)		13~141単位/日	62.9%	11,332千円
看護職員配置加算(Ⅱ)		14~145単位/日	0.0%	0千円
児童指導員等加配加算				
	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	14~151単位/日	46.8%	11,504千円
	ロ 児童指導員等の場合	10~112単位/日	31.2%	4,853千円
ソーシャルワーカー配置加算		14~159単位/日	38.7%	8,111千円
入院・外泊時加算		150~320単位/日	87.6%	9,331千円
自活訓練加算		337~448単位/日	1.6%	647千円
入院時特別支援加算		561~1,122単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算				
	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	38.2%	1,400千円
	ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	9.1%	226千円
	ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	49.5%	749千円
家族支援加算(Ⅰ)				
	イ 居宅を訪問(所要時間1時間以上)	300単位/回	0.0%	0千円
	ロ 居宅を訪問(所要時間1時間未満)	200単位/回	0.0%	0千円
	ハ 事業所等で対面	100単位/回	5.9%	66千円
	ニ オンライン	80単位/回	2.2%	6千円
家族支援加算(Ⅱ)				
	イ 事業所等で対面	80単位/回	1.1%	3千円
	ロ オンライン	60単位/回	0.0%	0千円
地域移行加算		500単位(入所中2回、退所後1回限度)	0.5%	5千円
移行支援関係機関連携加算		250単位/回(月1回限度)	0.5%	
体験利用支援加算				
	イ 体験利用支援加算(Ⅰ)	700単位/日	1.6%	143千円
	ロ 体験利用支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.5%	20千円
栄養士配置加算				
	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	10~27単位/日	66.1%	6,233千円
	ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	5~15単位/日	7.0%	456千円
栄養マネジメント加算		12単位/日	24.2%	1,333千円
要支援児童加算				
	イ 要支援児童加算(Ⅰ)	150単位/回(月1回限度)	0.0%	0千円
	ロ 要支援児童加算(Ⅱ)	150単位/回(月4回限度)	1.1%	53千円
集中的支援加算				
	イ 集中的支援加算(Ⅰ)	1,000単位/回	0.0%	0千円
	ロ 集中的支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.0%	0千円
小規模グループケア加算				
	イ 小規模グループケア加算(Ⅰ)	320単位/日	21.5%	12,505千円
	ロ 小規模グループケア加算(Ⅱ)	233単位/日	15.6%	10,898千円
	ハ 小規模グループケア加算(Ⅱ)(9~10名の場合)	186単位/日	2.2%	2,115千円
	ニ 小規模グループケア加算(サテライト型)	378単位/日	1.1%	599千円
障害者支援施設等感染対策向上加算				
	イ 障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月	4.8%	7千円
	ロ 障害者支援施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5単位/月	0.5%	0千円
新興感染症等施設療養加算		240単位(月5日限度)	0.0%	0千円
福祉・介護職員等処遇改善加算		所定単位×加算率	91.9%	78,784千円
基本部分				277,561千円
合計				488,575千円

※出典:国保連データ
取得率の母数はサービスごとの
事業所全数。

(29) 医療型障害児入所施設

医療型障害児入所施設

○ サービス内容

- 障害児入所施設又は指定医療機関に入所等する障害児に対して、保護、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力向上のために必要な支援その他必要な支援並びに治療を行う。

○ 主な人員配置

■ 児童指導員及び保育士

- ・ 主として自閉症児を入所させる施設 6.7 : 1以上
- ・ 主として肢体不自由児を入所させる施設
乳児又は幼児 10 : 1以上 少年 20 : 1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上

■ 児童発達支援管理責任者 1人以上

○ 報酬単価（令和6年4月～）

■ 基本報酬

- 主として自閉症児を入所させる施設 380単位 （有期有目的の支援を行う場合（入所日数に応じた単位を設定） 345～ 454単位）
- 主として肢体不自由児を入所させる施設 189単位 （有期有目的の支援を行う場合（入所日数に応じた単位を設定） 173～ 223単位）
- 主として重症心身児を入所させる施設 988単位 （有期有目的の支援を行う場合（入所日数に応じた単位を設定） 891～1,190単位）

■ 主な加算

■ 移行支援関係機関連携加算

- 移行支援計画の作成等にあたり、都道府県、市町村、障害福祉サービス事業所等の関係者による会議を開催し、関係者と情報共有、連携調整を行った場合に加算 250単位

■ 体験利用加算

- 特別な支援を必要とする児童が、宿泊や日中活動の体験利用を行う際に、体験先施設との連携・調整や付き添い等の支援を行った場合に加算
- ・ 体験利用支援加算(Ⅰ)：宿泊施設等での体験利用 700単位
- ・ 体験利用支援加算(Ⅱ)：日中活動の体験利用 500単位

■ 要支援児童加算

- 被虐待児に対して、関係機関と連携しながら心理支援を行った場合に加算
- ・ 要支援児童加算(Ⅰ)：関係機関と連携して支援を実施 150単位
- ・ 要支援児童加算(Ⅱ)：心理士等による計画的な支援を実施 150単位

■ 小規模グループケア加算

- 障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算
- ・ 小規模グループケア加算(Ⅰ)：4～6名の定員 320単位
- ・ 小規模グループケア加算(Ⅱ)：7～8名の定員 233単位

■ 強度行動障害児特別支援加算

- 強度行動障害を有する児への支援を行う体制、設備を有する入所施設において、強度行動障害児への支援を行った場合に加算
- ・ 強度行動障害児特別支援加算(Ⅰ)：児基準20点以上 390単位
- ・ 強度行動障害児特別支援加算(Ⅱ)：児基準30点以上 781単位
- ※(Ⅱ)については、加算開始から90日の期間、更に700単位を加える

■ 家族支援加算

- 居宅を訪問して、又は事業所内にて、対面又はオンラインにて相談援助を行った場合に加算
- ・ 家族支援加算(Ⅰ)：個別に行う場合 80～300単位
- ・ 家族支援加算(Ⅱ)：グループで行う場合 60～80単位

○ 事業所数

197（国保連令和 7 年 12月実績）

○ 利用者数

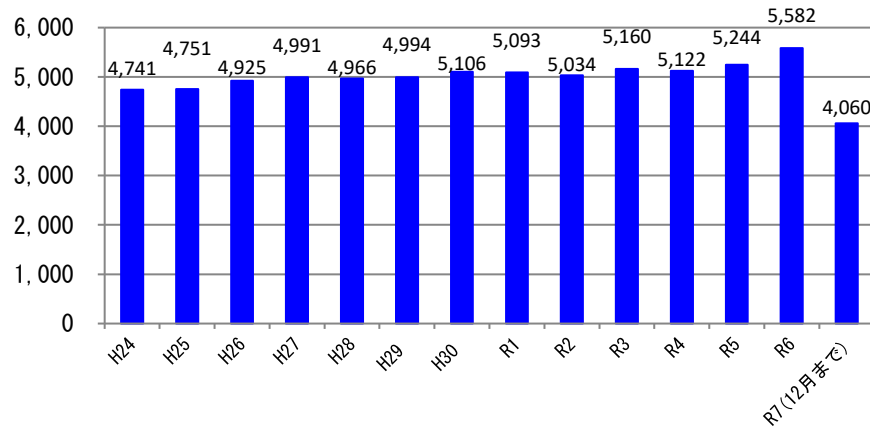
1,669（国保連令和 7 年 12月実績）

医療型障害児入所施設の現状

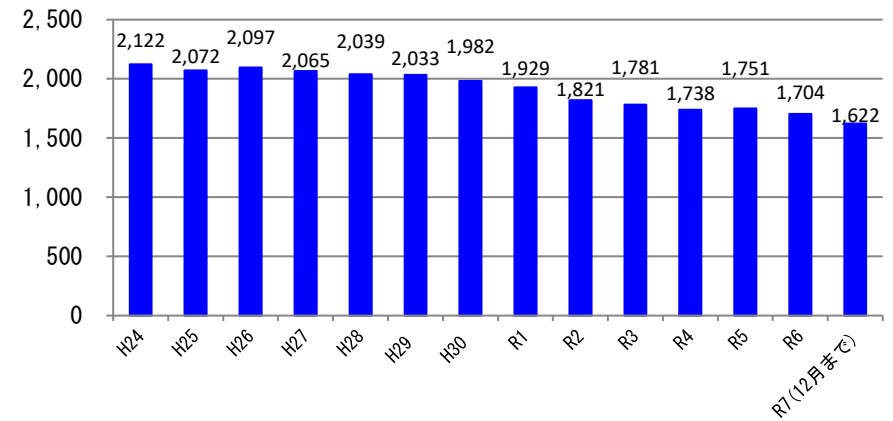
【医療型障害児入所施設の現状】

- 令和6年度の費用額は約56億円で、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.1%を占める。
- 若干の増減はあるが、総費用額、請求施設数は微増傾向、利用児童数は減少傾向である。

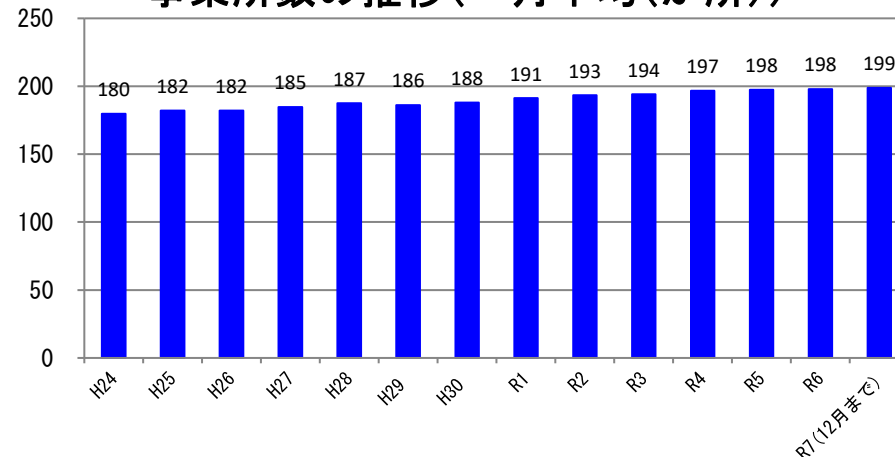
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

医療型障害児入所支援の報酬算定状況(令和7年12月サービス提供分)

加算部分			
加算名称	単位数	取得率	費用額
重度障害児支援加算			
(1) 自閉症児の場合			
イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	165単位/日	0.0%	0千円
ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	198単位/日	0.5%	57千円
(2) 肢体不自由児の場合			
ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	198単位/日	15.2%	8,207千円
別に定める要件に合致する場合	11単位/日	0.5%	3千円
重度重複障害児加算	111単位/日	9.1%	2,737千円
強度行動障害児特別支援加算	390~781単位/日	0.0%	0千円
乳幼児加算	70単位/日	9.1%	1,117千円
心理担当職員配置加算	26単位/日	3.6%	921千円
ソーシャルワーカー配置加算	40単位/日	23.9%	6,705千円
自活訓練加算			
イ 自活訓練加算(Ⅰ)	337単位/日	0.0%	0千円
ロ 自活訓練加算(Ⅱ)	448単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	59.4%	2,633千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	10.2%	310千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	28.4%	595千円
保育職員加配加算	20単位/日	70.1%	7,273千円
家族支援加算(Ⅰ)			
イ 居宅を訪問(所要時間1時間以上)	300単位/回	0.0%	0千円
ロ 居宅を訪問(所要時間1時間未満)	200単位/回	0.0%	0千円
ハ 事業所等で対面	100単位/回	1.5%	17千円
ニ オンライン	80単位/回	0.5%	2千円
家族支援加算(Ⅱ)			
イ 事業所等で対面	80単位/回	0.0%	0千円
ロ オンライン	60単位/回	0.0%	0千円
地域移行加算	500単位(入所中2回、退所後1回限度)	0.5%	5千円
移行支援関係機関連携加算	250単位/回(月1回限度)	0.5%	3千円
体験利用支援加算			
イ 体験利用支援加算(Ⅰ)	700単位/日	0.0%	0千円
ロ 体験利用支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.0%	0千円
要支援児童加算			
イ 要支援児童加算(Ⅰ)	150単位/回(月1回限度)	0.0%	0千円
ロ 要支援児童加算(Ⅱ)	150単位/回(月4回限度)	0.0%	0千円
集中的支援加算			
イ 集中的支援加算(Ⅰ)	1,000単位/回	0.0%	0千円
ロ 集中的支援加算(Ⅱ)	500単位/日	0.0%	0千円
小規模グループケア加算			
イ 小規模グループケア加算(Ⅰ)	320単位/日	1.5%	848千円
ロ 小規模グループケア加算(Ⅱ)	233単位/日	3.0%	2,460千円
ハ 小規模グループケア加算(Ⅱ)(9~10名の場合)	186単位/日	1.0%	673千円
福祉・介護職員等処遇改善加算	所定単位×加算率	54.3%	42,864千円
基本部分			392,097千円
合計			469,528千円

※出典:国保連データ
取得率の母数はサービスごとの
事業所全数。

(30) 障害児相談支援

障害児相談支援

○対象者

- 障害児通所支援の申請・変更申請に係るすべての障害児(の保護者)

○サービス内容

【障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の申請に係る通所給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成
- 通所給付決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画を作成

【継続障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の利用状況等の検証(モニタリング)
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな通所給付決定等に係る申請の勧奨

○主な人員配置

- 相談支援専門員
※ 35件に1人を標準

○報酬単価(基本報酬)(令和6年4月～)

機能強化型障害児支援利用援助費 (I)	2,201単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (I)	1,896単位/月
機能強化型障害児支援利用援助費 (II)	2,101単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (II)	1,796単位/月
機能強化型障害児支援利用援助費 (III)	2,016単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (III)	1,699単位/月
機能強化型障害児支援利用援助費 (IV)	1,866単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (IV)	1,548単位/月
障害児支援利用支援費 (I)	1,766単位/月	継続障害児支援利用援助費 (I)	1,448単位/月
	(II) 815単位/月(※)		(II) 662単位/月(※)

(※)取扱い件数が40件未満の場合(I)で算定し、40件以上の部分について(II)で算定

○主な加算(令和6年4月～)

■ 初回加算

- 新規に障害児支援利用計画を作成する障害児支援対象保護者に対して、指定障害児支援利用援助費を行った場合等に加算 500単位
- ※サービスの利用申請から支給決定、サービスの利用開始までの期間内に一定の要件を満たす相談支援を提供した場合、更に加算 100単位

■ 地域体制強化共同支援加算

- 運営規定において、市町村により地域生活支援拠点等として位置づけられていることを定めている場合、又は地域生活支援拠点等に係る関係機関との連携体制を確保するとともに、協議会に定期的に参画している場合に加算 2,000単位

■ 医療・保育・教育等移行支援加算

- 福祉サービス提供機関の職員等と面談や会議を行い、障害児等に関する必要な情報の提供を受けた上で以下を行った場合に加算
 - ・ 指定障害児支援利用援助 200単位
 - ・ 指定継続障害児支援利用援助 300単位
- 障害児の通院等にあたり、病院等を訪問し、当該病院等の職員に利用者の生活環境等に係る必要な情報を共有した場合に加算 300単位
- 福祉サービス等提供機関からの求めに応じて、障害児に関する必要な情報を提供した場合に加算 150単位

○請求事業所数

7,408(国保連令和 7 年 12月実績)

○利用者数

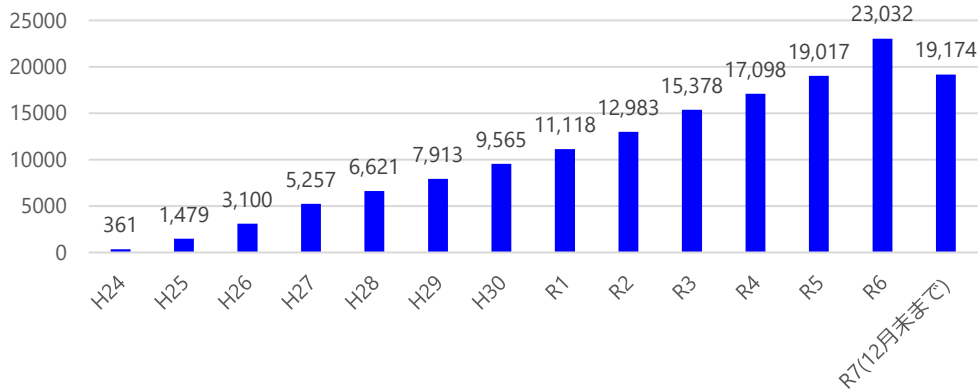
105,916(国保連令和 7 年 12月実績)

障害児相談支援の現状

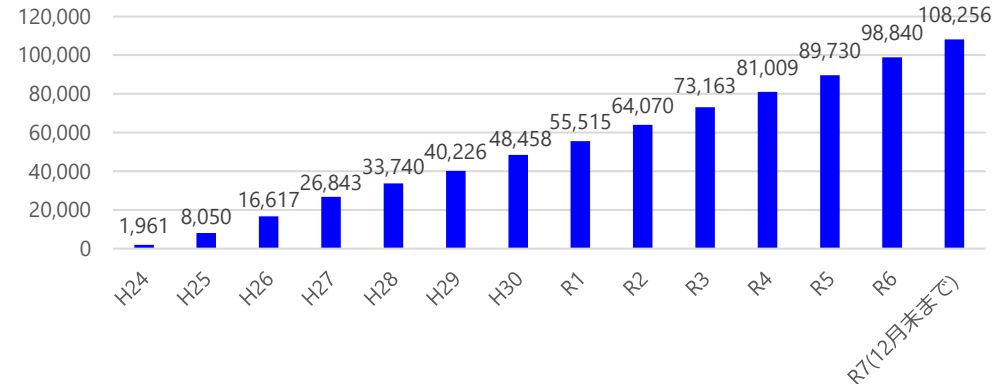
【障害児相談支援の現状】

- 令和6年度の費用額は約230億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.6%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。
- 1事業所あたりの利用者についても増加している。
(R6:14.3人 R5:13.9人 R4:14.9人 R3:12.9人、R2:12.1人)

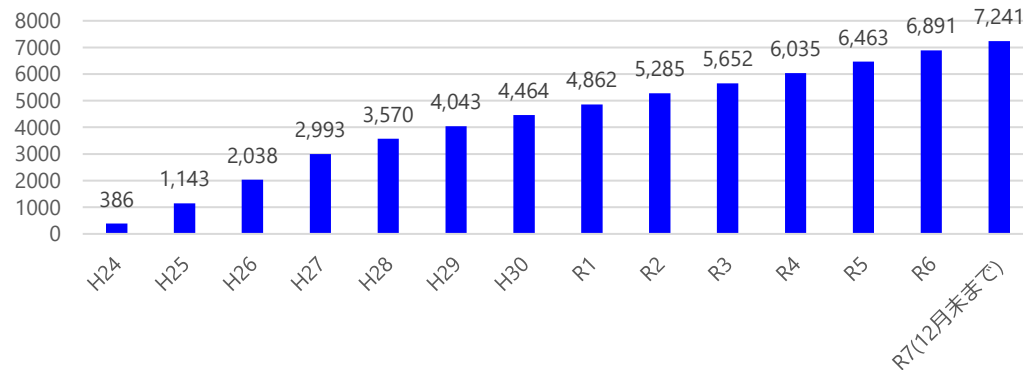
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



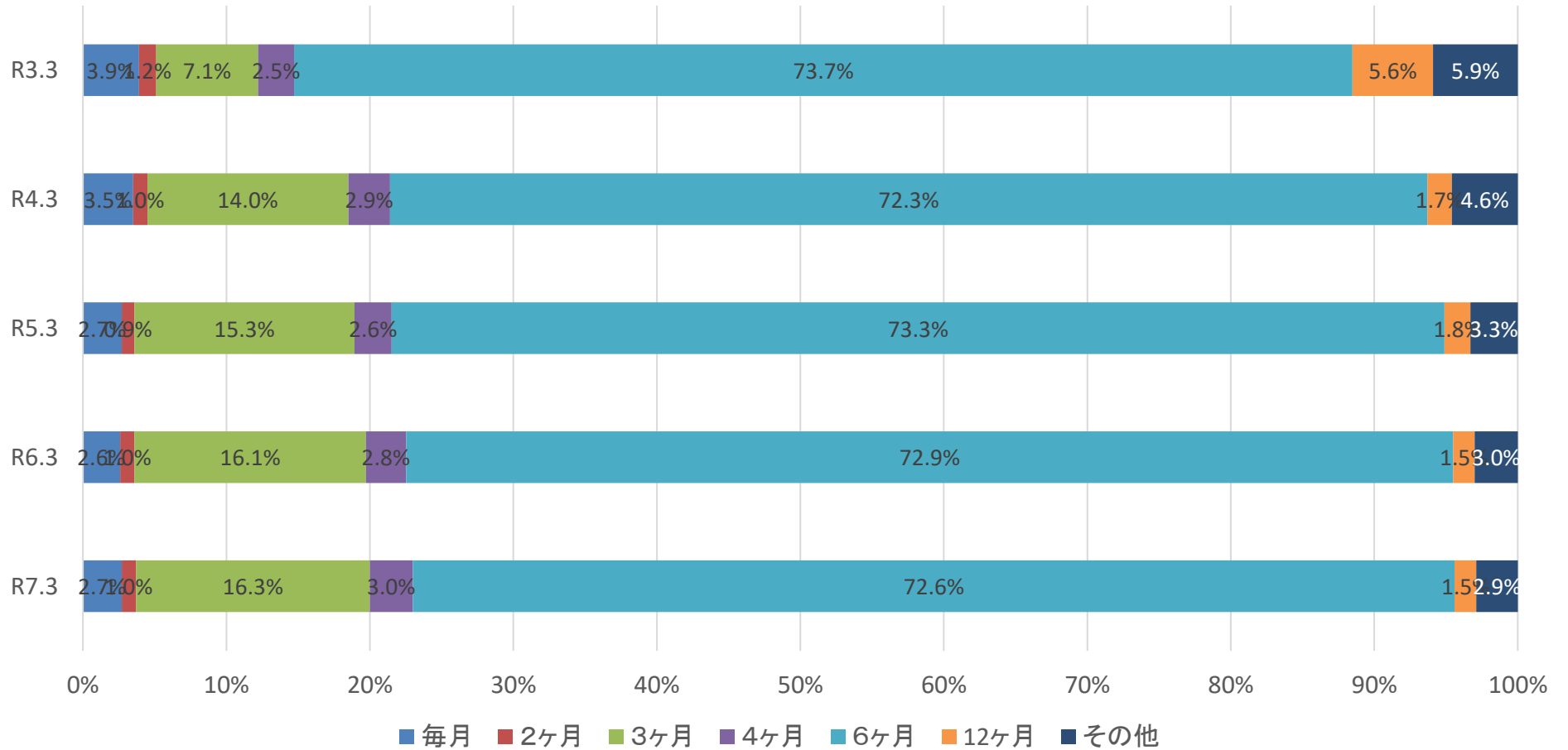
事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

モニタリング頻度の推移について

障害児相談支援におけるモニタリング頻度の推移



厚生労働省障害福祉課調べ

障害児相談支援の加算の算定状況(令和7年12月サービス提供分)①

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	0.9%	425千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	24.5%	33,633千円
地域生活支援拠点等機能強化加算(障害児支援利用援助費)	500単位/回	0.4%	1,344千円
地域生活支援拠点等機能強化加算(継続障害児支援利用援助費)	500単位/回	0.4%	2,125千円
初回加算	500単位/月	30.8%	24,328千円
初回加算(遠隔訪問加算)	300単位/回	0.0%	0千円
主任相談支援専門員配置加算(Ⅰ)	300単位/月	11.4%	42,989千円
主任相談支援専門員配置加算(Ⅱ)	100単位/月	6.7%	8,997千円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	300単位/月	0.1%	34千円
入院時情報連携加算(Ⅰ)(遠隔訪問加算)	300単位/回	0.0%	0千円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	150単位/月	0.1%	12千円
退院・退所加算	300単位/回	0.0%	0千円
退院・退所加算(遠隔訪問加算)	300単位/回	0.0%	0千円
保育・教育等移行支援加算(訪問)	300単位/月	0.1%	70千円
保育・教育等移行支援加算(訪問)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	0千円
保育・教育等移行支援加算(会議参加)	300単位/月	0.3%	162千円
保育・教育等移行支援加算(情報提供)	150単位/月	0.3%	65千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談計画作成月)	200単位/月	7.0%	2,920千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談計画作成月)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	0千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談モニタリング月)	300単位/月	9.0%	6,446千円
医療・保育・教育機関等連携加算(面談モニタリング月)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	9千円
医療・保育・教育機関等連携加算(通院同行)	300単位/回	1.4%	500千円
医療・保育・教育機関等連携加算(通院同行)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	0千円
医療・保育・教育機関等連携加算(情報提供)	150単位/回	3.7%	1,666千円

障害児相談支援の加算の算定状況(令和7年12月サービス提供分)②

加算名称	単位数	取得率	費用額
集中支援加算(訪問)	300単位/月	2.1%	1,231千円
集中支援加算(訪問)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	0千円
集中支援加算(会議開催)	300単位/月	8.1%	3,413千円
集中支援加算(会議参加)	300単位/月	8.0%	3,171千円
集中支援加算(通院同行)	300単位/回	1.9%	623千円
集中支援加算(通院同行)遠隔地訪問加算	300単位/回	0.0%	0千円
集中支援加算(情報提供)	150単位/回	2.8%	750千円
サービス担当者会議実施加算	100単位/月	11.8%	3,662千円
サービス提供時モニタリング加算	100単位/月	39.7%	22,424千円
行動障害支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	31.1%	24,212千円
行動障害支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	15.8%	5,432千円
要医療児者支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	25.8%	22,492千円
要医療児者支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	10.6%	3,110千円
精神障害者支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	27.6%	20,568千円
精神障害者支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	14.7%	4,630千円
高次脳機能障害支援体制加算(Ⅰ)	60単位/月	5.9%	4,881千円
高次脳機能障害支援体制加算(Ⅱ)	30単位/月	3.3%	1,152千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	2.4%	4,290千円
地域生活支援拠点等相談強化加算	700単位/回	0.1%	189千円
地域体制強化共同支援加算	2,000単位/回	0.1%	163千円

※出典:国保連データ

障害児相談支援の基本報酬の算定状況(令和7年12月サービス提供分)

基本部分		1,810,618千円	
機能強化型			
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅰ)	2,201単位/月	38.5%	189,476千円
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅱ)	2,101単位/月		69,803千円
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅲ)	2,016単位/月		129,396千円
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅳ)	1,866単位/月		31,640千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅰ)	1,896単位/月		269,553千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅱ)	1,796単位/月		93,555千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅲ)	1,699単位/月		156,843千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅳ)	1,548単位/月		46,618千円
機能強化型以外			
障害児支援利用支援費(Ⅰ)	1,766単位/月	61.5%	364,806千円
障害児支援利用支援費(Ⅱ)	815単位/月		436千円
継続障害児支援利用支援費(Ⅰ)	1,448単位/月		457,572千円
継続障害児支援利用支援費(Ⅱ)	662単位/月		919千円

※出典:国保連データ